

日中交流

実態調査報告書

1997年3月

笹川平和財団
笹川日中友好基金

はしがき

日中国交正常化25周年を境に、日中関係は新しい時代を迎えました。日中間の活動の主体も友好から協力事業主体の時代に移り、日中交流に携わる団体が全国各地に多く生まれ、多様で活発な活動が展開されております。

当財団では、日中友好交流がより充実し、より効果的に実施されることを願って、また、広く関係者に日中交流の実態を知っていただき、もって今後の日中交流の促進に資することを願って、日中実態調査を行なっております。95年度は予備調査を実施し、「日中交流団体名鑑」を作成し、所期の成果をあげることが出来ましたが、96年度は引き続き、より具体的な交流実態を明かにしたいとの観点から、7分野に渡って調査を行いました。その結果をまとめたものがこの報告書です。この報告書は日中間の相互理解促進の一助とすると共に、関係諸団体の交流活動の活性化に役立てれば幸甚です。

本調査の実施にあたって当財団日中交流実態調査委員会委員各位並びに業務委託先である（株）日本能率協会総合研究所・中国プロジェクト推進室の方々のご尽力を賜わりましたことに対し、深く感謝しております。また、今回の調査にご協力を頂いた関係団体に対しても厚く御礼申し上げます。

日中交流活動の現状及び今後の課題については、まだまだ調査の必要があると存じます。これらの課題をより明確化するため、当財団は今後ともさらなる努力をし、日中協力に寄与したいと考えております。ご意見、ご叱正を賜われば幸甚です。

笹川平和財団

理事長 入山 映

調査委員会名簿

(50音順・敬称略)

委員長	天児 慧	青山学院大学国際政治経済学部教授
委員	岡崎雄兒 木原正博 園田茂人 張 紀潯 趙 宏偉 堀 育	日本国際貿易促進協会理事 社団法人日本新聞協会編集部副主管 中央大学文学部助教授 城西大学経済学部助教授 杏林大学社会科学部専任講師 中央学院大学法学部教授
調査担当	日下田修 梶田幸雄 陳 滉英	(株) 日本能率協会総合研究所主幹研究員 (株) 日本能率協会総合研究所研究員 (株) 日本能率協会総合研究所研究員
事務局	窪田新一 顧 文君	笹川平和財団 笹川日中友好基金事業室室長 笹川平和財団 笹川日中友好基金事業室研究員補佐

まえがき

日中関係は1972年の国交正常化から数えて四半世紀の歳月が過ぎた。この25年を振り返りながら現段階をどのように認識すべきか。筆者は、90年代の後半に入った現段階を国交正常化前後の時期、平和友好条約締結と中国の改革開放が始まった78年前後の時期にまさるとも劣らない、重大な「過渡期」にはいったと認識している。89年天安門事件の一時的停滞を克服して、以後日中経済の交流はこの間飛躍的に伸びており、国際社会における日中関係の持つプレゼンスも急速に増大し、両国の安定的な関係の構築がいっそう求められる時代となっている。

他方で、政治関係は、天安門事件直後の欧米の中国に対する「人権抑圧非難」「経済制裁」といった強硬政策の中で、「中国の国際的孤立化の回避」「円借款凍結の早期解除」に動いた日本政府への中国の好感、続いて92年の「天皇訪中」による過去の中国の「わだかまり」の改善などによって、双方の信頼関係は飛躍的に深まるかに思われた。

にもかかわらず、中国は92年、全国人民代表大会で、「棚上げ」していた尖閣列島（中国名：魚釣島）を「自国固有の領土」と明記した「領海法」を採択し、さらに日本をはじめ国際世論の強い反対を押し切って核実験の強行を続けるなど、わが国の国民感情を逆なでる動きをとった。これに対して日本も、ここ数年来、一部の閣僚、政治家、歴史家が「日本のアジアにおける戦争は侵略的行為」との細川首相以来の政府見解を否定するような発言を執拗に繰り返しており、中国・韓国をはじめとするアジアの人々の感情を害している。

さらに「台湾問題」が、80年代の比較的平穏に推移した状況から、90年代に入り日中関係の重大な障害として浮上してきた。すなわち、それまでソ連に対抗した米国・中国の連携という新冷戦の枠組みに「台湾問題」も大きく規定されながら、米中関係における「大同の中の小異」として扱われてきた。日中関係の中でもそれほど政治問題化することはなかった。しかし、ソ連の解体とともになう冷戦の崩壊と、台湾自身の80年代の飛躍的な経済発展、それを基盤に李登輝時代に入っての政治的多元化を促す民主改革などを主な理由としながら、台湾は国際的なプレゼンスを増大させていった。

94年秋の広島アジア大会に際して、李登輝総統、徐立徳行政副院长の訪日問題をめぐって日中関係は悪化した。その後95年6月の李登輝の訪米実現、これに対する中国側の猛烈な反発、具体的には96年3月まで台湾近海での軍事演習による「威嚇」が続き、米中の相互不信の増大と緊張激化が見られた。これと関連して同じ時期に話題となった「日米安保再定義論」を、中国は「対中封じ込め」の一環と見て強い不信を表明した。

96年夏から秋にかけては、数年来繰り返され、この年もまた発生した「閣僚の歴史認識発言」の他に、橋本首相の総理としては11年ぶりの「靖国参拝」、右翼政治結社による「灯台設置行動」となった「尖閣列島問題」などをめぐってぎくしゃくした状態が続発し、両国関係の舵取りを難しいものにしている。これらの対立によるわだかまりの蓄積は、両国の国民感情にも悪影響を及ぼしている。

わが国総理府の世論調査によると、95年ついに「中国に親近感を持つ」と応えた日本人は、「中国に親近感を持たない」と答えた人に並び、96年の調査では対中感情はさらに悪い結果となっている。他方、中国の権威ある社会科学院の某研究所が行った世論調査

でも、世界の中で一番嫌いな国が「日本」であった。昨年来中国でのベストセラーの1つ『ノーと言える中国』でも、日本に対する厳しい批判が展開されている。日中両国間で双方のイメージの悪化は、決して軽々しく見逃してはならない問題となってきた。

こうした厳しい状況の中で、さらに重視すべき点は、日中関係者の世代交代が本格的に進み始めたことである。国交正常化の時によく言われた「古い井戸を掘った人々」は無論、「新しい井戸を掘った人々」も、日中交流の第一線から退きつつあるのが今日である。例えば上述したような昨年来のぎくしゃくした問題が発生したとき、胸襟を開いて本音で日中の大局に立って意思を疎通し合うことのできる人材がいなくなってきた。

そういうものが常にあるべきか、あるいはもっと普通のこととして処理できるメカニズムの醸成を重視すべきか議論のあるところだが、少なくとも従来の日中関係のパイプが崩れつつあることは確かである。いずれにせよ、これから日中の間でどのような新しい人的関係を築いていくか、どのようなパイプを形成するかは、日中関係ひいては日本の将来を考える上で、きわめて大切なことだと言えよう。

このような新しい時代への転換期にある日中交流の現状を、できるだけ幅広く調査し、客観的な状況を明らかにしておくことの重要性は少なくない。とりわけ、ここでは以下で述べるようなアンケート調査、インタビューなどによって現段階の日中関係をできるだけ客観的に把握し、かつそこで浮かび上がってきた問題点を整理し、読者に日中関係の認識を深める資料を提供したい。

第1章 対中関係の政治家・財界人 ・学識者交流の現状と展望

天児 慧

はじめに、日中関係アンケート調査票の趣旨と内容

アンケート調査は2種類からなる。1つは「政府・団体」レベル、および「日中友好議員連盟」議員を対象とした日中交流の活動概況とその背景、評価を問うたものである。具体的な質問項目としては、交流パートナーとの関係ができる契機、交流の目的、予算措置、交流の自己評価、問題点などが設定されている。「政府・団体」への調査票発送件数は154で回収件数は66(42.9%)であった。

「日中友好議連」へのアンケート調査票の発送は約200件、しかし回収件数はわずか8件にとどまった。この回収率の低さには、ちょうど1月末の国会召集時期に重なるというタイミングの悪さも確かにあっただろう。しかし、それにしても悪すぎるという状況をどう考えるかは1つの検討事項となる。この点は後に触れることにしよう。いずれにせよ、この集計結果から、ここ数年に及ぶ日中交流の現状を交流の主体者たちはどのように受けとめているのかが大づかみに理解できるだろう。

もう1つのアンケート調査は、政界、官界、財界、学界、マスコミ界など各領域で日中関係に多大な貢献をしている方々、オピニオン・リーダーの貴重な意見を、アンケートもしくはインタビューの形式によってうかがい、わが国のリーダー的な人々が日中関係の現状をどのように見つめ、その将来を如何に展望しているのか、次代のリーダー、国民に何を求めるのかといった点などを明らかにする。

本稿の中心テーマに直接対応するアンケートは後者であり、前者のねらいは、いわばその背景として政府・団体レベルでの日中交流の概況を把握することにある。後者のアンケート調査は大きく分けて以下の6の設問項目からなる。

I、日中関係の現段階を国交正常化の頃、1980年代などと比較して、全般的にはどのように見ていますか。総理府の調査では95年10月時で、「日中関係は良好でない」が45.7%で、「良好だ」を上回り、「中国に親近感を持つ」と「親近感なし」が48.4%で並ぶなど、対中感情の悪化が現状の傾向ですが。「政治は不安定、経済は安定」といった見方、あるいは日中関係特殊論などについてお考えをお聞かせ下さい。

II、これからの中中国を冷静に、客観的に見た場合、どのような見通しを持つことができるでしょうか（「近代化の行く末」「共産党独裁体制」「大国化論」「脅威論」「悲観論」なども含めて）、また国際社会の中で中国はどのような役割を果たすと見ていますか（国際的な安定要因か、不安定要因か？、中米、中・アジア諸国との関係などを含めて）。

III、日中間の政治問題でとくに重大なネックとして、「歴史認識問題」「台湾問題」「尖閣列島問題」がありますが、これらの点に関して、現状をどのように考え（例えば、最近のわが国での「歴史見直し」の動き、中国からの民間賠償の動き、台湾の国際政治空間拡

大の動きなど)、今後どのような点に留意して取り組んでいけばよいとお考えですか。また何が最大のネックだとお考えですか。

<歴史認識問題>

<台湾問題>

<尖閣列島問題>

IV、日中関係の各界リーダーの世代交代とも言われていますが、どのように受けとめておられますか。中国側との新たな人的パイプをつくるにあたって、どのような点に留意すべきか、どうすればしっかりとしたパイプをつくることができるか、参考になるご意見をお聞かせ下さい。

V、今後の日中関係を安定的、建設的なものにしていくために、どのような点に留意すべきか(IVを除いて)、ご意見をお聞かせ下さい。

VI、ご自身がこれまで日中関係に関わってきて、成果を上げられたと自負される点、反省すべきだったと考えられる点で、もしお聞かせいただけるものがあれば、具体的に教えて下さい。

質問の趣旨は、各設問の回答を通じて次のような点を明らかにし、とりあえず各界の日中関係を担うリーダー、識者たちが、今日およびこれからの中日関係をどのように見ているかのイメージを浮かび上がらせることがある。設問Ⅰは、單刀直入に日中関係の現状認識を尋ねている。設問Ⅲは、その中でもとくに日中関係の政治的ネックと言うべき3つの難問への考え方を問うている。設問Ⅱは、中国自身をどのようにとらえているのかの問い合わせ、今後の見通しに対する彼らの見方は、今後の日中関係のあり方にも微妙な影響をもたらすだろう。

さらに設問Ⅳ、Ⅴは、今後の日中関係をより望ましいものにしていくために何を重視すべきかを提示してもらっている。設問Ⅵは、リーダー・識者の個人レベルでなされた努力がどのようなものであるかを具体的にみることによって、個々の日中関係における貢献、失敗を少しでも日本人の共有の財産に変えていく試みを意図している。

本アンケートは、政治家(国会議員、外交官)30名、財界人8名、学識者21名、マスコミ関係者6名、計65名の日中関係に関わる要職経験者を対象に実施した。インタビューに代えて応じて下さった人を含め、政治家7名、財界人4名、学識者7名、マスコミ関係者3名の計21名からの回答(回収率32%)が得られた。ここでも政治家からの回答が極端に少なかった。

日中友好議員連盟へのアンケート回収率の極端な悪さと併せて考えるならば、このことは、近年低迷気味の日中議員連盟の活動」(林義郎議員、田英夫議員回答)に象徴されるような政治家の対中交流熱の冷却化の故か、あるいは「日中に関わる政治家の世代交代の進み、中国が日本の政治家たちをあらためて瀕踏みをしている段階で、あまりストレートに中国問題を語ることは避けたい」(某参議院議員)といった各政治家の思惑が反映されたのかであろう。

1、日中交流の政治的側面をめぐる特徴

ここではまず、「政府・団体」関係の交流実態調査、および日中友好議員連盟の交流実態調査の集計結果から、日中交流の政治的側面に関する傾向を分析しておこう。「具体的な交流目的は何か」の回答（複数回答可）を見ると、「政府・団体」ではbの「両国の良好な関係の維持・発展」が48で72.7%と圧倒的に多く、ついでdの「中国を正しく理解」が23件で34.8%であった。「友好議連」でも傾向は同じで8名中6名がbを回答、3名がdを回答していた。

「交流に際しての留意点は何か」の問い合わせには、「政府・団体」では「中国側の意見を尊重」が最も多く49件で74.2%、ついで「地域住民に配慮」が20件で30.3%となっていた。「友好議連」では、8名中3名の人が「パートナーの意見を尊重」と「中国の政治的立場の違いを考慮」をあげ、ついで2名の人が「中国との歴史認識の違いを考慮」をあげている。これらから日中交流活動に関して中国側にそれなりの気配りをしながら進めている姿が浮かんでこよう。

そして「交流に対する評価」に関する肯定的なものが圧倒的である。「政府・団体」では、bの「うまくいっている」が42件（63.6%）、aの「大変うまくいっている」が15件（22.7%）で86%強が高い評価をしている。「友好議連」の評価はこれよりやや落ちるがそれでも、8名中4名がbの「うまくいっている」、2名がcの「普通」であった。

さらに、「今後の交流に対する展望」については、「政府・団体」がbの「期待できる」が48件（72.8%）、aの「大変期待できる」が10件（15.2%）で肯定的であった。「友好議連」に同様の質問項目はないが、それに近いものとして、「交流後の対中認識」を問うているものがある。そこでは8名中5名がaの「大変良くなつた」、1名がbの「良くなつた」と答えており、交流の積極的意義を読みとることができる。

以上のアンケート結果は、絶対量が少ないため、これをもってして一般的趨勢と見ることは危険であるが、それでも全体としてみると、日中交流の推進が両国の友好、相互理解などの面で一定の成果を上げているという結果がでているのである。これは「まえがき」で触れたように政治的にきわめてきくしゃくした96年の状況を踏まえた結果であることを考慮するなら、1つの留意すべきトレンドと言えるかも知れない。では各界のリーダー・学識者は日中関係の現状をどう見ていたのであろうか。

2、各界リーダー・学識者の「日中関係」の現状認識

全般的特徴 日中関係の現状認識に関しては、全体的には「厳しい」「樂観視できない」といった見方が多いが、その中でもきわめて悲観的な見方から中間的認識、さらに比較的樂観的な見方とバラエティに富んだものとなっている。比較的共通した認識として、「日中経済は全般的には順調だが、政治関係は一頃に比べ“悪く”なっている」（宮崎勇元経済企画庁長官）といった見方で、多少ニュアンスの違いはあるが、このことに直接言及した人は7名（？）である。

田畠光永氏（神奈川大学教授、元TBSキャスター）の「貿易・投資といった経済関係では、日中両国は相互補完関係にあり、96年貿易額は600億ドルを超える、史上最高額を記録したが、政治関係および国民感情の面では、現状はかなり悪い」、藤野文悟氏（伊藤忠商事常務取締役）の「経済交流は一定の成果を上げたが、残念なことに政治関係が非常に悪いといわざるを得ない」との認識が、公約数に近い見方と言えよう。

しかし、この中でも政治面でのニュアンスは異なっており、田畠氏は「今後も短期的には好転する可能性は小さい」との認識であり、あるいは「中国の保守化、日本の右傾化という構造的要因がある限り、日中関係の悪化は避けられない」（A某新聞社論説委員）といったごとく、近未来における関係の改善に悲観的な見方が出されている。かつて北京の党関係機関に所属し、現在は沖縄に在住し、中国・台湾に往来している郭承敏氏（沖縄大学教授）は、日本人と中国人の「同床異夢」と、日本政治家の「アナクロ的人物」の存在が政治を不安定なものにしていると指摘している。これに対し、渡辺長雄氏（元丸紅商事？・霞山会顧問）も、「経済順調、政治不良」の見方であるが、「政治は一時より案外安定化の兆しがある」と見ている。

かなり厳しい日中関係認識として、例えば、中江要介氏（元駐中国大使）は「日本においてのみならず、中国においても相手国、相手国民に対する感情が悪化し、関係はよくない。政治・経済は不可分であり、ともに良くない」と指摘している。さらに、岡部達味氏（専修大学教授・日中21世紀委員会委員）は「現段階は国交正常化以来最悪の状態にある」と強い調子で語っている。渡辺利夫氏（東京工業大学教授）も、「現在は良くないし、今後もかなり悪化するのではないか」と見ている。

その原因については、日本の「歴史認識」をめぐる政治家の安易な発言、中国側のナショナリズムの昂揚といった感情的な側面を指摘するものが多い。また政治的な対話、相互理解の欠如を問題にする人もいるが、これは設問IVで扱う「世代交代」と結びつけて論じられる傾向がある。こうした中で多少違ったニュアンスのものとして、渡辺利夫氏は、中国国内政治経済の不安定性に着目し、国民のいらだち、不満のはけ口を対外に向か、その「スケープ・ゴート」のターゲットに利用されているとの見方をとっている。

他方、全般に厳しい中でも比較的楽観的な見方をしているものとして、日中関係団体の会長をつとめる長老のB衆議院議員は、「戦後50年の節目が終わり、いろいろあるが経済面でも政治面でも大きな変化はないし、大きな変化を求めて仕方がない。例えば尖閣列島問題でも、それぞれの立場での主張がなされているが、とくに悪化しているとは思わない」と述べている。

石川忠雄氏（前慶應大学塾長・日中21世紀委員会委員長）は長いスパンから日中関係を捉えながら、「日本と中国の関係は、正常化以前も以後も対立と協調を繰り返してきた。対立があれば必ず調整され協調が訪れる。昨年の厳しい状況からすれば、これからは関係修復がくるだろう。最大の特徴は対立があっても決定的カタストロフィー（破局）にならないということだ。なぜなら、日中双方が相手国との関係に自分の利益を見いだしているからだ」と指摘している。こうした指摘は貴重であるが、アンケート結果の中では例外的であった。

さらに国交正常化以来両国関係の改善に尽力されてきた林義郎日中友好議員連盟会長・衆議院議員は、「国交正常化の興奮を体験された方々も少なくなり、親近感が薄れしていく

のもしかたがない」と両国関係を淡々と認識し、むしろ「新たな世代の人たちに、歴史と世界の中の日本、アジアの一員としての日本という認識を持つこと」がこれからの関係を深める上で重要との見方を示していた。

歴史認識問題 日中関係の政治問題でこの間とくに重大であると考えられるイシューは、①「歴史認識問題」、②「台湾問題」、③「尖閣列島問題」であろう。設問Ⅲでこの問題を個別に問うてみた。まず①から見ると、日中関係に携わるリーダーたちの眼からすれば、ほぼ共通して「歴史認識問題」がきわめて厳しい現状にあることがわかる。「現状は最低」（中江）、「日中の最大のネック」（菅栄一「日本と中国」前編集長）、「最大問題は歴史認識」（渡辺長雄）といった発言が目立っている。

その原因については、「全体として日本人が歴史にあまりにも無知であること、とくに若年層の歴史認識欠如はひどい」（田畠）、「一部政治家に不用意発言があり誠に遺憾」（藤野）といったように日本人、日本の政治家、日本の若年層の歴史認識欠如を指摘するものが多い。方策としては、「まず、（政治家の）失言をやめること。失言と区別される意味での日本としての『独立自主』外交を確立することが大事」（岡部）という意見から、「日本史とは別に明治以降の日本の近代史を独立の科目として教える」（田畠）、「正しい歴史を学ぶ運動を進め、日中の若い世代の交流を盛んにする」（田英夫参議院議員）といったような学校・国民レベルでの教育を重視せよとの意見が多い。

しかし他方で、「中国側にもやや問題を大げさにとらえたり、政治的に利用する傾向がある」（A論説委員）、「歴史認識は共産党政権の命綱だから急激な効果はない。事を荒だてずに、冷却期間を長くして、次第に冷静な議論へ」（岡部）、「歴史認識は中国にとっての大切な対日カードだから容易に手放さないだろう」（石川）といった中国側の問題を指摘しているのもあった。

またこの問題をもっと突き放して、「自国に固有な歴史認識があるのは当然であり、日本は自由な言論が保障された社会であることを繰り返して説明することが重要」（渡辺利夫）との意見もある。山口一郎孫中山記念館長・神戸大学名誉教授は、この問題を国民性の特徴から受けとめ、日本人は「過去を水に流して将来に対処する」「小異を捨てて大同につく」傾向があり、中国人は「過去を戒めとして将来に対処する」「小異を残して大同につく」傾向が強く、この態度・心情の違いが、歴史問題の紛糾・対立の要因になっていると指摘している。こうなると相互理解の問題は、体制の違いにとどまらず、国民の文化性までいかねばならないこととなり、時間と忍耐のいる作業となる。

台湾問題 これに関しては回答者の大多数の認識は共通しており、「どのように解釈しようともこの問題は中国の内政問題であることに疑問の余地はない」（藤野）といったものであった。日本の対応に関しても、「気軽に口出ししすぎる悪い癖がネック」（中江）、「米国の対台湾政策に安易に迎合するな」（渡辺長雄）、「台湾との政治関係と中国との友好関係は両立しない。どちらを言うべきかは一目瞭然」（岡部）、「いかに言いたいことがあっても日本人は口出ししてはいけない」（田畠）、「日本はマスコミを含め騒ぎ立てるべきでない」（田）、「日本が何かできるテーマではありません」（渡辺利夫）、「台湾問題は議論しないで、問題を複雑化しないことが大事」（D若手参議院議員）などと、きわめて慎重であった。

しかし、こうした中でも「台湾が中国とことなっているのは事実で、違う体制をどう政

治的に解決していくかを頭においておくべき」（林）、「いつまでも台湾を国際社会の孤児にしておくわけにはいかない」（A論説委員）といった認識もあり、「日本として中台の相互理解を進めることで協力はできる」（C中堅外交官）といった問題解決に向けての何らかの貢献を模索する持つ人もいた。中台の内情を熟知している郭氏は「中国が経済的に大発展し、政治的に安定することが台湾問題の鍵。しばしの間（20年ほど）台湾は寂しい思いをせねばならぬかも知れない」と見通していた。

尖閣列島問題 これに関しては日中双方が固有の領土と主張し、譲らぬ現状では「当面ことを解決する手だけではなく、日本の領土であることを主張しながらも、事を荒立てないことが肝心」（石川）で、「棚上げ」が最も賢明との意見が多い。おそらくこうした考え方の背後に、「この問題を取り上げて日中両国関係全体を損ねてはならない」（林）との思いがあるのであろうし、行き詰った現状では、「時間をかけて解決するよう日中が協力する以外に道はなく」（C中堅外交官）、「われわれより“賢い”次の世代が解決するであろう」（宮崎）といった登小平との同様の態度によるしかないと見られる。

しかし、日本側の態度に関して、「領土問題は存在しないでは実もふたもない」（A論説委員）、「問答無用、門前払いでは何も解決しない。紛争の存在を承認した上で棚上げ」（岡部）、「毅然として“無視”すればよいのに“毅然として”という言葉に酔って“天に唾する”日本人がおり、語るに落ちる愚かさが見える」（中江）と厳しく受けとめている主張もある。

3. 各界リーダー・学識者の「中国の将来」についての認識

中国の国内的な発展 石川忠雄氏の「一言でいうとわからない、不透明ということ。将来を規定する様々な要素があり、それらがどのような組み合わせになるかによって、いろいろなケースが想定できるから」という説明が最も包括的な本音であろう。しかしそれでも敢えて見通しを求めるなら、中国の発展と「大国化」を肯定的に受けとめている見方、容易ならざるものとの厳しい見方、中間的な見方など多様である。

例えば肯定論としては、藤野氏の「21世紀に向かって政治、経済などあらゆる分野でアメリカと並ぶ大国になっていくことは今や疑問の余地はない」、田氏の「開放経済、近代化を着実に進めるであろう」、郭氏の「中国は経済が大幅に伸び、軟着陸に成功した。今後も大筋ではこの方向で進む」といった見方である。もっともそうした方向にあることを踏まえた上で、しかし中江氏は「幾多の紆余曲折、試行錯誤を繰り返す」、渡辺長雄氏は「ジグザグしたコースをたどり、長い時間をかけないと真の大国にはならない」といった条件付きの楽観論を提示している。

もう少しシビアなものとしては、岡部氏の「大国化することは間違いないが、中国が現在の成長をこのまま長期に続けられるとは思われない」、田畠氏の「登以後は必然的に権力は分散化され、外面向にはきわめて不安定な様相を呈する」、渡辺利夫氏の「中国は不安定な過渡期を歩んでおり、これを乗り切ることは容易ではない」などといった見方がある。

経済的な発展を強調する人も、厳しい局面を迎えていることを指摘する人も、政治体制面では「共産党独裁」「権威主義体制」による安定優先の路線を当面は不可避と見ている

るようである。しかし、いずれ「国内的には民主化をもう少し進めなければ、いろいろなトラブルが続く」（A論説委員）、「今後、独裁体制に修正を加え、人治から法治への転換をはかりうるかどうかによって中国の発展が決まる」（山口）といった政治面での改革の重要性を説く意見もあった。

国際社会の中の今後の中国 中国が現在すでに大国あるいは将来において大国になることは疑いない、という見方が大多数であるが、論点はそれが国際社会において安定要因となるか、不安定要因になるかをどう見通すかということである。安定要因を主張する意見として、まず郭氏は「軟着陸に成功した中国は国際的には安定要因になる」と楽観的である。田畠氏は先ほど中国国内の不安定性を指摘したが、「それが国際社会の不安定要因となるとは考えられない。歴史的に見て中国の内部混乱が外部の地域の脅威となつたことはない（ただし大量の難民流出は別）」といった視角から不安定要因論を否定している。また時代の変化に注目しながら「将来的には、健全なナショナリズムが育つべき、いわゆる革命世代が減少すれば、今まで以上の速度で“普通の国”となり、国際協調的になる可能性が高い」（D中堅外交官）との見方もある。

もっとも多い意見は「条件付き安定論」の主張である。一方では、「資源、環境汚染、人口流出は不安定要因だが、他国のアドバイスに耳を傾け、WTOなどのルールに順応すれば安定方向に向かう」（渡辺長雄）、「中国が脅威となるか協調的となるかは中国国民の政治的成熟度によるだろう」（近衛）、A論説委員の「国際的には“接軌”（国際習慣に合わせる）をもう少し進めなければ、いろいろなトラブルが続くだろう」と、中国の姿勢の問題としてとらえている意見がある。

が他方では、中江氏の「国際社会が中国をどう見るか、どう扱うかによって安全要因にもなり、危険要因にもなる」、国広氏の「軍事力の不要な強化をはからない国になることを期待するが、それは1つには米・日などが中国に脅威を与えるかにもよる」といったように国際社会の姿勢の問題としてとらえている。「傍観的に“脅威”か否かを論ずるよりも“脅威”でなくなるような政策をとることが第一」（岡部）といった主体的なコミットメントを重視する意見もある。こうした見方の中で、渡辺利夫氏の意見は「中国は国際社会の中で不安定要因であり続ける。中国が経済大国というのは誤れる通説である」と厳しい見方をしている。

4、これからより良き日中関係を建設する鍵

進む世代交代への見方 現段階における日中関係の陰の最大のポイントは日中関係に関しても世代交代が大幅に進んでいるということであろう。国交正常化前の「古い井戸を掘った人」はすでに大半が他界し、正常化後の「新しい井戸を掘った人」も第一線から退きつつある。D若手参議院議員の表現を借りるなら、「日中関係は構造的变化の段階にあるといつてもよいが、その中心は世代交代の進行である。中国側も日本の新しい政治家の台頭を前に、どういった人物にどうアプローチするか、いろいろな機会をとらえて瀬踏みをしている節がある」というほどに、世代交代問題は大きくなっている。

確かにかつての中国側の周恩来、廖承志ライン、日本側の高崎、岡崎、松村ラインのよう、あるいはさらに下った登小平時代の稻山経団連会長、大来外相と中国の経済テクノ

クラート、大物ブレーンとの関係などは、ある種の「特殊日中関係のパイプ」であった。古くからの中国の友人の一人、河合良一日中経済協会会長（小松製作所取締役）は、当時のことを「周恩来総理はわれわれが訪中すると必ず会ってくれ、夕食をともにして歓談した。問題が起こると王晓雲さん（中国外務省アジア局副局長、中日友好協会秘書長など歴任）へこちらの意志を述べ、それが廖承志さんに伝わり、必要に応じて周恩来総理とどいた。われわれと中国側との意志疎通は実にスムースだった」、「登小平さんも、経済再建に日本の経済協力が不可欠と認識しており、日中経済協会ミッションがいくと必ず会見して意見を交換していた」と語っておられた。

こうした「古い井戸を掘った人々」に記者として深くつき合ってこられた菅栄一氏は「これらの政治家、経済人は主張をはっきりさせて中国と話し合い、中国にとって貴重で説得力のある態度で接し、中国側から尊敬を勝ち得ていた」と指摘している。しかし、今やそうした関係はきわめて薄くなり、誰が誰と話をつけるといった状況ではなくなってきた。このような現状をどのように受けとめているかに関して、基本的には「新しいパイプ」の必要性を説く意見と、そうでない意見の2つがある。

例えば、「超党派的に若い日中の政治家を交流させ、新しい世代の政治的パイプを構築すること」（渡辺長雄）、「政治、経済、文化などあらゆる分野で積極的交流を図ること、とくに若手の政治家の交流が必要」（藤野）、「腹を割って話し合える日中のリーダーが少なくなっている、日中間に優秀な留学生の交流が行われ、眞の親友が育つのをまちたい」（近衛）といった意見である。

これに対して、「両国の関係を特別な個人の結びつきに依存することは本来好ましいことではない。その時々の政権の担当者が十分な話し合いを行うことが大切」（国広）、「新しいパイプなど意識的に“つくる”ことのできるものではない。目下、要するにパイプを必要としていないのではないか」（中江）、「パイプ欠如という考え方には疑問。日中関係が拡大し、まとめ役、チャネル役を期待することに無理がある。地道に幅広い交流を進めるしかない」（C中堅外交官）など、偶然にも外務省関係者の共通した認識が浮かび上がった。

類似した意見として、菅氏は「古い友人とか新しい友人と言った言葉で日中関係の維持に努力することは過ぎ去った」、石川氏は「こんにちは中国問題ならこの人といった状況ではなくなっている。政界、財界、学界などあらゆる分野、あらゆるレベルで話し合いができる、折衝することのできる人をつくる必要がある」といった認識を示している。そもそも従来の「日中パイプ」自体に厳しい意見を提示しているものがある。例えば、「既存の“ごますり”パイプは詰まってしまって、むしろ害をもたらしている。お互いに率直に話し合うことができなければ、パイプなど作れない」（A論説委員）、あるいはパイプ論そのものではないが「日中問題を友好人士に任せることは最悪です」（渡辺利夫）といった意見である。

健全で安定的な日中関係へのポイント ここでは、①中国に対する日本の姿勢の問題、②日中相互間の問題、③国際関係と結びつけた日中関係認識に類別できよう。まず①に関しては、「中国を同文同種ではなく異文異種だと心底認識すること」（渡辺長雄）、「中国の改革開放を正しく認識し、むやみな脅威論をとらないこと」（藤野）、「中国を客観的にトータルに把握し、思い込みを激しく自戒すること」（菅）、「中国の実像をできる

だけ正確に捉えて発信すること」（渡辺利夫）がきわめて重要といった、冷静で客観的な中国認識を育てることを重視する意見がある。また郭氏は日本人の「誤った歴史観を変えない限り、表は友好でも内輪で罵倒する」構造は変わらない、田氏も「侵略戦争の歴史の実態を知ることが重要」と指摘している。

②の両国関係についてみれば、中江氏は両国関係を「冷戦化に正常化されたため、冷戦思考がつきまとっている。オピニオン・リーダーがしっかりしなければならない」と思考の問題として説いている。相互理解を深めるために「とにかく交流を盛んにする。首脳から学生レベルまで機会を格段に増やす」（D中堅外交官）、「日本人がもっと中国を訪れ、日本経済がもっと対中協力をする」（田）ことが重要、「とにかく中国経済の発展、安定に協力することが大事。これがだめになると政治も不安定になり、日中関係も危うくなる。民間人の交流にもっと積極的に」（河合）と説き、国広氏はとくに政治面での「政党間、防衛当事者間の交流と過去の問題の適切な処理」などの重要性を指摘している。

③に関しては、「日米関係を安定し、共同歩調をとり、その上で日中と日米を同等に認識し、日米中の良好な三角関係をつくること」（渡辺長雄）、「全地球的に安定した共存関係を築く大局から二国間関係の構築が必要」（田畠）、「中国を国際経済秩序に取り込むこと」（国広）といった意見が見られた。

日本自身のあり方の問題としてこれを受けとめたものとしては、岡部氏の「向前看（前向きに）の一語。同時にその条件整備として、歴史問題、世代交代、日本の改革などすべきことがあまりにも多い。が、現状ではやがて中国からもバイパスされる」と強い懸念を示している。これをもう少し積極的に表現したものとして、石川氏の「最も大事なことは日本が中国にとって魅力的な国になること、日本人が魅力的な国民になること、日本とつき合うことが中国にとって利益になると感じさせることである」と簡潔明瞭に指摘していた。

むすび

最初に述べたように、最もデリケートな政治問題に直接関わる政治家からの回答が少なかったという限定付きではあるが、政治、経済、マスコミ、学術各界における日中関係のリーダーからの以上のような様々な意見を概観するならば、今後の日中関係を考える上で実に多くの示唆が投げかけられている。何よりも、直接中国と関わってきた自らの経験に裏付けられた説得力のある意見が多かったと言える。

その上で全体としてみれば、個々の体験とわが国のオピニオン・リーダーとしての自己認識の故にか、中国に対してと同時に、日本自身に対しても客観的なスタンスで分析し、コメントするといった態度がでているといった印象である。例えば、中国のこれからをどのようにとらえるかといった問題に関して、中国自身のあり方と同時に、日本を含む国際社会の関わり方の問題としての鋭い指摘がみられた。

また、アンケートに答えて下さった方々は、日中関係に深い関わりを持ちながらも、各人の立場、社会的評価の点でかなりばらつきのあるにもかかわらず、日中関係のネックともいるべき三大障害（歴史認識、台湾、尖閣諸島問題）に関しては、かなり共通性の高い結論が見られたことである。すなわち歴史認識問題では政治家などの「失言」への批判、

歴史教育の重視が指摘され、台湾問題では中国の内政問題で日本がこれにコミットすべきでないことが強調され、尖閣問題では日本の主権否定の意見はないが、やはり「棚上げ」が賢明といった見方である。

こうした方々の対中認識、対中アプローチは、客観性、相互利益（短中長期などの面で）の配慮といった点で、しっかりした質の高いものと判断することができる。したがって、ここから次の2つの結論を導き出すことができる。まず第1は、これから両国関係を担う若い人々は、無論、冒頭でも述べたように重大な転換期にある日中関係において、斬新で独創的な発想から新たな状況に対処していく必要性がでてきているが、同時にこうしたベテラン、現職の関係者の問題への貴重な捉え方を大いに参考にするべきであり、このような蓄積を土台として今後の日中関係を見ていくべきであろう。とりわけこうした方々は、国交正常化以前から中国と深い関わりを持った方も多く、そこで「甘いも酸っぱいも」含め、あるいは自己反省的な意味も含め、率直に自分の考えを提示しており、謙虚に耳を傾けるに十分の価値があると思われる。

第2には、日中関係に直接・間接に影響を及ぼすこれらの人々の考え方は様々であるが、基本的に日中にとって有益なものが多くの健全であることを中国側関係者も十分に認識しておくことが大切だということである。言い換えるなら、日中関係を支える日本側の軸はしっかりしているので、何かトラブルが生じた場合も、基本的には大きく道をはずれる可能性は少ないと理解してよいのではないかということである。楽天的すぎるとの批判ができるかも知れないが、最近「日本の軍事大国化」や、台湾問題をめぐる過剰な警戒感などが目立つおり、こうした認識の特徴を確認することは十分な意味を持っている。

いずれにせよ、日中関係のこれからは、何人かの識者も指摘しているように、日中2国間の問題にとどまらず、アジア太平洋地域さらには国際社会の安定と繁栄にとって日米関係、米中関係とともに、重大な影響をもたらす2国間関係となる。冷静で複眼的な眼で両国関係を捉えることの必要性が今日ほど高くなっている時期はない。しかし、そのことは日中関係を他の2国関係と全く同様の「普通の関係」で見ればよい、というほどに割り切ることのできない微妙さと複雑さを内包していることにも通じていなければならない。本アンケートの回答にはこうした「苦渋」をも読みとることができるのである。

①中江要介（元中国大使）

1.

日中関係の現段階は“よくない”。日本においてのみならず、中国においても、お互に相手国、相手国民に対する感情が悪化している。「政治は不安定、経済は安定」という見方は正しくない。政経不可分であり、政経ともに“よくない”。

相互理解が不十分なので止むを得まい。日中関係特殊論に逃避することは許されない。

2.

これからの中中国、幾多の紆余曲折を経ながら、試行錯誤を繰り返しながら、「大国」として成熟してゆくと思う。「共産党独裁体制」は、当分必要であろう。「脅威論」は〔ダメにする〕議論で、被害妄想と言うべきである。「悲観論」は、ものの一面だけしか見ない短見にすぎない。国際社会に果たす役割は、国際社会が中国をどう見るか、どう扱うかに拠るところが大きい。それによって安全要因にもなり、危険要因にもなる。たとえば「封じ込め政策」「価値観の押し付け」「仮想敵国視」などは、中国を不安要素の方へ追いやりことになる。

3.

＜歴史認識問題＞

『現状』は最低。『要因』は政治家の不勉強。最近はマスコミにも、事あれかしと騒ぎ立てる悪弊が出て来ている。『取り組み方』　　学校教育の是正。それを実行する政治力となるような政治家の出現。それを可能にするような選挙民の覚醒。そのための、広い意味での教育の普及。当面は、マスコミの自己浄化と一層の努力。『最大のネック』は国民の不勉強。

＜台湾問題＞

『現状』は流動的。『原因』は、台湾の変化と、これを見る“目”が偏っていること。先入観、偏見が多すぎる。台湾自身、自分の方向を決めかねている。『取り組み方』　　中国の国内問題（中国から見ても、台湾から見ても）であることを原則とし、両岸の人達が考える「工夫」を見守るのがよい。『最大のネック』は気軽に口に出しすぎる日本人の悪い癖。

＜尖閣列島問題＞

『現状』は、これ以上悪化することではなく、かと言って解決は不可能。『原因』は、石油資源に目がくらんで問題を持ち出した「台湾」に責任。毅然として“無視”すればいいのに、「毅然として」という言葉に酔って“天につばする”日本人がいること。“語るに落ちる”愚かさが見える。

『取り組み方』は放っておくこと。どうしても主権の行使が必要となるような事態は当分来ない。将来そのような事態がきたときは〔そのときの〕知恵を出せばよい。

『最大のネック』は訳のわからぬ偏狭な「ナショナリズム」という名の妄想。

4.

世代交代は絶えず行われている。新しいパイプなど、意識的に意図的に〔つくる〕ことのできるものではない。自然の流れの中からそのような要求が高まって来るとき、それにこたえることのできる器量のある人物がいるかどうか……。目下のところ日中双方に皆無。要するにパイプを必要としていないのではないのか。

結果として日中共倒れになる可能性がある。

5.

日中関係が冷戦下に正常化されたため、冷戦的思考がつきまとっている。日中双方共右から脱却しなければならない。しかし目下、日中双方共、国内問題に忙殺されていて、それどころではない。こういうときは、オピニオン・リーダーがしっかりしなければならないが、甚だ心許ない。当面はマスコミが活躍しなければ見込みがない。

6.

『成果』を上げたと思う点：いわゆる「光華寮」裁判をめぐる対立で、体制（三権分立）の相違について双方共認識を深めたこと。

『反省』すべきだったと考える点：日本の政治家に、もっと日中関係の原点について理解を深めるよう、助言、啓蒙すべきであった。

②管榮一（前「日本と中国」編集長）

1.

「政治は不安定、経済は安定」といった見方は、日中関係の現状を客観的にみた見方で、私もそのような見方をしている。日本と中国との関係は、「日中関係特殊論」といった見方、認識論を排して日本と中国は特別な関係を国際関係の現状で構築するのでなくて、その他の国（中国以外の国）と同様に対等の立場、位置付けで、関係を維持することが、日本の21世紀の進路、また中国の21世紀の進路にとって欠かせない立場であると考えており、そのような状態を維持することに絶えず努力していくことが重要かつ必要と思われる。

2.

21世紀における中国の国づくりを目指す目標は、19世紀、20世紀以来の悲願である「富強国家」の建設にあると考えられます。中国は世界で「特殊な国」づくりを目指しているのではないといえます。確かに、経済建設を中心にし、それに重点をおき、「改革・解放」を進めていることに、誰しも（世界中の国にとって）異論をとなえることではありません。異論をとなえていません。そのことは歓迎すべきことです。その一方で「四つの基本原則」を堅持する国であることは、見逃すわけにはいきません。中国の一方だけに重点をおいて認識するのではなくて、トータルに中国像を認識すべきでしょう。そうみると「大国化論」「脅威論」などの見方は生まれないのでしょうか。21世紀では、日中米の三国関係が、日本にとっても、中国、米国にとっても重要な課題となることは言うまでもありませんが、中国は、自国の近代化を優先させていくと思います。

3.

<歴史認識問題>

日中関係の維持には、この問題での日本国民の認識は欠かせません。「歴史認識問題」が日中の最大のネックとなっていることは明らかです。

<台湾問題>

台湾問題は中国の内政問題であるとの認識を歴史的に見てはっきりさせることが、日本にとって必要です。

< 尖閣列島問題 >

日中両国双方が自国の固有の領土だと認識し、主張している現状では、現状を固定していく以外に解決すべき方法はないのでしょうか。

4.

「古い友人」とか「新しい友人」といった言葉で日中関係の維持に努力することは、過ぎ去ったことです。現在、そして今後、日中関係の友好は、日本全国民の課題となっています。そのことを念頭に両国が努力することが、ますます必要でしょう。

5.

主張をはっきりさせて、中国と話し合うことでしょう。私が新聞記者として高崎達之助、宇都宮徳馬、松村謙三、古井善実、岡崎嘉平太諸先生とおつきあいをした関係でいうならば、これらの政治家、経済人は、主張をはっきりさせて、中国側と話し合い、中国にとつて貴重で説得力のある態度で接し、中国側から尊敬を勝ち得ている人です。

6.

私が長年ジャーナリストとして日中・中国問題に取り組んできたささやかな経験と過程を振り返れば、中国を客観的に、しかもトータルに把握していくことがなによりも必要だと認識しています。なによりも心すべきことは、中国について思い込みを激しく自戒することでしょう。

③ 渡辺長雄（元丸紅商事顧問、霞山会顧問）

1

(1) 日中関係（過去と比較して）はこの一両年急速に悪化したことは事実。「政治は不安定、経済は安定」と一刀両断に断定はできないが、その傾向はある。しかし、政治は一時より案外安定化の兆しあり。登小平の存命をささえとしつつ、他面これを疎外して、独自の体制を固めつつある、という感触。経済面は、これまで物価の落ちつき（成長率の鈍化）、外貨の充実、豊作等、2～3年来の混乱期を脱した。しかし他面、国営企業の不振（雇用不安）、農業基盤の脆弱性、エネ不足、環境関係、過剰人口といった経済機構面で、不安定要素を内包しているのを看過できない。

(2) 今秋の路線と人事を決める第15期党大会と今夏の香港回収等が正念場だと思う。

(3) 「特殊論」は肯定すべき。侵略と歴史認識が核心。大陸国家と島国という地理的条件の差異も条件の一つ。

2

21世紀の中国観

(1) 長期的展望としては、私は楽観的警戒論（Optimistic Cautiousness）に傾いている。 (2) 第1問の処で述べた警戒的制約はあるものの、全世界を視野においた相対論では、悲観論は採りえない。中国は政治経済的に見て、すでに大国化しつつあり、来世紀にはその勢いを増す可能性が強い。但し、直線的でなく、ジグザグコースを辿り、長い時間をかけないと真の大国にはなりにくいであろう。

(3) 國際的不安定要因と安定要因は交錯していると見る。資源（エネ、食料等）、環境汚染、人口の対外排出は、近隣や世界には不安定要因。この事情を心底から自覚し他国の

アドバイスに耳を傾け、WTO等の国際ルールに順応すれば、安定方向に中和も不可能ではあるまい。

3

日中関係の具体論

<歴史認識問題>

(1) 最大問題は歴史認識問題だと思う。公平に見て、日本の政治家の認識は低い。戦争体験のない青年は歴史に疎いから、よく考える必要がある。中国に対して言うべきははっきり言って、卑屈になることは慎むべきも、歴史認識を深めない限り、日中関係好転の第一歩が踏み出しにくい。

(2) 民間賠償には応ずべきでない。天安門事件直後の中国の前途が暗澹たる危機に、当時の海部首相がサミットの席上「中国の孤立回避」を各首脳に説き、いち早くODAを率先して再開した恩恵を、中国側も忘れるべきではない。

<台湾問題>

(1) 台湾問題については日本は介入の権利も理由もない。ただ、「日台経済交流は日中平和条約で約束されているはずだ」と、反復主張すべき。米国の対台政策に安易に迎合すべきでない。中台関係は国内問題で、自決すべきもの。米国のスタンスは少し出すぎていると思う。

(2) 香港の中立化は止むから、中・台直接交流は自然の理で、すでにその方向にあり。いずれにせよ台湾の統合は長い時間を要しよう。

<尖閣列島問題>

(1) 中国結束のために「民族的愛国心の高揚」が中国にとって、重要手段だから、この問題は折にふれ噴出しよう。中国は地下の石油も欲しい。

(2) 対策は長期凍結が賢明。登小平が発案し、現在の江沢民も追随したように。ただし、日本としては、断じて列島中国帰属論に屈伏すべきではない。

4

日中関係の具体的な人間関係方策

(1) 超党派的に若い日中の政治家を交流させ、新しい世代の政治的パイプを構築すること。

(2) 日本の大学も米国のように豊富な奨学金を交付して中国からの留学生を増やし、同時に官立大学も中国人教師を受け入れること。

(3) (財)霞山会は、毎年日中各5名の大学生等を無償で交換させ、15年にわたり、毎秋10名の中国人の日本語教師を無償で約2週間受け入れている。こうした制度を各界にも広めてほしい。

(4) 愛知大学は本年4月から中国学部を新設する。その特徴は南開大学への学生派遣や中国の重点大学との単位交換を行うこと。委細は愛大広報課 (TEL 052-937-8112、直通) にご照会のこと。

5

日中関係の安定化方策

(1) 米中関係の安定化を支援し、日本も共同歩調を探ること。

(2) 日米関係をさらに安定させること。

(3) 日本にとり、日中、日米、は同等の重要関係だと認識し、日・中・米の良好な三角関係を形成すること。

(4) 日中の文化は、同文同種ではなく、「異文異種」だと心底認識すること。

(5) 国交正常化25周年に有意義な記念行事を実施すること。

6

日中関係への個人的関与について

(1) 私事で恐縮だが、私は昭和9(1934)年、上海東亜同文書院入学以来60年余にわたり、研究面、経済面で中国に関与してきた。上海滞在は学生時代を含め7年半、香港は日銀香港事務所を開設し、駐在3年半、計11年現地に住み、戦後出張も25回に及ぶ。従って日中友好と互助のために、いささか寄与したと考えている。

(2) 反省点は、目前の事件にとらわれて長期展望を失したこともあること。所詮中国は「異文異種」で、たとえ“了解” = to knowはできても、“理解” = to understandは、なかなかむずかしいということを自覚した。

④岡部達味（専修大学教授、日中友好21世紀委員会委員）

1

現段階は、国交正常化以来最悪の状態にある。それをもたらした要因は日中双方にある。日本側は、

(1) 歴史問題の重要性を理解しない政治家の発言が続いたこと

(2) 中国の政策決定が多元化し、世論=ナショナリズムの影響がでてきたことを理解していない点に、主たる問題がある。中国側には、上記(1)に対する反感と共に、日本に対する認識、戦術、戦略に関する固定観念がぬぐえないことが大きな障害をなしている。日本側の事情説明とともに、世代交代をひかえて、これまでの中国の対日政策の継続はだめだ、ということを説得しつづけてきているが、微力で効果はあらわれていない。十分な予備知識を持った人による交流が大々的に行われる必要がある。パイプ再建から始めるべきであろう。

2

中国が現在の成長をこのまま長期的につづけられるとは思わない。その場合、中国が不安定要素化しないよう、日本の緊密な協力のもと建設的関与を深める必要がある。また、その場合でも「大国化」することはまちがいないが（順調な発展が可能ならなおさら）脆弱な沿岸をかかえて、戦争のできない世代の到来するこれからの中に対し、軍事力の効用低下、平和友好的関係の重要性、平和解決を条件として、台湾問題には不介入等の情勢判断を納得せしめることが必要。中国の将来は、傍観的に「脅威」か「脅威でない」かを論ずるより、「脅威」でなくなるような政策をとることが第一。中国の重要性が増すことはまちがいない。いかに「善導」するかが第一である。内政は「民主化」には時間がかかるので、性急なおしつけは禁物である。周囲の条件が安定すれば、中国もかわる。不安感を助長すべきではない。

3

<歴史認識問題>

まず、失言をやめること。失言と区別される意味における、日本としての「独立自主」外交を確立することが大事。そのためには既述の世代交代、新世代に「連帯責任」があるか、等について、議論する必要きわめて大。ただし、歴史認識は、中共政権の命綱だから、急な効果はない。事を荒だてずに、冷却期間を長くして、しだいに冷静な議論へ。民間賠償は問題外（慰安婦も同様だが）。終戦時没収された日本人私有財産の賠償運動も起こせ。

＜台湾問題＞

台湾との政治関係と、中国との友好関係は、両立しない。どちらを選ぶべきかは一目瞭然。平和解決を条件とする不介入を折にふれて明言すべし。平和裡に納得ずくで台湾が独立すればそれでもいいではないか。統一されても、中国との友好関係が守られていれば、経済的、安全保障的に「脅威」ではない。

＜尖閣列島問題＞

基本的に低姿勢現状維持。ただし、「問答無用」「門前払い」は、何も解決しない。「紛争」の存在を承認した上で、棚上げ現状維持。時がくれば、堂々と議論で論破すればいい。EEZ、漁業、資源問題等は、「紛争棚上げ」の前提で妥協も必要。ただし、「中国の主権」を認める前提での「共同開発」などに無知な人がのらないように注意する必要あり。

4

私自身「古い世代の最年少」「新しい世代の最年長」として世代交代の意味はさんざん論じてきた。しかし、鳩山由紀夫のような「ニセ」進歩派が、そのような努力をぶちこわしている。民間学術交流の組織的なパイプを強め、その上に話のわかる政治家をのっけて行くのが不可欠。単発の交流も結果の出るものはいいが、限界がある。まして「抜け駆け」や「御注進」は論外。日本のマスコミのステレオタイプをこわすことも課題。

5

向前看の一語。同時に向前看できるための条件整備が必要。歴史問題、世代交代問題、日本の改革等、なすべきことはあまりにも多い。日本の現状では、やがて中国からもバイパスされる。

6

個人的に議論の場で、友好関係を保ちつつ言うべきことを言ってきたという自負はある。仲間が少なすぎた。特にマスコミ。体力がなかったから仕方がないが、マス・メディアでもっと活動すべきであったかもしない。学問とどちらをとるかが難しいが。マスメディアで活躍しようと思えば、まともな研究はできない。体験（雇用者・被雇用者の両面の）から言えば、そうなる。難しい所だ。

⑤林義郎（衆議院議員、日中友好議員連盟会長）

1

国交正常化から25年たち、当時の国交正常化の興奮を体験した方々も少なくなっています。その中で親近感が薄れていくのも、いたしかたないと思う。しかし、日中関係は世界的に類をみないほど長い歴史を刻んでいる。新たな世代の人達に、歴史と、世界の中の日本、アジアの一員としての日本という考え方をしていただきたいと思う。

中国が世界の安定要素、不安定要素、どちらにしても、アジアの大國として存在している。人口も12億を越え、経済も驚異的に成長している。市場としては世界中が関心を持っている。先にも述べたが、中国自身も世界やアジアの一員として考えていただきたい。

＜歴史認識問題＞

日本人として、中国の言い分は理解できる。しかし、日本人の歴史認識は日本人がつくりしていくものであり、村山前総理の発言や国会決議のとおりであり、中国側にも理解していただけると思っている。しかし、日本は言論の自由な国であり、確かに一部の人たちは私どもと異なる発言をしている。これを一つ一つ問題視するのではなく、日本人全体をみていただきたい。

＜台湾問題＞

中国はひとつというのが基本である。しかし、台湾が中国と異なっているのは事実である。違う体制を、どう政治的に解決していくかを頭において考えなくてはならない。

＜尖閣列島問題＞

個別問題として日中両国の言い分があるが、この問題を採り上げて日中両国関係全体をそこねてはならない。

4, 5

国交正常化25年、私ども日中友好議員連盟の議員たちも、多くの方々が引退された。しかし、多くの新しい議員たちも日中友好議員連盟に加入されている。友好関係は一夜にしてなるものではない。先輩たちが歩んできた歴史をしっかりと学び、新たな日中関係を考えていかなければならない。

6

個別の事を、成功、不成功と考えるべきではない。良い点、反省点、合わせて歴史として考えるべきである。

⑥ A (匿名希望、某新聞論説委員)

1

一時期に比べて、中国の保守化、日本の右傾化の傾向がみられる。日中関係が良好でなくなるのは、こうした構造要因がある限り避けられない。

2

中国が国内的に民主化、国際的には「接軌」（国際習慣に合わせる）をもう少し進めなければ、いろいろなトラブルが続こう。

3

＜歴史認識問題＞

日本の右傾化が主要因だが、中国側にも、やや問題を大げさにとらえたり、政治利用する傾向がある。

＜台湾問題＞

「一つの中国」を原則的には認めるが、いつまでも台湾を国際社会の孤児にしておくわけにはいかないだろう。

<尖閣列島問題>

棚上げ、共同開発しか、解決の方法はない。日本は「領土的問題は存在しない」との態度だが、これでは実もフタもない。

4

- ・人的パイプが、今ほど細っていることは、かつてなかった。
- ・お互いに率直に話し合うことができなければ、パイプなどつくれない。
- ・既存の「ごますり」パイプは詰まってしまって、むしろ害をもたらしている。

5

1で述べた構造要因を取り除かなければ、日中関係はよくならない。

6. 記載なし

⑦田畠光永（神奈川大学教授、元TBSキャスター）

1

貿易・投資といった経済関係では、日中両国は相互補完関係にあり、現に96年の貿易額は600億米ドルをこえて、史上最高額を記録したが、政治関係およびそれに大きく影響される国民感情のめんでは、現状はかなり悪く、今後も短期的には好転する可能性は小さいと見ている。その理由としては、中国側では江沢民政権の求心力がとみに低下しつつあって対外的に稳健な政策をとりにくくなっていること。日本側では自民党単独政権の三年振りの誕生で、これまで押さえられていた自民党内の右翼的部が、反動で表に出て来ていること。さらに、日本経済全体の閉塞感が歪んだ形で過去の歴史の見直しを促していること。（最近の自由主義史観なるものの抬頭がその現れ）などがあげられると思う。

2

登小平がいなくなった後、中国には威信を持つ指導者はいなくなり、又、新しい指導者を選ぶための同意された方法もない。したがって、必然的に権力は分散化されるだろう（中央と地方、地方と地方の間で政治的均衡点が発生するか、平和共存かは不明だが）。そうなると外的には、きわめて不安定な様相を呈するが、それが国際社会の不安定要素となるとは考えられない。歴史的に見て、中国の内部混乱が外部地域の脅威となったことはない。ただ、内部混乱が大量の難民の外部流出を生むことは、歴史の教訓から見ても大いにありうる。現在世界においては、それはそれで重大問題だが。

3

<歴史認識問題>

最大の問題は、全体として日本人が歴史にあまりにも無知であること。とくに若年層の歴史認識の欠如はひどい。それに対する不満が、一部右派勢力の言動に中国ほどの近隣諸国の過敏な反応を呼んでいると思われる。歴史認識以前の問題として、中・高校生に「日本史」とは別に明治以降の日本の近代史を独立の課目として教えることが必要と考えている。

<台湾問題>

台湾については、いかに言いたいことがあっても、日本人は口に出してはいけない。

<尖閣列島問題>

両国政府とも政府であるがゆえに、自分に都合の悪いことは決して口にしない。そこから双方の国民感情が激昂し、話し合いの契機がなくなる危険がある。

私の見解では、日本側の 1895. 1. 14 の閣議決定は、事後の手順の不備から国際的に見て無効。したがって下関条約の失効とともに尖閣は台湾と一緒に中国に帰するべきであった。しかし、中国側も日本の敗戦時、桑湾条約締結時、日華平和条約締結時といったチャンスに一度も「約点馬」を口にしなかったのは、その後の領土主張を著しく弱いものにしてしまった。したがって、あえて言えば現状は「五分五分」、その前提に立って共同開発などの道を探るべきと思う。

4

名案はなし。しかし、3で答えたように、日本の若い世代の歴史的無知を放置してはならない。現状は中国の大学生に何を問いかけられても、日本の学生はあいまいな態度をとるしかない。そこから中国の青年は、日本の青年は本心をかくしているというふうに誤解したりする。こんなことでは、まともな付き合いはできない。

5

21C. のアジアは、膨大な人口をかかえて、与えられた自然条件の中で、どう生存を図るかということが吃緊の課題と思われる。もはや一国だけの安全とか、繁栄とかは、ありえないのではないか。となれば全地域的に安定した共存関係を築くにはどうしたらいいかという大局的な見地からの二国間関係構築が必要になるだろう。

6

わざわざ書くほどのことはなし。

⑧郭承敏（沖縄大学教授）

1

経済発展が中国の国是になっているので、日本との需給バランスもとれ、日中間は文字通り「経済は発展」しているが、同床異夢のところがあるので、そして日本の為政者にアナクロな人物がたくさん居て、「政治は不安定」の状態。

2

96年、中国は経済が大幅に伸び、軟着陸に成功した。今後も大筋では、この方向で進むので、国際的には安定要因となる。中国国内には社会的な乱れ等、問題は多いが、旧ソ連と比較すれば、共産党が基本的にしっかりしておるので、大きな問題はない。中日について西側は（日本も）、「崩壊論」と「脅威論」のレッテルを交互に使ってきた。中日の安定を望まないのは、むしろこの輩である。

3

<歴史認識問題>

戦後の冷戦措置の中で、日本はアメリカの強力な後押しもあって、戦争責任と戦争賠償から巧みに逃れてきた。為政者、体制側は、この「国益」を守るために皇国史観にしがみついており、それは著名なジャーナリストも評論家もあまり変わらず、この点日本人の「一致団結」の精神には舌をまく。恥ずかしくないかとも思う。

<台湾問題>

中国が経済的大発展をとげ（あと20年位？）政治的に安定することが台湾問題解決の鍵となる。暫しの間台湾は「寂しい」思いをせねばならないかもしれない。

＜尖閣列島問題＞

領有問題を棚上げにして、共同開発を進める。これ以外の強硬手段は戦争に他ならない。

4

誤った歴史観に育てられ、既得の「国益」にしがみつく日本側のパイプはどうなるのか、この方が気がかり。もちろん中国側も留学生等、眞の日本通を起用できるかが問題。

5

日本の誤った歴史観……これには日本の利権と結びついた戦時の歴史過程がある……をひっくり返さない限り、中国と日本の為政者は表に友好、うちわでは罵倒しあっている。

6

数年来、中国と日本との古代から江戸時代までの良き長き歴史と、対華21条以来は軍がキバをむいてアジアを蹂躪してきた歴史、そして戦後50年のいびつな歴史を教えたところ、学生は良好な反応を示している。

⑨山口一郎（孫文記念館館長、神戸大学名誉教授）

1

（1）日中両国は、歴史的に友好と非友好関係をもってきた。その最大の非友好・敵対関係は、1931年の九・一八事件、37年から45年の大戦終結までであった。96年は、その抗日戦争70周年にあたり、その記念事業が愛国主義の提唱のもと、大々的に行われたこと、これに反発する日本の戦前からの国家主義者の言動があったことにより、“日中関係は良好でない”という事態が生じたと思われる。

（2）但し、日中国交正常化の声明にも見られるように、日中両国は非友好ではなく、友好の長い歴史を伝えてきたし、友好を主流とする日中関係を、今日も、また、将来も永く続けたいという願いを、両国ともにもっている。また、中国は、歴史的に政府を民間と区別する見解を抗日戦中にも持っていたし、今も持っている。そして、民間、人民は、常に友好的であったと考えてきた。従って、日中友好を主流とする歴史の流れは、今後も續くし、続けるよう努力しなければならないと思う。

（3）中国に対する親近感は、長い歴史の期間、日本は中華文化圏のなかにあり、むろん、差異をもちながらではあるが、文化を共通にしてきたことに、基本的な要因があると思う。これに対し、非親近感は、日清戦争後の、中国を遅れた国とみなす蔑視観、“脱ア入欧”の西欧近代の近代的な技術文明、近代思想への傾倒のなかから生まれたと思われる。

2

（1）“遅れた国”が、“進んだ国”に追いつくためには、いわゆる開発独裁、権威主義、開発体制を、不可避的にもたざるをえないと思う。但し、独裁体制をあくまで持ち続けた場合には、不可避的に破局に直面せざるをえないと思う。

（2）従って、中国が今後、シンガポールや、台湾、韓国のように、独裁体制に修正を加えるかどうか、“人治”から“法治”への転換をはかりうるかどうかによって、中国の発展だけではなく、中国が国際的な安定要因になるか不安定要因になるかが決まるのではな

いか。中国の“民主化”“経済発展”が進む可能性はあると期待する。

3

<歴史認識問題>

(1) 日中両国民の間には、過去を水に流して将来に対処したい、或いは、対処しようとするが、過去を“師”とし、戒めとして、将来に対処するか、“小異”を捨て“大同”につこうとするか、“小異”を残して“大同”をはかろうという歴史認識の基本的な態度、心情の差異がある。その差異が日中間の紛糾、対立の要因になっていると思われる。

(2) 但し、最近ようやく中国近代史に対する認識が深まり、とくに民間では日中国交正常化の際、日本政府の誓った“戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えた責任を痛感し、深く反省する”実をあげようとする運動が強まっている。この運動に対する保守勢力の反発もあるが、今後、正確な歴史認識を深め、これに対処する必要があると思う。

(3) 特に青少年に対する歴史教育は重要であると思う。

<台湾問題>

(1) 台湾問題は、中国国内の少数民族問題と同様、中国の国内問題である、という認識を原則として持ち続けなければならないと思う。

(2) その原則に立って、台湾との平和交流を進め、台湾と中国大陸との交流の仲介役を、必要に応じ、荷うよう努力しなければならないと思う。

<尖閣列島問題>

(1) 尖閣列島問題については、日中両国間に歴史認識上で差異がある。

(2) この差異を、“国際化時代”である今日、民族あるいは人類“共生”的原則に立って解決する必要があると思う。

4. 記載なし

5. 記載なし

6. 記載なし

⑩ C (匿名希望、外務省甲堅幹部)

1

最近の対中国観の変化（統計にあらわれる）は、いくつかの要素があると考える。まず、世代の交替。戦後生れが増大し、いわゆる贖罪感世代が減少し、中国を普通の国と見る（客観的に見る）世代が多数を占めたこと。次に、中国との交流の拡大により、中国のよいところも知れば、悪いところも知ることとなり、客観的に評価ができるようになったこと。第三に、中国の経済発展、および国際社会における地位の向上にともない、中国をライバル視する観方も出たこと。他方、日中関係はまちがいなく発展しており、中国側の対日観も以前に比して進展していると考える。日中双方の世代交代が進むにつれて、成熟した関係になってくると思われる。

2

現在の中国のナショナリズムは、急激な対外開放、改革に伴う一時的な現象であり、健全なナショナリズムが育ってくる（排他的でない）ものと考える。中国自身は、いわゆる

革命世代が減少すれば、今まで以上の速度で“普通の国”になり、国際協調的になる可能性が高い。但し、中国の自尊心を傷つけないようにすべきだ。人口12億の大団という位置づけをして国際社会で遇していく必要はある。

3

<歴史認識問題>

日本人の歴史認識について、日本人自身が再度考え直す必要あり（中国人や他の民族からいわれたから考え直すのではなく）。具体的には、日本の戦後処理について見直すことからはじめてはどうかと考える。

<台湾問題>

台湾問題の本質は、中国人の対台湾ベッ視、台湾人の対中国コンプレックスに、最終的にはいきつくと考えている。日本としては、中台関係に介入することはさけるべきで、慎重な行動が必要であるが、中台の相互理解を進めることでは協力できると考える。

<尖閣列島問題>

時間をかけて解決するということで日中が協力する以外に途はない。

4

最近いわれるパイプ欠如という考え方には疑問を感じている。ボス的な人がいない、まとめ役がいないということは事実だが、日中関係がここまで広く薄くなってきた現在、以前のようなチャネル役を期待することにはムリがあると考える（日本側ばかりでなく、中国側も価値観の多様性あり）。世代の交替が日中双方で進みつつあることを念頭に、地道に幅広い交流を進めるということしかないのでないかと考える。

5

とにかく交流を盛んにする。訪中、訪日の機会を格段に増やす（首脳レベルから学生レベルまでを含め）。ヴィザの発給を簡素化することも必要。（短期であれば、もっと柔軟に対処してもよいと思われる）

6

日本の中国研究者は、従来、台湾を無視してきた。米国の学者に比してバランスを欠いているように思えたので、訪台の機会をつくったりして努力したつもりであるが、最近は、台湾にバランスの傾いてしまった学者もあったりして、残念に思っている。とにかく中国を見るにあたっては、台湾というバランス、そしてこれからは国際的視野をふまえて中国との対処ということが重要と考えている。

(11)宮崎勇（元経済企画庁長官、大和銀行研究所理事長）

1

- (1) 日中の経済関係は、個別の分野で問題もあるが、全般的には順調である。
- (2) しかし政治的には関係が悪化とまではいわないまでも、ひとことに比べ“薄く”なっている。
- (3) 原因はいろいろあるが、中国側の問題をいう前に、日本側が「正しい歴史認識」に立った上で改善を考えるべき。

2

- (1) 「脅威論」的なネガティブな見方はとらない。
- (2) 冷戦後の「共生」時代の中で考えるべき。
- (3) 日本を「不安定要因」と先方がみてもらっては困るし、日本が中国を「不安定要因」とみるべきでもない。

3

<歴史認識問題>

<台湾問題>

台湾問題は中国の内政問題である。

<尖閣列島問題>

尖閣列島問題は、われわれより「堅い」次世代が解消するであろう。

これらの問題は20世紀から21世紀にかけて“世界が変わっている”視点で考えるべき。

4

「歴史的認識」に立って将来を展望する人材が核となるべき。

5. 記載なし

6. 自分が評価すべきことではないと思います。

(12)田英夫(参議院議員)

1

日中正常化後、1980年代に比べ現在は日中関係が良好とはいえない。その理由は、(1)反中国のグループがアメリカの一部の同様の動きと結んで、台湾問題、人権問題等を取り上げ、意識的に「反中国キャンペーン」を展開したこと。特に昨年4月の台湾近海での中国の軍事演習、中国の核実験などが材料として使われた。(2)国交正常化前に活動に活動した日中友好諸団体などの活動が、一応目的を達成したため、活動が鈍っている。特に日中友好議員連盟の活動が鈍い。

2

中国は解放経済、近代化を着実に進めるし、国際社会、特にアジア、太平洋諸国と円滑な関係を進めることができると思う。中国でも、日本との日中関係、アメリカとの米中関係が「三角形」であるべきだとの国際問題専門家の意見が定着しつつあり、曲折はあっても国際関係は安定したものになってゆくと思う。

3

<歴史認識問題>

非は一部の日本側の人々にあるが、(1)正しい歴史を学ぶ運動を進め、青少年に正しい歴史認識を教えること、(2)日中の若い若い世代の交流を盛んにすること、が大切だと思う。

韓国との間では政府主導で共同で歴史研究をする動きがあるが、中国との間では日本自身が主体的に正しい歴史を学ぶ運動を高める方が良いと思う。

<台湾問題>

台湾問題は「中国の国内問題である」との原則が第一だが、現実に台湾で独立運動もある。しかし、台湾でも主流は違う。季トウ輝総統と二人で話し合ったこともあるが、彼は

決して「独立派」ではない。中国と台湾で息永く話し合って解決すべきことだと思う。日本は、マスコミを含め騒ぎたてることをすべきではない。

＜尖閣列島問題＞

すでに日中間では「領土問題は棚上げにする」との認識で日中國交回復後、日中平和友好条約締結時の話し合いの中で一致している。中国側はこれを（条約とか覚書きではないが）「共同認識」になっていると言っている。その通りだと思う。これを原則とし、国際海洋法条約の批准の伴い、漁業協定を締結すること、海底油田の発掘と共同開発についての協定の締結に努力すべきである。

4

- ・確かに両国とも世代交代が進んでいる。
- ・中国側はかつての周恩来世代の人々のような「賠償免除」のような人情豊かな感情ではなく、若い世代はドライに日中関係を考えている。この点に配慮する必要がある。
- ・日本側は、戦後のアメリカ的教育を受けた世代になり、東洋的な考え方、中国への親近感が薄い人達が多くなっている。
- ・従って若い世代の交流を意識的に高める必要がある。

5

- (1) 日本人が、もっと中国を訪ねること。
- (2) 日本経済が、もっと中国への投資、協力を高めること。
- (3) 歴史を知ること。特に侵略戦争の実態。
- (4) 中国は今後世界的な規模で大きな役割を果たすべき国との認識を（持ち、）日本人も、中国人を正しく理解すること。

6

- (1) 1971年「日本軍侵略のツメ跡を訪ねたい」と要請して訪中し、南京大虐殺の生き残りの人々の話を聞き、太湖の中の農村を訪ね、日本軍に皆殺しにされた中で生き残った人の話を聞くなどし、それを報道した。
- (2) 1978年の訪中の際（社会民主連合代表団）、折から緊張していた尖閣列島問題について中国側指導者と話し合い、これをきっかけに両国政府間で領土棚上げの原則で沈静化させることができた。

(13) 渡辺利夫（東京工業大学教授）

1

日中関係は私の見るところ、現在と良くないし、今後もなり悪化するのではないかと思います。中国国内の政治、経済、社会の不稳定性は、国民のいらだちをますます強め、その不満が対外的なはけ口を求めて、それをいちばん求めやすいのが日本だという構図なのでしょう。日本が中国人民の不満のはけ口にならないよう、日本の対中対応が毅然たること不可欠と存じます。

2

中国が不安定な過渡期を乗り切ることは容易ではないでしょう。この間、一貫して国際社会の不安定要因であり続けると存じます。中国が経済大国だというのは誤れる通説です

が、軍事的、政治的大国であることはまぎれもありません。中国にどうこうしてもらうというシナリオが成立しない以上、周辺国の対中対応がもっと協力的でなければならないというのが私の基本的な考え方です。

3

<歴史認識問題>

自国に固有な歴史認識があるのは当然であること、日本の自由な言論が保障された社会であること、この2点を繰り返し主張するスタンスが重要です。

<台湾問題>

日本が何かできるテーマではありません。日米同盟を堅持することの決定的な重要性がこの問題によって再確認されるべきだと存じます。

<尖閣列島問題>

ポイントは日米同盟です。尖閣はこの同盟によって守られるべき日本固有の領土であることがメッセージとしてはっきり伝わっていれば、問題がこんなにこじれるわけはありません。その意味で語られるべきは、中国の対応の如何ではなく、日米同盟が揺らいでいるという事実そのものの中にあります。

4

日中問題を友好人士に任せることが最悪と存じます。

5

日本のODAを中国はODAと受け取っていません。賠償の代替物ととらえているのです。困ったことに（これはほんと困ったことですが）、日本の外務がそうとらえているのですよ。

6

とくにありませんが、中国の実像をできるだけ正確にとらえて、これを発信することが極めて重要なことだと自戒しています。

(14)近衛通隆（霞山会会長）

1

日中関係は、この2～3年とくに悪化している。国交正常化から天皇訪中までの頃に比べ日中関係の雰囲気はたしかに悪くなつた。

対中感情の悪化は「歴史認識問題」「台湾問題」「尖閣列島問題」などによって触発されてきたが、将来の問題として「中国脅威論」も否定できない。日中両国は地理的に近いが故に、利害が衝突する部分も少なくない。その間に政治的調整が必要だが、かって?のように政治的パイプとなる人材が両国間に少なくなっている。反面、改革・開放後の中国が経済的にも自信を持ち、台湾問題でミサイル行使したり、他国との領土問題を無視して、一方的に領海法を制定したりして、諸外国から危険視されている。

「日中関係特殊論」も否定できない。清末民初の頃は、中国の国内改革や革命に日中協力したが、その後の我が国の大陸政策の誤りと軍部の暴走により、中国に多大の被害を与えた。その後遺症の回復にはなお時間を要するし、その間、我が国が対応を誤ると関係悪化の紛争が絶えないであろう。

2

中国は今後社会主義市場経済を益々拡大してゆくであろうが、社会主義と資本主義との体制間矛盾に基づく様々な問題、混乱などを克服して国家の秩序を維持するためには、今後も共産党独裁体制を必要とする。しかし、経済の改革が進み、生活水準が向上するにつれ、国民の意識が変わり、政治の自由化を求めることになるが、その時期は来世紀10～20年代頃ではなかろうか。中国が「大国化」することは間違いないが、それが「脅威」となるか「協調的」となるかは、中国国民の政治的成熟度によるであろう。ただし、その場合、諸外国は中国が世界経済の一環として共生の道を歩むように仕向ける努力をすること、アジアにおいては日米安保体制、ASEANの地域安保体制等が維持されることが必要である。

3

＜歴史認識問題＞

その問題の根幹は、我が国において正確で客観的な歴史を定着させ、学校で十分な歴史教育を行うことである。戦後の日本では青少年に対する歴史教育を行っていないため、歴史を知らぬ若者たちが中国の青年たちに馬鹿にされ、顰蹙を買っている。これでは今後の日中間の若い世代のよい関係は生まれない（我が国の閣僚の折々の失言に至っては論外である）。日中間の歴史の「見直し」には、日中双方の主観が入りがちになるが、そこは冷静な目で客観的な史実を究明する努力が必要である。

＜台湾問題＞

台湾の得意な歴史と政治的自由化を達した、いわゆる「台湾人」の自主的意向の尊重を前提とすべきである。我が国と台湾は特別な関係にあったため、とかく中国から特別な眼で見られがちであるが、我が国としては「日中国交回復共同声明」は当然遵守するが、台湾自体の国際政治空間拡大の動きは、その自由意思に任せるべきである。

＜尖閣列島問題＞

先占に基づく尖閣列島の領土権は明白に我が国にある。中国がこの島に領土権を主張し始めたのは、この地域の石油資源埋蔵の可能性が確定されてからである。この点は我が国は外交交渉で堂々と主張すべきであり、また、我が国民に周知せしむべきであり、決して中国の主張に譲歩してはならない。

4

日中関係については真に腹を割って話し合える日中間のリーダーが少なくなっているが、新しい時代のパイプ作りは、若い世代にまつしかなく、そのためには、日中間に優秀な留学生の交流が行われ、眞の学友が育つのをまちたい（過去において、このような人たちが日中間のパイプになっていた。この点で、今年4月開設される愛知大学「現代中国学部」の成果を期待したい）。もちろん、政治家を始め、現に日中関係に携わる人々が眞の友好を考えて、それぞれ努力することが必要である。

6

（財）霞山会においては、日中間の留学生交換、日中両国語教育、中国問題の研究、調査、出版、講演会などを実施してきたが、これらが日中関係発展に些かなりとも貢献しているものと自負している。

(15)国広道彦（前中国大使）

1

正常化の頃と比べて日中友好ムードが衰えていることは事実であるが、現状の方がむしろ正常ではあるまいか。化学兵器の処理など未だに解決できていないのは、日本人が日中関係の安定化に真剣に取り組んでこなかったためとも言える。日中双方とも、お互いの関係を余り感情的にとらえず、国益の判断に基づいて政策を考えることが大切。

2

中国経済が大きくなっていくことは必然的。その結果、軍事大国化するかどうかは、今後の中国の政治の行方を見なければ確たることは言えない。今後10-20年間は経済発展を第一に考え、周辺諸国との友好関係の維持を大切にするであろう。その間に民主化の方向へ進み、軍事力の不要な強化を図らない国になることを期待するが、それは一つには米国や日本などが中国に脅威を与えるか（台湾問題を含め）にもよることに要注意。

3

<歴史認識問題>

歴史認識につき、日中双方が完全に一致することは不可能であろう。最小限、満州事変（さらに遡れば第一次大戦以降）の日本の政策は侵略的であったと反省し、今後は日本が軍事大国化する心配は不要と中国に思わせるように（靖国神社公式参拝を含め）、言動を慎まなければならない。

<台湾問題>

台湾との関係を国と国との関係に近づけるようなことは自肅すべし。また、台湾の独立志向の人たちに日本がサポートすると思わせるようなことは差し控えるべし。他方、経済、文化、スポーツなどの面では、台湾に国際的活動の場を与えるべし。また、中国（北京）に対しても台湾（台北）に対しても、我が国は平和的解決を希望することを常々訴えるべし。

<尖閣列島問題>

我が国の法的立場を常に明確にしていくとともに、中国（台湾も）が騒がなければならぬような行動は我が方においても抑制すべし。この問題が日中間でマージナルな問題になるのを待つという姿勢で行くべし。（「次の世代」がよい知恵を出すことができればそれでよい）

4

両国の関係を特別な個人の結びつきに依存することは、本来好ましいことではあるまい。その時々の両国の政権の担当者の間で十分に話し合い（世界観まで含めてを行うことが大切。他方、経済、文化、学術交流の面でお互いをよく知り、信頼する人的関係があることは好ましい。

5

①政党間の交流、②防衛当局者間の交流、③過去の問題の適切な処理（歴史認識、靖国問題、化学兵器処理など）、④台湾問題についての注意、⑤日米安保条約関係の健全な維持、⑥中国を国際経済秩序に取り組むこと、⑦環境問題に関する協力

対中経済協力を今後どうもっていくかは、よく考える必要あり。

6

①日中航空協定、②台湾人もと日本兵に対する弔慰金の支給、③サミットにおける天安門事件の中国孤立か回避、④日中安保対話の開始、⑤第4次円借款

(16) 藤野文悟（伊藤忠商事取締役）

1

経済交流は一定の成果を上げていますが、残念なことに政府関係が非常に悪いと言わざるを得ません。中国とどのようにつき合っていったらよいか？高い関心と意欲を持っている政治家、とくに次代を担う若手の政治家が不足しています。日中関係の現状は、極端な政治的対話の欠如です。

2

21世紀に向かって中国が、政治、経済などあらゆる分野においてアメリカと並ぶ大国となっていくことに今や疑問の余地はないでしょう。改革、開放の政策が、後戻りすることはありません。世界の国々は、その中国と常に緊密な対話を続け、交流を図り、協調関係を維持していくことが必要です。そうすれば、無意味な中国脅威論を払拭することができ、世界の平和と安定につながることをよく理解すべきでしょう。

3

<歴史認識問題>

われわれは過去の歴史をよく認識し、その反省の上に立って未来を創造しなければなりません。一部の政治家によく不用意な発言があり、それが中国の人々の感情を逆撫でしている事実は誠に遺憾と言わざるを得ません。

<台湾問題>

どのように解釈しようとも、この問題は中国の内政問題であることに疑問を挟む余地はありません。両岸海峡の中国人が自主的に解決すべきであり、第三者が一切の干渉を行うべきではありません。

<尖閣列島問題>

お互いに言い分はあるでしょう。今日中両国に欠如している政治的対話が復活し、お互いに腹を割って話し合える環境になった後、解決を模索すべきでしょう。現状では十分話し合える雰囲気は醸成されておらず、話し合っても平行線に終わるのみでしょう。しばらく棚上げにしておくのが懸命ではないでしょうか。

4

政治、経済、文化などあらゆる分野において積極的に頻繁な交流を図ることがもっとも大切です。とくに若手の政治家の交流が必要です。また中国の多くの留学生を積極的に受け入れられるような環境をつくること、市場の開放が？？？優秀な人は多くアメリカに留学しているのですから。

5

中国の現状、改革開放政策を正しく認識することが第一歩でしょう。むやみやたらな感情論が、一部のジャーナリズムを支配しているのが大変気がかりです。

(17) D (匿名希望、参議院議員)

日中関係は構造的に変化している。とくに世代交代、新しい世代の中の歴史認識の変化、これが旧世代との重大な格差となっている。例えば、若い世代の議員は、侵略行為は認識するが、これに対する贖罪意識とか、特殊中国といった意識は薄れ、「普通の国」中国觀が強まっている。こうした新しい考え方に対応できない古い世代とのギャップが目立っている。竹下、後藤田さん、依然影響力が強い旧世代だ。今国会ではちょうど第4次円借款の後半部の議論が終わり、計2兆円を決めたところ。そこで新しく当選した若い議員の間では「第5次円借款はあるのか。厳しい財政のおり、国内予算を削って、なぜ中国にだけここまで突出してやらなければならいか」といった意見が続出した。徐敦信駐日中国大使にこうした状況になり始めたことを伝えたが、中国は危険視している。

中国は目下新しい日本の政治家を踏み止めているところだ。民主党の鳩山由起夫が日台フォーラムに出席しようとしたところ、中国側がこれにクレームをつけてきた。鳩山が踏み止められたと言うことだ。民主党は歴史認識で中国と共有しているが、民主主義で台湾と共有している。中国は台湾の支援につながる動きを強く警戒している。

自分は、中国の軍部が対日強硬派と見ている。したがって、軍指導部との交流が重要だ。友聯会を窓口にして軍の視察を始めた。昨年秋の軍関係者（シンクタンク含む）との討論会を行う。中国側とは2つの対立点、すなわち歴史認識、領土問題があった。戦争に関して自分は侵略行為と認識するが、靖国参拝については、鎮魂と平和の祈りの意味があることを中国側に説明する。領土問題は国益に絡るもので、我が国は冷静に扱っているが、中国側は感情的になり過ぎているのではないかと指摘する。日米安保の中の台湾の位置づけも擬論となった。日米安保をめぐって米海軍は、国際法に基づいて、合法的に演習。しかし、インデイペンデンスが、横須賀から出向したことを見た中国は、日米安保の台湾への適用と見なす。台湾問題については議論しないで、問題を複雑化しないことが大事である。安全保障をめぐる信頼醸成が必要といったら、まず政治の解決が必要と反論。これに対し、日中双方、軍医レベルの交流を提案し、中国側もこれに乗る。日中安保対話については、外務省OKで局長クラスでの折衝が進んでいる。が、国防部局長がうんと言わない。

(18) B (匿名希望、衆議院議員)

戦後50年の節目が終わり、経済、政治を見ても、大きな変化はないし、大きな変化を求めるもしようがない。尖閣問題でも、それぞれの立場で主張があり、主張しあっても、両国の関係がとくに悪化しているとは思わない。登小平さんの言った次の世代が新しい知恵を出すかも知れないと言うのはその通り。

尖閣は「石油が出る」といった問題があって、中、台も主張している。気にすれば限りがないが、双方が主張しているということで、平行線でよいのでは。早く結論を出そうとすることには無理がある。

（歴史認識）もう少し双方で話し合ってみたらどうか。例えば、靖国神社、中国戦犯が祭ってあるというのが主張。日本のお参りのしきたりをもっと理解してほしい。「はらいたまえ、きよめたまえ」という清純な気持ち。お参りする人の心境は察してもらいたい。

橋本首相「いとこ」のお参り。心の問題。（公式参拝、天皇参拝などになると、お互いが超える認識となる）議論するために言い合うことは望ましくない。A級戦犯を切り離すという議論にはならない。余り神経を使って、議論すべきでない

対中感情、対日感情については対日、対中をよく思わない人が、ことさらそれを荒立て、騒ぐのがよくない。本来ならば、過去の問題は徐々に減少。従軍慰安婦、これもことさら騒ぎ立てることはよくない。戦争中の出来事 強制

（台湾問題）日中関係の中で、台湾問題は明確になっている。日中間では、台湾は台湾地域という認識。台湾の中で独立志向はある。力もついてきた。日本の姿勢は、従来のものを貫く。国際情勢が大きく変わり、例えば、世界で数十カ国も「台湾を国家として」を認めるというならば話は別だが。

（19）石川忠雄（前慶應義塾大学塾長、日中友好21世紀委員会委員長）

1

日本と中国との関係（正常化以前、以後）は、対立と協調の繰り返しだった。（80年代でも、靖国参拝、光華寮問題など）対立があれば必ず、調整、協調がある。したがって、これからは関係修復の時期が来る。最大の問題は、なぜこれが繰り返されるかということだ。決定的カタストロフィー（破局）はない。それは双方が相手国との関係で、利益を生み出しているからだ。今が悪いからといって、このままどんどん悪くなるとは限らない。第4次貿易協定、長崎国旗事件があった。日本のマスコミは、大変ペシミスティックだったが、自分はそうは思わなかった。なぜか。中国にとって、当時は米帝国主義が主敵。日本を米国から離し、中立化させる意図があった。中国は強く出ることによって、日本の政策が変わると読む。しかし日本にとって当時、中国は大した影響力は持たなかった。冷戦時代は、陣営の団結、つまり米国とのパイプさえ太ければ、ほんとうに困った状況では起らないと自分は判断していた。

もちろん以上は国家レベルでのことで、日中間に対立と協調が繰り返されることで、懸念すべきものがないわけではない。一番心配するのは、対立と協調が繰り返される毎に、両国でナショナリズムが刺激され、相手国民への感情が悪化していること、これは非常に危険で、これを少なくする努力をすることが大切である。日中は、「共通の利益は一緒にやる。対立があるときは、対立を解くように話し合えばよい。対立が解けない場合には、それが相手に悪くならないように、双方が取りはからえばよい。一步が、他方の意志を無理矢理に押しつけてはならない」ということを基本的なスタンスとすべきであろう。

2

簡潔に言うと、中国のこれからは不透明でわからない。様々な要素が、どういう組み合せをするかによって、いろいろなケースが想定できる。我々に必要なことは、両極端の可能性を想定し、それに対処する体制が日本にあればよい。日本にとって望ましくない中国とは、「強大な国力プラス強烈なナショナリズムの中国」「いつまでも不安定が続く中国」である。もし中国が、中間の道を歩けばどうなるか。それは社会主義市場経済の実践であり、そうなれば、政治は混乱が起きてても、共産党体制の枠内のこと。時間がかかるかも知れないが、改革は進むだろう。一党体制でも、中身はずいぶん変わってくる。政策決

定で、リーズナブルな判断が強まってくる。そうなれば、国際社会に順応する。

現在の日本の保守化について、自民党内で、右傾化がたしかに進んでいる。やっかいなことだが、一つの対中交渉のバーゲニング材料が増えたとぐらいに思えばよい。対中アプローチで現在大事なことは、ODAは確実にやること。日米安保が核心の安全保障の体制をしっかりする。日米安保では、中国は短期的には怒っているが、それでもかまわない。台湾問題で日米安保が機能。1987年の光華寮事件をめぐる北京での日中友好21世紀委員会での石川発言のあと、中国側はこれへの語調がトーン・ダウンした。その場の主張だけを見ていてはだめだ。中国を国際社会に入れる。これが、極端な体制への重要な対処方法である。中国の市場経済化を持続できる支援をする。

3

<台湾問題>

海峡間で紛争が起きないような行動をとってもらうこと。中国は、独立の問題がなければ、無理矢理とろうとはしない。アメリカと協力して、台湾にも独立を言わせないようにする。はいしょう？

<尖閣列島問題>

政治的には問題。当面、ことを解決する手だてはない。日本の領土と言いながら、事を起こさせないことが肝心。

<歴史認識問題>

中国にとって、歴史認識が、対日カードであり続ける。中国側にとって、これは対日交渉の大切なカードなので、手放さないだろう。日本が再び、軍国主義国になり、戦争を起こうと考える人はいない。しかし、中国国内で日本を悪く言う。日本人は変な奴との印象を持つ。一方日本人としては、心の中で、過去の戦争を悪いと思いつつも、これほどまで何回も言わわれると嫌気がさす。結果として、反中国感情を引き起こすことになる。中国が、靖国参拝に抗議することはかまわないが、靖国に行くなどか、閣僚を辞めさせろと言ったりするのはおかしい。

4

かっては松村、高崎、中国では周恩来などが目立った。それは、国交正常化がなかったからである。今日のように、国交正常化ができると、中国問題はこの人といった状況はなくなる。学界、外交官、政治家、財界あらゆる分野、あらゆるレベルで交渉、接触する、話し合いのできる人をつくる必要がある。特定の目立つ人がいなくなる時代。これからの中政権のリーダーは、アメリカ留学経験者などが増えるだろう。そうなれば、対日関係は、ビジネスライクの対応が増える。

5

安定的、建設的な日中関係を気づいていくためには、1つは中国がリーズナブルな国になることである。しかし最も大切なことは、中国にとって日本が魅力的な国になること。日本とつき合うことが、中国にとって利益があると感じさせる事。日本人が魅力的になることである。

6

日中に最初に携わった具体的なケース。71年頃、三木武雄さんに、中国と国交正常化しなければならないから、シナリオをつくってくれと依頼された。国交正常化時、小坂善太

郎外交調査会長が親台湾派から猛烈な攻撃を受けたが、言いたいだけ言わしておけばよいというアドバイスで結果的に良かった。日中友好21世紀委員会は、中曾根・胡耀邦会談でつくられた。21世紀について、この委員会が議論できたのは、2回ぐらい。毎回、当面する具体的問題について明け暮れた。ただし、日中で対立が起こった場合、21世紀委員会を通して、日本の意志が中国側に伝えられたと思う。

(20) 河合良一（日中経済協会会长、小松製作所顧問）

1960年以来の中国とのつき合いである。最初はL.T.貿易交渉で高崎ミッションに参加したことから始まる。国交正常化前の日中交流は周恩来時代とも言えるもので、彼個人の性格、考え方方にじみでていた。周総理は、日中國交を早期に回復し、日中が仲良くすることが大切である。日本も中国もそれが両国の利益になるという考えだった。われわれが訪中すると必ず会ってくれ、さらに晩餐を共にした。周総理はよく世界情勢の分析を聞かせてくれたが、情報の入らない当時、それは大変興味深いものであった。この時期、問題がおこるとわれわれは王晓雲（中日友好協会秘書長、中国外務省アジア局長を歴任）にこちらの考えを述べ、廖承志さんに伝えられる。必要に応じて周総理のところまでいく。この意志疎通はスムースであった。

75年1月、稻山ミッションで訪中したが、そのとき周総理は癌で入院していた。われわれはお見舞いに花でも送ろうと廖承志事務所に伝えたが、周総理は直接会ってくれた。彼は、日本にとって一番大事な国が米国であることはわかるが、やがて中国も日本にとって米国のように重要な国になるだろう。中国も日本の技術・経済を高く評価している、と語っていた。

周総理が亡くなり、やがて78年頃のころ、当時の状況下で、改革・開放路線を打ち出した登小平は、大変な指導力をもっていると感じた。登小平時代も、日中経済協会ミッション（経団連が名誉団長）には必ず、登小平が会見するようになった。彼は日中友好もさることながら、中国の経済再建をどうするかに力点があり、日本の経済協力をどう引き出すかをしばしば尋ねた。84、85年頃 日本から、自動車、高級機械などを輸入し、外貨がなくなる 登小平が許しているので誰も文句が言えない。稻山さんは、登小平に忠言しようかと迷う。米国は、人権問題を登小平に突きつける。

こんな状況のとき、登小平さんに、外資導入について、我々もかなりやりやすくするために規則をきっちり作り、徹底するようにしてほしいと進言した。登小平は早速「24箇条の規則」をつくったという。そして問題があれば来月内容を変えると発言。さらにまずかったらもう一度言ってくれ、また変えるからといっていた。90年の日中経済協会ミッションでは登小平が公式的に会うことは今日で最後だと言っていた。確かにその後例外的に外国要人と一度あったが、その後は誰とも会わなかった。

経済面で見れば、日中はとくにまずいことはない。ただし、周恩来時代は仲良くすること、登小平時代は経済再建に協力することが柱だった。今日では、例えば核で無償援助の停止をめぐって、若い政治家は、さらに対中で強気の姿勢を示し、有償援助までやめると発言した。こうなると日中のこれまでの成果が台無しになる。戦争を体験した人々は、

もっと対中に穏やかな態度だ。ただし靖国神社参拝のついで、中国の参拝批判には納得できない。あそこには何百万人の日本の犠牲者が祭ってあり、それへの日本人の感情は特別なものがある。ただし、中国がいやがることを敢えてしないというのも必要。歴史問題あと50年ぐらいかかるのではないか。我々は、戦争をし相手に迷惑をかけたという意識がある。中国への侵略はひどいものだと聞いた。父から満州の話を聞いた。軍に対する反発があった。中国侵略に軍とくに陸軍はひどいという意識があった。

これからの中については、とにかく中国の経済を発展、安定させることが、我々の使命。これが安定しないと、政治がだめになり、国際関係も不安定になる。とくに日本が困る。経済的に安定、自立できることに協力、アドバイス。経済が安定していると政治は安心というわけでもないが、安定的な発展は不可欠。

日中は競争関係でもある。しかし両国が仲良くなること、これは別問題である。民間の人的交流にもっと力を入れなければいけない。中国も昔のように誰と誰とに話し、パイプをつければうまくことが運ぶというわけにはいかなくなってしまった。

(21)向坊 隆（日中協会会長、元東大総長）

わが国にとって、日中関係は日米関係と並んで重要な二国間関係である。「日米安保共同宣言」にともない、「日中平和友好条約」の再確認を行い、「日米安保条約」「日中平和友好条約」が共に二国間関係をこえるものでないこと、周辺諸国と問題を起こすものでないことを明確にすべきである。

日中両国は、共に自国の軍事力が、相手国に脅威の存在とならないように、一層、透明性を高める努力をすべきである。

歴史認識の問題については、わが国は「1995年8月15日の「村山総理談話」を継承していく。

台湾問題については、基本的には中国の国内問題という見解に立って対処する。

相手国の国民感情を傷つける言動は厳に慎む。相手国が互いに魅力的存在となるように、国民レベルの相互信頼関係を強めていくことが急務である。

尖閣諸島問題のように、両国が異なる立場を有している問題は、あくまで平和的に冷静に話し合いで解決していく。

青少年・留学生交流に力を入れることが重要である。

第2章 転換期における日中の地域間交流

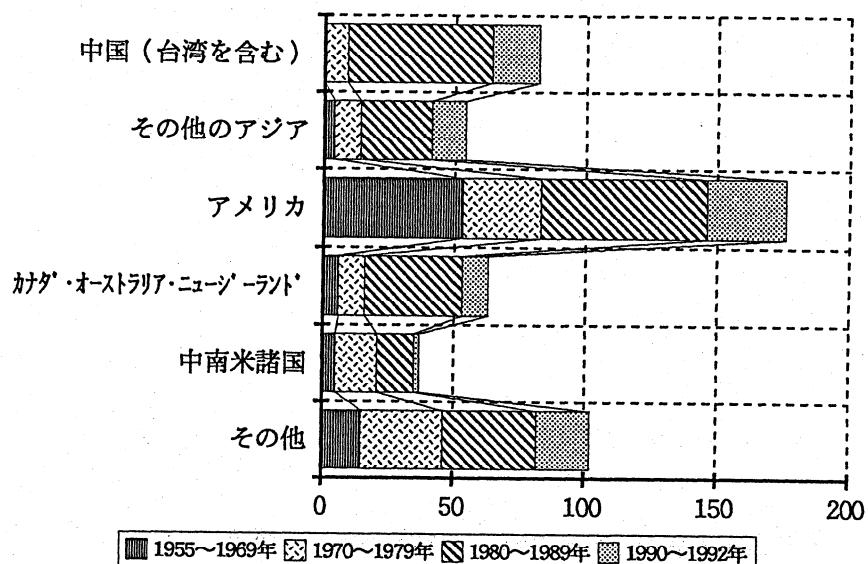
園田 茂人

はじめに

1972年の日中国交回復、および1979年における改革・開放路線への転換以降、日中間の交流は飛躍的に増大した。地域間交流もその例外ではない。

たとえば、国際姉妹都市交流に限定して見ても、こうした交流の増加現象は顕著に見て取ることができる。報告者を含む研究グループが、1991年から1992年にかけて、日本の地方自治体3262を対象に行ったアンケート調査からも（有効サンプル数1946）、1980年を境に、中国（台湾を含む）との国際姉妹都市交流が飛躍的に伸びているといった結果が得られている（図1参照）。

図1 地方自治体における国際姉妹都市交流の発展（単位：件数）

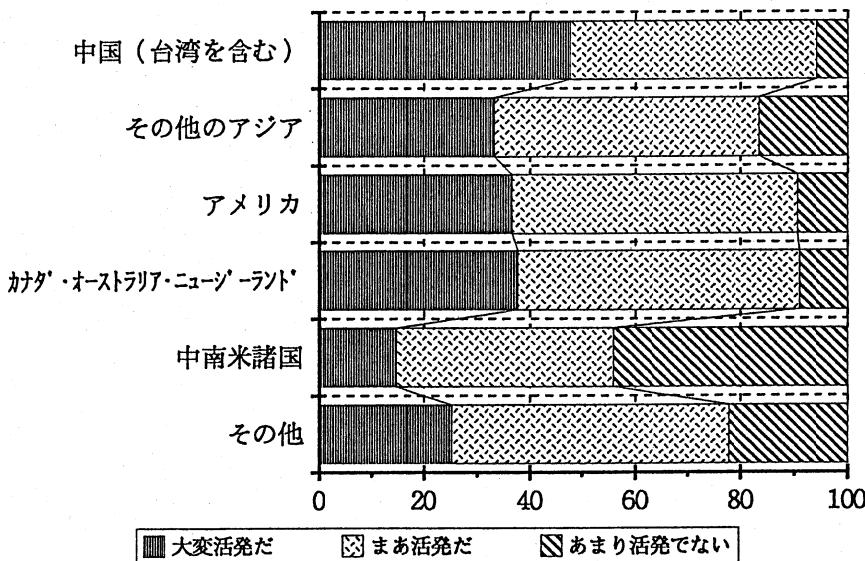


出典）園田茂人, 1993, 「地方自治体と『国際化』」, 田野崎昭夫『社会計画の比較実証的研究（報告書）』所収, 106頁より作成

また同調査によると、中国との姉妹都市交流に対する評価は他地域との交流に比べて遜色ない。そればかりか、「活発でない」との回答率は、選択肢中最低の値を示している（図2参照）。

では、日中の地域間交流は「問題なし」と断言できるのだろうか。本報告では、今回の実態調査で得られたデータから、この点について検討してみたい。

図2 地域別に見た国際姉妹都市交流への評価（単位：%）



出典) 図1に同じ。

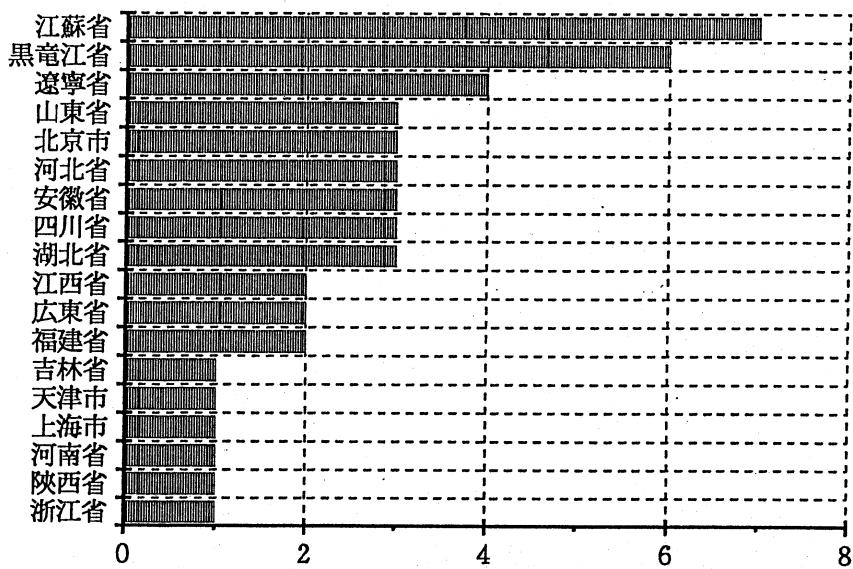
なお本報告では、地域間交流を比較的広く定義している。具体的には、日本側の交流主体として、県や市町村といった地方自治体と、日中友好協会の地方支部など、各地方に点在している民間交流団体を念頭に置いている。前者のみに限定した方が論点が絞られたシャープな分析ができるのかもしれないが、今回の調査で得られた自治体のサンプル数が36と少ないと、また後述するように、国際交流協会や国際交流委員会といった、完全な地方自治体の組織とも完全な民間交流団体ともいいがたい団体が存在しており（自治体関係者はこれらの団体を「民間」と形容しているが、実際に専属スタッフは自治体関係者であるケースが圧倒的で、完全な民間交流団体と見なすことはできない）、両者を完全に分けることがむずかしいことから、本論では広義の地域間交流を分析の対象とする。

地域的に分散しているパートナー

具体的な問題を検討する前に、今回の調査結果から窺える日中の地域間交流の現状について概観しておこう。

まず、交流のパートナーを地域別に見たものが、図3に掲げられている。これからもわかるように、パートナーは地理的に相当分散している。もちろん、青海省や甘肃省などの内陸部がパートナーになっていないなど、細かく見れば分布にも偏りがあるが（もっとも、秋田市が甘肃省蘭州市と姉妹都市交流を行っている事実もあり、今回のサンプルには偶々これらのケースが抜け落ちたと解釈するのが妥当だろう）、江西省や河南省、陝西省などがパートナーになっていることからも、必ずしも沿海部のみとの交流に限定されていると

図3 中国側の交流パートナー（単位：件数）



はいいがたい。

これには、いくつかの要因が関係していると思われる。一つは、後述するように、日本の側の中国とのつき合うようになった契機や動機がばらばらで、それが結果的に地域を分散化させていること。もう一つは、日本側が姉妹・友好都市のパートナーを、日中友好協会や中国大使館などの第三者機関を通じて探す場合、その過程でフィルターにかけられてしまい、パートナーが地域的に重複しないようになっていることである。

前者の場合、たとえば「環日本海圏」を意識した北陸や北九州だと、中国でも特に遼寧省との結びつきが強かったり、こういった地方圏構想の先鞭となる「北方圏交流構想」を打ち出した北海道は、東北三省、とりわけ黒竜江省との結びつきが深いなど、個々の地域的特徴として現れるケースが多い。

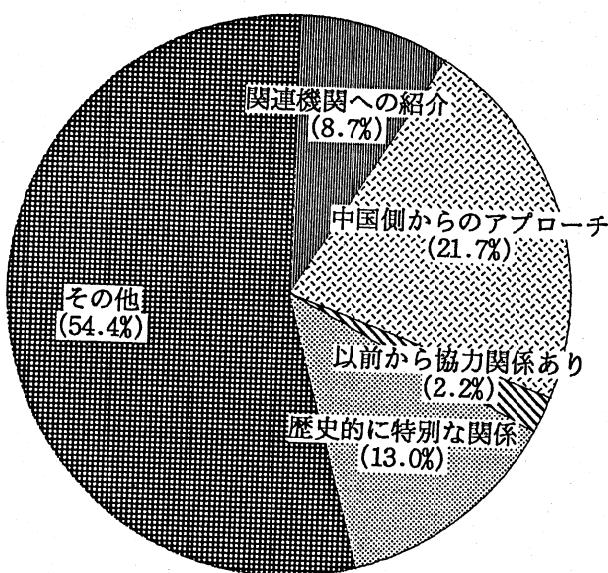
他方、後者の場合、なぜこの地域が中国のこの地域と交流しているのか、必ずしも交流当事者が理解していないケースもある。すでに交流を初めて十年以上経っているのに、交流をもち始めた契機を知っている者が担当からはずれてしまったために、現在のパートナーと交流をし続けている意味を誰も理解していないケースも少なくないのである。

地域間交流の媒介者たち

では、そもそもどのような契機で地域間交流を行うようになったのか。その契機について、選択肢別にまとめてみたものが図4に掲げられている。

あらかじめ用意していた選択肢が不十分でなかったことにも原因があるが、まず目につくのが「その他」である。これを個別に見てみると、一番多かったのが「関連機関がすで

図4 パートナーと知り合った契機（単位：%）



に交流を行っていた」とする回答である。たとえば、「市レベルでの交流を始めるにあたって、すでに県レベルで交流を行っていた」といったケースがこれに当たる。

もっとも、個々の交流団体の置かれた状況によって事態は異なるようである。

富山県を例にとってみよう。

富山県が遼寧省と友好提携を行ったのは1984年のことである。この直接のきっかけは、1979年の5月、中日友好協会会长の廖承志を団長にした中国からのミッションが、中日友好の船・明華号にて富山を訪問、同年7月に、第9回青年の船の一行が遼寧省を中心にして中国各地を訪問、友好提携の基盤を作ったことにあるという（『とやまの国際交流』第30号、124頁）。

こうした県レベルでの交流を基盤に、市レベルでの交流も始まった。富山県の職員から直接聞いた話によれば、高岡市が1985年に遼寧省の錦州市と、礪波市が1991年に遼寧省の盤錦市と、それぞれ友好提携を結んだのは、県レベルでの交流が行われていることを前提に、県庁がさまざまなノウハウや情報を提供した結果であるという。その意味で、「富山県の国際交流の特色は、…県がリーダ的役割を果たしていることである」（鴨野幸雄、1994、「北陸地方にみる国際化政策」、羽貝正美・大津浩編『自治体外交の挑戦』、有信堂所収、189頁）といった指摘も正鶴を射たものと言える。

ところが、県庁とほど近い場所に市役所を置く富山市の場合、河北省秦皇島市と友好提携を結んでおり、遼寧省と直接的な交流活動を行っていない。『とやまの国際交流』第30号（1995年）には、富山市が秦皇島市と提携を結ぶにあたって、富山県と同様、「廖承志会長の来訪」が大きな契機になったと記されているが、再び富山県の担当職員の話によれ

ば、富山市はもともと遼寧省の大連市との交流を望んでいたところが、中央政府の批准を得ることが出来なかつたため、その代替案として廖承志会長から紹介された秦皇島市が姉妹都市になったという。これが、先ほど述べた、第三者機関によるフィルターの具体的なケースである。

それ以外に、今回の調査協力者からは、「開拓団としてハルピン市と関係の深い人がいた」（群馬県甘楽町）、「（景德鎮市とは）やきものという共通の文化と歴史をもつてゐる」（愛知県瀬戸市）、「地元出身の学識者から邯鄲市を紹介された」（岐阜県大垣市）、「市民からの提案でスポーツ交流を契機に（廈門市と交流を始めた）」（沖縄県宜野湾市）といった回答が寄せられている。

また、周恩来の故郷である浙江省紹興市と松村謙三の故郷である富山県福光町、郭沫若の郷里である四川省樂山と彼が以前住んでいた千葉県市川市の姉妹都市交流など、個別の人間関係が地域間交流に拡がったケースもある。

興味深いことに、こうした多様な契機によって始まった交流への評価は、契機の違いによって特に違いはみられない。つまり、日本側からアプローチをしようと、中国側からアプローチをしてこようと、あるいは第三者機関に紹介されようと、それが活動そのものを必ずしも決定しているわけではないのである。

多様な動機・多様な活動

これは、各交流団体が、それぞれに異なった動機により、異なった活動をしていることも無関係ではない。

たとえばアジア・シフトを積極的に展開し、1979年に遼寧省大連市と姉妹・友好都市提携を結んでいる北九州市の場合、建て前としての国際交流のレベルを越え、経済交流を含めた多様な活動を活発に行っている。1989年に発表された「北九州市ルネッサンス構想」は、従来の重厚長大な産業構造からの変換と都市の活性化といった、大きな文脈から国際交流を捉え直したユニークな構想で、東アジア、とりわけ中国との経済交流が一つの目玉となっている。実際、多くの地元企業が大連市に進出するのを後方支援するために、1991年に駐大連経済・文化交流事務所を設置するなど、経済交流への自治体の積極的な関与が目立っている（木幡伸二、1995、「日本海沿岸自治体の環日本海経済圏への取り組み」、小川雄平・木幡伸二編『環日本海経済・最前線』、日本評論社所収）。

これに対して金沢市の場合、北九州市同様に「環日本海圏」を構成する主要な都市であるが、必ずしも経済交流に関心を示してはいない。

金沢市の担当職員によると、日中友好協会のメンバーから江蘇省蘇州市と姉妹都市交流を締結しないかといった話が持ちかけられ、最終的に調印されるのが1981年のことだが、最初のうちこそ大過なく交流が進められてきたが、最近になって問題が出つつあるという。というのも、もともと観光都市であるという共通の基盤の上に交流を図ろうとしていたのに、パートナーである蘇州市の方が急速な経済発展を遂げ、ハイテク開発区に企業を誘致しようと熱心になるあまり、両者の思惑の違いが顕在化しつつあるからだ。

このように、経済活動一つとっても、各自治体間には明らかに温度差が存在している。もっとも、今回の調査結果から見る限り、「視察団の相互訪問」は年一回、「研修生の派遣」「研修生の受入」「イベントの開催」は、それぞれ年に一回あるかないか、とい

ったところが一般的なようだ。活動のための財政措置をとっている41団体の平均的な財政規模が、年400万円程度であることを考えると、これも「分相応」といったところかもしれない。

活動に対する評価は高いが……

では、交流活動を行うにあたって、留意している点はどこにあり、活動全体をどのように評価しているだろうか。その結果は図5、および図6に掲載されているが、総じていうと、「パートナーの意見を尊重しながら活動を進めているが、活動はうまくいっており、将来とも交流は期待できる」ということになる。

ところが、細かく問題点がないかどうかを調べてみると、地域間交流の別の側面が浮かび上がる。

図7は、その具体的な問題点について対象者に質問したもので、「問題あり」と回答したもの比率をまとめてみたものであるが、一見して目につくのが「内容の充実」と「財政負担」に関わる問題である。それぞれ全回答の半数が「問題あり」と指摘していることからも、決して無視することはできない。

「財政負担」については、中国との地域間交流以外の領域にも関わる大きな問題である。地方税の大幅な增收が見込まれない地方自治体、あるいはボランティア的性格をもつ民間交流団体は、少ない予算の中でいかに効率よく活動するかが問われている。そしてその点で、「財政負担」の問題は「内容の充実」と不可分のものとなる。

図5 交流上の留意点（単位：%）

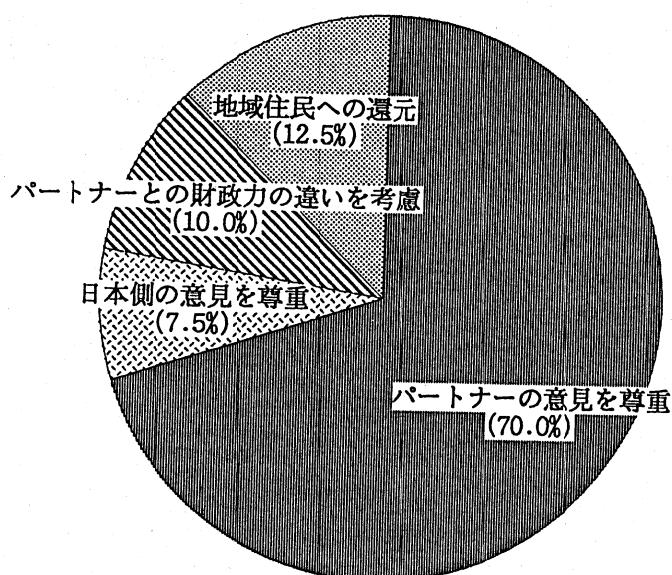


図6 交流に対する評価と展望（単位：%）

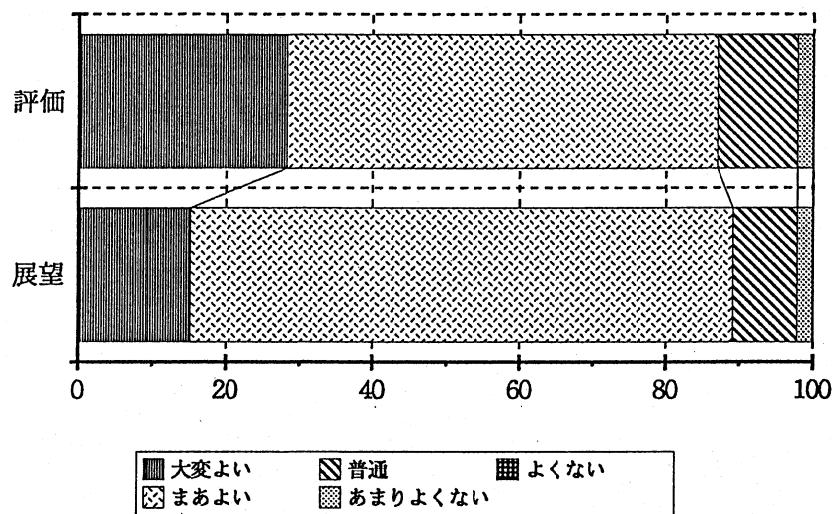
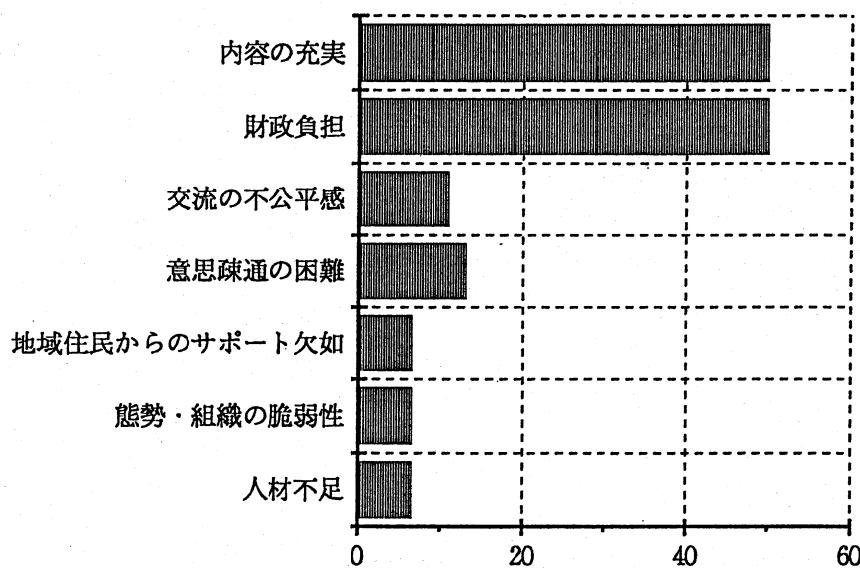


図7 交流上の問題点（単位：%）



(注) 複数回答のために、合計は100%を越える。

求められる活動内容の充実

たとえば、報告者が一昨年行ったインタビューによれば、江蘇省常州市と姉妹都市交流を行っている埼玉県所沢市の場合、限られた予算制約の中でどのように内容の充実を図るかが、現在大きな問題になっているという。1992年に姉妹都市提携を結ぶまでは、当面の目標があったから特に活動内容を吟味する必要がなかったものの、いったん交流を初めてからというもの、どういった領域に予算を配分すべきかが新たな焦点となってきたというのである。

中国大使館を通じて日本側からパートナーを求めたといった事情もあり、所沢市と常州市の間に特に共通した特徴は見られず、そもそも活動を行っていた民間交流団体もない。それどころか、市内に存在する民間交流団体をすべて把握しているわけではないし、ましてや、そのニーズを理解しているわけではない。

他方で、財政逼迫の折り、ただ単に役所ベースで交流をしていても市民の理解を得られなくなりつつある。そこで、とりあえず所沢市常州市友好奨学金制度を発足させて、常州市の農村出身で経済的に困窮して者を対象に、大学進学のための奨学金支給制度を整備したもの、他方では所沢市に在住する中国人学生からは、「在住中国人学生のための奨学金がないか」という問い合わせもあり、どちらの中国人を優先すべきか、必ずしも市としての方針が確定しているわけではない。活動を活発化させようにも、全体の方針がはっきりしていないために、なかなか動けないというわけである。

また、福井県福井市の場合、日中友好協会の仲介によって1989年に浙江省杭州市と姉妹都市提携を結び、福井杭州友好公園を寄贈するなどの活動をしてきたが、最近では活動が停滞気味であるという。もともと定期的な活動が、提携成立時から参加している杭州市民マラソン程度であったのが、6年もたつと徐々にマンネリ化してしまって、福井市からの参加者がじり貧気味だというのである。市役所の担当職員は、「何か新しい活動をして、マンネリ化を打破しなければならない」と話していたが、こういった悩みを抱える地方自治体は少なくない。

日中間における公的機関の機能の違い

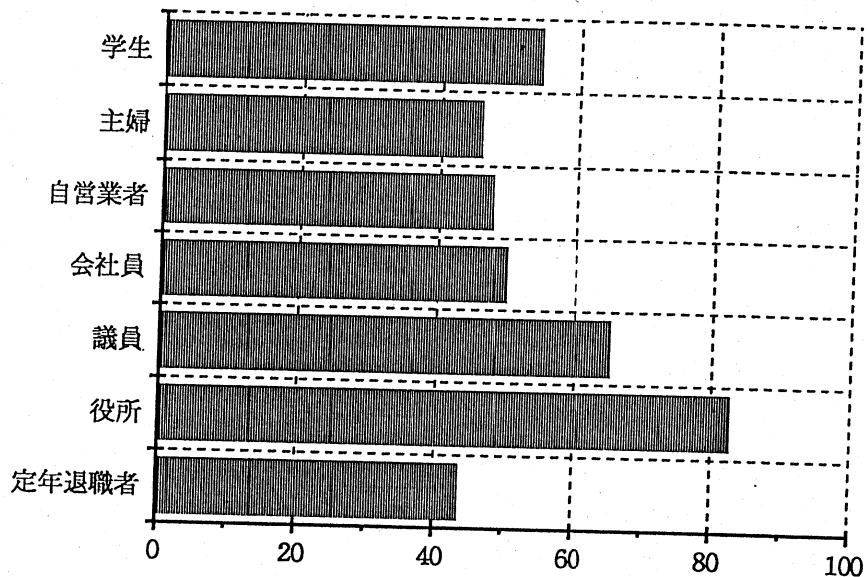
もちろん、役所と議員が地域間交流の重要な主体となっているといった現状はあり、これは、今回の調査結果からも明らかになっている（図8）。

しかも、こうした公的機関間の交流が地域間交流の主役であるというのは、一つには中国側の事情による。改革・開放が進んでいるとはいえ、社会主义体制の下で行政機関と民間企業との境界線がはっきりせず、日本ほどに民間団体が発達していない中国では、どうしても交流の主体が市や省の外事弁公室に限定されやすく、日本側が多様なニーズをもっていたとしても、これを受けとめる中国側の主体がないといった問題が存在しているのである。

以前、報告者は千葉市と天津市の姉妹都市提携のための会議に参加したことがあるが、その席上、天津市側は、しきりに千葉市に位置する川崎製鉄との業務提携を話題にしてきた。「川崎製鉄には中国の企業が必要とするベアリング技術がある。今回の姉妹都市交流をきっかけに、こうした技術交流を一層発展させたい」というのである。

ところが千葉市側は、こうした天津市側の要求に困惑していた。というのも、市役所は

図8 交流の主たる参加者（単位：%）



(注) 複数回答のために、合計は100%を越える。

市民生活一般に対する責任をもってはいても、個々の企業の業務提携にまで責任をもっているとは考えていなかったである。こうした反応は、日本の地方自治体にとって至極一般的ではあっても、中国側からすれば「公的機関としての役割を果たさない無責任な行為」に映る。

こういった公的機関の機能をめぐる日中間の違いは、しばしば地域間交流を公的機関同士のものにしがちである。「市民同士の交流の不足」（久留米市）や「中国側の幹部以外の一般人民との交流がない」（高知県）ことが問題視され、「行政主導ではない、市民レベルの交流の展開を図る必要がある」（甲府市）と指摘されるのも、こういった事情によるのは言うまでもない。

経済重視のパートナー？

同時に、「中国側から近年、経済交流の充実が求められているが、これには全面的に応じきれていない」（尼崎市）といった声も強い。先述の金沢市のケースもこれに当たるが、中国における急速な経済発展が、地域間交流にも影響を与えつつあり、日本側としても無視できない状況にあるのだ。

日中間の地域間交流が始まった1980年代の前半であれば、公的機関を中心とした文化交流が交流の中心となっていたし、逆にいえば、それ以外の交流形態は時代的な制約から認められていなかったといってよい。ところが、中国の改革・開放政策は、各地域に独自な経済活動を行う自由度を与えるものであったから、特に最近では、経済交流を求める機運

が強くなっている。

もっとも、こうした傾向は何も中国だけに見られるものではない。報告者が以前、広島県福山市を対象に行った調査からは、姉妹都市であるカナダのハミルトン市は最近になって経済ミッションを派遣してきたり、企業誘致のプロモーションビデオを送ってくるなど、経済活動を中心とした地域間交流を求めるようになってきているといった結果が得られている（園田茂人、1991、「福山市における『国際化』の現状とこれに関わる諸主体」、似田貞香門『都市政策と都市形成に関する実証的研究（報告書）』所収）。また、金沢市の担当職員によれば、蘇州市以外に、フランスのナンシー市などからも企業誘致のオファーを受けることが多いという。

各自治体は、こうした経済交流のオファーに対して、いくつかの対応を行っている。

一つには、北九州市のように、自治体が積極的に経済交流に関する情報を収集して情報センターを作ってしまうケース。このような方法が奏功するには、財政的な余裕もさることながら、自治体と企業体の間に信頼関係が醸成されなければならぬ。

二つには、所沢市や新宿区のように、自治体の外に国際交流委員会や国際交流協会といった別組織を作り、実質的な情報の共有はそちらに委託してしまうケース。管見の範囲では、こうした機能の外部化が一種の流行になっているのだが、細かく見ると、これらの機関が実質的な作業を行っている場合と、逆に役所が実質的な作業をやっていて、これらの機関が名目だけの存在になってしまっている場合とがあるようだ。

そして三つには、個々の状況に応じて、自治体が断片的に商工会などの組織に情報を流すケース。姉妹都市交流まで行っている自治体では、二番目のケースが多いが、そこまで密接な交流を行っていないまでも、将来的に活動を活発化したいと考えている自治体の場合、こうした対応をするケースが多いように思われる。

おわりに：個々の理念にあった地域間交流を

ともあれ日中間での経済交流は今後も増加してゆくであろうし、個々の自治体も、それぞれの状況にあった対応をせざるをえないであろう。

すでに多くの論者によって指摘されてきているように、日中間の交流は単なる建て前の段階から、実質を伴った内容そのものが問われる段階に達している。地域間交流も、その例外ではない。それどころか、今回の調査結果は、各地域がこうした転換期に置かれており、それぞれに対応策を模索している状態にあることを示しているといえる。

そこで出てくるのは、「何のための交流か、誰のための交流か」という問い合わせである。企業には企業の、民間団体には民間団体の交流動機があるよう、自治体には自治体なりの考え方なり方針というものがないことには、「どうして公的資金を利用して中国と交流を行うのか」とする市民の側からの問い合わせに答えられなくなってしまう。

地域経済の活性化のために、経済交流を中心に地域間交流を進めるというのも一つの方針だし、あくまで市民活動へのサポート役に徹し、助成金活動のみにみずからの活動を限定しようとするのも、また一つの方法だろう。

報告者が考えるに、「何のための交流か、誰のための交流か」という問い合わせにはさまざまな答えがありうるし、本報告が指摘してきたように、実際に多様な交流活動が行われているといった現実も存在している。ところが、一種の流行として交流を開始したものの、こ

うした問い合わせに直面してこなかった自治体においては、予算制約といった現実的な状況の中で、今後ますます交流の意味を問い合わせる必要性が強まるであろう。

建て前の交流から、本音の交流へ。規範的な結びつきから、功利的な結びつきへ。日中間の大きな歴史的な流れの中で、個々の地域の独自な取り組みが今ほど求められている時代はない。

第3章 日中間研修生交流事業の実態と今後の展望 ——中国人研修生受け入れシステムを中心に 城西大学助教授 張 紀濤

1. はじめに

1972年7月29日に日中両国が国交を回復してから今年（1997年）で25周年を迎えた。この25年の間に日中両国は種々様々な形で、交流を深めてきた。日中両国間の交流はその形態に応じて、モノ（対外貿易など）、カネ（直接、間接投資、ODAなど）、ヒト（専門家や留学生の相互派遣、研修生の受け入れなど）、技術・情報の交換などに分かれる。人的交流の中で、日本における中国人研修生受け入れの歴史がまだ短いが、その出現した時から強い生命力をもち、増加速度と受け入れ規模のいずれをとっても長い歴史をもつアジアその他の国からの研修生のそれを上回っている。中国の対外開放政策の進展と日本企業の対中進出の増加を反映して90年を境目にして、来日した中国人研修生が増加する一方である。89年に3,494人にすぎなかった中国人研修生が90年にはその2.2倍にあたる

7,624人にも増え、全体（37,566名）の20%を占めた。その後、中国人研修生は増加傾向を続け、平成6年（1994年）に14,750名で、全体の40.3%を占めるにいたった。89年から95年にかけて来日した中国人研修生は延べ83,289人で、外国人研修生全体（268,329人）の31%に達している。中国人研修生は今や中国人留学生、就学生と並んで、在日中国人の主体をなし、日中間人的交流を促している。

中国人研修生が短期間にこれほど急増したのが日中両国をめぐる国内外の情勢の変化に起因する。中国人研修生の受け入れは日本にとっては、日本の有する技術や知識を中国に提供することによって中国経済及び社会の発展に寄与するとともに人的交流が活発化する点で中国との友好関係を深めることが出来る。他方、中国にとって研修生が日本で理論的な知識を習得するだけでなく技能実習にも参加することが出来ることから人材育成や技術移転に役立つものである。技術の修得と技術移転は必ずしも研修生の受け入れによってのみ行われるものではない。例えば、中国への日本人専門家の派遣や中国人留学生、学者の受け入れなども同様に日本の技術を吸収し、中国に技術を移転する事が可能である。しかし、日本人専門家の中国への派遣は両国の社会制度の違いや所得水準の格差から受け入れ主体である中国の企業にとって負担が大きすぎるという問題がある。なぜなら一人の日本人専門家を受け入れるのにホテル代や指導料など必要とされる経費は100人から150人の中国人従業員を雇えるからである。また、中国人留学生と比べて研修生の帰国率が極めて高い。中国人研修生の受け入れに関する数値はそのほとんどが一定期間後に中国に戻る数値だと見なされることが出来る。こうした規模でのサイクルは技術移転の観点から研修生が中国にもたらす影響が留学生以上に大きいと思われる。

しかしながら、日中両国にとってこれほど大きな意義をもつ日中間研修生交流の実態を必ずしも把握しているとはいえない。研修生の「送り出し—受け入れ」が多様なルートで行われ、実際のプロセスがよく分らないことが研修生実態の把握を難しくした要因である。

また例えば、研修生の募集、選択と派遣の方法、受け入れ団体、企業の状況、来日後の研修状況なども解明されていないことがあまりにも多い。本稿の目的は日中間研修生交流事業の実態を調査し、その現状と問題点を明らかにする事にある。

本研究は大きく三つの部分に分かれる。まず、既存の資料や文献を整理し、日中両国間における研修生事業の変遷と枠組みを制度的な側面から解明する。私は数年前から日本労働研究機構の研究員ならびに労働省主催研究会の委員を務めたことから研修生受け入れ制度に関する基礎的な知識を学ぶことができ、感謝している。つぎにアンケート調査を行い、中国人研修生受け入れ実態を分析し、その特色と問題点を浮き彫りにする。同時に座談会方式で中国人研修生を受け入れている団体の担当者から直接お話を聞き、研修生受け入れを実施するに当たって、どのような問題が見られるかを検討し、アンケート調査だけでは分らない問題点を明らかにする。本稿は上述のような三つの部分から構成される。紙面の都合で、座談会で得られる具体的なケースについての分析を別の機会に譲りたいと思う。

日中研修生の交流事業を、①研修生の「送り出しー受け入れ」に関する中日両国の制度と枠組み、②研修生の「送り出しー受け入れ」ルートと団体、③研修生の「送り出しー受け入れ」企業、④研修によって研修生本人及びその家族にもたらされた変化、⑤帰国後の研修生に対する追跡調査など5つの角度からとらえてみる事が出来る。本稿は主として①と②の問題に焦点をあて、分析することをまずお断りしておきたい。なお、本稿に関する研究は笹川平和財団、日本能率協会の委託を受けて行われたものである。

2. 日本における研修生受け入れ制度の変遷と特色

(1) 日中間人的交流の略史

日中間研修生交流事業の実態を見る前に、研修生制度をめぐる日中間人的交流の歴史を確認する必要がある。1972年9月27日の日中国交正常化は50年間以上に続いた戦争状態に終止符を打ち、新しい日中友好交流の新時代を切り開いた。72年以後の日中交流を留学生、研修生との関連で見れば、およそ以下の四段階に分けることができる（表1）。

第1段階は72年から78年までの期間である。72年に日中両国は国交を回復したが、中国がまだ「文革」（1966～1976年）の混乱期におかれため、両国の交流は限られた範囲の交流しかできなかった。第2段階は78年～84年の期間である。78年に両国の友好関係は平和条約の締結によって明文化され、新たな飛躍を迎えた。他方、中国は77年に大学の統一試験を復活し、78年3月に文革後初の政府派遣留学生を日本に派遣した。78年に来日した中国政府派遣留学生は大阪の2名と東京の7名を合わせて9名にすぎない。私はその幸運に恵まれ、大阪外国大学に派遣された。79年以後、中国は毎年日本に留学生を派遣したが、その数が限られていた。いま数万人もの中国人留学生の現状を見て隔世の感すらする。

第3段階は84年～92年の期間である。第3段階において、日中両国間の人的交流は中国人留学生と研修生の急増によってかつてない高まりを迎えた。留学生の急増をもたらした要因には、①84年の日中青年交流と②留学生政策の変化が重要である。83年11月に胡耀邦中国共産党総書記が日本を訪問し、「中日関係の課題はいかにして両国の関係を発展させ

るか、またいかにしてよい後継者を育て、末永い日中交流を促すか」ということにあることを指摘した。84年3月に中曾根首相は中国を訪問し、「平和友好、平等互恵、相互信頼、長期安定」の四原則を中日関係維持、促進の原則として確認した。この四原則に沿って「中日友好21世紀委員会」が設けられ、同年秋に中日青年友好交流事業を行うことになった。84年の秋に中国は日本の青年3,000名を中国に招聘し、大規模な日中青年交流を行った。日中青年交流は日本に対する中国人のイメージを根本的に改善した。85年に中国は政府派遣に限るという留学生政策を変え、人材の流出という理由でこれまでに禁止してきた専任講師レベル以上の海外留学を許可した。その結果、高い教育を受けたいわゆる中国の中堅を為す技術者、大学の先生などが「私費公派」の形で出国する事が出来るようになった。他方、90年前後に日本は語学の習得を目的とする就学生を受け入れ、高校しか出ていない中国の若者にも日本留学の道を開き、「日本留学のブーム」を引き起こした。90年に多くの若者が日本への入国ビザを取得するために上海日本総領事館に押しかけ、徹夜で列を並ぶシーンが今でも強烈に印象に残っている。中国人研修生の増加もやはりこの時期である。第4段階は92年から現在までの時期である。92年以降、中国と日本をめぐる国内外経済情勢の変化、さらに中国人留学生に対する規制強化によって中国人留学生が減少に転じはじめた。日中交流は新しい転換期を迎えた。

表1 日中両国人的交流の略史と研修生制度の変化

年月日	主な出来事
1972.9.29	日中共同声明調印。日中国交正常化になる。
1976	周恩来総理逝去(1.8)、朱徳全人代委員長逝去(7.6) 毛澤東主席逝去(9.9)
1978.3	「文革」後初の中国政府派遣留学生来日
10.23	日中友好条約批准交換書交換式のため、とう小平副総理来日。
12	中共第11回3中全会を開催し、「改革、開放」政策の実施を決定。
1979.	日中青年研修協会設立。はじめて中国人研修生を受け入れる。
1982.1.1	入管法改正。研修生受け入れが可能になる。
1983.11	胡耀邦中国共産党総書記が日本を訪問。
1984.3	中曾根首相が中国を訪問し日中関係4原則を確認。
10	胡総書記の招聘により3,000名日本青年は中国を訪問する。
1985	講師以上の私費公派の形での留学を許可。
1989.4	「天安門事件」が発生。
1990.6.1	「入管法」の改正で「研修」の範囲が拡大。就学生留学がピークへ。
1993	「外国人技能実習制度」を導入。

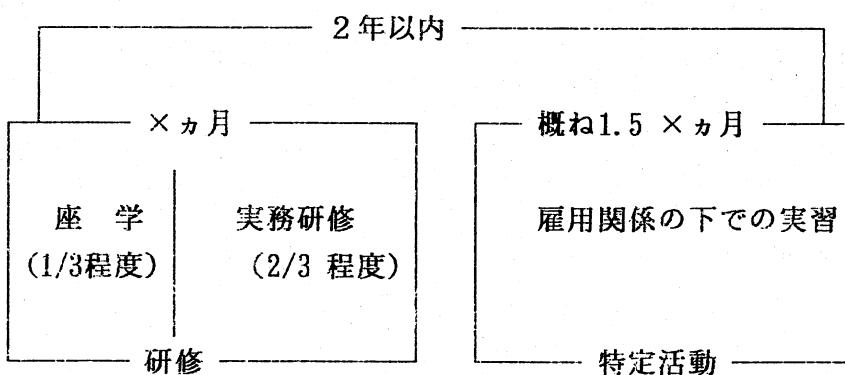
出所：作者が作成。

(2) 研修生受け入れ法制度の変遷

上記のように日中両国間の人的交流が常に両国関係、政策の変化に大きく左右されてい

る。中国研修生の受け入れを見れば、中国の対外開放政策より、日本入国法制度の改正がより重要である。外国人研修生制度は別の意味では、「在留資格制度」である。51年（昭和26年）に公布された『出入国管理及び難民認定法』（以下では「入管法」と略する）の定める在留資格制度（別表第1と第2）に基づき27種類の在留資格が認められている。外国人研修生はその中の一つである。外国人研修生制度の変遷を以下のように三つの段階に分けてみることが出来る。第1段階は82年である。82年1月1日に入管法の改正に際して外国人研修生受け入れのための法的整備が図られ、「本邦の公私の期間により受け入れられて産業上の技術又は技能を習得しようとする者」という在留資格が新設されたのである。つまり研修生は「研修」の在留資格をもって在留し、産業上の技術や技能を習得しようとする外国人を指している。第2段階は平成2（1990年）である。90年6月1日に「入管法」の改正に伴い、「研修」の範囲が従来より拡大された。また、同年8月17日の法務省告示では中小企業団体等を対象に入国基準の一部が緩和されるなど研修生の受け入れの拡大が行われた（『国際人流』91年11月号）。第3段階は平成5年度（1993年）以降である。この段階において「外国人技能実習制度」が導入され、研修を終了した者について公的評価を受けて合格した者は受け入れ企業等と雇用契約を結んで一定期間に仕事につき報酬を受けながらより高度な技術を習得することが出来るようになった（『国際人流』1994年3月号）。雇用される間に手当支給のほかに労災保険も適用される。研修と実習を合わせて滞在期間は2年以内とする。実習期間については、先行する研修期間とのバランスを考慮し妥当な期間（研修期間の約1.5倍の期間内）を定める。但し、研修期間が比較的短いものについては、実習を認めない場合がある。「実習制度」の導入は従来の外国人研修制度を整備する上で大きな役割を果たしている。

図1、研修と実習期間の配分



△研修成果の評価 実習修了証明△

表2は留学、就学、研修、国際業務などの在留資格を比較したものである。まず、技術、技能などの習得では大学、専修学校、各種学校においても技術技術などを習得することも出来るが、大学、専修学校で技術を習得する場所の在留資格は「留学」または「就学」の資格であり、「研修」の在留資格にあたらない。「研修」、「留学」、「就学」の資格で

日本に滞在する場合は「国際業務」、「企業内転勤」と違って就労する事が出来ない。「企業内転勤」とは、例えば、中国で設けられた日中合弁企業や日本の「独資企業」(100%日本側の出資企業)が現地従業員を研修の形で日本の本社や工場に派遣した場合をいう。この場合の研修は資格上「企業内転職」となる。ある一定の期間を定めて日本の本店などに転勤し本社で行う活動は就労であり、研修ではない。しかし、中国は「企業内転勤」も一種の研修と見なしている。「留学」、「就学」の資格で働くことが出来ないが、一定の制約を受ければ、例えば、夏期等学校休みの時に留学生のアルバイトが認められている。技能実習は資格上特定活動であり、本当の意味での就労ではない。このように在留資格によって行うことの出来る活動の内容がかなり違っている。

表2 留学、就学、研修、国際業務など在留資格の比較

在留資格	日本において行う事が出来る活動	就労可能	在留期間
人文知識・国際業務	法律、経済学等の人文科学分野の知識を要する業務に従事する活動	就労	1年、6月、3月
企業内転職	日本に本店、支店などを置く公私機関の外国支社等の職員が日本の本店などに期間を定めて転勤し本社で行う活動	就労	1年、6月、3月
留学	大学若しくはこれに準ずる専門学校の専門課程において教育を受ける活動	就労不可	1年、6月、3月
就学	高等学校…専修学校の高等課程などについて教育を受ける活動	就労不可	1年、6月、3月
研修	公私の機関に受けられて行う技術、技能または知識の習得をする活動	就労不可	1年、6月、3月
技能実習	雇用関係の下での実習。特定活動	就労に近い	研修を含め2年間

出所：「入管法」別表を参考に作成。

(3) 研修生の受け入れ機関と条件

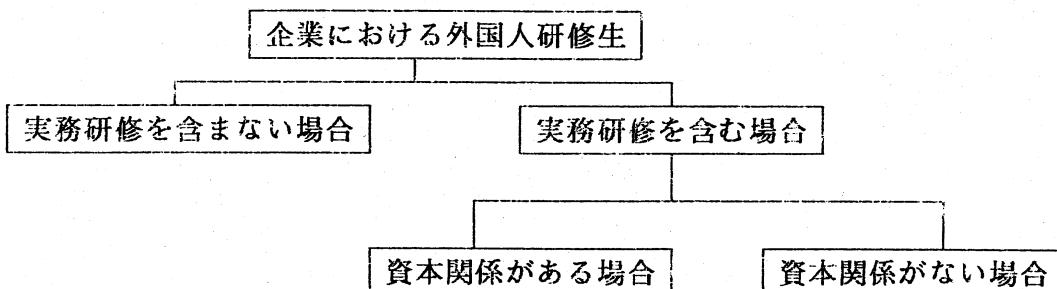
研修生は日本の公私の機関により受け入れられなければならない。この研修生を受け入れる日本の公私の機関を「受け入れ機関」と呼んでいるが、これは実際に研修を実施する機関、つまり、研修生に対してその指導下に実際に技術、技能又は知識を習得させる機関である。また外国人に対する研修を自らの事業として行う機関は「研修事業の主体」と呼ばれる。これらの機関は受け入れ機関とならない。受け入れ機関はあくまでも自らの責任と直接的指導の下に外国人に対する研修を実施する機関でなければならない。

外国人研修生を受け入れるには以下の3条件を満たさなければならない。①修得しようとする技術が同一の作業の反復によってのみ修得できるものではないこと、②帰国後、研修によって修得した技術等を要する業務に従事することが予定されていること、③研修生の在住地域では研修の目的とする技術等の修得が困難であることなどがそれである。

一方、企業における研修は図2のように①実務研修が含まれない場合と②実務研修を伴う

場合がある。実務研修を含む研修には、送り出し機関と資本取引関係がある場合と、これらがない場合とでは、受け入れることが出来る基準が大きく異なっている。実務研修を含まない場合は上述の3条件のほかに特に制約がないが、実務研修を伴う場合には3条件のほかに様々な制約が課せられている。

図2 企業における外国人研修生の種類



出所：JITCO『案内』より引用。

(4) 外国人研修生受入ルートの類型

日本労働研究機構は外国人研修生受入ルートを図3のように5つの類型に分類している。

①相手国政府および国際機関の要請に基づいて日本政府が研修に要する費用の一部または全部を負担する研修生の受入ルート。このルートをここでは「G-G型」と名付ける。「G-G型」の代表として海外技術者研修協会と国際協力事業団が挙げられる。この2つルートを通じてこれまでに中国政府派遣の研修生が多く受け入れられてきた。

②政府補助金を受ける民間ベースによる研修生受け入れルート（政府支援の民-民型）。

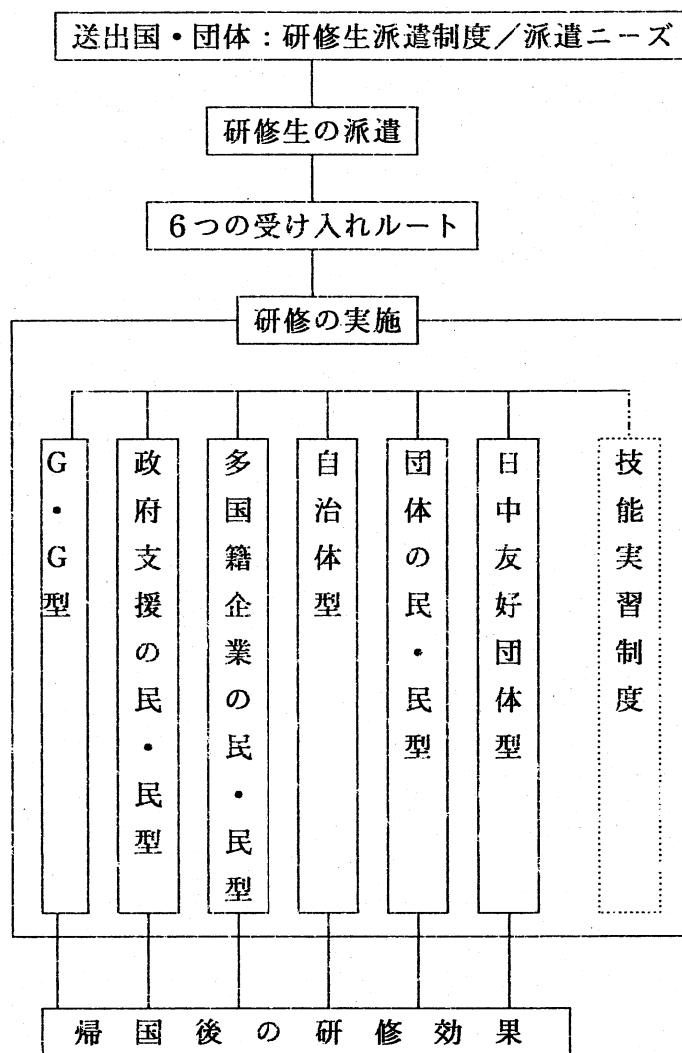
③政府から一切補助金を受けずに、企業が独自に海外子会社などから研修生を受け入れるルート（多国籍企業の民-民型）。

④相手国政府および国際機関の要請に基づいて、地方公共団体が研修に要する費用の一部または全額を負担する研修生受け入れルート（自治体型）。

⑤商工会議所や商工会、事業共同組合等の中小企業団体が研修生を受け入れるルート（団体の民・民型）。

上記の5つのルートのほかに我々の調査では日中友好団体が中国の研修生を受け入れる上で、大きな役割を果たしていることを判明した。そのため図3と表3には日中友好交流団体を第6のルートとしてつけ加えた。その他の団体型と日中友好団体型との違いについていえば、前者が必ずしも中国人研修生だけを対象としないのに対して、日中友好団体は中国人研修生の受け入れを主な事業内容としている。日中友好団体はさらに二つの形態に細分される。一つは日中両国民の相互理解と友好関係の促進を目的として設立した団体であり、中国人研修生の受け入れ事業がこれまでの友好交流活動の延長線上に位置付けられている。もう一つは82と90年の入管法の改正を契機に中国人研修生の受け入れ事業を目的として設立された団体である。

図3 日本の外国人研修生制度のイメージ図



出所：日本労働研究機構『地方自治体における外国人研修生受け入れ事業』より修正引用。

表3は日中友好6団体を示した。日中友好協会、日本国際貿易促進協会、日中文化交流協会はいずれも日中國交が回復されていない1950年代に設立されたものである。過去40年間にわたって日中友好6団体は様々な困難を乗り越えて友好運動を展開してきた。中国にとってこれらの団体は井戸を掘ってくれた古い友人である。友好交流が民間交流から政府間交流に移行するにつれて、友好団体の活動も大きく変わっている。例えば、54年に設立された日中経済貿易センター（旧称日本国際貿易促進協会関西本部）はこれまでに主に貿易取引の促進や代表団の派遣、受入などを中心に活動してきたが、91年4月に研修部を新設し、研修生の受け入れを重点事業として進めるようになった（同センター『研修生受け入れ事業ご案内』による）。91年～96年に同センターは延べ60グループ、313人の中国人研修生を受け入れている。

表3 日中友好六団体

団体名	設立年月日	代表者	設立趣旨と活動	組織体制	受入有無
日本中国友好協会	1950.10.1	平山有夫	日中両国民の相互理解と友好の促進	500余の地方組織ある。	あり
日本国際貿易促進協会	1954.9.22	桜井義雄	日中間経済貿易の促進、経済交流	9つの関係団体があり	あり
日本中国文化交流協会	1956.3.23	千田是也	日中文化交流の促進	—	—
日中友好議員連盟	1973.4	伊東正義	1949年の中日貿易促進議員連盟をベース	—	—
(財)日中経済協会	1972.11.27	河合良一	日中経済活動の促進	東京、大阪	あり
(社)日中協会	1975.9.29	向坊隆	日中問題に関する国民総意の形成	—	あり

注：—は不明を意味する。

出所：各種資料により作者は作成。

研修生受け入れ規模の比較では、「G-G」型のルートを通じて受け入れた研修生の数が最も多い。「G-G」型が政府関与型ともよばれ、研修に要する費用の一部または全額は政府が出している。「G-G」型団体の中でも、特に(財)海外技術者研修協会(AOTS)、国際協力事業団、(財)日本ILO協会、中央職業能力開発協会(JAVADA)の四団体が重要である。この四団体の受け入れ研修生の対象が多少違っている。海外技術者研修協会は主にODAベースで現地企業の技術者を受け入れている。これに対して国際協力事業団は現地政府の職員を受け入れ対象としている。

表4 制度からみた中国人研修生受け入れルートの類型

A 「G-G」型		中国政府及び国際機関の要請に基づき日本政府が研修に要する費用の一部または全額を負担する受入ルート。
B 自治体型		中国政府及び国際機関の要請に基づいて地方公共団体が研修に要する費用の一部または全額を負担する受入ルート。
「民 — 民」 型	C 政府支援の 「民—民」型	政府補助金を受ける民間ベースによる研修受入ルート。
	D 団体の「民—民」型	商工会議所や商工会、事業共同組合等の中小企業団体が中国研修生を受け入れるルート。
	E 多国籍企業の 「民—民」型	政府から一切補助金を受けずに、企業が独立に海外子会社などから中国研修生を受け入れるルート。
	F 日中交流団体型	日中友好団体による中国人研修生の受入ルート。

出所：日本労働研究機構『外国人研修生送り出しシステム－中国編－』1995年

資料シリーズN054修正引用。

外国人研修生受け入れ事業を推進するために91年9月に政界、官界、経済界、労働界の

バックアップを得て、(財)国際研修協力機構 (Japan International Training Cooperation Organization、略称 JITCO) が設立された。JITCO は法務、外務、通産産業、労働、建設 5 省共管による財団法人であり、モデル実習契約の作成、普及を図り、適切な雇用関係が結ばれるよう、日本の受け入れ団体に対する助言、支援を行う重要な機関である。

3、中国の出入国管理制度と研究生送り出しシステム

(i) 中国における国際人口・労働力移動の諸形態

ご承知のように中国は今でも、人口・労働力移動を厳しく規制する数少ない国の一である。中国における人口・労働力移動を、①国内労働力移動と②国外への労働力移動の二形態に大別する。49年～78年の30年間に中国はなれば「鎖国」的政策を実施していたので国民の出国を厳しく制限している。一生、自分達が住んでいる地域でさえ離れたことのない農民を数多く抱える中国では、一般庶民にとって外国に出ることが考えられない行為である。「改革・開放」政策の実施は中国経済の活性をもたらした一方、他方、かつてなかった大規模な人口・労働力移動を生み出している。今、中国国内における人口・労働力移動の規模が年間7,000万人から8,000万人に達している。中国も90年代から人口・労働力大移動の時代を迎えており、国内労働力規模の拡大は海外への労働力移動の規模拡大に拍車をかけ、大きな影響を及ぼしている。ちなみに96年に中国の住民が公務若しくは私用のための出入国者数はそれぞれ95年と比べて1.9%増と17.2%増の1,017.18万人と453.97万人に達した(『中国経済週刊』1997年2月13日)。沿海地域では生活レベルの向上によって実費で海外を旅行する中国人観光者がうなぎ登りに年々増えている。日本も97年から中国の個人観光客に市場の開放を決定したほどである。

表5 中国の国際人口・労働力移動の諸形態

種類	移動形態	定義と移動内容	パスの種別	理由別
労務輸出	海外請負工事協力	海外建設工事に伴う労務派遣	外交部	因公
	労務輸出	労務契約に基づく労務派遣	外交部	因公
	海外研修生	海外派遣技術、技能研修生 ¹⁾	外交部	因公
人員派遣	海外常駐人員	中外合弁企業及び駐在機関への派遣	外交部	因公
	国内労務輸出	中国国内外資系企業への派遣	外交部	因公
留学、研修	留学	国費留学、自費公派	外交部	因公
	留学、就学	私費留学	公安部	因私
	海外研究員	海外研究員、学者訪問など	外交部	因公
	日本研修生	日本への研修生派遣	外交部	因公
因私出国	海外移民	海外への移住など	公安部	因私
	海外就職	外国にある企業への就職	公安部	因私
	海外旅行	海外への私費による観光など	公安部	因私

注1:日本を除くその他の国への海外研修生が統計上「労務輸出」計上される。

出所: 作者が作成。

中国の出入国管理制度が日本のそれとかなり異なっている。中国と長年付き合っている日本人でさえ、この制度のプロセスが分らないのが現状である。そこで、以下では、まず中国人の出国形態を説明し、続いて出入国管理体制について簡単にみたい。

中国人の出入国を形態別に、表5のように分類することが出来る。

①労務輸出：海外建設工事と労務輸出が本来それぞれ異なる対外経済協力の形態である。しかし、海外での建設工事に多くの現場監督、技術労働者と専門家が派遣されている。86年までに海外での建設工事に伴う労務者の派遣者数は労務輸出全体の50%以上を占め、対外労務輸出の中心を成している。したがって、中国では、この二つの形態を合わせて「対外労務合作」と定義している。労務輸出を担当する中国の行政官庁は対外経済貿易合作部（以下では「対外経貿部」と略する）である。対外経貿部は毎年、日本をはじめ、欧米諸国や東南アジア諸国を中心に数多くの海外研修生を送り出している。但し、日本が単純労働者を受け入れないことになっているため、中国の企業は日本の企業と労務輸出契約を結ぶことが出来ない。その代わりに、研修生の形で日本に派遣される技術、技能研修生は少なくない。対外経貿部ルートを通して日本に派遣される研修生が「労務輸出」統計に計上されるかどうか分らないが、日本を除くその他の国へ派遣される研修生が通常労務合作に計上されることになっている。

②人員派遣：人員派遣は国外の中外合弁企業や海外駐在事務所に従業員や駐在員などを派遣することをいう。中国の企業は90年代以降、香港をはじめ、日本、アメリカ及び東南アジア諸国に積極的に進出し、投資を増やしてきた。いま日本に設けられてい中国系の各種公司（会社）は恐らくアメリカに次いで第2位となっている。海外での会社設立に伴う人員派遣が相当な数に上っていると思われる。

③国内労務輸出：中国が海外へ進出する一方、他方、諸外国も90年以後対中投資を増やしている。中国駐在の外国諸機関、外資系企業に勤務する中国人従業員は通常、「外交人員服務公司」または「外国企業服務公司」から派遣されてくる。また、外国企業が中国で行われる建設工事でも多くの中国人が働いている。これらの人員派遣は中国では、「国内労務輸出」と定義されるが、国内の労働力移動で、海外への移動ではない。

④留学、研修：日本での在留資格が「留学」と「就学」に分けられている。しかし、中国人からみれば、たとえ「就学」であっても「留学」とそれほど変わらないわけである。日本に在学する中国人留学生が①「国費留学生」、②「自費公派」、③「自費留学生」、④「就学生」の四形態に分かれる。「国費留学生」は中国政府が派遣し、学費、滞在費などを中国政府が負担する留学生を指す。中国は77年に入試制度を復活し、78年以降、日本、アメリカなどの先進工業国へ留学生を派遣しはじめた。「自費公派」とは留学の費用を留学生自身が負担するという前提の下で、元の所属機関がその留学を認め、派遣することをいう。85年に中国は専任講師以上の中堅クラスの人に対して「自費公派」の形による私費留学を認めるようになった。「国費留学生」と違って、「自費公派」留学生のほとんどは、中国の大学を卒業した後に一定年数の勤務経験を持つそれぞれの機関の優秀な人材である。

「自費公派」が「因公」出国なので、留学期間中に専任講師などの籍を派遣元の大学や研究機関に残すだけでなく、これまでに享受してきた国内の諸待遇（給料の給付、社宅など）が変わらないことになっている。他方、派遣元の中国の機関にとって、多額な留学資金を負担しなくとも必要な人材を育成することが出来るというメリットがある。このように留学生本人と派遣元にとってメリットのある「自費公派」制度が導入されてから、中国国内で高い教育を受けた中国人も比較的自由に留学することが出来るようになった。「自費公派」留学生の参入によって中国人留学生の性格が根本的に変わっている。政府派遣で規模が小さかった中国人留学生の規模が一挙に拡大されている。また80年代の初期に日本に派遣した大学進学のための「国費留学生」と違って、「自費公派」留学生は中国国内と外国両方の事情に詳しい上に、実務の経験を持っている。しかも従業料などを自力で稼げなければならぬことから、国費留学生より苦労しているが、それがために必死に研究に力を入れている。日本をはじめ、アメリカなどで成功した中国人留学生の多くは「自費公派」留学生である。「天安門事件」をきっかけにアメリカを中心に80年以後に派遣した「国費留学生」が帰国しないという問題が生じた。そのため、中国の留学生派遣制度が大きく見直され、いまや「国費留学」より海外研究員、学者訪問の形での派遣に重点がおかれる。

（2）二本立ての出入国管理体制と「因公」「因私」

日本では法務省入国管理局が統一的に入国管理を行っているのと違って、中国の出入国管理は外交部と公安部の二つの行政部門に分かれている。公安部の下に出入境管理局が設けられ、出入国者の管理を行っている。他方、外交部領事司は中国国内または海外駐在大使館領事部を通じてビザを発行し、出入国管理を行っている。

出入国管理が二本立てになっている最も大きな理由は出入国に関する区分にある。中国で出国する場合「因公」「因私」（以下「」を省略）という二つの区分がある。因公の定義は「公民（国民のこと）は各種の公共事業の必要に応じて各級政府、機関、団体、企業が派遣し、海外で各種活動に従事するものを因公出入国と認める」となっており、公的背景を持って海外を往来する場合を指している。外交部は因公出入国に関する諸業務を処理し、因公パスポートを発行している。この中には、海外への派遣人員、国費（国家派遣）、公費（公的機関派遣）留学生、研究者の外に海外への労務合作による労働者の派遣、研修生の派遣が含まれる。特別な事情がない限り因公パスポートの延期が認められることになっている。因私定義は「公民は個人的な事情で出国するものを因私出入国と認める」とされ、その中には、親族訪問、海外旅行、海外への病気治療、就業、国際結婚、私費留学、就学などが含まれる。研修生の中には、団体派遣ではなくて、研修生斡旋機関による研修生もいるが、これらの研修生は因私であり、因公ではない。公安部は外交部と違って因私パスポートを発行している。因私パスポートの場合は在留資格さえあればその延期が認められている。因公の場合、渡航費や生活費に関して公的補助があるほかに海外滞在期間中の諸待遇がそのまま維持される。

因私の場合はすべて自己負担である。この区分に従えば、研修生の出入国は当然因公に含まれる。中国は労務派遣を「労働力輸出」といわず、「労務合作」と定義するのも因公に起因する。個人を主体とするフィリピンやタイなどの労働力輸出と違って、中国の労務輸出は個人ではなく、組織された労務合作である。しかも、海外へ派遣される労働者の国内の職業やポストがそのまま保証されている上に、国内の給料がその家族に支給されているからである。但し、本稿は便利上「労務合作」を「労務輸出」や「労働力輸出」の用語にそれぞれ使い分けることとする。

3、中国人研修生送り出しシステムと団体

(1) 組織された国際労働力移動－労務輸出の歴史

上述のように労務輸出と研修生の派遣はその属性からみれば、因公である。しかもその他の因公形態と比べて労務輸出は少人数の出国ではなく大規模な出国であることが特徴的である。研修生派遣と比べて労務輸出の歴史が長く大きな成果を収めている。以下では中国における労務輸出の歴史を考察し、労務輸出と研修生派遣の共通点と相違点を検討する。

組織された中国の労務輸出は開発途上国への経済協力の一環として1950年代から始まった。1950年～70年に中国はパキスタン、ラオス等のアジア諸国及びアフリカ、ラテンアメリカ、ヨーロッパ等70余カ国にプラントをはじめ一般物質、軍事援助などを提供してきた。60年代の「タンザン鉄道」の建設は中国対外経済協力の手法を示す典型的な例として挙げられる。ザンビアの銅鉱石を輸出するために輸送手段のなかったザンビア、タンザニアの間に「中国・アフリカ友好鉄道」を敷設したのである。建設資金だけでなく、現場監督から鉄道技師、建設労働者にいたるまで中国から人材が派遣された。労働者たちはまず自分たちが住む宿舎の建設から始めた。鉄道建設に従事するかたわら、自らが食べる野菜の自給自足のため畑も耕した。「自力更生」の精神をアフリカの地でも実践してみせた。

中国はこの新しい対外経済協力の手法を「対外経済合作」と称している。相手国の要請にしたがい、組織された専門家と労働者を派遣し、国が労働力やサービス提供の対価として外貨を受けることもあったが、独立と経済発展を求める発展途上国を援助するという立場で行われる「対外経済合作」は外貨の獲得より対途上国援助に重点がおかれた。78年までに中国は対外経済合作の形態を通じて海外にのべ18万人もの専門家と数10万人もの労働者を派遣し、建設した工業、農業、運輸などのプロジェクトは1000件にも達している（対外経済部編『対外承包合作』）。政治を重視するこのような対外経済合作は、今日中国が行われる労働輸出と本質的に異なっているものの、対外援助を通じて多くの対外援助専門家を育て、今日の労働輸出の基礎を作りあげたといえよう。

(2) 労務輸出の「八字方針」と「四原則」

78年までに左翼的な思想の影響で中国は労務輸出を労働力の売買とみなし、労務輸出を「禁止」してきた。労務輸出を対外経済協力の手段として取り入れるようになったのが、1980年以降のことである。80年5月に国務院は海外請負工事と労務協力事業の定義を改正し、①関係国との友好関係を促進すること、②国のために外貨を獲得すること、③外国の

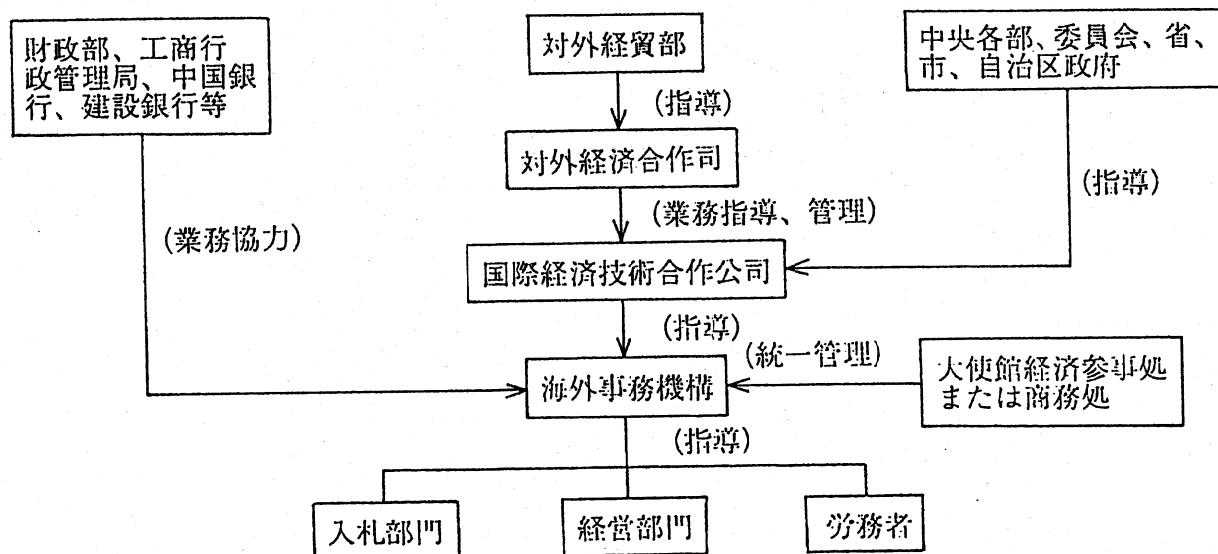
先進的な技術を取得し、人材を育成することを労務輸出の意義として定義した。82年1月に中国は対外請負生産と労務協力を対外協力の重要な手段として認め、労務輸出をはじめて中国の国策として取り入れた。

同年3月に海外工事や労務輸出を主体とする中国の対外援助事業を主管する対外経済連絡部、対外貿易部、国家輸出入管理委員会、外国投資管理委員会の2部2委員会の合併によって海外請負工事と労務輸出の関連業務が改組後の中国対外経済貿易部（以下「対外経貿部」と略する）に移管された。同年11月に中国初の「全国承包工程和労務合作会議」が北京で開かれ、「対外経済技術合作に関する方針」が発表された。この方針を「守約、保質、薄利、重義」の八文字に要約できるので「八字方針」とも呼ばれている。93年1月に趙紫陽元国務院総理はアフリカを訪問する際にこの「八字方針」を発表した。

「守約」は契約を違反しない。「保質」は施工の質を保障するという意味で「薄利」は安値でも受注する。「重義」は友好を重んじることだ。市場経済における競争原則の基本原則を並べたもので、社会主義的な親方紅旗では受注競争にも勝てず、品質競争で破れば、信用が失墜することを労務輸出機関に戒めたといってよい。この原則は83年1月に「平等互利、講求実効、形式多様」という四つの標語に受け継がれた。「平等互利」は互いに相手国の主権を尊重しあい、双方にとってプラスになるような経済活動を行うことを目指す。「講求実効」は経済協力が双方の必要に応じてお互いの長所を引き出し、補完関係を結ぶことが出来ることをいう。「形式多様」とは協力の形をたわず、種々様々な協力関係をとることを意味し、研修生の派遣も当然対外協力の一形態となる。「共同発展」は労務輸出を通じて送り出し側と受入れ側がともに発展することである。中国の労務輸出はこの「八字方針」と「四原則」に沿って徐々にその規模を拡大し、発展してきたのである。

（3）研修生管理体制と派遣ルートの仕組み

図4 中国における労務輸出管理体制の枠組み



出所：「経営管理大系・対外経済関係卷」p.663より引用

図4は中国における労務輸出の管理体制の枠組みを描いたものである。これをみて分かるように海外請負工事及びこれに伴う労務者の派遣は主に対外経貿部の管轄下におかれる。対外経貿部対外経済合作司は労務輸出に関する具体的な政策を制定し、労務輸出の契約を審査、許可する。各省、市、自治区政府は省クラス対外経済貿易委員会や対外経済貿易局（庁）を通じて海外への労務者派遣を行う国際経済技術合作公司を指導する。つまり国際経済技術合作公司は経貿部及び省、市政府の双方の指導を受けることになっている。

日本は単純な労務者を受け入れない立場をとっている。この立場を尊重し、日本への研修生派遣を強化するために92年3月25日に対外経貿部は「中日研修生協調機構」（以下「協調機構」と略する）を新設した。「協調機構定款」（92年3月25日採択）によれば、「協調機構は中国における中日研修生の協力展開の業務協調機構であり、直接対外経貿部の指導を受ける。その目的は政府部門に協力して、中日研修生の協力業務の管理を改善し、各国際経済技術公司と日本への研修生派遣の協力関係を調整し、正常な研修生協力秩序を樹立し、中日研修生協力分野を絶えず拡大し、中日両国の経済発展を促進する（第2章）。

日本への派遣秩序を樹立し、派遣に伴う送り出し秩序の乱れを未然に防ぐために対外経貿部は「外派労務人員許可証」（労務者派遣許可証）制度を導入し、派遣機関を厳しく審査し始めた。こうして、許可書を持たない機関は日本へ研修生を派遣することが出来ない。95年現在、対外経貿部の認可を受け、日本への研修生を派遣する団体は47団体であり、これらの団体はまた同時に協調機構の加盟団体でもある。

対外経貿部と並んでもう一つのルートは国家外国専門局が認可した送り出しルートである。国家外国専門局の前身は1954年に設けられた國務院專家工作弁公室である。その後、何回かの組織改編の後、88年にそれまでの「中央国外引進智力領導小組弁公室」（「引智弁」と略する）と外国専家局とを合併して現在の機構となった。93年までに引智弁の名称を併用していたが、1994年から名称を「国家外国専家局」（以下「専門局」と略する）に統合した。外国専家局はこれまでに①国外からの高度技術の導入、②専門家の招聘などを主な業務内容としていたが、海外への研修生派遣などを業務とする引智弁との合併によって研修生の派遣にも責任をもつようになった。労務輸出を中心に考える対外経貿部と違って専家局は国外からの技術導入の促進を研修生派遣の目的としている。そのために研修を実施する上で、特に研修によって実際技術移転がなされるかどうかを重視している。

図5 国家外国専家局派遣ルートの仕組み

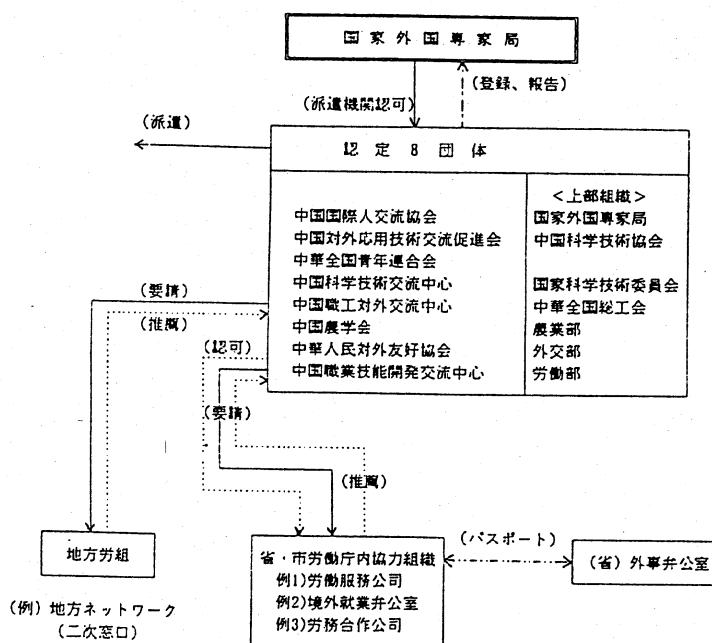


図4は中国における労務輸出の管理体制の枠組みを描いたものである。これをみて分かるように海外請負工事及びこれに伴う労務者の派遣は主に对外経貿部の管轄下におかれる。对外経貿部对外経済合作司は労務輸出に関する具体的な政策を制定し、労務輸出の契約を審査、許可する。各省、市、自治区政府は省クラス对外経済貿易委員会や对外経済貿易局（庁）を通じて海外への労務者派遣を行う国際経済技術合作公司を指導する。つまり国際経済技術合作公司は経貿部及び省、市政府の双方の指導を受けることになっている。

日本は単純な労務者を受け入れない立場をとっている。この立場を尊重し、日本への研修生派遣を強化するために92年3月25日に対外経貿部は「中日研修生協調機構」（以下「協調機構」と略する）を新設した。「協調機構定款」（92年3月25日採択）によれば、「協調機構は中国における中日研修生の協力展開の業務協調機構であり、直接对外経貿部の指導を受ける。その目的は政府部门に協力して、中日研修生の協力業務の管理を改善し、各国際経済技術公司と日本への研修生派遣の協力関係を調整し、正常な研修生協力秩序を樹立し、中日研修生協力分野を絶えず拡大し、中日両国の経済発展を促進する（第2章）。

日本への派遣秩序を樹立し、派遣に伴う送り出し秩序の亂れを未然に防ぐために对外経貿部は「外派労務人員許可証」（労務者派遣許可証）制度を導入し、派遣機関を厳しく審査し始めた。こうして、許可書を持たない機関は日本へ研修生を派遣することが出来ない。95年現在、对外経貿部の認可を受け、日本への研修生を派遣する団体は47団体であり、これらの団体はまた同時に協調機構の加盟団体でもある。

对外経貿部と並んでもう一つのルートは国家外国専門局が認可した送り出しルートである。国家外国専門局の前身は1954年に設けられた国務院専家工作弁公室である。その後、何回かの組織改編の後、88年にそれまでの「中央国外引進智力領導小組弁公室」（「引智弁」と略する）と外国専家局とを合併して現在の機構となった。93年までに引智弁の名称を併用していたが、1994年から名称を「国家外国専家局」（以下「専門局」と略する）に統合した。外国専家局はこれまでに①国外からの高度技術の導入、②専門家の招聘などを主な業務内容としていたが、海外への研修生派遣などを業務とする引智弁との合併によって研修生の派遣にも責任をもつようになった。労務輸出を中心に考える对外経貿部と違って専家局は国外からの技術導入の促進を研修生派遣の目的としている。そのために研修を実施する上で、特に研修によって実際技術移転がなされるかどうかを重視している。

図5 国家外国専家局派遣ルートの仕組み

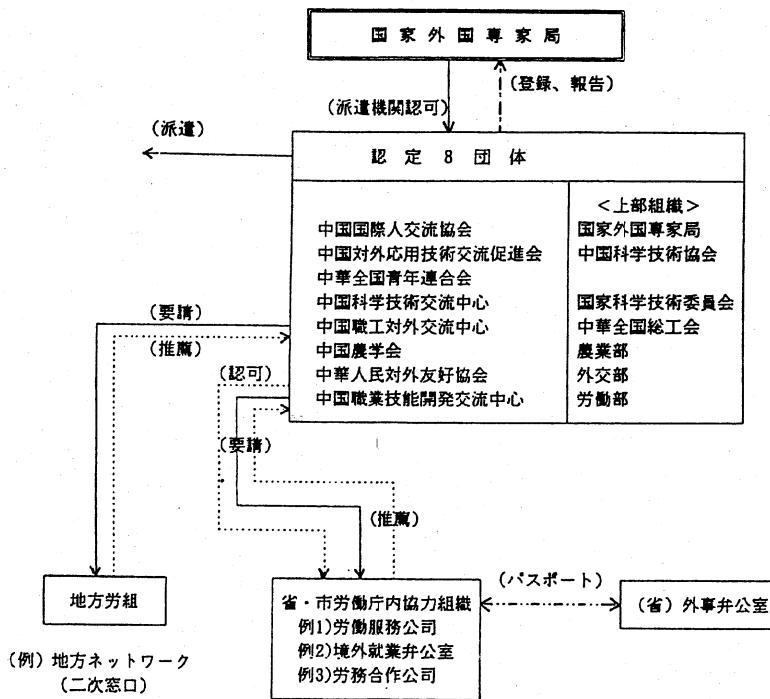


図5は国家外国専家局派遣ルートの仕組みを描いたものである。経貿部ルートとの比較でみれば、次のような特徴が見られる（表6）。

まず認可機構の歴史の比較でみれば、対外経貿部の派遣機構と比べて専家局認定の8団体の歴史は短い。第2に对外経済活動を主業務として行う対外経貿部の派遣機構と比べて8団体の上部組織はこれまでに国内業務を中心に事業を展開する全国的・社会団体及び行政管理部門である。例えば、中国職工对外交流中心は中華全国総工会を上部組織とし、海外の労働組合との交流を促進するために80年代の後半に設けられた団体である。研修生の派遣を組合幹部の育成、労働者素質の向上と位置付けている。労働部はこれまでに国内の雇用、賃金、社会保険などの業務に責任をもつ中央行政部門だが、90年代に中国職業技術開発交流中心を新設し、職業技能開発の一環として日本への研修生派遣を重視している。

専家局認可8団体の歴史は確かに短いが、8団体はいずれも全国的ネットワークをもち、二次窓口として地方組織を活用することが出来ることから、経貿部の派遣機関にない強みをもっている。また専家局認可団体のほとんどは日本側の受入窓口をもっているので送り出し業務において有利である。

専家局、経貿部のほかにいわゆる派遣認可団体を通さないで日本に研修生を直接派遣する場合もある。ここではこのようなルートを「直接ルート」と定義する。「派遣認可団体に依らない」派遣ルートが2つに分かれる。一つは個別企業が直接の窓口となる場合である。個別企業による日本への研修生派遣は資本、取引関係のある日中企業の間に行われるものであり、技術研修という意味で一つの典型を成すものである。但し、直接派遣が出来る日本企業の多くは大手企業である。零細中小企業の場合は日本の入管法で研修生を直接受け入れることが出来ない。そのために団体を利用せざるを得ない。もう一つは地方行政機関が直接中国人研修生を受け入れる場合である。中国姉妹都市関係を結ぶ日本の地方行政部門は多くの中国人研修生を受け入れている。

（3）中日両国間の「窓口」及びその役割

上述のように中国側の送り出しルートを①経貿部ルート、②専家局認可団体ルート、③友好姉妹都市直接ルート、④日本企業が直接受け入れるルートの4つに分類することができる。この4種類派遣ルートのうち、特に専家局認可団体ルートには送り出しと受け入れの窓口が存在していることが特徴的である。他方、専家局認可団体に協力する日本側窓口の多くは中国人研修生を受け入れることを目的に設立されたものであり、中国研修生の受け入れを促す上で積極的な役割を果たしている。

表6 三つの送り出しルート（比較）

項目	認定8団体ルート	経貿部ルート (加盟47公司)	直接ルート
認可元	認可元機関名 組織元機関の組織	国家外国専家局 国外の高度技術の導入	対外経済貿易部 対外経済関係を担当
	目的・主な業務	入、専門家の招聘及 研修生派遣法整備	貿易、外資導入、技術 導入と研修生派遣
認可機関	認可機関の名称	中国国際人材交流協会、中国対外応用技術交流促進会、中華全国青年連合会、中国科学技術交流中心 中国農学会、中国人民対外友好協会、中国職業技能開発交流中心	一般的な名称として 「〇〇国際経済技術 合作公司」（経貿部統括下の認可機関のほか、建設部の関係組織も 認可している。）
	認可機関数	8	約300社。内、「中日研修生協調機構」加盟は47社。94.3現在
送り出しの仕組み	組織上の仕組み	全国的ネットワークの上で二次窓口として地方組織を活用	ネットワークの組織を持たず、各認可機関が単独で活動を行う
	募集・選考の方法	派遣元→地方組織→認可機関 ・各認可機関は「全国的展開型」 ・地方組織を介する間接募集	派遣元→認可機関 ・各認可機関は「地元密着型」 ・地元での直接募集
	仕組みの特徴	二次窓口（地方組織）あり	二次窓口なし
	日本側受入機関	公的な受入団体の比率が高い	公的な受入団体の比率低く、商工会議所など特定地域と結付く団体が多い

出所：日本労働研究機構『外国人研修生送り出しシステム－中国編』より修正引用。

表6は中国側の送り出しルートを比較したものであり、表7は専家局の認可8団体と中国側の窓口に協力する日本側の受け入れ窓口の概略を示したものである。日本側8窓口団体のうち、先駆的な役割を果たし、比較的早く中国人研修生を受け入れたのが日中青年研修協会であろう。

表7 専家局認定8団体と日本側の窓口

中国側の窓口	日本側の窓口	主な受入機関
中国国際人材交流協会 (国家外国專家局)	日中人材交流協会 (理事長、林信太郎)	海外技術者研修協会等
中華全国青年連合会 (同上)	日中青年研修協会 (会長、海部俊樹)	会員企業が中心
中国科学技術交流センター (国家科学技術委員会)	日中産業技術交流協会 (会長、菅谷頼道)	会員の中小企業が中心
中国対外応用技術交流促進協会 (中国科学技術協会)	日中科学技術文化センター (理事長、西沢潤一)	会員企業が中心
中華農学会 (中国農業部)	日中農業技術者交流協会 (会長、八百谷正)	自治体、会員の農家
中華人民対外友好協会 (中国外交部)	姉妹都市関係の自治体 が窓口	姉妹都市自治体
中国職業技能開発交流中心 (中国労働部)	中央職業能力開発協会 日本ILO協会など	・海外青年技能研修計画 ・国際技能開発計画

注：中国側窓口の（ ）はそれぞれの上部組織を示す

出所：関係資料調査により作者が作成。

社団法人日中青年研修協会は1979年に設立された任意団体日中青年研修協会が改組され、1985年12月28日に外務大臣安部晋太郎により設立された公益法人である。同協会の設立発起人代表、初代会長（故）岡崎嘉平太先生は中国の古い友人であり、日中国交回復前から財界の代表として日中友好事業を促してきた。私の恩師、母校対外経済貿易大学の指導教員（故）王瀛生先生がかつて岡崎先生の下（上海華東銀行理事）で働いたことがあることから私も生前の岡崎先生との交流があり、日中友好交流に対する岡崎先生の熱意にいつも心が打たれていた。長期にわたって日中友好を促進してきた経験から岡崎先生は「日中友好運動が単なる友好往来だけでなく実務レベルの交流が必要だ」ということを痛感し、「中国の近代化に必要な生産技術及びその管理能力の向上に役立つ人材育成面での協力」をその具体策と考え、「中国近代化をになう有志青年を、日本の各種優良企業へ研修留学生として招き生産技術及び企業管理を学ぶ、近代化に必要な能力を修得させる」ための団体・日中青年研修協会を設置した。協会は主に以下の3つの事業を推進している。

①研修生受け入れ事業：1979～92年までの13年間に協会は7回にわたって延べ500名余

の中国研修生を受け入れた。研修生の派遣機関は全国青連であり、受入企業は協会の会員企業である。例えば、同協会の会員企業第一ホテルは第1次から第5次まで一回につき2～4人の中国研修生を受け入れている。また、平成3年5月17日～平成4年5月17日に単独で10人の研修生を受け入れた。

②人材派遣事業：日本の技術者で第1線から離れて閑職にある高齢者で健康で進取の精神を持つ方々を中国に派遣する事業を行っている。

③日中交流事業：日中企業経営者の相互訪問、日中各種友好団体との交流、日本青年の中国語実習のための訪中団、各種ミッションの派遣などが交流事業の内容である。84年9月24日～10月3日に協会訪中団は日中交流事業に参加し、中国を訪問した。胡耀邦総書記が招いた3,000人の日本青年のうち、協会訪中団が極めて目立つ存在であった。協会訪中団の年齢が他の団体を上回るだけ出なく岡崎会長をはじめ、法眼晋作副会長（元外務事務次官）、（故）土屋計雄副会長（第一ホテル会長、経済同友会副代表）など日本の政界、財界の代表者も参加したからである。

3,000人にものぼる日本の若者を迎えるために中国側は数万人もの各界の人々を動員した。私は当時对外経済貿易大学日本研究室の副室長を務めていることから教員15名、学生15名ほどをつれて交流活動に参加した。そして第4コース（上海、杭州、北京、一コースにつき50から100の団体が参加している）通訳の責任者または協会訪中団の世話人として協会訪中団に加わった。日中青年大交流がきっかけとなり、私は2度目の日本留学を決心した。今回は国費ではなくて私費留学である。85年2月から90年4月にかけて大学院博士課程に在学していた5年間に土屋計雄先生は身元保証人として私を心身ともに援助してきた。もし、日中青年大交流がなければ、土屋先生とお会いすることがなかろう。また今日の私もいなかつたと思い先生のご恩を何時までも忘れずに覚えている。研修生受入目的についてのアンケート調査でも、ほとんどの団体は「日中両国の良好な関係を維持、発展させる」を中国研修生受け入れの主目的としている。中国人研修生の受け入れがこの意味で、草の根の日中友好交流の典型だといえる。研修生の「送り出しと受け入れ」が日中友好親善を大いに促進したことから日中両国の政府に高く評価されている。93年に日中青年研修協会は外務大臣表彰を受け、また96年に全国青連の表彰を受けた。

4、中国人研修生受け入れの推移と現状

（1）中国人研修生受け入れの推移と特徴

1995年に日本が受け入れた外国人研修生は入国管理統計によると40,591人で、研修ビザが導入された1982年の10,328人の3.9倍となっている。研修生新規入国者数の推移をみれば、1991年にはピークの43,649人になってから92年以降景気低迷により企業の受け入れ意欲が低下し、外国人研修生の数が減少に転じはじめた。その中で、中国のみが増加傾向を続け、特異な存在となっている。1989年に中国人研修生数は3,496年でタイ（4,502人）、韓国（4,125人）、フィリピン（3,974人）に次いで第4位、全体の11.9%にすぎなかった。しかし、90年には中国人研修生が89年の2.2倍に相当する7,624人に急増し、第1位

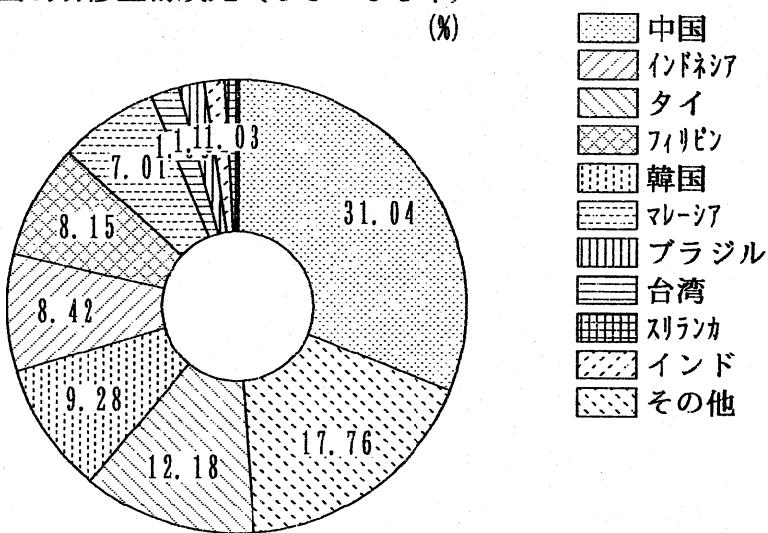
に躍り出し、研修生に占めるその比重も 20%に上昇した。

表 8 研修生の新規入国数の推移

	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	合計
中国	3,496	7,624	10,668	15,054	15,688	14,750	16,009	83,289
インドネシア	1,748	2,891	3,883	3,687	3,433	2,984	3,965	22,591
タイ	4,502	5,075	6,290	5,385	4,075	3,718	3,661	32,706
フィリピン	3,974	3,460	4,476	3,931	2,942	2,734	3,348	21,865
韓国	4,125	4,485	4,439	3,717	3,224	2,487	2,432	24,900
マレーシア	2,175	3,564	4,307	2,959	2,174	1,839	1,782	18,800
ブラジル	851	1,027	640	662	565	568	565	4,878
台湾	539	1,239	1,312	652	448	486	564	5,240
スリランカ		406	549	592	400	357	468	2,772
インド	368	602	624	479	544	547	465	3,629
その他	7,711	7,193	6,461	6,509	6,302	6,142	7,341	47,659
合計	29,489	37,566	43,649	43,627	36,795	36,612	40,591	268,329

出所：法務省入国管理データにより作成。

図 6 国別研修生構成比 (89~95年)



出所：表 8 と同じ。

95年には中国人研修生の比重がついに 39.4%となった。つまり、外国人研修生3人のうち、1人が中国人である。95年に中国に続く主な送り出し国はインドネシア (3,965 人) 、

タイ（3,661人）、フィリピン（3,348人）、韓国（2,423人）マレーシア（1,782人）の順となっている。アジア以外の国ではブラジルが最も多い、95年に565人が日本で研修を受けた。89年から95年までの6年間に延べ83,289人の中国研修生は日本で研修を受け、全体の31%を占めている。

技能実習生にも同様な傾向がみられる。96年9月現在、技能評価試験の合格者は累計で7,869人に達した。その内中国は4,638人で全体の58.9%を占めている。この数値は研修生の比重を上回っている。一年だけの研修で厳しい技能評価試験に合格できたことは中国からの派遣研修生の素質が他の国より高いことを意味する。中国の送り出し団体が日本側の要望に基づき、研修生を厳しく選抜していることはこのような成果を生み出した。

表9 中国人技能実習生の推移（技能試験合格者）（96年9月末）
(年度ベース)

93年度（平成5年）		94年度（平成6年）		95年度（平成7年）		96年度（平成8年）		累計
人数	対前年比	人数	対前年比	人数	対前年比	人数	対前年比	
743	-	1,966	264.6%	2,892	147.1%	2,268	183.8%	7,869

出所：（財）入管協会資料。

合格者の多い上位5ヵ国をみれば、中国に次いでインドネシアが多く、合計2,217人でフィリピン、ベトナム、タイのそれを大きく引き離している。タイの合格者はわずか107人にすぎない。タイは中国に次ぐ第2位の送り出し大国である。にもかかわらず、合格者がなぜこんなに少ないのか、その理由について不明だが、派遣元であるタイ企業の事情による所が大きいと推測される。

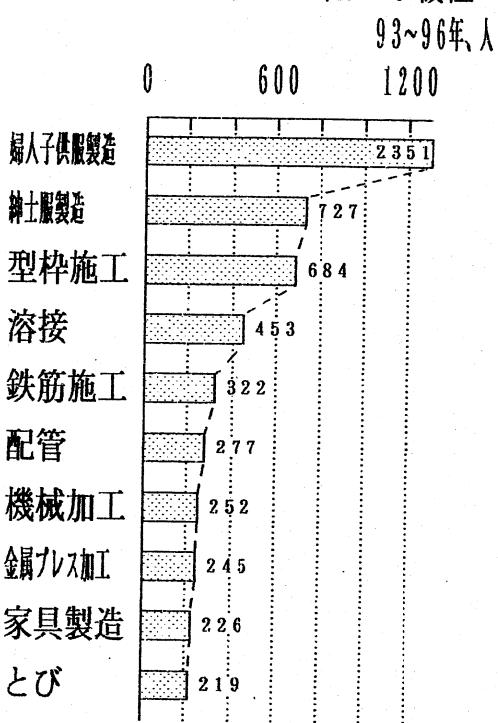
表10 (国籍別内訳：合格者の多い上位5ヵ国)

国名	93年度	94年度	95年度	96年度	合計
中国	355	1,254	1,812	1,217	4,638
インドネシア	292	551	698	676	2,217
フィリピン	35	117	215	105	472
ベトナム	17	20	107	234	378
タイ	32	21	23	31	107

出所：表9と同じ。

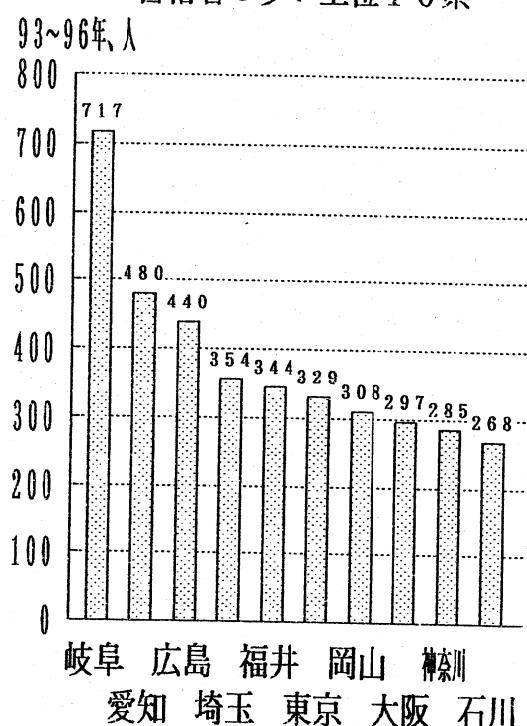
図7と8は合格者の多い職種と合格者の多い県のベスト10をそれぞれ表わしている。これを研修生が多く受け入れる職種と県に置き換えてみることが出来る。また、このような職種の分布から日本産業構造の変化を窺うことができる。つまり中国人研修生を多く受け入れている縫製業、溶接、機械加工業などは日本の斜陽産業であり、労働力の不足が目立っている。これらの職種は労働力不足を補う手段として研修生を受け入れている。他方、県別に見る研修生の受け入れ状況は各県の労働力不足の状況及び中小企業の配置状況をあ

図7 合格者の多い上位10職種



出所：表9と同じ。

図8 合格者の多い上位10県



出所：表9と同じ。

る程度把握することが出来る。研修生を積極的に受け入れる県ほど中小零細企業の数が多いからである。これとは逆に送り出し国において例えば中国ではまた縫製業、紡績産業はまだ成長期にあり、紡績関連製品がいま中国の主力輸出製品にもなっている。両国の産業構造の変化は研修生事業を促す重要な要因となっている。

表11 在留資格別中国人の比重 (1995年末現在)

在留資格	総数	中国人の比重
留学生	60,000	57.1%
研修生	40,591	39.4%
実習研修生	2,892	62.6%
就学生	34,000	69.3%
定住者	151,000	20.3%
日本人配偶者	240,400	15.3%

出所：『JITCO YEAR BOOK, 96年』及び入管統計により作成。

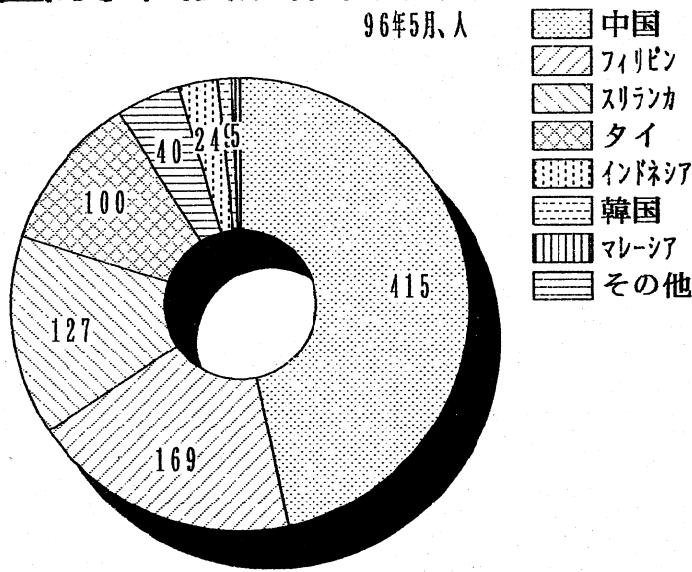
在留資格別にみれば、1995年末現在、就学生に占める中国人の比重が最も高く、全体の69.3%に達している。その次は技能実習生(62.6%)、留学生(57.1%)、研修生(39.4%)の順となっている。

各種資格で在留する中国人の数が急増するにつれて中国人に関わる様々な問題が噴出している。中でも特に研修生から不法残留者に変わった問題が注目を浴び日中間研修交流事業にはかりしれないマイナスの影響を及ぼしている。

入国管理局は毎年外国人が提出する入国記録、出国記録等を処理し、不法残留者についての調査を行っている。出入国記録の窓口の処理が行われていないものがあるなどの誤差要因があるため、集計数は不法残留者数値を正確に表わすものとは言い難いが、その概数値を示している。

1996年5月1日の調査によれば96年5月1日現在、不法残留者数は28万4500人で、6カ月前の調査（95年11月1日現在）と比べて244人（0.1%）減となっている。国籍別にみれば、韓国、フィリピン及び台湾の3カ国、地域の不法残留者数は急増している。中国人の不法残留者は39,140人で全体の13.7%を占めている。絶対数からみれば、中国人不法残留者の数はそれほど多くないが、しかし、在留資格別にみれば、「就労」「留学」「研修」の不法残留に占める中国人の比重が極めて高い。前回の調査と比べて「短期滞在」及び「就学」が減少している反面、「興行」「留学」及び「研修」等が増加している。他方、在留資格「研修」で入国し、不法残留した者の内訳をみれば、96年5月1日現在、中国人は415人で最も多く、全体の46.7%を占めている。

図9 国別不法残留者数



出所：（財）入管協会『国際人流』1996年10月号の資料により作成。

5、日中間研修生事業の実態調査

(1) 調査の概要と調査方法

以上の分析からわれわれは日中間研修生事業の枠組みと大まかな状況を見ることが出来た。しかし、中国研修生の受け入れに当たって具体的にどのような問題が見られるだろうか、その実態を把握することを目的に私は日本能率協会の協力の下で、全般的な動向を把握するためのアンケート調査と事業活動の詳細を把握するための事例調査の二つの調査を行っている。それぞれの調査概要と調査方法について簡単に説明したい。

まず、アンケート調査では96年4月に私は担当の研修生受け入れ事業について質問表を作成した。受入団体が極めて忙しい中を、時間を割いて私どものアンケート調査に協力するという事情を考慮して、質問表の作成は①簡潔で分かりやすいこと、②受け入れ実態に関する最小限の情報の把握という2つの原則に基づき行われた。調査表は①交流パートナーの状況、②受け入れ交流事業の内容、③交流の評価という三つの項目に分け、1項目に2~5の質問、計11の質問を設けた。

調査は郵送法により1996年7月~9月に行われた。確実に回収を得るために調査は95年に行った日中交流実態調査で回答をいただいた団体を調査対象とした。調査対象団体は34団体、回収率は100%である。

アンケート調査で足りない点を2点ほど説明したい。まず、第1に事務上の制約から研修生の受け入れに関する調査が企業活動をめぐる調査、留学生の受け入れを中心とした教育交流等と一緒に行われていたため、質問の一部は必ずしも研修生の受け入れに限定したものではない。第2に調査対象団体数が少ない。しかも例えば、主な政府関与の受け入れ団体からの回答が得られないため全体状況の把握にはまだ多くの問題が残されている。

アンケート調査の問題を克服するために事例研究を中心に私は研修生受け入れ事業を積極的に行っている大阪市、愛知県の2地域に出向いて座談会方式で、計7団体の受け入れ実態をそれぞれの担当者から聴いた。また東京では入管協会、(社)日中青年研修協会及びその他の専門家から聞き取り調査を行った。

(2) アンケート調査による研修生受け入れ実態

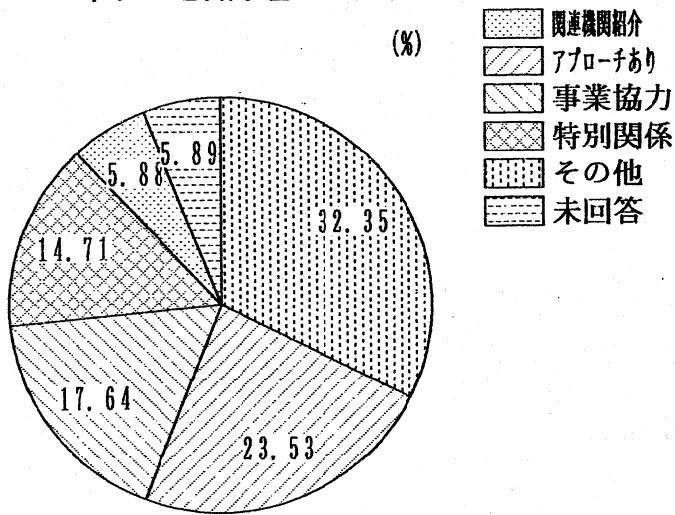
①多数の中国側パートナーをもつ多方面、マルート交流

回答を得た34団体の内訳を見ると、地方公共団体(自治体型)は7団体、日中友好協会は8団体、研修生受け入れ団体は5団体、その他団体は14団体となっている。各種団体の持つ中国側のパートナーの状況をみれば、中国側の窓口が1つに限定されたケースが少なく、多くの団体はいくつかの窓口に分けて交流事業を行っていることが判明した。例えば、名古屋の座談会に出席した愛知日中青年研修協会は、全国青連、上海市青連のほかに国家科技委、上海科技委の研修生も受け入れている。また愛知県日中友好協会は友好姉妹都市・江蘇省、南京市の研修生を中心に受け入れているものの、建設部、上海市からの研修生も受け入れている。勿論、例えば、大阪府日中友好協会のように大阪府の姉妹都市・上海市に限定して研修生を受け入れる団体もあるが、少ないようである。このように多くの関係団体から研修生を受け入れる背景には研修生を日本に派遣したいという中国各政府部門

と団体の強いアプローチがあったと考えられる。他方、実施主体である各団体の加盟企業の要望に基づき中国側のパートナーが広がったことも重要であろう。

②中国側の強いアプローチがパートナーとなった契機

図10 パートナーと知り合った契機



研修生受け入れのきっかけ、つまり「パートナーと知り合った契機は何か」との質問に対して約23.5%の団体は「中国側からのアプローチがあった」ことを挙げ、第1位となっている。「具体的事業での協力があったから」(14.7%)、「歴史的に特別な関係があった」(14.7%)がそれに続く。「関連機関に紹介を求めた」という回答が意外に少なく全体の5.9%を占めたにすぎない。この回答から以下のことを理解することが出来よう。

まず、第1に研修生の受け入れ事業において日本側より中国側の積極性と主動性がみられる。日本の先進的技術を修得し、人材を育成したいという強い期待から中国の関係部門はいろんなチャンスやルートを通じて日本側に強くアプローチし、働きかけている。このような現象は他の国の研修生の受け入れにあまりみられないようである。

第2に中国人研修生受け入れ団体の内、例えば、日中経済貿易センターのように1954年に設立されてから日中貿易を促進してきたので多くの中国の機関と深いつながりをもっている。研修生の受け入れは長い間に培ってきた友好交流の延長線に位置づけられる。「歴史的に特別な関係があった」ことはこのことを裏付けている。

③80年代以降受け入れを開始

中国側との友好交流の延長線に研修生受け入れ事業が位置づけられたためなのか、回答を得た団体の多くは81年から中国人研修生を受け入れている。中には「入管法」が改正される前の70年から研修生を受け入れはじめた団体さえある。81~85年に受け入れを開始し

た団体は 29.4%で第1位を占める。もし、86~90年の 26.5%をつけ加えれば、81~90年に受け入れを開始した団体は全体の 55.9%に達している。日本労働研究機構の調査によれば、都道府県の多くは92年から研修生受け入れを開始した（日本労働研究機構『地方自治体における外国人研修生受け入れ事業』1994年）。都道府県と比べて日中友好団体、民間団体の受け入れが早く、民間主導の傾向がみられる。このことも日本とその他の国との友好交流にあまりみられない現象である。95年から対中無償資金の凍結をはじめ領土問題など中日政府レベルの政治関係が必ずしも良好だとはいえない今日において草の根のレベルの日中民間交流の果たすその役割が極めて重要だといえよう。

表12 交流を開始したのはいつですか

	~70年	71~75	76~80	81~85	86~90	90年~	未回答	合計
回答数	1	1	5	10	9	5	3	34
構成比	2.9%	2.9%	14.7%	29.4%	26.5%	14.7%	8.8%	100.0%

④良好な関係の維持、発展が主目的

なぜ中国人研修生を受け入れるのか、その目的を尋ねたところ、70.6%の団体は「日中両国の良好な関係を維持、発展させるため」を挙げている。日本政府が期待している「途上国への技術移転」より、受け入れ団体の多くは友好関係の促進を第1の目的としている。上述のように問題が日中交流の実態を把握するために設定されたため、このような回答が得られたかもしれないが。研修生の受け入れを通じて中国との関係を維持、発展させたいという気持ちが座談会などでも強く感じられたのである。他方、「産業構造の近似性」(17.6%)、「パートナー機関との親近性、業務上のつながりなど」(14.7%)を受け入れの目的と回答した団体は少なくない。研修生の受け入れを「日中戦争の償いの意識がある」と答える団体は少ないものの、5.9%があった。「中国との歴史的親近性」を挙げた団体がほとんどない。このことは研修生交流事業という実務レベルの交流において日本側の受け入れ団体、企業は歴史的な親近性より現実の良好関係を強く求めていることを意味する。

表13 具体的な交流の目的は何ですか（複数回答）

	歴史的親近性	良好関係の維持	戦争償い	中国への理解	地理的利便性	産業近似性	パートナー	その他	未回答	合計
回答数	0	24	2	7	3	6	5	10	1	34
構成比	0.0%	70.6%	5.9%	20.6%	8.8%	17.6%	14.7%	29.4	2.9%	100.0%

⑤年間受入回数と人数

「年間受入回数が 1~5 回」の団体が最も多く、全体の 64.7%を占めている。一回につき受け入れる研修生の数は1~10人で 44.1%をしめ、トップとなっている。11~50人は 26.5%で第2位である。

表14 研修生年間受け入れ回数

	1～5	6～10	11～	未回答	合計
回答数	22	3	1	8	34
構成比	64.7%	8.8%	2.9%	23.5%	100.0%

表15 研修生年間受け入れ人数

	1～5	11～50	50～100	100～200	300～	未回答	合計
回答数	15	9	2	0	1	7	34
構成比	44.1%	26.5%	5.9%	0%	2.9%	20.6%	100.0%

⑥営利と非営利

調査対象団体のほとんどは研修生の受け入れ事業を「非営利」の事業と回答し、全体の91.2%となっている。このことは上述の友好関係の維持をはかるために研修生事業を行っている回答と関連している。また、「入管法」では営利目的に基づく研修生の受け入れが禁止されていることも重要である。研修生を定期的に受け入れている団体と非定期的に受け入れている団体は半々である。

表16 研修生年間受け入れの営利、非営利

	営利	非営利	未回答	合計
回答数	0	31	3	34
構成比	0.0%	91.2%	8.8%	100.0%

表17 研修生年間受け入れの定期、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	15	16	3	34
構成比	44.1%	47.1%	8.8%	100.0%

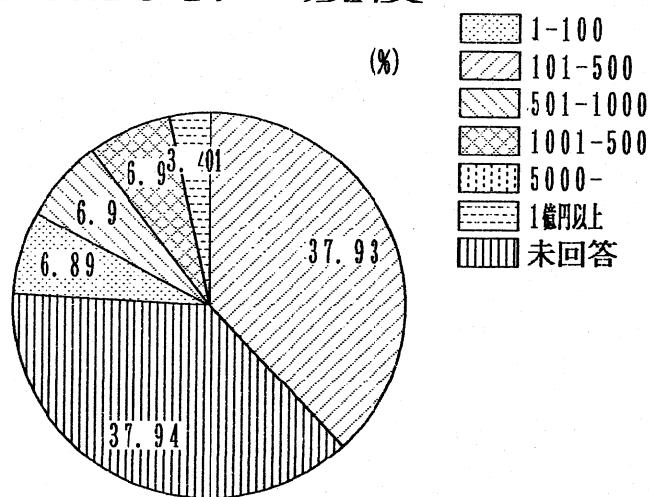
⑦交流のための予算措置と費用分担

研修生の受け入れる予算措置をとっている団体は全体の85.3%を占め、年間予算規模は100～500万円の団体が最も多い。全体の37.9%に達している。予算措置をとっていない団体は8.8%で予算の規模が1円～100万円の団体は6.9%にすぎない。例えば、愛知日中青年研修協会の場合は1名につき204万円／年の予算をとっている。

表18 交流ための予算措置はとっていますか

	予算あり	予算なし	未回答	合計
回答数	29	3	2	34
構成比	85.3%	8.8%	5.9%	100.0%

図11 交流予算の規模



費用の分担については日本側が100%を負担するケースが多く、全体の 41.4%を占める。但し、一部につき来日の費用は中国側に負担してもらうか、または中国側が10~ 30%の費用を負担することになっている。

表19 交流予算の日本側の割合

	1-10	11-39	40-59	60-79	80-99	100	未回答	合 計
回答数	2	0	1	5	12	9	29	
構成比	0.0%	6.9%	0.0%	3.4%	17.2%	41.4%	31.0%	100.0%

表20 交流予算の中国の割合

	1-10	11-39	40-59	60-79	80-99	100	未回答	合 計
回答数	5	1	1	1	0	21	29	
構成比	0.0%	17.2%	3.4%	3.4%	3.4%	0.0%	72.4%	100.0%

日本側が研修生受け入れの費用を主に負担するのは日本両国間の所得格差を考慮したためである。「交流に際しての留意点」についても 41.7%の団体は「パートナーの財政力の違いを考慮する」と回答した。また交流事業を成功させる要因については、「中国側パートナーの意見を尊重する」との回答は全体の 58.8%で「日本側関係者の意見を尊重する」と回答した団体 (8.8%) を大きく引き離している。

表21 交流に察しての留意点

	中国側	中国側	日本側	未回答	合計
回答数	20	14	3	5	34
構成比	58.8%	41.2%	8.8%	14.7%	100.0%

⑧「うまく行っている」団体は全体の80%

研修生受け入れ事業についての評価を聞けば、「大変うまく行っている」評価は全体の20.6%を占める。もし「うまくいっている」と回答した61.8%を合計すれば、「うまくいっている」団体は全体の80%以上に達している。「普通だ」と回答した団体は14.7%で、「うまくいっていない」かまた「大変うまくいっていない」と回答した団体はない。

表22 交流に対する評価

	大変うまくいっている	うまくいっている	普通	うまくいっていない	大変うまくいっていない	未回答	合計
回答数	7	21	5	0	0	1	34
構成比	20.6%	61.8%	14.7%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%

研修生受け入れ事業を成功させた最も重要な要因は受け入れ団体が「積極的」に研修生を受け入れ、日中交流に参加することにある。「交流に積極的に参加する」と答えた団体は全体の50%に達し、「大変積極的に参加する」と回答した団体の23.9%を合わせて80%に近い団体は交流事業に全力を挙げている。この数値は「うまくいっている」との評価と正比例し、日中研修生交流事業を成功に導いたのである。

表23 交流へ参加している割合はどうですか

	大変積極的	積極的	普通	消極的	大変消極的	未回答	合計
回答数	8	17	6	0	0	3	34
構成比	23.5%	50.0%	17.6%	0.0%	0.0%	8.8%	100.0%

(3) 日中研修生交流事業の問題点

上述のアンケート調査から分るように調査対象となるほとんどの団体は現在、押し進めている研修生事業を高く評価し、満足の意を示して。しかし、こうした評価は決して問題がないことを意味するものではない。日中研修生交流事業を継続、発展させる上で、まだ多くの問題を克服しなければならない。中国研修生の受け入れにいたいどのような問題が存在しているだろうか、以下では、まずアンケート調査で指摘された問題点を明らかにし、統いて問題の所在と実際の状況をインタビューを通して分析してみたい。

アンケート調査では、私どもは95年に行った日中交流の実態調査で把握した諸問題のうち、10の問題点を抽出し、「交流に際しての問題点」として列挙した。a「内容の充実」、b「財政負担」、c「交流の不平等感」、d「意思疎通の困難」、e「地域住民のサポートがない」、f「体制・組織の脆弱」、g「人材不足 (g-1日本側の指導者、g-2中国側

研修生」、h 「マニュアルがない」、i 「行政手続きの繁雑さ（i-1日本、i-2中国）」、j 「その他」がそれである。調査票を整理し、上位5位に入る問題点を示したのが表24である。

表24 交流に際しての問題点はなんですか（複数回答）
(上位5位)

順位		問題点	%
第1位	i-1	日本行政手続きの繁雑さ	47.1%
第1位	b	財政負担	47.1%
第2位	i-2	中国行政手続きの繁雑さ	35.3%
第3位	a	内容の充実	32.4%
第4位	d	意思疎通の困難	17.6%
第5位	g	人材不足	14.7%

交流に際して「財政負担」と「日本側の行政手続きの繁雑さ」がともに調査対象団体の半分に近い47.1%を占め、第1の阻害要因となっている。第2位の阻害要因は「中国側の行政手続きの繁雑さ」であり、35.3%になっている。「内容の充実」(32.4%)、「意思疎通の困難」(17.6%)と「人材不足」がそれに続いている。我々が意識している「交流の不平等感」と「地域住民のサポートがない」という問題はそれぞれ8.8%と2.9%にすぎない。また、「マニュアルがない」、「体制・組織の脆弱」を問題にする団体はほとんどないのが現状である。これらの問題がなぜ発生するだろうか、以下では座談会でのケースを中心に考えたい。

重い財政負担

交流に際してほとんどの団体は「財政負担」を感じている。財政負担をもたらした原因の一つは金利収入の激減である。大阪の座談会に出席した太平洋人材交流センターの説明によれば、同センターは1984年の関西経済同友会の「人作り国際協力」提言に端を発し、さらに88年宇野関西経済連合会会長の「アジア・太平洋地域諸国の人材育成に協力する機構」設立提案によって90年4月26日に設立された財団法人である。関経連は87~89年に国家計画委員会が派遣する中国研修生を、また90年以降、国家技術科学委員会が派遣する研修生をそれぞれ受け入れてきた。87~96年に同センターが受け入れた中国研修生は計147人に達している。研修の実施主体は90年までに関経連、90年以降はJICAである。つまり、同センターは主に関経連と政府関与の研修生を受け入れたのである。センターの財源は34億円の基金による利子収入である。90年までに利子が高かったごろには、センターは独自にいろんな活動を展開してきたが、90年以後利子収入が激減し、独自に研修生事業を行うことがますます難しくなっている。基金による利子収入を財源とするほかの受け入れ団体は同センターと同じ問題を抱えていると推測出来る。

他方、日中友好団体の場合は財団と違って、基金を持たないし、政府や地方自治体から

の資金援助もない。主な収入源は会費収入に頼っている。日本経済が低迷を続けている中で、法人会員と個人会員がともに減少している。別に研修生交流事業だけではない。財政問題が日中間交流事業に一般的にみられる大きな問題である。特にスポーサを持つないボランティア団体は定期的な収入がないため、事業の展開が難しくなっている。民間レベルの友好交流活動を維持、発展させるために政府や企業は協力していく必要があろう。

送り出し・受け入れ手続きの煩雑さ

日本側の受け入れ手続きが余りにも多く、煩雑していることも大きな阻害要因となっている。公的機関による受け入れ手続きはまだよいが、民間団体の場合、手続きの煩雑さが占める割合が高くなっている。インタビューで多くの団体は日本政府に手続きの簡素化を強く要望している。同様な問題が中国側にもみられる。

意思疎通の困難と文化の違いによるトラブル

原則的に中国研修生は来日する前に日本語を勉強し、ある程度会話が出来ることになっているが、しかし、実際来日した多くの研修生は日本語が分らない。言葉の不自由さに生活スタイル、社会制度の相違が加わって、意思疎通を困難にしている。意思疎通が出来ないため、多くのトラブルが生じている。

研修生の来日の目的にも問題が多い。例えば日中経済貿易センターの指摘では、一部の労務研修生はお金を稼ぐことを目的に来日し、大いに残業して金を稼ぎたいと思っている。しかし、研修生の残業に対する規制があり、残業時間が長ければ法律違反になりかねない。このように派遣元である中国の団体、企業は研修生を事前に教育する必要があろう。

6、今後の展望と提案

(1) 今後の展望

日中研修交流事業に対する展望を主に「期待できる」「どちらでもよい」「期待できない」という三つの問題に分けて質問した。回答を見ると「期待出来る」と答えた団体は70.6%で、「たいへんと期待出来る」の11.8%を合わせれば、実は82.4%に達し、「どちらでもよい」の14.7%を大きく上回っている。ほとんどすべての団体は日中研修交流事業に強い期待を寄せている。「期待できない」「たいへん期待できない」と回答した団体はゼロである。

(2) 提案

このように期待が高く、かつ大きな成果を収めている日中研修生交流事業を今後大いに促進させていかなければならない。特に日中両国間の政治関係が悪化している現段階において両国の団体・企業・個人のいずれにも役立つような日中研修生交流事業を促進するのが大きな意義を持つことになる。そのために以下のようないい提案をしたい。

第1に上述のように研修生の受け入れについてほとんどの団体は日本側の手続きの煩雑さを問題にしている。今後、日本政府、具体的に入国管理局は手続きを簡素化する方向で努力していただきたい。確かに研修生をめぐるいろんな問題が起こっている。なかでも特に研修生が研修途中で失踪し、不法残留者になった問題が入国手続きを難しくする最も大

きな要因となっている。しかし96年現在不法残留者に占める中国人研修生の比重が46% になったものの、その数は415 人で89~96年に来日した中国人研修生83,289人の0.4%にすぎない。このことは中国研修生の送り出し機関が研修生の選択に責任を持ち、受け入れ機関が研修生の教育に全力を挙げていることを意味し、また、99% 以上の中国人研修生が中日双方の期待に沿うよう頑張っていることを表している。他方、研修生の失踪時期についての調査結果によれば、入国後まもなく失踪するケースがわずかであり、ほとんどは研修はある程度進んだ段階あるいは研修終了前後に失踪していることが判明した。つまり、単に入国手段として研修制度を悪用するというより、不法残留中の中国人からの誘惑によってより高額な収入を得ようとする意識が高まることなどを主因にして失踪に至っているものと推測される。したがって受け入れ手続きを簡素化することが可能であり、わずか0.4%の不法滞在者のために全体の受け入れ手続きを難しくする必要がないと思われる。

第2に政府関与の研修生受け入れ事業には資金の問題がほとんどないが、日中友好団体をはじめ民間受け入れ団体はいずれも資金不足の問題を抱えている。今後、政府と地方自治体はなんだかの形で、特にボランティアを主体とする民間日中交流団体に対して資金面の支援をしていく必要がある。

第3に中国について派遣研修生に対する教育を強化していただきたいと提案したい。派遣研修生に研修生交流事業の持つ意義などを深く理解させるために努力する必要がある。同時に出国手続きの簡素化を図る具体措置も打ち出す必要がある。

注：

この拙い文章をもって日中研修生交流事業に貢献した岡崎嘉平太先生、土屋計雄先生のご冥福をお祈りしたい。

またこの紙面を借りて本調査にご協力をいただいた各関係団体に厚くお礼を申し上げたい。

第4章 日中交流実態調査

一一学術・教育交流について一一

インタビューは4つの対象を選んで行われた。

1 成蹊大学宇野重昭学長と日中学術・教育交流

宇野重昭学長インタビュー（1996年11月27日）

まず、第1番目は、日中小城鎮研究会です。1984年に費孝通先生が鶴見和子先生を訪問されましたが、そのとき、小城鎮の研究を是非やりたい、それから郷鎮企業の問題をやりたいといわれたのです。それは中国でこれから、本格的に5カ年計画の研究事業の一部としてやろうと思っている、第6次の5カ年計画のプロジェクトの1つだったと思います。それをやるに当たって、日本と協力したいといってこられたのです。日本の農村の工業化が進んでいるかどうかはともかくとして、いわば農村の近代化、村起し運動、土着産業、こういったようなものの発展状況、できれば、ヨーロッパのほうのそういうような生き方がどうなっているかも比較検討してみたいということでした。鶴見先生はもともと「内的発展論」の方法で追求していらっしゃったから、それは「非常に重要なテーマだ」と思われ、「そのことだったら、宇野重昭と相談してみる」といわれ、話が始められたわけです。

その背景には鶴見先生と私ほか3名で、1960年代の終わりから、近代化再検討研究会をやってきましたことがあります。その過程の中で、内発的発展論の理論的な問題、そしてケーススタディとして水俣病など具体的な公害の問題を共同研究してきました。そこで鶴見先生は上智大学、宇野は成蹊大学の研究プロジェクトという形でやろう、そのためそれぞれ何人かの研究者をつれて来ようということになり、84年の6月に会を作り、共同研究を始めたというのがきっかけです。

結局、費孝通、鶴見、宇野3人の人間関係でスタートしたもので、それに組織をのせたわけです。そこから先の発展過程では、成蹊大学が一番組織がしっかりしていたので、成蹊大学のアジア太平洋研究センターを中心に動きました。研究代表が鶴見先生、そして総幹事が私ということになり、他方、費孝通先生は中国のほうの総幹事として朱通華さんを紹介してきました。朱通華さんは江蘇省小城鎮研究会の理事長で、実質的なことは朱通華さんと僕とが相談しながら進め、結局10年間、お互いに訪問し合い、研究会を推進してきました。この本（宇野重昭・鶴見和子編『内発的発展と外向型発展』東京大学出版会、1994年）はその最終的な成果のようなものです。それから、この間に国際書院からでた大きな本もあります（宇野重昭・朱通華編『農村地域の近代化と内発的発展論——日中「小城鎮」共同研究』1991年）。これは中国語と日本語版の同時出版でした。中国版のほうは中国の「華東地区優秀出版図書」の一等賞を受賞し、影響力がかなり大きかったと思います。これはいわば近代化を驅進するだけではよくない、公害問題とか、その他いろいろな問題を取り組みながら、いわば、今の言葉でいうならば、持続的発展という言葉、を先取りしたような研究会であったわけです。この共同研究は一応終了したものの、費孝通先生、朱通華さんとはなお連絡を取つあつてているわけで、お互いの研究交流は続いています。これは日本の研究者が中国の重要な地域と連係した最初の例だと思います。

2番目は北京大学との関係です。北京大学との関係は7年前からですが、そのとき中国共産党史研究で林代昭先生が日本大学に客員研究員として来ておられるとき、交流したのが最初です。林代昭先生は北京大学の国際政治系の教授で、専門がもともと中国共産党史、それから中国の監察制度史をやっておられました。それで私と共通の関心があったものですから、もう少し進めて日中の共同研究をやろうということになり、北京大学と成蹊大学とを互い紹介し合い動き出したわけです。

そこで北京大学に行ったとき、林代昭さんが、梁守徳国際政治系主任教授、日本では学部長でしょうね、梁先生を紹介してくださいました。国際政治系は今年、国際関係学院になりました。ただ、当時はまだ学部だったわけです。だからこちらも法学部で交流したほうがいいということで、学部間交流をやろうかということになりました。当時学長は上野先生でしたが、大学間交流より学部間交流を先行的に進めることは大変よいといわれ、全面的に賛成されたこともあって、今後二年単位でやろうということになりました。たとえば向こうが今年4人来たらこっちも来年4人行く、という形でスタートし、現在も進行中です。このは国際討論のテーマはお互いに話し合って決める、経済的負担は相当程度多く

日本側が負担する、それは経済力がこっちの方が上ですから。実質的には成蹊の方がより多く負担するということで今まで続いてきました。ここでお互に若手の研究者を紹介したい、人脈を広げ、次第に大学間交流にまで発展していったわけです。これは成蹊としては大変メリットが大きい。北京大学は一流大学ですから。成蹊の方は（笑い）。今はもうお互いすいぶん親しくなり、お互に身内意識が生じ、北京大学の方も私たちを身内のように感じてくれるようになっています。私自身も一昨年、北京大学国際政治系（学部）の終身の客員教授ということになりました。中国の客員教授というのは名誉教授に近いですね。つまり私は北京大学でいつでも講義ができるわけです。つまり義務と権利をもっています。そして今年私が学長になってからは、単なる国際政治学部の客員教授でなく、北京大学全体の客員教授になるという話になり、96年5月北京大学で副学長による授与式がありました。だから個人的にも北京大学とはとても親しい関係です。これと並行して、今年で3回目になりますが、学生も夏休み中に勉強をやろうと、中国語研修、中国研修のため国際政治系と契約して、20人くらい行くようになりました。またそれ以外に96年から始めたのですが、交換教授制度をはじめました。96年その最初として北京大学から李瑚先生（国際法）が来られました。今後もなるべく中堅から若手の研究者をお互いに交換しようということにしています。

私は祖父が辛亥革命前に中国で教師をしていたので、その話も聞いて日中関係に深い関心をもっていました。今、私の代で北京大学とこのような関係になってきたということは、祖父やまた同じく中国に行った父の血を受け継いでいるのかな、と不思議に思っています。

それからもう1つ、戦後日中関係研究会を、成蹊大学の国際研究の奨励研究プロジェクトということでやっています。これは私が中心になり、北京大学の林代昭先生とも連絡をとって、日・中研究者の話し合いの場という形で維持しています。学長になってからもずっとやっています。専門のことで知り合って行くチャンスを作り、若手研究者の交流に生かそうと思っています。いずれ、戦後日中関係史として本にするつもりです。

以上3つが、現在していることです。

日中関係は一種のブームになって、1972年から楽しいムードで進めてきた時代がありました。もうムードではなく現実的具体的に進める時代となっています。つまりはっきりとお互いのプラスを分かち合う時代だと思っています。

そして、経済的に日本側が多く負担するのは当たり前、日本が侵略戦争をしたのだからお金を払うのは当たり前、ただし中国が賠償金は要らないといっているのだから、それな

ら、中国の近代化をできるだけ援助するのは当たり前だと思っています。抽象的ではなく、実質的に中国にプラスになることをすることが大事です。ただし賠償金に変わる援助という考え方は、われわれの世代で終わることでしょう。

日中交流についての私の理念の中心は、アジアの生き方を突き出していくことです。但しアジア主義ではありません。欧米もアジアとの関係で自らを省みて変えていく、そしてこちらも閉鎖的ではなくて、欧米からも学ぶという態度が必要です。欧米からも学ぶけれどアジアも突き出していく、そしてアジア人として世界の歴史の発展に貢献する、そのため中国と日本が協力することが大切だ、これが基本だという考え方です。

努力してお互いの利害関係を乗り越えていくとき、単なる利害関係の一致だけでなく、お互いの価値観とか、人生の意味付けでの一致点を開拓していくことができると思います。結局日中関係はジグザグの道を辿り、山登りをするつもりで、絶えず開拓していかなければならぬというのが私の考え方です。（完）

2 日中学生会議

日中学生会議のプロフィール

日中学生会議は外務省、日本外交協会共催の全国学生国際問題討論会「ザ・フォーラム」の入選者により発案され、その後日中関係に関心のある日本人学生有志が1986年に実行委員会を設立したのが始まりだった。外務省、日本外交協会、中国政府、民間財団その他各界からの支援、協力の下で、翌年1987年8月中国・北京において第1回日中学生会議を開催することができた。以来、日中学生会議はほぼ毎年中国或いは日本で日中両国の大学生や大学院生による会議を開催し、1996年までの10年間合計9回の中国開催、4回の日本開催を実施した。討論その他様々なプログラムを通して中国人学生との相互理解を図ってきた。

趣旨：日本と中国は二千年來の交流の歴史をもっているが、近代には不幸な歴史もあった。このような歴史を背景に日中学生会議は民間団体として学生の自発的意志により設立された。その目的は学生という立場を生かした率直な討論その他の方法により、異なる体制をもつ隣国中国を深く理解すると共に、自国日本を再認識し両国関係の発展に寄与することだ。

会議の実施のため日本人学生による実行委員会が設けられている。実行委員は東京を中心とした各大学のメンバーからなり、会議の中国または日本開催に参加するほか週1回の定例会に出席し様々な活動を行う。日中学生会議は学生のみの手で主体的に運営される組織だ。1995年には関西支部が発足された。

青山学院大学国際政治経済学部天児慧教授は、日中学生会議の顧問として学生の活動を指導されてきた。

活動の軌跡：

中国開催：

- 1987年8月 第1回中国開催（北京）
- 1988年8月 第2回中国開催（北京・上海・武漢）
- 1989年8月 第3回中国開催（天安門事件により中止）
- 1990年8月 第4回中国開催（北京・上海・長春）
- 1991年8月 第5回中国開催（北京・上海・南京）
- 1992年8月 第6回中国開催（北京・上海・南京）
- 1993年8月 第7回中国開催（北京・上海）
- 1994年8月 第8回中国開催（北京・上海）
- 1995年8月 第9回中国開催（北京・上海・南京）
- 1996年8月 第10回中国開催（北京・上海・南京）

日本開催：

- 1991年8月 第1回日本開催（東京）
- 1994年3月 第2回日本開催（東京・京都）
- 1994年8月 第3回日本開催（東京）
- 1995年8月 第4回日本開催（東京）

実行委員長内海智裕（学習院大学法学部3年）、実行委員本間陽子（学習院大学法学部2年） インタビュー（1996年11月28日）

日中学生会議が抱える課題を中心に話しますが、数知れない課題の中でも以下の4つがもっとも大きな課題であると考える。

第1は財源の不安定性である。

われわれは、実行委員それぞれの自己負担金と財団などからの助成金やO B、O Gによる寄付金によって、年間活動を行っているのだが、これらのうち、助成金や寄付金の額は年によって異なる。つまり、ある財団が助成した金額をその翌年に財源として確保できる保証はどこにもないのである。今後は、どのようにして安定した財源を確保できるかが課題であろう。

第2には、日中学生会議としての常設の活動部屋がないということが挙げられる。大学における部やサークルと違って、われわれは毎週土曜日の定例会を大学の空き教室などを借りて行っている。活動に関する資料は、それぞれの担当の実行委員が自宅に保管している状況である。今後ますます増大していく資料を保存するため、定期的な会合を行うために、常設の活動部屋が切望されている。

第3として、ほぼ一年ごとに実行委員が入れ替わるため、会議としての継続性をどのように保つかという課題である。この課題は会議に参加する実行委員一人一人が考えなければならないものといえるが、前代までの活動を踏まえてどのように会議の活動を盛り上げていけるかということともいえる。歴代の人たちが行ったものを繰り返すだけではなく、新しく、また時代が求めている企画をしていく努力は今後ますます求められるだろう。

最後の第4の課題として、国際会議開催における中国側の負担額を如何に増やしていくかである。近年、会議結成当初に比べて中国側の費用負担額は、増えていることは事実である。しかし、まだ比率でいえば、残念ながら微々たるものにすぎない。日中学生会議は「日中両国の」学生によって運営されているものである以上、中国側の学生の一層の努力と中国の経済発展に期待したい。

資料： 第10回日中学生会議中国開催の決算

収入：	助成	（財）庭野平和財団	¥ 450,000円
		（財）三菱銀行	¥ 500,000円
		（財）日商岩井国際交流基金	¥ 500,000円
		（財）吉田茂	¥ 100,000円
	寄付金		¥ 500,000円
	自己負担金		¥ 850,000円
	合計		¥ 3,300,000円

支出：先遣隊費用

3名が準備のため訪中	¥ 3 8 8, 3 5 7 円
日本側渡航費	¥ 1, 5 4 7, 8 7 0 円
北京滞在費	¥ 4 3 4, 0 5 6 円
上海滞在費	¥ 2 7 2, 7 9 2 円
合計	¥ 2, 6 4 3, 0 7 5 円

(完)

3 日中歴史研究センター

尾形事務局長インタビュー（1996年11月27日）

1994年に村山富市政権は、「アジア平和友好交流計画」を立てた。その一環としてアジア歴史資料センターを設立し、主に近代以来の日本とアジアの関係史について、アジア諸国の学者と共同研究を進める、というものだった。しかし、日本の政治家、学者の間に近代における日本のアジアでの戦争行為について認識の隔たりが大きいため、今日になっても設立には至っていない。しかし、その総括の下にあるはずであった日韓資料センター、アセアン資料センター、日台資料センター、日中歴史研究センターは設立され、活動を展開することになった。

これらの事業の上部官庁は外務省アジア局である。日中歴史研究センターは外務省の業務委託の形で日中友好会館に運営を任せられた。日中友好会館は日中共同で運営するものであり、中国側の外務省幹部が理事として長期駐在し、会館の指導に参加している。日中歴史研究センターの運営を日中友好会館に委託するということは、日中友好の一事業として日中共同で進め、村山前総理が言う「歴史反省」のためである。

日中歴史研究センターの業務は、主に日中の歴史研究者、教育者の交流、歴史研究の支援、図書や資料の収集の3つであり、これはセンターの仕事の3本柱である。

1つ目の交流は、96年に実現させた、中国の中学校、高校の歴史の教員を日本に招くことだった。センターは外務省の下部団体で、外務省は外交関係重視の視点から、このような交流に対してその価値を認め、推進する気持ちがある。しかし、文部省はやりたくない

い。したがって、今まで文部省と中国の間は教育についての交流がなく、センターが取り組んでいる中学校、高校歴史教員の交流をも余り支持しなかった。したがって、私たちは文部省ではなく、地方自治体に働きかけをし、彼らの中国との姉妹都市関係を利用して、中国側の教員を招いた。しかし、残念なことに、文部省の支持がないため、中国の中学校、高校の歴史教員は日本の同僚との交流はできず、日本では大学見学や産業見学をするだけだった。

3つ目の図書、資料の収集は今順調に進んでいます。資料の収集は日中戦争に関する図書、資料、中国の抗日戦争研究の図書、資料を主としており、センターが日本でこの方面的図書、資料をもっとも多く集めているところとなっている。

しかし、2つ目の歴史研究の支援は進展がみられなかった。まず、この間、日中関係がジグザグしており、96年に日米間の安保条約の強化についての協議、橋本首相の靖国神社参拝、尖閣列島をめぐる領土問題などが起こった。

次に、中国側は日中共同の歴史研究について日本と異なる考え方を示している。中国側は、近代の日中関係史の共同研究が話にはならないことだ、村山首相が「反省する」といったので、まず日本人が自分で反省に努力しなさい、日本が中国を侵略したことは、歴然たる歴史の事実で、客観的に歴史を共同研究し新たな共同認識を形成させ、再評価するような問題ではない、「侵略した」という立場に立った歴史研究を通して反省することは、日本側の課題であり、日本人の反省、認識は不十分が問題です、したがって、今はまだ日中の共同の歴史研究をする段階ではない、反省するための研究なら、中国側が支援する、という態度だった。

私は中国側の言う通りだと思う。今はまだ共同研究ができる時期ではない。日本側は村山前総理が話した「反省」をどうするかが問題である。まず、日本の学者は「反省する」立場から歴史研究を行い、中国はそれに支援する。共同研究は将来のことです。

センターは日本人の研究に対する助成を始めました。

研究助成の歴史時期について、議論がありました。近代史150年を研究助成の対象とすることは主流的な考え方です。つまり、1840年以来の日中関係史を研究することです。しかし、私は違う考え方をもっています。私は1931年の満州事変から1945年8月15日日中戦争終結までの時期、つまり150年ではなく、日中戦争の15年を研究助成の重点とするべきだと考えている。日中戦争の研究は日本でたいしたものはない。日本は15年間侵略してきたが、どうして侵略に走り、どうのようになに侵略をしたかについて、

つまり、侵略の発生、進行のメカニズムについての研究が少なかった。これをしっかりと研究しないと、反省とか、侵略の再発防止とかできないものである。

しかし、日本人は日中戦争の15年、侵略のメカニズムのテーマが余りやりたくない。この時期を取り上げても、日本人は一番好きなのは満州国の研究です。実は中国の外交部から、満鉄の研究をやめなさいといってきた。したがって、私たちは気を付けないと、助成項目には日中戦争の研究が少なく、ほとんど日清戦争や日露戦争のものになってしまう。

中国側も、抗日についての研究は多いものの、日本を侵略に走らせたメカニズムの研究は少ない。

私はセンターの運営方針について次のように考えています。センターの活動は日中友好会館の活動の一環として進め、つまり日中友好の活動の一環として進めるべきです。そして日本人の歴史認識をただすことを歴史研究の趣旨とするべきです。日台資料センターは人の交流を派手にやっていますが、私どものセンターは中国人を日本見学を招待するというより、日本人自身の歴史認識の問題を重視すべく、これは日本の将来に係わる問題だからです。（完）

4 愛知大学現代中国学部

加々美光行学部長インタビュー（1997年1月17日）

91年の4月にアジア経済研究所から、愛知大学に移りましたが、そのときすでに中国関係の新しい学部を作りたいという考えがあったようです。当時の学長は牧野先生でいう人で、まだすぐに作ろうという気持ちはなかったようです。最終的には石井学長に変わった3年前、93年に決まりました。石井先生は愛知大学の一期生か二期生の卒業生で、本間けいじさんという2代目の学長さんで、愛知大学の前身である東亜同文書院大学の最後の学長だった先生の教え子です。東亜同文書院大学は1901年に日本人が中国の上海で創立したもので、1945年の日本の敗戦の時、日本に引き揚げてきた。後に先生や学生を集めて、大学を再建しようとしたんです。これが当時のGHQの圧力があったものですから、「植民地大学」であるため、再建ができないということになり、もし再建するとしたら東京にはGHQの司令部がありますからとてもできないと。その他経済的な事情もあって、結局1946年に愛知県の豊橋で愛知大学として大学を作ったわけです。そのとき、

台北経大や朝鮮の慶城帝大どちらも日本の植民地大学ですが、この植民地大学の先生方も引き上げてきていたし、学生もまだ卒業していない人がいたわけですから、彼らもみな集めて愛知大学として再建したのです。本間けいじ先生の教え子の石井さんは東亜同文書院大学のことを詳しく聞いていましたから、その理想も良く理解していたのです。だから自分が学長になったときは、当時の伝統を継ぐような大学にしたいと思っていたのです。当時僕は必ずしも東亜同文書院大学というものを100パーセント評価できないという気持ちもありました。この大学には右翼もいれば中道もいるし、左翼もいる。いろんな人で構成されていましたから、一部の人はスパイが養成されていたといっていますし、左翼的な人たちは日本共産党の最高幹部の中西いさおさんとかいましたし。このように非常に複雑な大学ですから、簡単にその伝統を受け継げばいいというわけには行かないと思ったのです。しかし、愛知大学には現代中国学部の計画があります、そのときは協力してください、といわれていました。

その構想が本格的に動き始めたのは93年の春からです。ところが、93年の暮れくらいから構想ができあがってきたのですが、どういう構想だったかというと、これから90年代から21世紀にかけて、日本と中国の経済関係が盛んになる、高度な経済発展を遂げる、そういう意味で日本の大絶への経済進出も盛んになるでしょうから、そういう時人材が必要になるのでたくさん養成するようなあたらしい学部の構想がはじめあったのです。

僕ははじめに学部創設に協力をする、という形をとろうと思ったのです。でもこのままではいけないと思って意見をいうようにしたのです。経済協力とか、日本の大絶への経済投資とか、そのようなためだけに人材を育成するのは、あまり正しいやり方にはならない。日本人はエコノミックアニマルとも呼ばれていますよね。東南アジアとの関係でも経済的な利益だけで、物事を考えてきたことがあって、それ以外の文化の問題や、戦争責任の問題といった精神的な問題、もっと深い人間的な交流の問題とか、そういうたらちゃんとした交流をしてこなかった。同じことでもし経済だけで中国との付き合いをしたら、今までのエコノミックアニマルのやり方と同じではないか、ということで批判したんです。

僕の考えの根底には、次のようなことがありました。1972年の日中国交正常化の時点から日本の財界が、中国に進出しましたね。そのとき72年以前に文化や戦争責任の問題を含めて、一生懸命考えてきた少数の人による日中交流、井戸掘りね、そういうことが抜けてしまった。特に72年の国交正常化のときに、日本の戦争責任の問題が、本当はもっと真剣に議論されなければならなかったのですが、中国が日本に対して好意的に對日戦

争賠償の請求を放棄したとき、すぐに経済的な交流が先行してしまって。そのときの財界のほとんどは日中交流なんて考えたことのない人だったから、だから72年以降は経済的な交流ばかり入ってきた。もちろんいい面もあったけれど、やはり経済以外のいろいろな面でゆがみがでてきた。82年の第一次教科書問題の発生以降、日中関係は経済以外の面は問題が大きくなってしまったと思います。

もうひとつ、僕自身の考えですが、このような経済主流の日中友好の高まりの中で、学問もアメリカ流のチャイナウォッチングが多くなってきた、これも僕は大きなゆがみだと思います。文化革命以前の中国研究も間違っていましたけど、無条件に中国を評価するものですから間違いですけど。1950年のころに、中国文学者の竹内よしみさんが、国民文学論争を提起したのですが、彼は日本と中国が仲直りできるときは日本の国民が生まれ変わるときだろう、といったのです。つまり国民が再生するときだと。それは植民地支配と植民地侵略の犯罪を自ら認識し、自分たち自身が自覚しなければならない、きちんと謝罪しなければ、ということです。これがなければ仲良くなることはあり得ない、といったのです。日本の植民地侵略と植民地支配は、殖産興業と産業革命、近代化の歩みのとき表れたのです。近代化は欧米に真似て日本の国家を作り、欧米はアジアを植民地支配した、日本はそれを学んだのです。そのような近代国家の建設と日本国民を全部洗い直さないと再び日本と中国が仲良くなることはできない、といったのです。ところが、72年の国交正常化のときにはそうではなかった。日本の国民は生まれ変わらなかつたんですよ。だから竹内さんは72年のあと、ほとんどしゃべらなくなってしまった。書かなくなってしまった。日本は植民地支配、侵略を認めないで仲良くなろうとすることが、竹内さんには納得いかなかつたのです。

そのあと、チャイナウォッキング、つまり観察学が生まれてきました。観察学がなぜおかしいかというと、相手に気づかれないように観察するからで、そこには対話がないからです。たとえばチャイナウォッチャーたちは中国へいってインタビューするわけですね。でもインタビューというのは対話じゃないんです。相手の考えを引き出すことだけが目的ですから自分の考えをいう必要がないんです。だから本当の意味での人間の交流にはならないのです。だからこのような研究には問題があったのです。

もし新しい学部が、経済交流だけのための人材育成だったら、対話を重視しない人になるでしょう。対話するためには中国語が必要です。会話力が必要なのですが、会話力と対話力とは違います。日本の教育はいわゆるウォッキングばかりでしたから非常にゆがみが

でてきてしまった。たとえば、文化大革命までの中国には学問がなかった、だから中国に留学に行っても学ぶことはないのだから語学だけ学べばよい、という考え方になる。それが80年代に入って改革開放になっても全然変わらないのです。文化大革命の時にほとんどの大学が閉鎖されて学問が遅れたということはあります、学者がいなかったわけではない、だから学問的な対話ができたはずなんです。でもなかった。たとえば他の国に留学するときは、学問を目的に留学するはずです。ですからちゃんと学ぼうとしているわけです。ところが中国の場合はほとんど99パーセントは誰も学ぼうとしない。たとえば研究者が中国に行って滞在するときでも学ぼうとしてくるのではないのです。もしハーバード大学に行ったら必ず学びますよね。大使館などに調査員としていった場合でもちゃんと学んできた人はいないんですよ。取材、インタビュー、資料収集、語学だけなんです。このように留学の意味が研究者の場合でも他の国とは異なるんです。だからきちんと中国研究をしたい人ならアメリカにいっています。まずアメリカで学問を学び、それから北京大使館に行って情報収集をするんです。このような研究姿勢が若い学者に与える影響は非常に大きいと思うのです。72年以降の研究には新しい面がないのです。

日米の間では普段でも対話が頻繁に行われ、何か問題が起こったら、テレビまでアメリカの政府高官や学識者に出演してもらって英語で同時通訳を付けて対話を展開します。しかし、日中間の問題になると、日本のテレビは大体学識を問わずに完璧な日本語がしゃべれることだけを条件に中国人を一人選んで日本語で意見を言わせます。アメリカ人に英語を使わせると同じように、中国語を使って議論する番組を全くやらない、考えもしていない、「没想到」なんですよ。これからは中国の学者がどんどん中国語でテレビで討論してもらいたいですね。

また中国語がしゃべれる日本人ほど中国が嫌いな人が多いのです。それは観察するだけなので、理解が深まらないからです。中国語ができることがかえってマイナスに働いてしまうんです。だからきちんと対話できる人材を育てたいのですよ。

だから93年に初めて大学の構想がでたとき、今話したようなことが構想の中に現れていない、従来通りのエコノミックアニマルのような考え方方が色濃く出てきたんです。だからそれは違うんじゃないか、と思ったのです。1901年に東亜同文書院大学ができたのですが、その理念は文化や伝統までも理解するというものだったのです。当時すでに日本は日清戦争に勝って中国より上だっていう考えがありましたから、学ぼうという意識が弱かった。ただエコノミックアニマルというだけではなかったのです。まあ危ない面もあ

ったんですが。東亜同文書院大学のよいところはこういうところだったんです。だからこれを生かそうと思ったのです。よいものを受け継いで新しい学部を作ろうとしたのです。

だから中国学を、日本の中国学、欧米の中国学そのものを改革しようと思い、そう言う考えを93年の暮れくらいから言い始めていったのです。そうしたら加々美さんにやってもらおうということになってしまったのです。そして実際にこれらの理念を文章化していったのは94年の暮れくらいからでした。つまり93年の暮れから考えが始め94年暮れくらいから文章化していったのです。このころ僕が中心になることが固まったのです。はじめは迷いましたが、現代中国学部が変な学部になつたら愛知大学をやめたくなってしまう、だから引き受けたことにしたんです。

学部の新設は文部省は原則抑制をしていて、普通は認めてもらえなかった。でも例外規定があり、たくさん留学生を受け入れる、また新しい教育分野を開拓する、福祉のためということなら認められたのです。普通、新しい教育分野の開拓は自然科学分野のことで社会科学は認められないといわれましたが、あえてチャレンジしてみたのです。すると文部省は話を聴き、文章を読んでから態度を変えて許可されたのです。チャイナウォーチングから対話を中心にした研究、教育にする方針が認められました。

そしてその一つの方法として中国人の語学の先生でなくて、専門科目の先生を中国からお呼びして中国社会学、歴史、などさまざまな専門を中国語で講義してもらうことにしたのです。このようなことは中国分野では初めてです。英語などではたとえば上智大学や国際基督教大学などすでにこのような授業が行われていますが。だからこの愛知大学の試みをきっかけにして日本で中国分野のこのようなやり方が広まっていけばいいな、と思っています。当時、大学の中でこのやり方は無謀ではないか、という声が出てきましたが、2年生の後期までに徹底的に語学教育をして講義がわかるようなカリキュラムを編成することを考えたのです。だから1年生の後期に4ヶ月間中国に行かせます。本当の対話力は中国の先生から中国語で学んだ方がいいのです。それから3年生からは留学も奨励しますが、それは語学留学ではなくて、学問留学です。そして中国の重点大学でとった単位は現代中国学部で認めることにしたのです。だから留年しなくてもすむのです。将来的には中国の学校と単位の相互認可制きちんと開拓するつもりです。また2年後にはテレビ学習講座をやるつもりです。それは中国の先生に日本に来てもらわなくても向こうで講義をテレビに収録してもらって、学生に見せるやり方です。今、30人くらいの先生を予定しています。 (完)

調査者コメント

上記4つの調査対象を選んだのは次のような考えによるものだった。まず、宇野重昭学長を始めとする成蹊大学と北京大学との学術・教育交流は、長年行われてきて、すばらしい成果を上げているため、この実例から日中の学術・教育交流にプラスに働く経験がみられるはずである。また、日中学生会議は大学生が自主的に行っている交流活動であり、しかも若者はさまざまな問題を抱えながら、10年の間中断することなく活発な活動を行ってきた。この実例から、若者同志の交流の経験、そして障害となった問題点についてみることができよう。次に、日中歴史研究センターは望まれる通りの成果が上げられなかつた実例である。その理由はいうまでもなく「歴史認識」という日中間のもっともの難問に求められる。「歴史認識」は日中交流においてどんな意味を持ち、そしてわれわれがどのように対処すればよいか、ということをこの実例を通して考えてみたい。最後に、愛知大学現代中国学部は1997年4月1日開講する新設学部であり、日本でははじめての現代中国学部である。この新しい試みから日中学術・教育交流のこれからを目指すべき方向、進むべき道について、何らかの示唆が得られるだろう。

1 日中交流は「友好のための友好」を超越した理念が求められている。

宇野重昭学長は学術研究において「アジアの生き方を突き出していくこと」、そしてこれをもって「アジア人として世界の歴史の発展に貢献する、そのために中国と日本が協力することが大切だ」という考え方をもっている。インタビューの後の雑談の中で、宇野学長は一般論として、中国人と日本人は最初はちょっとお互い違和感を感じるが、お互いそれを知って乗り越えると、親しくなってやはりアジア人だという親近感が出てくる、しかし、付き合いが深くなると、お互いの思考様式や価値観などのいろいろな違いが表れ、これは中国と日本との違いが非常に強く出てきた段階では苦労する、嫌気をささず、あきらめをせず、苦労してそれを乗り越えていくとき、単なる利害関係の一致だけではなくて、お互いの価値観とか、人生の意味付けての一致点を開拓していくことができると語っておられた。宇野学長は自分の長年のいろいろな中国人との付き合いの中で、苦労することもあつただろう。宇野学長は「友好のための友好」ではなく、「お互いの価値観とか、人生の

意味付けての一致点を開拓していく」ために、彼自身としては「アジアの生き方を突き出していくこと」、「アジア人として世界の歴史の発展に貢献する」ために、日中学術・教育交流を積極的に進めているので、いかなる「苦労」もそれを阻むことにはならないにちがいない。

大学生が自主的に運営している日中学生会議は、若者らしく知識への欲望を強く表している。知識として中国を知りたい、隣国中国を理解すると共に、自国日本を再認識し、自分の知識、素質を高めたいことは、彼たちの追求である。こういう意味から、中国との違い、異質の発見は、彼らにとっては「苦労」にはならず、むしろ知識を得た喜びにかわる。大学生たちは論争が起きたりそうなテーマを積極的に中国の若者に提起し、熱が帯びた討論を繰り広げた。ここで、1995年の第9回日中学生会議で討論したテーマの一部を上げておく。明治維新の再評価、中国の人口政策の歴史と現在、中国脅威論、中国と台湾の関係、日本の歴史教育、中国の教育問題、日米中関係と人権外交などである。

愛知大学現代中国学部の加々美光行学部長は、かつて竹内好が「日本と中国が仲直りできるときが日本の国民が生まれ変わるとき」という認識から出発し、日本国民の再生のための日中交流という理念を唱えている。そこで、現代中国学部は設立に当たって、教育においてエコノミックアニマルではなく、中国の文化や伝統を理解するための教育方針を定め、学術研究においてチャイナウォッキングを中心とする欧米日本の現代中国学を改革し、中国の学問を学び、中国の学者と討論し、対話することから新しい中国学を追求することを目指すことにした。

中国歴史研究センターは村山政権のときの設立の経緯や、尾形事務局長の話からは「歴史の反省」という趣旨がはっきりと示されたが、日中双方からの複雑な事情により仕事が思うとおりに進まなかった。筆者はこれらの事情について中国側の事情をも大まかに把握したので、それも含めて以下の「4」のところで紹介したい。

2 「会話より対話」は日中交流が目指すべき形である。

加々美光行学部長は「会話と対話が違う」と繰り返して強調し、「中国語がしゃべれる人ほど中国が嫌いな人が多い」現象は、会話力があるが対話力をもっていないため、自己の立場からのチャイナウォッキングをするだけで、中国理解が結局進まないことから生じたことだと分析した。現代中国学部は「チャイナウォッキングから対話を中心にする研究

・教育」を学部の将来像に描いている。

宇野学長が進めてきた日中學術・教育交流はまさしく対話の形での交流である。筆者はかつて日本開催時の成蹊大学法学部と北京大学国際関係学院の共同シンポジウムに通訳者として参加したことがある。そこで感じたことはシンポジウムや討論会がもっとも効果的な交流方式の1つではないかということである。まず、会議の参加者は日中友好の挨拶で終わるのではなく、積極的に自分の考えを示し、そして相手の話を理解しようとする。次に、このような会議は大体オープンに行われるため、学者、学生が一堂にして広範囲の交流が行われる。例えば、1994年のシンポジウムに、成蹊大学の遠藤誠治助教授は、国際政治学の最新の成果を用いて人権と主権の関係を詳論した。このテーマは中国にとって望ましくないものであり、主権を超越した人権を認めないことは中国の公式な立場である。しかし、民間主催のシンポジウムあるため、このテーマを取り上げることができたし、討論も真剣に行われた。このシンポジウムを通して中国の学者は視野を広げ、また日本の学者や学生も中国の学者の考えを詳しく知ることができた。

日中学生会議の活動は全て対話活動だといえる。若者同志のストレートな対話を通して両国の大学生はたくさんの「新発見」を経験した。例えば、上述した第9回日中学生会議はその1つの実践だった。「明治維新の再評価」の討論会で、中国側の一人の学生が明治維新が西欧の革命と異なる点は、民主化が欠けていた点だと意見を述べた。また、「中国の人口政策の歴史と現在」の討論会で、中国の学生は「毛沢東」を実名を挙げて「世界は平和にはならず、核戦争が起こると思いこんで人口を増やしたのだ」という事実を紹介した。日本の学生は「彼らからそのような意見が聞けるとは、はっきりと言ってしまえば驚きだった」と感激した。「教育問題」の討論会で面白い議論が交わされた。東京女子大学2年生の牧野陽子はこう振り返った。

「印象的だったのは、学歴社会についての話題のときに、競争という観念は、共産主義国である中国では平等という観念と矛盾するのではないかという私たちの問いに、『人々が競争を経験することにより、自分の位置を知り、能力を確認することができる。等級を与えられてこそ平等なのだ』という発言に、中国側全員が同じ見解であったということである。『平等と競争は相いれないものである』と考える私たちにとっては『等級を与えられてこそ平等』という観念は理解できず、彼らの見解は驚くべきことだった。」

日本は偏差値を中心とする学歴社会であると同時に横並び社会とそれを維持するためのいじめ社会にもなっており、そのために活気を失いつつある。『等級を与えられてこそ平

等』という中国の学生の観念は、日本の若者に衝撃を与え、考えさせたのである。

3 国際交流は一定の物的条件を必要とする。

日中学生会議がインタビューで挙げた4つの問題点は、すべて物的条件に関連するものである。中では、活動部屋の問題は学生たち自身が解決できない、また切実な問題だと思う。大学のサークルよりも劣る条件の下で学生たちはよくも学生会議を10年もの維持してきたと感心している。学生の活動に対する社会からの一層の関心が求められている。

筆者は日中学生会議はもう1つ改善を要する点があるではないかと思う。今、日中学生会議はメンバーを20数名に自己制限している。おそらく中国訪問のときの経費が限られているからであろう。しかし、20数名の人数では少ない。何らかの方法でこのようなすばらしい日中交流をより多くの学生に経験させることは、これから重要な課題であろう。

4 日中交流における日中間の認識上、制度上のキャップの克服が必要である。

中国歴史研究センターが設立してからの経過について、筆者は中国側まで各方面に事情を聞き、日中間の認識上、制度上のキャップが少なくならず存在していることを確認できた。

まず、日本側の学者の多くは「研究」の「客観的」の性格を強調しがちである。彼らからみれば、学術研究は国のために、ある政治的目的のためになく、真理の追求のため、または個人の趣味のためである。彼らは日中戦争における日本の侵略行為を認めないわけではないが、中国側の「侵略」を認め、「反省」の目的を定めた上で「研究」を進めるという主張に対して、どうしても「結論が研究してから言うものだ」と言いたがる。

そして、中国側の担当者は学者の「癖」を知る学界出身者ではなければ、決定権を持つ者でもなく、情報を伝える官僚である。中国指導部は日本側が「客観的な歴史研究」を強調している情報を報告された。そこで、1995年秋頃、中国共産党中央宣伝部、国務院国家教育委員会、中国社会科学院3者共同で、「中国国内の全ての研究機関と学者が日本の中国歴史研究センターの研究プロジェクトに協力してはいけない」という内容の通達を出した。この通達は秘密のものであり、それから、何も知らせられていない日本側は、共同研究についての中国側の回答を根性よく待っていた。偶然にNHKは噂を掴み、「中国

はアジア歴史資料センターに協力せず」と「中国歴史研究センター」の名を間違いながらこの情報を伝えた。やっと訳が分かった日本側は慌てて動き始め、後藤田正晴元副総理自らの根回しが実を結び、中国側は「通達」を撤回した。

それから、中国側は日本側が自由に中国側の研究機関や学者と交流してはならず、中国社会科学院を唯一の交流窓口とし、また共同研究ではなく、日本側が助成金を提供するが、両国の学者が別々に研究を行うと要求してきた。日本側はそれを承諾したが、それにして1年以上も経って1997年に入った今日まで、中国社会科学院側から研究の相談がくることはなかった。

中国社会科学院消息筋の話によると、これは幾つかの理由による。まず、1996年の日中関係があまりよくない。それに中国歴史研究センターに対してかつて「協力拒否」の「通達」があった。さらに、1997年に党15回党大会が開かれるため中国社会科学院の指導者や上級官僚たちは人事の刷新に神経が取られ、仕事上大変慎重になっている。最後に、噂によると、中国側は日本側の1996年度の経費が余り残っていないことをきいて、「それなら来年にまた考えよう」ということになり、中国歴史研究センターの件を後回しにしてしまったそうだ。

中国社会科学院のこうした動きを傍証する別の事件もあった。筆者が参加している「文部省重点領域研究プロジェクト」は、1996年の春から中国社会科学院と研究協力の交渉を行ってきたが、夏に訪問団が研究協力合意書を結ぶために北京へ出発する直前に、中国社会科学院から1通のファックスが発信されてきて研究協力を拒否するといつてきただ。

しかし、文部省重点領域研究プロジェクトの件は中国歴史研究センターの運命とはまだ違う。私たちは中国社会科学院に拒否されたものの、上海社会科学院から熱烈な歓迎を受け全面的に協力することを約束された。

この2つの事件、そして宇野学長や、日中学生会議、愛知大学現代中国学部加々美光行学部長らの経験を踏まえて、日中交流において日中間の認識上、制度上のキャップを乗り越えるには、官のルートより、民間のルートを、窓口の一本化より多角的に交流を展開することが効果的だと思われる。なぜなら官のルートを通らないので、制度上のキャップを避けることができ、また民間の、多角的に交流を展開すれば、認識上のキャップという障害を避けてまず交流を進めることができるからである。実際は認識のキャップは交流の中ではじめて克服することができるものである。

民間交流には、その最高方式として日中民間人会議という経験もあった。その最近の活

動は時事通信社により、96年4月3日に、日本と中国の学者や政財界人による第6回日中民間人会議が、北京の人民大会堂で行われた。台湾問題や中国の核実験など、政府観では建前論に終始しがちな問題についても民間レベルで幅広く意見を交わすことができる。同日午前の開幕式で挨拶した日本側顧問の後藤田正晴・元副総理は、台湾問題に触れ、「中国の大規模な軍事演習は周辺地域の人々に不必要的不安をもたらした」と懸念を表明した。また、日中友好議員連盟会長の林義郎元蔵相も基調報告の中で、中国の核実験停止を強く求めた。午後からは政治、経済・科学技術、教育・文化の3つの分科会議に入り、5日まで続けられた。

この大変意味のある民間交流は日中正常化10周年を記念して1982年に始まり、90年まで隔年で東京と北京で交互に行われていた。ただし、これほど重要な日中交流活動も、日本側代表を務めた伊東正義元外相の死去や日本の政権後代などの影響で1991年から6年もの間、中断していた。やはり、日中交流を進めることに当たっては、理念、方法、物的条件などのほかに、情熱も必要であろう。

最後に、筆者は1つの提言をしたい。日中学術・教育交流を広い範囲で一步前進させ、日中両国の高い知識レベルでの相互理解を図るために、オープンシンポジウム方式の日中学者会議が必要ではないか、と思うがいかがであろうか。

第5章 日中交流・留学生に関する報告書概要

堀 肇

まえがき

文部省は「97年1月24日、「96年5月現在の留学生の受け入れ数が約5万3千人で、前年同期の受け入れ数を下回ったことを公表した。(1)

実数としては大学院・4年制大学・短期大学・高専・専修学校専門課程などを総合して926人と、その減少数は些少なものであるが、現時点での留学生数の減少は、わが国の国際社会に果たすべき貢献に大きな影を落とし兼ねない重要な事項である。

83年に当時の内閣総理大臣・中曾根康弘氏は、外国人留学生の受け入れ政策を見直しを諮問し、それに沿い「21世紀への留学生政策懇談会」が発足し、21世紀初頭までに、「留学生10万人計画」が提示された。

「留学生10万人計画」の趣旨は、82年当時における先進国の受け入れ数、アメリカの30万人・フランスの12万人・(旧)西ドイツの5万7千人などを参考として、当時僅かに8千人程度過ぎなかつたわが国の受け入れ数を、フランス並の10万人までに引き上げ、国際文化の上で貢献するというものであった。

この「10万人」という数値は、わが国と諸外国のG.N.P.・大学進学率などの要素を総合しても決して大きい数値ではない。仮に、計画どおり達成できたとしても、G.N.P.比においてわが国の3分の1のフランスに20年も遅れていることとなる。したがって、この数値はむしろ控え目なものであるといえよう。

ところが、計画策定後14年、そして計画最終年度まで余すところ4年の段階で、計画そのものが後退しているという事実は、計画の達成がほぼ絶望的となっていることを暗示している。

留学生の受け入れは、92年頃までは順調に進められていたが、93年頃からその伸び率に陰りが見え始めている。

マスコミの伝える表現を借りてこの間の経緯を見ると、以下のとおりである。

- * “外国人留学生5万人を突破 伸び率は鈍化傾向” (1993年5月1日現在の状況) (2)
- * “外国人留学生の伸び 昨年2.6%にダウン” (1994年5月1日現在) (3)
- * “円高、不況…外国人留学生に重い負担 過去最低の0.1%の伸び 文部省の『10万人計画』実現困難に” (1995年5月1日現在) (4)

以上のように、ここ数年来、わが国における留学生の受け入れの実績はペースダウンの傾向が見られる。文部省は、

- ①日本は生活コストが高い
- ②長期不況の影響
- ③アジア各国の高等教育機関の整備が進み留学ニーズが減った
- ④アジアで英語教育が普及、英語圏への留学が増加

などの要因を挙げている。(4)

文部省は上記現象に対し96年の段階では、“見直しは考えていない”しながらも、97年の段階では“専門家による懇談会を設け、受け入れの増加策検討を実施”と政策の転換を示している。

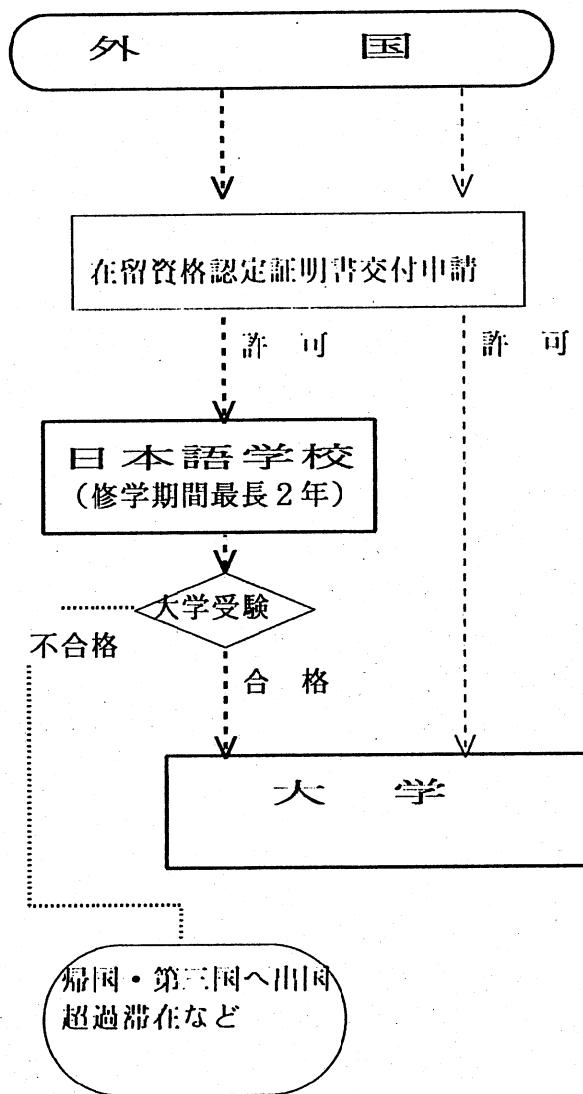
以上ごとく、わが国の留学生受入れは現在大きな曲がり角にさしかかっているといえるが、その要因は果たして上記の事項によるものであるといえるであろうか。もし、これらの以外により大きな要因があれば、その問題に対処することが先決である。

§ 外国人留学生の減少の要因について

来日外国人がわが国の大学などに入学するプロセスには、本邦において教育を受けたものが大学に進学するという点に比べて大きな差異が存在している。その主たるものは下記のごとく。

- * 大学において日本語による授業を理解するだけの言語能力を身につける。
- * 本国からの仕送りなどが不十分な場合は、学費・生活費などの経費をアルバイトなどにより稼ぎ出さなくてはならない。

従って、日本語能力に優れ日本語の授業にも何等の支障なくついて行けるほどの語学能力が備わり、かつ、親元などから、十分な経済的支援がなされ、勉学に専念できるという条件にあるものは敢えて問題の対象とする必要はない。ところが、現実には、この二つの条件を兼ね備えている留学生は極めて少なく、殆どの者は、日本語能力が不足しているため、来日後、直接大学などに進学することなく、いわゆる“日本語学校”で日本語や日本事情を学習した後、大学の入試に臨むという手続きをとる。



(備考) 図における「大学」とは“4年制大学”のほか大学院・4年制大学・短期大学などを含む。

上図における、留学生の在留は直接“留学生”の資格で入国したものと、就学生（日本語学校にて日本語を学習するもの。入管法上“留学生”と区別される）の資格で入国したものに大別される。

図表1により、就学生・留学生の新規入国の状況を見ると、85年から94年まで一貫して就学生の数が留学生上回っていたことが確認される。

また、図表2により就学生の新規入国の状況を見ると、全体のうち中国人の占める割合が極端に多いことも知られる。

図表3により、就学生・留学生の在留の状況を見ると、留学生の在留の数は就学生の在留数と何等かの関連性があるよう見える。その間の事情は以下の通り。

89年から90年にかけて留学生の在留数は30%以上の増加を示しているが、これは88年の4万7千人余りの就学生の在留数と密接な関係がある。

上図において、就学生の修学期間は最長2年間とされているが、図表1に見るとおり、88年に3万5千人余りの就学生が新規に入国した。この内のかなりの部分が、2年間の修学期間を終えて、大学などに進学したのである。

反面、89年以降には就学生の新規入国が激減しているが、その2年より後は、留学生の在留数は10%以下の増加に止まっている。

かくて、留学生の受け入れの問題を考える上において、就学生の問題は必要不可欠な事項であるといえる。

§1 就学生と入国管理行政

“留学生10万人計画”意向を受け、84年には日本語学校の就学生に関し、入国手続きの簡素化がなされた。その効果は次年度から顕著にあらわれ、85年には100%を超える増加、また、翌86年にはさらに50%と、増加のテンポは急上昇をたどった。さらに88年になると、前年度比の3倍近い3万5千人に達した。しかも、その内の80%以上は中国からの就学生であった。この88年は、わが国の留（就）学生受入れ行政の上で未曾有の大混乱を起こしたという点でも格別意味のある一年であった。

法務省当局は、88年の轍を踏まないように、翌89年から就学生の受入れに対し慎重な方針に切り替え、就学生問題はいくらかは沈静化してきた。しかし、92年には日本国・天皇の訪中という国家的イベントの影響により、中国人の就学生の入国を一挙に100%以上増加させた。（図表1参照）

さて、図表1にみられる新規入国の就学生の数値の変動は、尋常一様ではない。

88年に来日した3万5千人余りの就学生は、日本語学校で学んでいたわけであるが、その前年では1万3千人ほどしか来日していない。一挙に3倍近くの増加を示したが、これに対する受入れは万全であったであろうか、また、外国に

は実際には来日した就学生の数倍の来日希望者が存在していた。それらの希望者の中からどのような手続きで、来日の許可を下していたのであろうか。

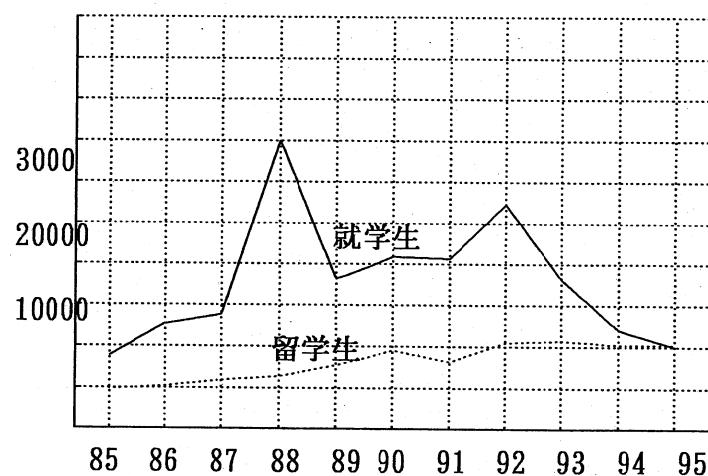
これらの問題がいわゆる“就学生問題”として、大きな影を落とすこととなった。

このレポートでは、個人と公法の係わりという見地から、先ず、入国審査のあり方を問うてみよう。

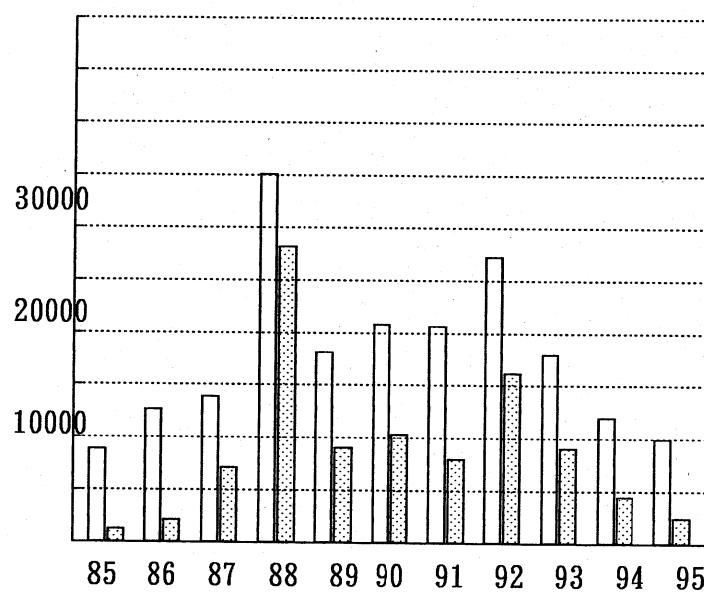
[註]

- (1) 《毎日新聞》《東京新聞》97年1月25日朝刊
《朝日新聞》97年1月25日夕刊
- (2) 《毎日新聞》94年2月20日朝刊
- (3) 《日本経済新聞》95年2月8日朝刊
- (4) 《東京新聞》96年3月6日朝刊

図表1 就学生と留学生の年度別新規入国数



図表2 留学生の新規入国数
(グラフ右は中国人の内数)

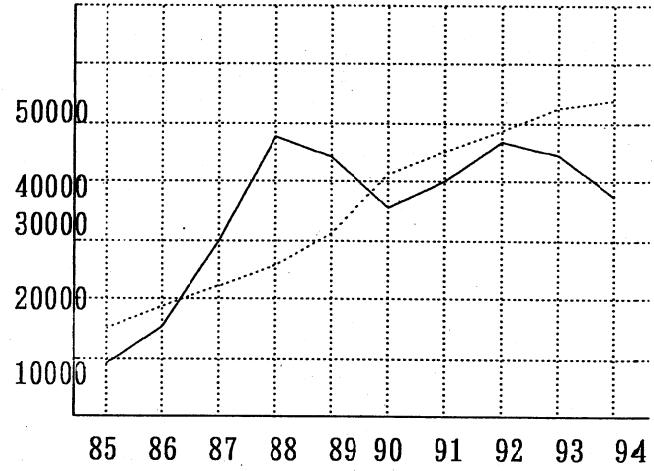


年 度	総数	中国人
1985	8942	1199
1986	12637	2126
1987	13915	7178
1988	35107	28256
1989	18183	9143
1990	20851	10387
1991	20654	8099
1992	27367	16263
1993	18127	9162
1994	11947	4415
1995	9928	2491

	就学生	留学生
1985	8942	4797
1986	12637	5149
1987	13915	5812
1988	35107	6435
1989	18183	7777
1990	20851	9528
1991	20654	8099
1992	27367	10368
1993	18127	10722
1994	11947	10337
1995	9928	10155

	就学生	留学生
1985	8942	15009
1986	15144	18631
1987		22154
1988	47827	25643
1989	44097	31251
1990	35595	41347
1991		45066
1992	46644	48561
1993	44418	52405
1994	37653	53787
1995		53847

図表3 就学生と留学生の年度別在留数



(1) 従来の審査のポイント

外国人が留学或いは就学目的のため来日するためには、いわゆる“在日保証人”が必要とされる。

建て前としては、外国人が我が国に留（就）学する場合は、親元などからの十分な資金援助を受け、本人がアルバイトなどをする必要はない。しかし、70～80%の者は、十分な経済的裏付けがないまま来日し、生活費等は自力のアルバイトに頼っているのが現実である。

入管当局は、この現実に眼をそむけ、あくまでも、“全ての留（就）学生（公的な援助や親元などからの仕送りを得ている一部の留（就）学生を除いた）は、在日保証人から学費・生活費の援助を受けている”ということが前提となっている。この現実を度外視した当局の誤った認識が、今日の虚構に満ちた留学生受入れの根源にある。“ボタンの掛け違え”的とえのとおり、前提となるべき条件が誤っていれば、良い結果は望むべくもない。途中の軌道修正も容易ではない。

社会的常識から見れば、保証人制度が、全くの虚構であることが一目瞭然であるにも拘らず、当局は、その非を認めるどころが、益々ハードルを高くしてきたからである。

かくて、1995年4月期生以前においては、留（就）学生として来日出来るか否かの審査のポイントは、実質的には、在日保証人を確保できるかという点にかかっていた。

かくて、留（就）学希望者は、自分のことはともかく、条件の良い保証人を獲得することに血眼になった。

ところが、入管の設定するハードルをクリアーするような条件の保証人を見付ることは容易ではない。

◇ “保証人”の虚実

保証人問題には①外的的には、一般社会通念を借りてした誤解や脅しがあり、また、②実質面には、解決の出口すら見出すことのできないパラドックスが内在するといえる。

① 外的的な問題

日本社会においては、概して、保証人になることは、ある日突然に思いもよらぬ債務を負いかねない危険物、いわば“時限爆弾”のような印象をもってとらえられている。この認識は、確かに正しい。保証人の印を押したら最後、ケースによっては、被保証人の不始末のため時価数億円の家・屋敷まで人手に渡るという結果を招く。

ただし、留学生の保証人になることは、民法上の保証人とは、全く異質で両者

の間には何等の接点をもたない。極論すれば、その書面にどのような文言が記されているがそれは“空の証文”にしか過ぎず、法律的効果を伴うものではない。

しかし、初めて外国人の保証人になろうという人にはこのような実態は全く知る術がない。日本国法務大臣や入国管理局長に対し、実印まで押捺し誓約する内容が、全くの空証文であることに気がつくにはかなりの時間と経験が必要である。

何故にこのようなズレが生じたのであろうか。それは、身元保証人なる辞句はれっきとした法律用語でありながら、実質的には全く法律的効果が伴わないという矛盾がある。《出入国管理及び難民認定法》（以下《入管法》と略す）という成文法規の中に実態のない紛わしい文言が盛り込まれるという自己矛盾が存するかぎり、この問題の根本的な解決は難しいであろう。

② 実質面における大きな矛盾

第二次世界大戦中、我が国は近隣の諸国等に対して、数々の非人道的所業を行ってきた。いわゆる“従軍慰安婦”的問題も、今日にまで尾をひく懸案事項の一つである。政府はこの問題に正面から取り組むことを避け、民間に基金を設立して問題の解決を図ろうとしている。しかし、善意のボランティア基金では、被害者に対し十分な補償は難しい。しかし、年収800万円ほどの一般家庭のサラリーマンが毎年150万円の期間6か年（合計金額900万円）という募金に応じ、しかも、国務大臣にその日の《誓約書》を交すような状況であれば、このような問題もたちどころに解決を見るであろう。ところが、現実には、自分の年収に相当するような額をボランティアとして提供することは極めて稀有な例にしか過ぎない。従って、この種の基金の募集においては、一般的のサラリーマンの善意は、あまり期待できない。

留学生に対する保証人が、法務大臣等に対して誓約することも、上例と同工異曲である。

Aという在日保証人は、Bという外国人留学生の被保証人に対し、“毎月12～15万円を学費、生活費として支弁します”という内容を、法務大臣・入国管理局長官に対して約定する。しかも、月ごとの経済的援助は、一回限りのものでなく、Bが在留する期間の6年間（日本語学校2年、大学4年）怠ることなく継続してなされなければならない。単純に計算して、1か月12万円ならば、1年で144万円、6年ならば860万円余りとなる。加えて、Bが首尾よく大学に入学すれば100万円以上の入学諸経費が必要となる。建て前の上では、Aは、これら一切の経費を負担することとなる。このようなことを現実に実践することなど、あり得ないといつても過言ではない。

入管法上の保証人になるということは、全く実現の可能性のない事項をあたかもとどこおりなく実践すると誓約することである。しかも、印鑑証明書つきの実

印をおして国家機関に対して行うのである。

一般常識ある社会人ならば如何に架空の内容といえども、金銭の授受を伴う事項を法務大臣に対し誓約することに大きなためらいを覚える。

しかし、当局は保証人の資格として、社会的に安定した職業に就いていることを可否のポイントとしており、定職がない者などが引き受けても当局は当然の如く排除する。

しかし、不思議なことに、既に在住する外国人の一人一人には必ず入管局から適格のお墨付きをえた保証人が存在する。

これら保証人の中には、《誓約書》の文言どおり毎月12～15万円の援助を提供しているものも皆無ではないが、それは1000人のうち多くて2～3人にしか過ぎず、他は、形式的な約定に止まっているのが現実である。しかも、そのうちの一部は、外国人を支援するどころか、かえって、保証人となる見返りとして法外な手数料を留学生からせしめている。

さて、中国の諺に“上に政策あれば下に対策あり”とある。

留（就）学生の入国の際要求される保証人の確保という重大な課題に対し、出現したのがブローカーである。彼らはあらゆる手段を弄して保証人を確保する。その手口は、文書偽造という稚拙なものから、誰が見ても文句のつけようもないほど良質な保証人書類の一式を揃えるまで様々である。

◇ 入管局の狙い

保証人が《誓約書》において約定したような内容は誰も実践していないということは周知の事がらであるにも拘らず、当局は、誓約事項の基準を年ごとにつり上げていった。

さて、当局は何故にこのような締めつけに踏み切ったのであろうか。

結論から言うと、中国人留（就）学生が、我が国に大挙して来日することを抑制するための“調整弁”として、この保証人制度を機能させているのである。

中国は、我が国の十倍の人口を擁し、しかも、億単位の余剰人口がまさに流動化しようとしている。もし、我が国が入国管理政策を誤れば、百万単位の中国人が本邦に押し寄せることが起り得よう。元来、移民国家としての経験を有しない日本は、大量の外国人と共に住する術を知らない。もし、外国人が大挙して流入すれば、社会の根本から揺ぐであろう。かくて、留学生の受け入れというども、理念一辺倒に走ることなく、国益を図りながら進めていく必要がある。“二十一世紀の初頭までに十万人”という数値の是非はともかく、一年に受け入れる数にも自ら限度があろう。

それでは、就学生の受け入れは、どのようになされるべきであろうか。

問題の所在を簡明にするため、まず、次の数値を設定する。①中国国内における

る就学目的で来日希望者が毎年12万人いる。②一方、日本側は、毎年1万5千人程度の新規受け入れを妥当な数としている。①と②より、来日希望者のうち8人のうち1人まで何らかの方法により絞り込む必要が生じてくる。

入学試験であれば、入学試験の成績、内申書の点数あるいは面接などにより合否が決定されるであろう。

ところが、就学生として在留する資格付与の可否は、入学試験や就職試験のようにはいかない。入管当局は“学歴、就学の目的、経済的裏づけ（保証人の保証能力）などを総合的にかつ厳正に審査する”との建て前論により審査する。

しかし、既述したごとく、それらの諸項目の中で数量的に把握できるのは、保証人の年収（付隨的な要素として家族の人数などがある）のみである。

当局は、入国者数を抑制する必要が生じれば保証人の所得により入国の可否ラインを上げたり、保証人の引き受け手に対し、人間の尊厳に関わるほどの屈辱感の度合を強めていった。

当局が規制を強化すれば、ますます保証人の引き受け手を捜すことが難しくなる。

この状況下でブローカーが暗躍する。

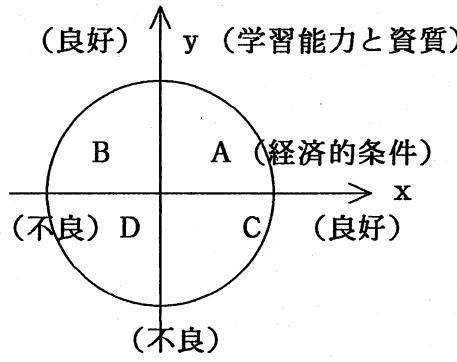
これでは質の良い就学生は集まらない。ブローカー絡みで入国した就学生の多くは借金の返済のため日夜アルバイトに没頭しなくてはならない。

これは、本末転倒である。そして、就学生のある者は、大学進学を締め、超過滞在への道へ方向転換していく。入管局の説明によると“就学目的で来日した中国人が最約的には半数が超過滞在となっているので、今後は中国人就学生の受け入れを大幅に規制する”とのことであるが、実態のないペーパー保証人の悪弊を正さない限り根本的な解決は望むべくもない。

◇ 入国審査のあり方

就学生として来日を希望する外国人には、本来、以下の要素が不可欠である。

- ① 学習能力に優れ、2年間のプログラムで大学合格までの日本語能力を修得する資質がある。
 - ② 家庭の経済状況が良好で、来日後は、アルバイトに忙殺されることはない。
- この二つの要素を図式化すると以下のとおりである。



上図において、来日後アルバイトの負担が少なく、かつ上級学校へ進学可能な条件を有するのは（学習能力と資質）と（経済的条件）のいずれの要素において良好なAである。

Bは（学習能力と資質）に関し良好であるが、（経済的条件）は良好の状態でないもの。

Cは（経済的条件）に関し良好であるが、（学習能力と資質）は良好の状態でないもの。

Dはいずれの条件においても不良なもの。

BとCは一長一短あり、いずれが好ましいかは速断できないが、本来の留学の趣旨から判断すれば、Bを優先すべきである。Bに対しては奨学金を交付すればAと同一の条件となる可能性があるが、CがAやBのレベルに追いつくには、彼らの数倍の努力を要するからである。Dは最も好ましくない条件下にある。

資力もなくまた能力にも欠如する者が、高い目標を掲げて来日しても良い結果は望み薄で、多くの場合ドロップ・アウトしていく。

十分な学習能力をもちあわせずまた経済的基盤のないものは、日本語学校にお

ける日本語学習だけでは大学に進学ことは無理である。そこで勢い2年間の期限をすぎても帰国せず“超過滞在”的道をたどることとなる。

この“超過滞在者”的数は、統計上では30万人をわずかに下回るが、実数では30万人を遥かに凌駕している。

法務省入国管理局は、外国人の出入国を管理・取締ることを主業務としているが、“超過滞在者”的数がごく短期間の内に30万人を超えるようでは面目丸潰れである。

そこで、急遽、“超過滞在”的防止策を立て、次々と実行に移した。

(3) 保証人制度廃止について

制度的に形がい化し、ブローカーの横行などの弊害の要因となっていた保証人制度を今後10年も20年も続けて行く訳にはいかない。

96年10月24日、法務省入国管理局は、97年4月からこの制度を廃止することとした。

この措置に対して、マスコミは

“今回の措置は規則緩和の流れに乗った大きな方針転換で、学習意欲を持った外国人の留学、就学生の受入れが拡大しそうだ。”（）

“制度が撤廃されれば、円滑な国際交流の促進のきっかけになりそうだ”（）

“法務省の緩和策は一步前進だと思う”（）

と、一様に“受入れ拡大への道が開かれた”との評価を下している。

新方式により、就学生として在留資格交付申請を行う場合に学費負担者は次の書類を提出することとなる。

①《送金誓約書》

②《預金残高証明書》など支払い可能な資産を有することを証明する文書

③《納税証明書》

④《職業証明書》

⑤《戸籍謄本》

（ただし、中国人に限り、②～⑤までの書類には必ず《公証書》を添付すること。これは、中国を“特定国”差別してきた慣行の踏襲である。）

入管局はこれにより、財政負担能力を審査することとなる。

仮に中国からの就学希望者が、在留資格交付を申請した場合、その学生に対する学費負担者の年収は150万円（1か月12万円送金）以上は必要である。ところが、中国において、年収150万円以上の所得を証明出来る人は、一体どの程度いるのであろうか。経済の改革・開放により確かに富裕な階層は形成されつ

つあるが、現代中国における、高額所得者は、地下経済の潤いを享受しているものであり、その所得は税務関係の書類などによっては、決して証明されるべきものではない。この点は、わが国と事情が全く異なる。

新方式が施行される以前から、その評価を下すことは適切ではないので、暫くは静観してみたい。

(2) 超過滞在=「不法残留」について

超過滞在者の数が、1990年7月の10万6千人から1992年5月には27万8千人に激増し、30万人突破を目前にした。

入管当局は、超過滞在者の激増に重大な危機感を抱き、ただちに対策に乗り出した。まず、超過滞在者の殆どは不法就労に従事しているとの推定から、1992年5月15日から6月15日までの1か月間「不法就労外国人対策キャンペーン月間」を設け、まず不法就労の一掃を図った。

入管当局は、半年ごとの集計により、国によって超過滞在に至る要因に特色があることに注目し、国別の超過滞在者の対策を実施した。そのプログラムの一つが中国人留（就）学生対策である。当局は留（就）学生の資格から超過滞在に転ずることへの防止策として、

- ①新たなる入国者数を今まで以上に制限する。
- ②すでに在留している留（就）学生の在留期間更新・在留資格変更の条件を厳しくして、出国を促す。

という両面作戦を採用した。ところが、当局による規制強化は、問題の解決に殆ど寄与することなく、反って一部の業者の利権を著しく増幅させるという結果をもたらした。

在留資格の確保に極めて敏感な中国人留（就）学生は、虚構満ちた入管行政をつとに見透かしていた。

自己申請では100%不可能な資格変更でも入管に頼めば許可される。しかし、ウラのルートは数十万から100万近い資金が必要である。この費用も、寝食を犠牲にした日々のアルバイトにより調達しなければならない。さらに、過酷な事例としては、日々辛苦して、専門学校や大学に合格し100万円もの納付金を払った後でも、“進路の一貫性がない”等の理由により、入管局から“在留資格変更”にストップがかかり、せっかく納付した授業料等の一切が水泡と化してしまうことがある。留（就）学生は虚構に満ちた行政に愛想をつかして、不本意ながら超過滞在への道を歩むことになる。

かくて、入管当局の意図する締めだし政策は、反って超過滞在者の激増を招来することとなった。

留学生に関する日中交流について

今回の“日中交流実態調査”において、私は留学生の項目を加えるべきかという問題については、いささかの躊躇があった。

既述のとおり、留学生のに関する諸問題は就学生の情況を抜きには論じることは出来ないこと。一方、留学生問題の基盤となっている就学生の受入れには、抜き差しならぬ虚構が内在し、とおり一遍の調査では、本質論は隠蔽されたままで單なるタテマエ論の域を出ることはない、という理由からである。

就学生として中国から来日する人達の90%以上は入国審査の段階から、来日後の資格変更の諸手続きに至るまで、全く実態の伴わない“虚偽の文書”を入国管理局などの役所に提出するという“制度的慣習”的なじんでいるため、例えば“あなたの生活費は、誰が負担していますか？”などという、ごく基本的なアンケートを行っても、“カナダにいる伯父が毎月15万円仕送りしてくれます”とか、“父の友人の会社社長がマンションを提供してくれた上、毎月18万円の生活費を手渡してくれます”という判で押したような回答が返ってくる。

この傾向は日本語学校においても同工異曲である。

表向きには“善隣外交の使命を果たす”“コミュニケーションを大切に「厳しく且つ誠実に指導」”などの文句を謳いながらも、散々、留（就）学生を食い物にした学校も少なくない。（1）

（1）東京都新宿区の“太平洋日本語学校”が、“保証人”斡旋の手数料などで6000万円以上を在日の留（就）学生から騙しとった例など、不祥事は枚挙に暇はない。

かつて、日本語教育振興協会が認定した日本語学校は500校を超えるが、そのうち、教育的使命を果たしてるのは、100校にも満たないのが現実である。識者の言を借りれば、全国でも、僅かに1桁に過ぎないともいわれている。

この様な状況下においてどこまで真実が引き出すことができるであろうか。

もし、事実の一面が入管当局に掌握されれば、たちまち“取り潰し”的憂き目に遭う。

したがって、官庁であれ民間であれ、日本語学校に対して本音の部分を聞くことは容易ではない。

幸いなことに、私はここ10年来、中国人留（就）学生問題につき独自の調査研究にたずさわってきた。そこで、可能な範囲で調査分析を行うこととした。

◇ アンケート調査について

今回のアンケート調査の回収状況は下記のとおりである。

調査対象	発送件数	回収件数	回収率
① 政府・団体／地域交流	154	66	42.9
② 学術・図書・文化	127	40	31.5
③ 留学生(大学)・就学生(日本語学校)	126	51	40.5
⑤ 企業	144	30	20.8
⑥ 研修生	111	34	30.6
⑦ マスコミ a. 企業	164	37	22.6
b. 団体	19	4	21.1
	845	262	31.0

上記において、(3) “留学生” (4) “就学生” の回収率は良好とはいえない。取り分け “就学生” の回収率は30%にも満たない。

しかしながら、私としては、上記の諸事情から予想外の高率であると判断している。

◇ 就学生に対する現況調査

回答を得た16校のうち、6校につき電話で面接調査の意向を打診した結果、そのうちの4校から快諾を得た。

日中交流実態調査アンケート調査票集計

問1－（2）パートナーと知り合った契機は何ですか。

- a 関連機関に紹介を求めた。
- b 中国側からアプローチがあった。
- c 具体的事業での協力があったから。
- d 歴史的に特別な関係があった。
- e その他

	関連機関の紹介	中国側からのアプローチ	具体的事業での協力があった	歴史的に特別な関係があった	その他	未回答	合計
回答数	3	11	5	1	9	23	52
%	5.8	21.2	9.6	1.9	17.3	44.2	100.0

(b) “中国側からアプローチがあった”が21%を占めているが、これは、中国において就学生送り出しの機関が各省・特別市などに設置されたことによる。(例として、上海因私出入国人員服務中心・四川省因私出入国人員服務中心・浙江省亞太民事出入国服務中心)

問1－（3）留学生受入れを開始したのはいつからですか。

	1970年以前	1971年～1975年	1976年～1980年	1981年～1985年	1986年～1990年	1991年以降	未回答	合計
回答数	2	2	3	8	14	11	12	52
%	3.8	3.8	5.8	15.4	26.9	21.2	23.1	100.0

86年～90年が多数を示している。これは、本レポートの図表1～図表3に示すデーターと密接な関係がある。

問2－（1）留学生受入れの内容

- a 中国との歴史的親近性
- b 日中両国の良好な関係を維持・発展させるため
- c 日中戦争の償いの意識がある

- d 中国を正しく理解するため
- e 地理的利便性
- f 国策に沿うため
- g 國際化の時代に対応するため
- h 学生数を増やすため
- i その他

	中国との歴史的親近性	両国の良好な関係を維持・発展させるため	日中戦争の償いの意識	中国を正しく理解するため	地理的利便性	国策に沿うため	国際化の時代に対応するため	学生数を増やすため	その他	未回答	合計
回答数	8	25	1	10	2	8	38	11	10	2	52
%	15.4	48.1	1.9	19.2	3.8	15.4	73.1	21.2	19.2	3.8	100.0

(g) “国際化の時代に対応するため”が 73.1 %の多数を占める。

次いで、(b) “日中両国の良好な関係を維持・発展させるため”が %と大きな数値をしめすが、この2項は日中を同軸とした国際化という面では共通の要素をもつ。なお、(h) “学生数を増やすため”も 21.2 %の値をしめすが、これは、いわば“オンネ”にあたる部分であろう。

問2-(2) 中国人留学生の受け入れ人数についてお聞かせ下さい

① 留学生・就学生の受け入れ人数

	93年	94年	95年	96年	合計
人 数	3156	2910	2507	2265	10838
%	29.1	26.8	23.1	20.9	100.0

② 人/年

	10人未満	10人以上50人未満	50人以上100人未満	100人以上200人未満	200人以上300人未満	300人以上	未回答	合計
93年 回答数	12	14	6	7	3	1	9	52
%	23.1	26.9	11.5	13.5	5.8	1.9	17.3	100.0
94年 回答数	13	12	9	8	1	2	7	52
%	25.0	23.1	17.3	15.1	1.9	3.8	13.5	100.0
95年 回答数	13	19	5	7	3	0	5	52
%	25.0	36.5	9.6	13.5	5.8	0.0	0.0	100.0
96年 回答数	12	18	6	7	0	1	8	52
%	23.1	34.6	11.5	13.5	0.0	1.9	15.1	100.0
合計 回答数	12.5	15.75	6.5	7.25	1.75	1	7.25	52
%	24.1	30.3	12.5	14.0	3.4	1.9	11.5	

(3) 全留学生・就学生に占める中国人の割合

	10%未満	10%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%	未回答	合計
93年 回答数	1	8	9	11	5	2	16	52
%	1.9	15.1	17.3	21.2	9.6	3.8	30.8	100.0
94年 回答数	0	9	11	10	6	2	14	52
%	0.0	17.3	21.2	19.2	11.5	3.8	26.9	100.0
95年 回答数	0	12	10	8	6	3	13	52
%	0.0	23.1	19.2	15.1	11.5	5.8	25.0	100.0
96年 回答数	0	9	15	5	8	1	14	52
%	0.0	17.3	28.8	9.6	15.1	1.9	26.9	100.0
合計 回答数	0.25	9.5	11.25	8.5	6.25	2	13.25	51
%								

93年が多数を示しているのに反し、以後は減少の傾向を示している。本レポートの図表3に示すデーターを裏付けるものである。

大学に在学の留学生がここ数年微増の傾向を示しているのに反し、日本語学校に在籍の就学生の数が激減しているという結果による。

問2-(4) 留学生受入れのための予算措置はとっていますか

a とっている

--①規模はだいたいどのくらいですか (円/年)

②費用の分担はどうですか (日本側: %、中国側: %)

b とっていない

① 予算措置の有無

	ある	ない	未回答	合計
回答数	22	21	9	52
%	42.3	40.4	17.3	100.0

② 予算規模

	100万円未満	100万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円以下	1000万円以上 5000万円以下	5000万円以上 1億円以下	1億円以上	未回答	合計
回答数	2	9	1	1	3	0	6	22
%	9.1	40.9	4.5	4.5	13.6	0.0	27.3	100.0

③ 交流予算の日本側の割合

	10%未満	10%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 99%以下	100%	未回答	合計
回答数	0	0	0	0	0	10	11	22
%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	50.0	100.0

(4) 交流予算の中国側の割合

	10%未満 40%未満	10%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 99%以下	100%	未回答	合計
回答数	1	0	0	0	0	1	20	22
%	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	91.0	100.0

予算措置に関しては、多くの大学が“とっている”という回答を示しているのに対し、日本語学校の多くは“とっていない”という回答を示した結果、この様な数値がしめされた。

交流予算については5000万円以上を計上している機関もみられ、今後の受入れのあり方につき重要な示唆をなしている。

問3 留学生受入れの評価についてお伺いします。

- (1) 留学生受入れに際しての留意点は何ですか
- パートナーの意見を尊重
 - 日本側関係者の意見を尊重
 - パートナーの財政力の違いを考慮

	パートナーの意見を尊重	日本側の意見を尊重	パートナーの財政力の違いを考慮	未回答	合計
回答数	14	14	9	21	52
%	26.9	26.9	17.3	40.4	100.0

(a) “パートナーの意見を尊重”と(b) “日本側関係者の意見を尊重”とが、それぞれ27.5%を示し、“未回答”が41.2%を示す。

大学・日本語学校の場合は、企業や友好都市などと異なり、対等なパートナー関係が存在していないため、どうしても“未回答”的割合が多くなる。

－（4）留学生の受入れに際しての問題点は何ですか。

- a 学習 b 健康 c 学費 d 奨学金 e カリキュラム
f 一般学生との交流 g カウンセリング h 就職指導 i その他

	学習	健康	学費	奨学金	カリキュラム	一般学生との交流	カウンセリング	就職指導	その他	未回答	合計
回答数	14	3	30	25	3	6	9	5	15	6	52
%	26.9	5.8	57.7	48.1	5.8	11.5	17.3	9.6	28.8	11.5	100.0

(c) “学費” (d) “奨学金” はいずれも経済に関する事項である。

本レポートでもふれておいたが、制度上、すべての留（就）学生には、身元保証人がおり、毎月14～16万円の支援を行う旨を法務大臣に対し誓約しているが、実態としては支援を行うものは皆無に近い。反って、一部の“保証人”は“保証費”という手数料を取るほどである。

大学の学費に関しては、文部省などが財政支援をしているが、その恩恵はすべての留学生にあまねく行きわたらない。

また、日本語学校の殆どは、建て前論は別として、営利事業の形態をとっている。ビルのテナント料や人件費などを就学生からの納付金で運営しているため、赤字の出ない線で授業料を設定することとなる。

－（5）最近3年間に退職した学生はいますか。

- a いる b いない

－（6）－（5）で、いると回答した方へ、その理由はなんですか。

- a 学力 b 健康 c 経済 d 家庭の事情 e その他

(5) 最近3年間に退学した学生はいますか。

	いる	いない	未回答	合計
回答数	29	19	4	52
%	55.8	36.5	7.7	100.0

(6) (5) でいると回答した方へ、その理由はなんですか。

	学力	健康	経済	家庭の事情	その他	未回答	合計
回答数	1	8	12	9	11	24	52
%	2.0	15.7	23.5	17.6	21.6	45.1	100.0

— (2) 留学生受入れに対する評価はいかがですか。

- a 大変うまくいっている
- b うまくいっている
- c 普通
- d うまくいっていない
- e 大変うまくいっていない

	大変うまくいっている	うまくいっている	普通	うまくいっていない	大変うまくいっていない	未回答	合計
回答数	8	22	12	3	3	4	52
%	15.4	42.3	23.1	5.8	5.8	7.7	100.0

表においては (a) “大変うまくいっている” (b) “うまくいっている” (c) “普通”で 80% を占めている。

ただし、かつて、日本語教育振興教会から認定された日本語学校のうち半数は既に廃校という情況から判断すると、この問題には、異なった切り口で分析する必要があると思える。すなわち、比較的健全な学校を対象としたアンケートでは、健康な人間にのみ対象を絞った“健康に関するアンケート”を実施するがとき自己矛盾の性質が内在しているといえる。

— (3) 留学生の受入れに関してはどうですか

- a 大変積極的 b 積極的 c 普通 d 消極的 e 大変消極的

	大変積極的	積極的	どちらでもない	消極的	大変消極的	未回答	合計
回答数	16	18	15	0	0	3	52
%	30.8	34.6	28.9	0.0	0.0	5.8	100.0

(a) “大変積極的” (b) “積極的” (c) “普通” の 3 項で 90% 以上を占め、(d) (e) はゼロである。

留(就)学生を受け入れるに際して、学校が、留(就)学生を受け入れるにあたって必ず何等かのプリンシブルがある。受け入れを学校の方針として打ち出した以上“消極的”とかいとうすることは、プリンシブルに反することとなろう。

大学であれ日本語学校であれ、ひとたび入学した以上は卒業したいというのはごく当たり前の感情であろう。ところが、中国人の留（就）学生の場合は、中途退学者が顕著である。

その理由として、最も高い数値を示すのが、（c）“経済”と（b）“健康”である。実は、この二つの項は、相関性がある。高い学費・生活費を捻出するため長時間のアルバイトに従事したり、“不法就労”という弱みに付け込まれて、給料の不払いや店長のセクハラに遭ったり、劣悪な労働環境にされているため、心身の健康を害するケースが多い。

— (7) 今後、中国人留学生を受け入れる予定はありますか。

a ある b ない

— (8) 今後の留学生受け入れに対する展望はいかがですか。

a 大変期待できる。 b 期待できる。 c どちらでもない

d 期待できない e 大変期待できない

(7) 今後、中国人留学生を受け入れる予定はありますか。

	ある	ない	未回答	合計
回答数	48	0	4	52
%	92.3	0.0	7.7	100.0

(8) 今後の交流に対する展望はいかがですか。

	大変期待できる	期待できる	どちらともいえない	期待できない	大変期待できない	未回答	合計
回答数	6	22	14	3	4	3	52
%	11.5	42.3	26.9	5.8	7.7	5.8	100.0

(7)において、多くの学校が(a)“ある”と回答している。
(8)において、(b)“期待できる”が43%を占めている。また(c)“どちらでもない”も25.5%を占めており、さらに(a)“大変期待できる”も11.8%を占めている。

ここ数年来の傾向として、中国人留(就)学生の受け入れ実績は減少傾向にあるが、機関としては、決して受け入れを中止するいとはない、ということが伺われる。

問(8)の期待度に関しては、期待はするが現実に学生が来ないという情況のもと、願望的な期待という感が伺われる。

(2) 現況調査

アンケート調査の結果に基づき下記の機関を訪問し、インタビューを実施した。

⑥ 京都Y M C A 日本語科

中国からの就学生が激減し、多くの日本語学校が採算割れに陥り、廃校・休業が続出しているという一般的な状況下においても、良心的な日本語学校はその使命を貫き通している。京都のY M C A 日本語科も、それら優良校の代表格的存在として高く評価されている。

この学校は、“財団法人・京都キリスト教青年会”を母体として1903年に設置されている。日本語教育は、1985年10月から開始し、“外国人就学生受け入れ協議会”・“日本語教育振興協会”の団体にも加入している“法務大臣告示校”である。

法人としての京都キリスト教青年会は、1903年の創立以来、京都の文化の先駆的役割を担いながら、青少年の教育に携わり、現代の国際化社会における相互理解の重要な鍵として日本語教育を行っている。教育の特色としては、たえず良い教材を開発し、経験豊かな教授陣のもと熱心で厳しい授業を行っている。フィールド・スタディや日本人学生との交流をとおし、日本の文化・習慣を学ぶ機会を数多く取り入れている。

10年以上の実績があり、卒業生の大半は、京都大学・京都府立大学などに数多く進学している。

アンケートの問2-(1)具体的な留学生受け入れの目的に関しては、(h) k 学生数確保の他、(b)の“日中両国の良好な関係を維持・発展させるため”を挙げており、日中親善の使命を留学生受け入れの目的の一つとしている。

日本語学校の収容定員は195名である。93年には150名の学生が在籍していたが、94年には88名になり、現在では60名程度となっている。そのうち中国人は、98名（93年）・55名（94年）・36名（95年）・28名（96年）と、減少している。

担当者の話によると、“在留資格申請に対する入管局の審査が年々厳しくなってきたことかせ主因である”とのこと。

日本語学校において、学生数が50名を割り込むようでは経営的には赤字である。そこで、かつて日本語教育振興協会の認定を受けた500校余りの日本語学校のうち約半数は、学生数の激減により廃校などとなっているが、この学校は、法人として英語教育などの基盤があり、一部門が赤字だからといって、ただちにその部門の活動を停止するような措置は取らない。

アンケートの問3-（3）“留学生の受入れに関してはどうですか”に対して、“大変積極的”とし、また（7）“今後、中国人留学生を受け入れる予定はありますか”という設問に対し“ある”としながらも、（8）“今後の留学生受入れに対する展望はいかがですか”という設問には“大変期待できない”と回答されている。この間の事情について、その要因を尋ねてみた。

〔質問〕：かつては保証人に関する入管局の審査が年々厳格化したため、就学生の在留資格申請が不許可となるケースが多かった。しかし、98年4月から保証人制度が撤廃される。これにより、中国人就学生の入国が緩和されましょうか。

〔回答〕：中国人に対して、高額の所得証明を要求することは、本来、無理なことなので、新しい方式により、何等の展望は期待できないばかりか、却って、情況は悪化することになるであろう。

さきに述べたごとく、この法人は100年近くの文化事業の蓄積と伝統の上に運営されている。日本語教育も利潤追求の手段ではなく、国際交流の推進という見地から行われている。

担当者は今後の問題について次のように総括されている。“最近の3～4年で、日本語学校の学生数は激減し、全くの不採算部門となっている。だからといって、直ちに、規模を縮小するなどの消極策に転ずる意思はないが、将来的展望が見込めないような情況が今後も続くようでは、日本語学校の存廃につき改めて考えるを得ないだろう”

◎ “京都国際アカデミー” (旧 “アイリスアカデミー”)

私は、関東地区の日本語学校に関係者には知り合いが多く、事情にもかなり通じていたが、関西地区の事情には殆ど不案内であった。その中でも、京都にある“アイリス日本語学校”とは92年秋頃から交流が開始された。

92年秋頃、私は中国人受入れに関する行政に対し、精力的な活動を行っていた。すなわち、91年の8月から翌年の3月にかけて発生した“91年10月生”的問題に関し、法務省や日本語教育振興協会などに対し厳しい行政指導を要請し、国会議員に対しても“授業料の二重徴収分”的返還と在留期間の合理的延長などを推進するよう働き掛け、各方面に様々な文書を配布した。

一部の悪徳日本語学校は、暴力団員を差し向け妨害をするなど“授業料の二重徴収分”的精算は困難を極めたが、心ある日本語学校は我々の要請に応じてくれた。この時期に、関西の日本語学校から、我々の活動に対する率直な意見を頂戴した。その意見は、我々のものとは必ずしも軌を一するものではなかったが、良識ある日本語学校の現況や立場を理解する上で、多くの教示を得た。

この関西の日本語学校こそ“アイリスアカデミー”(現“京都国際アカデミー”)であった。

その後、この学校の名を目にしたのは、94年5月、“不法就労斡旋で日本語学校事務局長逮捕”という新聞報道であった。

“アイリスアカデミー”的事務長こそ中村氏であった。

私はここ10年来、保証人制度の虚構とそれと表裏している留(就)学生の就労問題につき、様々な提言をなし、行政当局にも改善を促してきた。後述するように、留(就)学生の“不法就労”は、わが国の政策のボタンの掛け違いから生じた“緊急避難”的な行為であり、その違法性は、当然、阻却されるべき、とみるべきである。このような情況にありながら、日本語学校の現場で就学生の世話をしている人物が犯罪者として検挙された。

人格に優れ、識見に富む中村氏が、就学生のアルバイトを紹介した程度のこととで、逮捕・拘留されるとは、理不尽極まる事態である。

もし、中村氏の行為が処罰されるならば、わが国在留の留(就)学生の大半は“強制送還”的対象とされ、日頃から留(就)学生の生活のお世話をしているボランティアの多くは逮捕・勾留されることとなる。

中村氏は、罰金20万円の略式起訴の処分に承服せず、京都簡易裁判所において起訴事実につき争った。

1996年3月、京都簡易裁判所は、“アイリスアカデミー”及び中村氏に対し“不法就労を助長する違法な斡旋行為にはあたらない”と、無罪の判決を下した。

この判決に対し、検察は当然のごとく控訴した。そして、現在、大阪高等裁判所において控訴審が進められている。

さて、今回の日中交流実態調査にあたり、事務局は“京都国際アカデミー（旧称：アイリスアカデミー、96年7月名称変更）に対し、調査票を送付した。ただし、調査の方法は、あくまで一般の学校に対する質問に止まり、この学校の固有の問題には言及することを避けた。

アンケートの結果は以下の通りである。

問1 パートナーについてお伺いします。

問1-（1）パートナーの名称および省・市をご記入ください。

[名称]	[所在省・市]
長春市对外服务中心	吉林省長春市
西安市自費留学服务中心	陝西省西安市
上海市因私出入服务中心	上海市
福建省教育国際交流協会	福建省福州市

問1-（2）パートナーと知り合った契機は何ですか。

- a 関連機関に紹介を求めた。
- b 中国側からアプローチがあった。
- c 具体的事業での協力があったから。
- d 歴史的に特別な関係があった。
- e その他

問1-（3）留学生受入れを開始したのはいつからですか。

1989年3月

問2-（1）

- a 中国との歴史的親近性
- b 日中両国の良好な関係を維持・発展させるため
- c 日中戦争の償いの意識がある
- d 中国を正しく理解するため
- e 地理的利便性
- f 国策に沿うため
- g 國際かの時代に対応するため

h 学生数を増やすため

i その他

問2-(2)

中国人留学生の受け入れ人数についてお聞かせ下さい

問2-(4) 留学生受け入れのための予算措置はとっていますか

a とっている

—①規模はだいたいどのくらいですか (円/年)

②費用の分担はどうですか (日本側: %、中国側: %)

b とっていない

不安定なため明確な予算計画はない

問3 留学生受け入れの評価についてお伺いします。

—(1) 留学生受け入れに際しての留意点は何ですか

a パートナーの意見を尊重

b 日本側関係者の意見を尊重

c パートナーの財政力の違いを考慮

—(2) 留学生受け入れに対する評価はいかがですか。

a 大変うまくいっている

b うまくいっている

c 普通

d うまくいっていない

e 大変うまくいっていない

—(3) 留学生の受け入れに関してはどうですか

a 大変積極的 b 積極的 c 普通 d 消極的 e 大変消極

的

—(4) 留学生の受け入れに際しての問題点は何ですか。

a 学習 b 健康 c 学費 (d) 奨学金 e カリキュラム

f 一般学生との交流 g カウンセリング h 就職指導

i その他

—(5) 最近3年間に退職した学生はいますか。

a いる b いない

— (6) (5) で、いると回答した方へ、その理由は何ですか。

- a 学力 b 健康 c 経済 d 家庭の事情
- e その他

— (7) 今後、中国人留学生を受け入れる予定はありますか。

- a ある b ない

— (8) 今後の留学生受入れに対する展望はいかがですか。

- a 大変期待できる。 b 期待できる。 c どちらでもない
- d 期待できない e 大変期待できない問2-(1)
- b 日中両国の良好な関係を維持・発展させるため
- c 日中戦争の償いの意識がある
- f 国策に沿うため
- g 國際かの時代に対応するため
- h 学生数を増やすため

意見 就学生の問題解決の最も良い方法は、

- ① 学生受入れの枠を事前に設定し、(入管、協会、他の機関でも可)、その枠の中で教育機関が現地で募集、入学許可すること。
- ② 退学・除籍の枠を定めて、その枠を超える場合には、是正措置→自主廃校を規定すること。
- ③ 協会では教育機関審査を経営者の評価、施設の充実度を主眼に行うことです。

c f. 協会：日本語教育振興協会

面接調査

今回の日中交流実態調査のアンケートの回答をうけ、11月一日、京都国際アカデミーにおいて、面談調査を実施した。

文書において既に92年以前から交流があったが、実際に現地を訪れ、また、中村氏に面談するのは初めての機会であった。

学校のロケーションについて：京阪京都線・三条駅より徒歩4分。

殆ど市の中心地の交通至便の位置にある。

学校の規模と設備について：

学校をたずねてまず驚いたことは、学校の規模の大きさであった。

一般に日本語学校の教室などの設備は、貸ビルの教室の小さなスペースに収まっている。学校案内には、あたかもビル全体が学校であるかのような錯覚を起こさせるような誇大広告がなされている。

私も、実際に京都国際アカデミーを訪れるまでは、学校は雑居ビルの中にあると思っていた。ところが、この学校は、6階建ての新築ビルのうち1階を除く、2階から6階までを使用し、校舎面積は997平米・教室の数は28室、さらには、最新鋭のLL教室まで備えている。日本語教育振興協会から認定された学生の定員は360名である。

日本語学校の入学期は4月と10月の年に2回である。毎期に入学してくる学生の日本語は3~4のレベルであるとすれば、教室は10室もあればことたりる。

この学校が敢えて、28もの教室を備えた理由は、学習者のレベルに合わせたこまやかな指導を目指していることに他ならない。

学校の沿革：

1986年1月：関西日語京都学校の名称で日本語教育開始。

1986年3月：就学生受入れ開始。（定員68名）

1988年12月：外国人就学生受入れ機関協議会に加入。

1989年1月：施設を拡充し、定員158名に。

1989年7月：約1000平米の新校舎を現住所に完成。学校移転。

1989年7月：日本語教育振興協会の認定をうけ、学校名を“アイリスアカデミー”と改称。定員210名。

1992年6月：定員360名に拡大。

1992年11月：中国陝西省経済管理幹部学院及び北京培黎職業学校と教育に関する協定を締結。

学生の指導

面接が行われた応接室において、中村氏は膨大な資料を提示してくれた。その中に《Monthly Report AILIS》という、学生を対象とした月報があった。この月報には

- * 在留資格更新の手続き
- * 大学における留学生募集の最新情報
- * 日本語能力試験・私費留学生統一試験に関する情報
- * 法務省入国管理局・日本語教育振興協会からの連絡事項
- * アルバイトに関する規程

などにつき、在学生にとって重要な事項が掲載されている。不安定な在日生活を余儀なくされている就学生対し、正確な情報を速やかに伝達することは必要不可欠である。一般の日本語学校では、これらの情報は、せいぜい掲示板で伝える程度である。3年近くの間、一度も中断することなく、学生本位のレポートを提供しているという事実を目の当たりにして、この学校の教育に対する熱意が伝わってきた。

このほか、本校出身者による進学相談会などを実施し、在学生に対する親身の指導は他に例を見ないほどである。

学校の現状

94年5月、中村氏が不法就労助長罪で逮捕されたことは学校運営上、致命的なダメージを受ける結果となった。日本の法律では、犯罪の嫌疑がかけられても、確定判決が下されるまでは、“無罪の推定”がなされる、という原則が存在する。しかし、現実には、逮捕・起訴された者に対する社会の目は冷たい。中村氏の身の潔白は公正な裁判により証明された。ところが2年近くの時間は、中村氏の人格と学校の信用を回復できないほどにまで貶めた。

かつては、300名近くの学生が在籍していた、教室も人が去り、今では廃墟のようになっている。

この様な情況に至った原因是、いうまでもなく、この学生がいわゆる“不法就労”に従事したことによる。

裁判について

検察側は、簡易裁判所の判決に不服できず、控訴した。従って、中村氏は今後の公判を通じて、改めて“不法就労助長罪”の事実につき争わなくてはならない。

社会的妥当性からみても、中村氏に対してこの罪を問うことはできないが、外国人の“不法就労”絡みの事件には、近代法学の法理が通用しない部分があり、控訴審の行方には予断が許されない。

京都国際アカデミーにおける面談調査が一通り終えた後、議題は転じて、裁判の展望に移った。中村氏の他に弁護士を交えて、控訴審において争点となっている事項につき検討したが、その論議は夜半過ぎまで及ぶものであった。

私は、かねてより、中国人の“身元保証人”及び“不法就労”的問題につき、行政の対応の不適切を10万字ほど費やして論述している。

このレポートは、中村氏の行為の正当性や検察側の主張の不当性を論証することを意図していないので詳しいことは述べないが、ごく簡略にこの事件の核心を示そう。

中国人留（就）学生とアルバイト

外国人留（就）学生が本邦に在留する目的が勉学である限り、学業をおろそかにして、専ら、アルバイトにかまけているようでは、本末転倒も甚だしく、その類いの学生は“強制送還”されてもやむを得ない。

ただし、この命題には、彼等が学業に専念できる、という条件が備わっていることが前提となる。

もし、経済的基盤がない状態で、学業に専念すれば、彼等に対し待ち受ける運命は、“授業料未納による除籍処分”か“餓死”である。

さて、外国人留（就）学生の経済に関する制度面をみると、

（a） 本国の親元などからの送金がある

（b） 在日の保証人が学費・生活費のすべてを援助する

という、いずれかの方式があるとされている。

入管局は、中国人留（就）学生に対しては（a）の方式は、認めていないので、基本的には（b）の方式による。すなわち、この方式は、保証人が経済的援助を法務大臣などに対して確約することにより、初めて成立する。

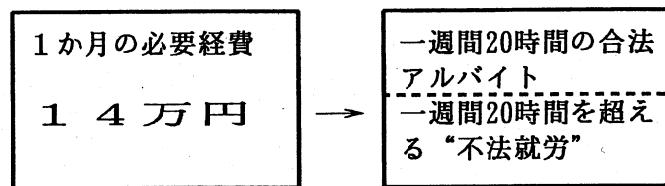
ところが、在日の保証人が毎月14～15万円の金員を特定の留（就）学生に対して4～6年間継続して援助するというようなことが現実には有り得るであろうか。その可能性は全く皆無ではないにしろ、限りなくゼロに等しい。従って、上記の（a）（b）は、いずれも存在し得ない。そこで、

（c） 学費・生活費を自らアルバイトにより稼ぐ

という手段に頼らざるを得ない。

わが国行政は、上記(c)の行為を原則上認めない。

現在、認められているアルバイトの範囲を図解すれば、次の通り。



内訳 [学費…6万円
生活費…8万円]

内訳 [“合法就労”…7万円
“不法就労”…7万円]

行政は、一週間20時間のアルバイトについては許容しているが、一か月に80時間のアルバイトでは“授業料未納による除籍処分”と“餓死”という二つの災難を同時に回避することは不可能である。

かくて、一週間20時間を超えるアルバイトといえども、留(就)学生としての在日する上で必要不可欠な行為であり、いわば“緊急避難”と理解されるべきである。これを“不法就労”と判断することは現実から目を背けた暴挙というべきである。

(注) 96年10月、従来の方式を180度転換し、97年4月からは(a)の方式によることとした。このことは、従来の方式がいかに不都合な面が多かったことの証しである。

名古屋市立大学

大学の概要

- 1949年 名古屋市議会において名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を併合して、名古屋市立大学とする件議決。
- 1949年 名古屋市立大学設置。医学部・薬学部
- 1959年 大学本部を川澄キャンパスに移転
- 1959年 大学院医学研究科・薬学研究科を設置
- 1964年 経済学部経済学科設置
- 1983年 留学生受入れ
- 1996年 人文社会学部設置
芸術工学部設置
自然科学研究教育センター設置

外国人留学生の内訳

		留学生数（中国人）
学 部	外国人特別学生	34 (29)
	選科生	1 (0)
	交換学生	2 (0)
大 学 院	外国人学生	34 (30)
	外国人研究生	15 (12)
	交換学生	1 (0)

(1995年度在籍者数)

アンケートによる集計結果

問1－（3）留学生受入れを開始したのはいつからですか。

1983年4月から

問2－（1）留学生受入れの内容についてお伺いいたします。

- a 中国との歴史的親近性
- b 日中両国の良好な関係を維持・発展させるため
- c 日中戦争の償いの意識がある
- d 中国を正しく理解するため
- e 地理的利便性
- f 国策に沿うため
- g 國際化の時代に対応するため
- h 学生数を増やすため
- i その他

問2－（2）中国人留学生の受入れ人数についてお聞かせ下さい

93年	94年	95年	96年
44名	51名	62名	73名

問2－（3）全留学生に占める中国人の割合はどうですか。

93年	94年	95年	96年
68.8%	68.9%	72.9%	79.32%

1983年4月から留学生の受入れを開始しているが、この年はまさに“10万人計画”が策定された年である。国際化時代に対応すべく、率先して留学生に對し門戸を開いたといえる。

中国人留学生の受入れ人数に関しては、上記のごとく、年ごとに実績を積み上げている。また、全留学生に占める中国人の割合についても、70%前後で大きな変動はみられない。

問2－（4）留学生受入れのための予算措置はとっていますか

a とっている

――①規模はだいたいどのくらいですか (415万円/年)

②費用の分担はどうですか (日本側: 100%、中国側: %)

b とっていない

留学生に対する年間予算としては、415万円であるが、他に市の予算から授業料の30%にあたる奨励費を出している。

問3 留学生受入れの評価についてお伺いします。

- (2) 留学生受入れに対する評価はいかがですか。

a 大変うまくいっている

b うまくいっている

c 普通

d うまくいっていない

e 大変うまくいっていない

- (3) 留学生の受入れに関してはどうですか

a 大変積極的 b 積極的 c 普通 d 消極的 e 大変消極的

- (4) 留学生の受入れに際しての問題点は何ですか。

a 学習 b 健康 c 学費 d 奨学金 e カリキュラム

f 一般学生との交流 g カウンセリング h 就職指導 i その他

後述するように、この大学は、私立大学などに比べてもともと授業料が低い上、大幅な授業料減免を実施している。このことは学生の経済面で大きなプラスとなっている。しかしながら、留学生をお預かりしている現場においては、やはり、経済の問題が、重要課題として残されているようである。

- (5) 最近3年間に退学した学生はいますか。

a いる b いない

この大学では、最近3年間、退学者を出していない。このことは、この大学の受入れがうまくいっていることを如実に物語っている。

- (7) 今後、中国人留学生を受け入れる予定はありますか。

a ある b ない

- (8) 今後の留学生受入れに対する展望はいかがですか。

a 大変期待できる。 b 期待できる。 c どちらでもない
d 期待できない e 大変期待できない

今後も中国人留学生を受け入れる予定はあり、また、留学生受け入れに対する展望も期待できる、と回答。留学生を受け入れて、13年の実績が今後の展望につながると期待される。

留学生受け入れの内訳

◇ 学内体制

職員の内、2名が留学生専任としてサービスを提供している。また、各学部には国際交流委員会が設けられ、留学生との交流も盛んに行われている。

◇ 留学生のトラブル

アンケートにおいても、過去3年間に退学者は一人も出ていない。また、“不法就労”などにより、入管局や警察とのトラブルはないとのことである。

◇ 留学生には国費・私費の別があるが、現在、6名の国費留学生（うち2名は中国人）

◇ 授業料減免については以下の通り。

		前年度採用数	前年度応募数
減免率100%	前期	26名	63名
	後期	27名	
50%	前期	3名	
	後期	2名	
25%	前期	1名	
	後期	1名	

◇ 外国人留学生特別指導員制度（チューター制度）を設け、授業の予習・復習や試験の準備などについて、留学生の相談相手になっている。

なお、チューターは一般学生から選任する。

◇ 宿舎について

いわゆる学生寮はないが、留学生に対しては、財団法人・国際留学生会館

の宿舎が利用できる。部屋代は一ヶ月つき1万円である。

名古屋市港区などが関与する第三セクターの形で独自の宿舎があり、17名が入居。

その他、民間レベルでは留学生支援企業プログラムがあり、格安な部屋を提供している。

就学生の受入れが大幅に減少したため、一般的的傾向として、大学に入学する留学生の数も減少気味である。

この様な状況下において、名古屋市立大学は年ごとに受入れ数を伸ばしており、また、内容面でも、優れた教育を行っている。

“10万人計画”を推進する意味でもまた、より広い国際交流の観点からも、名実共に留学生受入れを拡充してほしいものである。

松阪大学

大学の概要

松阪大学は、三重県松阪市にあり、JR東海・近鉄の松阪駅からバスで15分程の位置にある。なお、松阪は名古屋から特急で1時間程の距離にある。

外国人留学生の内訳

現在外国人留学生の在籍数は、2名で1年生1名、4年生1名（台湾出身）である。

したがって、留学生の受入れは決して多いといえないが、この大学では、留学生受入れ以外に、公開講座の講師として、中国人留学生を依頼したり、専任教員に中国出身の研究者を採用するなど、他校には例を見ない日中交流を実践しているということなので、現地調査を行った。

[アンケートによる集計結果]

問1－（3）留学生受入れを開始したのはいつからですか。

1991年4月から

問2－（1）留学生受入れの内容についてお伺いいたします。

- a 中国との歴史的親近性
- b 日中両国の良好な関係を維持・発展させるため
- c 日中戦争の償いの意識がある
- d 中国を正しく理解するため
- e 地理的利便性
- f 国策に沿うため
- g 國際化の時代に対応するため
- h 学生数を増やすため
- i その他

問2－（2）中国人留学生の受入れ人数についてお聞かせ下さい

93年	94年	95年	96年
1名	1名	1名	2名

1991年4月から留学生の受入れを開始しているが、その後、顕著な増加は見られない。

問2-(4) 留学生受入れのための予算措置はとっていますか

a とっている

—①規模はだいたいどのくらいですか (158万円/年)

②費用の分担はどうですか (日本側: 100%、中国側: %)

b とっていない

留学生に対する年間予算としては、158万円であるが、後述する通り、それ以外の国際交流の面で、多くの予算を割いている。

問3 留学生受入れの評価についてお伺いします。

—(2) 留学生受入れに対する評価はいかがですか。

a 大変うまくいっている

b うまくいっている

c 普通

d うまくいっていない

e 大変うまくいっていない

—(3) 留学生の受入れに関してはどうですか

a 大変積極的 b 積極的 c 普通 d 消極的 e 大変消極的

—(4) 留学生の受入れに際しての問題点は何ですか。

a 学習 b 健康 c 学費 d 奨学金 e カリキュラム

f 一般学生との交流 g カウンセリング h 就職指導 i その他

私立大学は国公立の大学などに比して授業料が高い。また、留学生の数が少ないとカリキュラム編成の上で、様々な支障を来す。

—(5) 最近3年間に退学した学生はいますか。

a いる b いない

—(7) 今後、中国人留学生を受け入れる予定はありますか。

a ある b ない

—(8) 今後の留学生受入れに対する展望はいかがですか。

- a 大変期待できる。 b 期待できる。 c どちらでもない
- d 期待できない e 大変期待できない

今後も中国人留学生を受け入れる予定はあるが、留学生受入れに対する展望については肯定も否定もしていない。

松阪大学の特色

松阪大学は政治経済学部の単科大学であるが、従来の政治学部と経済学部が同居しただけの学部ではなく、政治と経済を有機的にリンクさせ、現実社会の本質を見据えた教育を行っている。

政治学と経済学をベースに地域（ミクロ）と国際（マクロ）の視点を配置し、ローカル・コミュニティからワールド・ワイド・エリアまで総合的な研究を行っている。

政治学・経済学・エリアスタディが松阪大学の三本柱となっている。

エリアスタディのうちでは、中国・アジア・アメリカ・アフリカ・朝鮮が重要視されている。

中国人専任教員（助教授）の採用

エリアスタディにおいて、中国研究は不可欠である。この視点から、中国人の唐亮氏が“比較体制論”的講座を担当されている。

私が、大学を訪問したとき、たまたま、唐先生の演習の時間であったが、先生の指導のもと熱心に中国問題に取り組む学生のゼミの様子が見られた。

中国人講師による公開講座

1994年から、毎年7月～8月にかけて、元NHK-TV中国語講座の講師・沈潔さんを招き、中国語の公開講座を開いている。

講師の沈潔さんは、わが国においても、NHKテレビ中国語講座の講師として知るしとぞしの存在である。中国では、8歳のときから名子役として活躍し、11歳のとき、マニラ映画祭で国際賞を得た程の有名人である。

私は、個人的に8年前に沈潔さんに会って以来、日本留学のお世話をするなどその人となりをよく知っているが、語学の才能は天才的なものがある。

現在は東洋大学・法学部に在籍している留学生である。

これから国際交流は、この様な人材を積極的に活用し、中国文化をより身近なものとして受け入れることも必要であろう。

◎ 留学生受け入れ上の問題点

現在、松阪大学には多くの留学生が在籍していない。その理由としては、やはり、名古屋からかなりの距離があるという点にある。すなわち、留学生はの多くは、日本語学校の学習を経て、大学に進学するが、名古屋の日本語学校を修了した就学生は、既に名古屋周辺に生活の基盤をもち、簡単には、松阪には引っ越しれない。つまり、彼等にとって、地方都市に住むことは、アルバイトや人間関係の面で不安があるからである。しかし、名古屋から松阪へ通学するには時間的にも経済的にも負担が重すぎる。

この様な情況であるので、地方大学が大幅に留学生を受け入れるためには、別科を設けて、日本語教育から始めるか、学生寮を完備して、上記のような不便を来さないようにすべきであろう。

中国人留（就）学生受入れに関する年表

[年・月]	[事項]
1983・8	“21世紀への留学生政策に関する提言”（“留学生10万人計画”）発表される。
1984・10	法務省、就学生の入国手続き簡素化
1986・12	“外国人就学生受入れ機関協議会”発足
1987・3	“全国日本語教育機関振興協会”発足
1988・10	上海騒動発生
1988・11	“日本語教育施設の運営に関する基準”を発表
1989・1	日本語学校23校“不適格”として処分される。
1989・5	“日本語教育振興協会”発足。
1989・8	上海市代表団、上海騒動の対策のため来日。
1990・3	《日本語教育施設要覧》刊行。
1990・6	改正《出入国管理及び難民認定法》施行。
1991・8	《在留資格認定証明書》交付申請書類に偽造・変造書類が大量に発見される。“授業料二重徴収事件の発端”
1991・9	91年10月生の入国が遅れる。
1992・1 ～3	91年10月生の入国
1992・4	“太平洋日本語学校事件”表面化
1993・11 ～1994・5	“就学生受入れ問題協議会”開催7回

- 1994・2 《出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令》施行。
- 1994 95年4月生の就学希望の内、中国人は徹底的に審査され、許可率30%（申請5000人のうち許可は1500人）にダウン。
- 1994・5 京都の日本語学校の事務長、“不法就労助長罪”で逮捕される。
- 1994・9 警視庁、新宿を中心に“環境浄化作戦”を展開
- 1994・11 東京入管警備課職員、収容中の中国人女性を殴打、負傷をおわす。
- 1994・11 衆議院・法務委員会で入管職員の暴力について質疑。
- 1995・7 文部省、大学などに対して、“機関保証”積極的活用を依頼
-
- 1996・3 “不法就労助長罪”で逮捕の日本語学校の事務長に対して無罪判決。
- 1996・10 法務省・97年4月から保証人制度を廃止する、と発表。

第6章 日中交流実態調査一企業交流について

岡崎 雄兒

(はじめに)

日中間の交流が各分野で広がりを見せている。その中で経済面の交流がますます大きなウエイトを占めるようになってきた。これを担うのが各企業であり、そこで働く人たちだ。両国の貿易の発展とともに企業の対中進出の増加ぶりが日々伝えられる。現在経済分野の交流はどのようにになっているのだろうか。そこでは何が問題になっているのか。いま日本から中国への渡航者は年間100万人以上にのぼり、そのうち6割以上がビジネスでの渡航で占められている。中国での短期ビジネス体験、あるいは合弁企業などの運営を通じて形成されるビジネスマンの中国観は、旅行など一過性の体験で得られたものとは違う。自ら具体的な問題に対処することによって、当然より深い認識を得、周辺へ与える影響も大きい。

ビジネスの世界の人たちが、いまどのような問題に逢着しているのか、また中国認識を持っているのか、これはそれまで携わってきたビジネスの成否如何が大いに影響する。これらをアンケート等から見るとともに、それ以前に中国のイメージが先入観としてどのように人々の中に入り込んでいるのか、日本人の中国観の形成状況を概括し、さらに合弁事業などを展開している企業へのヒアリング調査を通じて得られた中国観の共通点から日本人の中国認識の現状を概観した。

最後に対中投資や中国観に与えるマスコミの影響として昨年発生した「スワニー社事件」(NHKテレビ・突然の撤退勧告一日中合弁企業の11年)を例に取り上げてみた。国交正常化後25年、規模の拡大と質(内容)の大きな変化によって日中間の経済・企業交流は、いま大きな転換期を迎えている。現状を検証することで21世紀に繋がる両国の経済交流のあり方を人の意識を中心に考えてみたい。

(一) 日中経済交流の現状

日中間の経済関係の深まりは、何よりもその貿易実績に現れている。正常化の年1972年に往復11億ドルだった貿易額は、10年後の82年に88.6億ドルと8倍となり、その後も順調に伸長して96年には624億ドルに達した。日本にとって中国はいまやアメリカに次ぐ第2位の貿易相手国になった。(因みに中国にとって日本は第1位の相手国)

日本からの渡航者も年を追って増え、そのうち半数以上はビジネスでの渡航となっている。正常化の翌年に開設された日中間の航空路線も週数便が今や130便余りとなっており、定期便の発着都市も、成田、大阪から、仙台、名古屋、広島、福岡、長崎へと拡大している。中国側都市も、北京、上海の他、大連、広州、西安に広がった。

短期の渡航ばかりでなく、駐在事務所、支店などの設置に伴い留学生などとともに長期に滞在する人も増え、また滞在都市も従来からの北京、上海だけでなく、大連、広州、天津、南京、青島、西安などにも百人から千人単位で居住するようになった。長期居住者の増大の要因としては対中投資の拡大にともなう合弁企業の設立により、

そのマネージメントのために赴任するなどが大きい。

国交正常化25年を振り返ると、もっとも大きなことは日本の中国投資が78年以降始まったことである。これは皮肉なことに天安門事件のあった89年以降急速に拡大していった。国と国の結びつきも経済が土台になってのことを考えるとこの十数年の両国の経済関係の発展が今後の両国関係の発展を占うものであることが理解されよう。文化や学術の交流ももちろん大きな役割があり、意義を持つものである。しかし生産拠点を中国に移して行ったり、原料を依存するような関係になるのは、企業の存亡をかけることであり、国と国との関係でも相互依存関係になることを意味し、これは簡単に後戻りが出来ることではない。現在の日中貿易の状況、問題点、対中投資の現状、問題点を探ってみたい。

日中貿易は、国交正常化によってそれ以前の6-8億ドル台が毎年増加を続け、81年に遂に100億ドルを突破、その後2年間は100億ドルを割ったが、86年に131億ドルに飛躍し、91年には200億ドル台に乗せた。その後は、93年に378億、94年462億、95年578億、96年624億ドルとめざましい伸びを見せた。2000年には1000億ドル台に乗せるとの予測も出ている。取引される商品構造も大きく変化してきており、初期における日本側輸出で鉄鋼、化学肥料、機械機器、輸入で大豆、生糸など食糧、原材料などから、現在は一般機械、電気機器、鉄鋼、紡織用繊維などの輸出、繊維製品、機械機器、食料品などの輸入が中心になっている。かつて日本の輸出で大きなウエイトを占めていた鉄鋼は、全体の貿易が伸びる中で現在は約10%とシェアを下げている。また輸入で一時30%以上を占めていた原油は、数量的にはあまり変わりはないが、金額的には今や輸入全体の5%以下となった。

このような取引商品の変化、多様化により貿易収支も変わってきている。72年から80年までは日本の鉄鋼や機械機器を中心とした輸出により日本側の黒字が続いたが81年から原油輸入の本格化により日本の入超となった。これが3年続き、86年から4年間はプラント関係の輸出の急速な伸びがあり、日本側黒字となったが、88年以降はずっと日本側赤字が続いている。特に近年は日本企業の委託生産、現地生産化により再輸入、製品輸入が繊維製品や電気機器、食品などの分野で増加し、年を追って赤字幅も拡大している。96年、日本の相手国別赤字で中国は前年に続き第1位で、2位のアラブ首長国連邦の倍となっている。貿易インバランスの拡大は望ましくなく、今後、中国側の金融引き締め緩和や第9次5カ年計画関連のプロジェクトの進捗とともに日本の輸出拡大が期待されるところである。

一般貿易における現状での問題点としては、日本側輸出においては欧米各国との厳しい価格競争があり、輸入面では、品質問題や納期の遅れなど、これまでにあった問題に加え従来稀であった重大な品質問題や契約不履行などが市場経済化が進む過程の中で、中国側が目先の利益を追う結果、発生していることもある。品質問題などではクレーム提起もなされているが一部には重大な損害事件も発生し、裁判に持ち込まれるなどの事例も出てきた。もちろん中国側だけの問題ではないと思われる。これまでにも梱包、包装など発展段階の遅れからくる貿易取引上の稚拙さはあった。品質、規格、数量などの面での正確さに信頼を寄せていた古くからの業者の中には市場経済になつてから取引全般についてやりにくくなったとの声がかなり広範に出ていた。古くから対中貿易を行ってきた、かつてのいわゆる「友好商社」の人たちは国交正常化後、大手企業の参入により全体の貿易規模の拡大の割には取引金額が伸びていない。新規商品の開発など生き残りに懸命な努力を重ねているが、小さな「事故」でも起こればひ

とたまりもないという現実がある。こうした中で、これまで「親中一辺倒」だったこれらの人たちの中国観も変わってきていることは注意に値する。

次に対中投資、現地進出状況についてみてみよう。周知のように日本の海外進出は1985年のプラザ合意に基づく円高容認から一層加速化したとされるが、中国への進出は、他の諸国より一歩二歩遅く、台湾や韓国などの経済発展に伴う賃金水準の高騰によりシフトが進んだ。特に90年代に入って増え続け、93年には日本のアジア投資において中国は初めてインドネシアを抜き最大の投資先となった。

95年、輸出戻し税の還付率の引き下げなど外資優遇措置の見直しが始まったが、95年、96年と日本企業の対中投資は引き続き盛んであった。生産処点の移転がさらに促進されている。加工・組立産業から素材産業や第三次産業へと分野も大きく広がりをみせてきた。また中国経済の発展にともない消費市場としても有望視されてきているのも近年の特徴だ。

1996年の日本の対中投資は、中国側対外貿易経済合作部によれば1413件、契約額37.4億ドル（前年同期比27%減）、実行額25.3億ドル（同27.1%増）であった。日本からの投資の累計は、14000社（96年末）で外資実行額は130億ドルとなっている。

一件当たりの投資金額も大型化している。その背景には中小企業による輸出処点型投資から内需志向型投資に変化していることが挙げられる。また地域別でも、これまで日本の大半は、大連、上海、天津など沿岸地域や長江沿岸地域を中心であったが、次第に内陸部へも目が向けられ始めている。中国は沿岸部と内陸部の経済格差を正のために内陸部への投資を誘致しており、日本企業も徐々に進出している。

(二) アンケートから

今回実施したアンケートは配布数、回収数こそ少ないが、回答状況からみるとその内容は極めて精度の高いものであることがうかがわれる。

1) まず相手方=パートナーと知り合った契機、きっかけについては、「中国側からアプローチがあった」と「関連機関の紹介」がそれぞれ28.1%、25.0%となっている。中国以外の発展途上国と違いは、相手先からのアプローチが首位となっていることである。これは長年にわたる貿易関係など実績をふまえ中国側の各企業が相手国の産業の全般状況のみならず個別企業の実状についても、すでに豊富な情報を有していることを物語っている。

2) 進出形態としては、「合弁」が62.5%と圧倒的に多い。初期に多かった「合作」、「独資」がそれぞれ15.6%、12.5%とその比率を漸次落としている。合弁形態が主流というこの数字は全体の状況を表している。しかし最近では相手側とのトラブルを避ける意味もあって独資による進出が以前よりだいぶ増えている傾向にある。

3) 進出をいつ決定したかについては、「90年以降」が62.5%を占めている。日本全体で96年末までに中国に進出した件数は1万4千件余りに達しているが、その80%以上が90年以降に設立された。中国では78年12月に中国共産党11期3中全会が開催され、対外開放政策は翌79年から本格的に展開された。対中投資ブームとしては、これまで78年、84年、92年と言われているが、実際最も増加したのは、94年以降であり、ここ二、三年が過去十数年の合計に相当するといった急激な伸びを示している。

4) どのような理念をもって進出を決めたかという質問であるが、この場合理念と

いうのは、当然、次項の動機とは違い、精神的な意味合いを指しており、企業としての考え方というより経営者、担当者、または回答者自身の考え方が出されている。

ここでは、「日中両国の良好な関係を維持・発展させるため」が43.8%の第一位。二位が「パートナー機関との側面から」40.6%であった。このほか「地理的利便性」、「歴史的親近性」などが挙げられている。

5) 日本企業の進出動機としては、海外生産・販売処点の多極化71.9%、現地市場の新規開拓・確保71.9%、低コスト労働力の利用34.4%、優秀な人材の確保25.0%、安い商品、原材料の確保18.8%、主力受注先からの要請15.6%という状況になっており、日本企業が初期に動機付けとしてもっていた「低コスト労働力の利用」が第三位になり、「海外生産・販売処点の多極化」、「現地市場の新規開拓・確保」などを中心に国際化時代を見据えた企業戦略がうかがわれる。

6) 次に各企業は進出にあたりどのような事柄に留意しているのだろうか。

この質問に対し、「パートナーの意見を尊重」という低姿勢ぶりが59.4%と圧倒的。「日本側関係者の意見を尊重」を約三倍上回っている。

7) 進出に対する評価については、約6割が「うまくいっている」と答えており、これと「大変うまくいっている」12.5%を合わせると71.9%となる。残り28.1%が「普通」と答え、「うまくいっていない」「大変うまくいっていない」はゼロ。わが国の対中投資については、その成績がかなり否定的に伝えられたり、また多くの問題点の存在が指摘されるが、本アンケートでは問題点はあるにしても、総じて言えば各企業とも上々の成績を上げ所期の成果を収めていると言えよう。これらを反映して、派遣社員の士気は如何という質問には、当然、「積極的」53.1%、「大変積極的」21.9%、合計75%といった状況で、これまた良好である。また「普通」が15.6%あり、「未回答」が9.4%あるが、これは小規模の合弁企業などの場合は日本側から社員を派遣していないところもかなりあり、答えようがなかったということであろう。

8) 総じて派遣を行っている企業の社員の士気は良好であるが、それでは派遣に際してどのような注意・措置をとっているのだろうか。

「中国語の研修」を行っていると答えたのが43.8%。現地企業内のコミュニケーションを円滑に行おうと思えば現地の言葉を少しでも習得させておこうというのは当然であろう。ただ中国語の出来る要員をすでに擁している場合もあるから、この数字が大きいか、少ないかは一概に言えない。「各種マニュアルを作成用意」している企業が37.5%と意外に少ないのは、小企業の場合、日本国内でもそのようなマニュアルを必ずしも用意していないことがある。「その他の注意事項」としては、①経営管理の本社からのバックアップ②赴任前研修の実施、がある。

ここでも未回答が34.4%あるのは前項同様、日本から社員を派遣していないことによるものと判断される。

9) 次に現在、進出企業の企業運営の問題点はどういう点にあるのか。これで一番多いのが「商習慣・文化の違い」で56.3%。次が「税制の優遇措置の廃止など」40.6%。このあと「意志疎通の困難」、「原材料や部品の調達困難」がともに34.4%と続く。このほか現状での問題点として「品質管理の困難」、「人材不足」25.0%などが挙げられている。

10) しかしこうした多くの問題点があるにもかかわらず、今後の展望として「大変期待出来る」21.9%、「期待出来る」71.9%となっており、「期待出来ない」、「大変期待出来ない」は、いずれもゼロ%である。これをみるとかぎり中国への企業進

出は今後もますます増えていくものと思われる。

次にアンケートを補足する意味で、若干のヒヤリングを行ったのでまとめておきたい。

ヒヤリング対象企業はランダムに選んだ。にもかかわらず各社の合弁事業などはみな比較的順調に進められていた。成功の要因について総合してみると次の3点にまとめられる。

1. 国内での経営状況も比較的良好で、自社の生産技術、販売力などに自信をもっている。経営者の政策が小企業なら現場にそのままに、中企業ではよく浸透している。

2. パートナーの選定が良く、相手をよく信頼している。現地へのマネージャー派遣についても、「中途半端な人が偉そうにしていてはダメ」と考えており、現地の人をいかに信頼し、仕事を進めるかがポイントになるとしている。ある経営者は、

「日本人は自分たちと比べて中国人の生活レベルが低いことから、人間のレベルまで低いと勘違いしてしまう人が多い。中国人自身は日本人より優秀だと思っている。お互い逆の立場で働いているから誤解が生じる。常に相手の立場を考えることが大切」と語っていた。

3. 今後の見通しでは比較的さめた見方をしている。中国についても将来的には大いに発展するだろうが、短期的には困難な状況を抱えているとの理解をもっており、過剰な期待はしていない。だから過剰な投資はしないという姿勢である。

ヒヤリングを通じて感じられるのは、要するに日本で成功、発展する企業は中国へ進出しても成功、発展し、日本でダメな企業は中国へ行ってもダメだという至極単純なことである。この結論は平凡であるが、極めて重要なことであろう。

また今回のヒヤリングで中国ビジネスに携わる日本人の中国人観として、比較的共通していたのは、中国人は、①本音を言わない②非を認めない③お礼を言わないの3点であった。みな事業の運営は全般的にうまく運んでいるという状況のもとでの印象である。これは日本人から見た中国観であり、中国側から言わせたらまた別の意見、見方もある。中国人の日本観、日本人観は、日本人の中国観、中国人観と違い、両国の歴史的経過から形成されたもののウエイトが大きいはずだ。いわゆる歴史認識である。経済面においても戦前における日本の中国での活動、これも日清戦争に遡ったぐらいの再検証が必要である。個別企業のポリシーを超えて、国として、今後中国を含む発展途上国とどのようにつき合ってゆくのかもまた大切なことであろう。また日中間の経済活動の担い手が、かってのような日中戦争や戦後日中関係史を踏まえ、ないしは承知していた人たちから、まったく先入観なしの人たちに移ってきてている現在、様々な問題が発生している現実がある。中国現地にあって、ゴルフに明け暮れ、現地の人たちと接触せず日本人同士のつき合いのみという、こうした状況でよいのだろうかという問題提起はよく聞かれる。もちろん欧米諸国とは違ったこれまでの中国社会側の要因もある。中国人は中国に居住する日本人をどうみているのか、今後は交流の片方だけのアンケートでなく中国人へのアンケート、ヒヤリングもおこなってみる必要がある。

(三) 日本人の中国観

ビジネスの現場で得られる中国観、これは先に記したように実際的な内容を伴ったかたちで得られるものだけに、より深い認識へと繋がる。しかしこうした認識も、そ

れ以前にどういう中国認識を持っていたかに影響されることが多い。ここで日本人の中国観の形成について見てみたい。

日本人の中国観は、欧米人と根本的に違うことは今更言うまでもない。よく言われるよう日に中両国は隣りあった国同士であり、2000年にわたる友好往来の歴史がある。日本はひたすら中国に学び、その文化を取り入れ、自らのものとすべく努力してきた。遣隋使、遣唐使の時代から一時的な中断はあったにせよ明治時代までそれはずっと続いている。鎌倉時代、源実朝は宋への憧れから船を建造させ、自ら渡航を企てたことはよく知られている。ビジネスの宴席で日中両国の友好関係を強調して、日本への中国文化の移入、習慣の類似性などが語られる。また「非友好の歴史」として日中15年戦争が「不幸な歴史」として挙げられる。中国に進出する企業の人たちが現場で様々な問題に逢着した際、そこでどのように反応するのかには、それ以前にどのような中国観をもっていたかにかかる。ここではまず日本人の中国観の大雑把な状況を整理しておきたい。

先にも述べたように日本人の对中国観は、有史以来、文化、文物の伝来や交流が始まってから日清戦争まで文明、文化先進国としておしなべて良好であった。しかし日清戦争による勝利の結果、中国に対する優越感が生じ、これが中国への侵略戦争が日本の敗戦として終結する1945年8月まで続くことになる。

戦後の中国観の変遷については、その初期においては安藤彦太郎氏の著作、たとえば「中国革命と中国観」（『日本人の中国観』所収）などにより知ることが出来る。これを要約するならば、1945年8月、日本は中国に負けたにもかかわらず、国内の日本人だけでなく、敗戦時に中国にあった日本人も中国に負けたという意識が極めて希薄であった。安藤氏は兵士として中国大陸を駆けめぐった者や引揚者などを含めこうした意識は一般的であったことを体験的に述べている。さらにその後の中華人民共和国の成立についても中国にマルクス主義などが受け入れられるはずはない、という考え方が一般的であった。中国の新しい国作りや新しいモラルが、革命後中国に残留した人たちによってもたらされたのはそれからしばらくしてからだったという。

日本における戦後民主主義の勃興という、今日、虚妄であったという言い方もなされる当時の状況のなかで、中国の新しいイメージは新鮮な感動を呼び起した。評論家の高島俊男氏は、岩波新書の戦後の中国関係出版書目を挙げ、五十年代の初めより六十年代の前半にかけて、岩波新書が社会主義中国を声援する姿勢を強めてゆく様子がよく分かること述べている。（『独断一中国関係名著案内』）。中国に対するイメージの大きな変化としてはやはり文化大革命が決定的な影を落としている。岩波新書でみれば66年、文化大革命が始まると「新中国もの」はピタリととまり、76年によるやく『北京三里屯小学校』（浜口允子著）という生活記録が出されたほどだと高島氏は前記の本で紹介している。

文化大革命の評価についてはもちろん当時から様々な見方、評価があったわけだが、76年の毛沢東死後、「四人組」逮捕などドロドロした実態が明らかになるにつれ否定的な見方が主流になり、積極的な評価を行っていた人たちは急速に影響力を失い、沈黙していった。残されたものは社会主義や共産主義を冠するイデオロギーがもつ暗い、マイナスイメージである。この間に日中国交正常化があり、パンダブームやシルクロードのテレビ放映など明るいイメージをもつものもあった。しかしそれは中国社会の日常性とは切り離されたものであった。

こうした中国をめぐる昔からのイメージと変化を踏まえた上で、最近の日本人の中国観について見てみよう。

総理府は1977年以降、毎年「外交に関する世論調査」を行っているが、96年1月21日付で発表した結果は、日中関係者にはショッキングなものであった。中国に親しみを感じる人が、調査開始以来、初めて50%を下回り、過去最低になった。原因としては中国の核実験などが影響したとしている。中国に親しみを感じる人の、これまで最高は1980年の78.6%だった。これが天安門事件のあった89年に51.6%まで急落した。現在の日中関係についても良好と答えた人が45.3%に対し、良好と思わないと答えた人が45.7%と、これまでの最高を記録した(96.1.22 朝日新聞)。この調査が実際に行われたのは95年10月であり、96年の日中関係を考えると、以上の傾向はさらに顕著なものになっていると思われる。

次に日本経済新聞が96年から開始した国別信頼度調査によれば、中国に対し「信頼出来る」と答えたのは、17.0%であり、「信頼出来ない」63.5%を大きく下回っている。因みに他の諸国は次の通りである。

	(信頼出来る)	(信頼出来ない)
米国	58.0%	26.4%
韓国	22.3%	57.6%
ロシア	5.9%	77.2%

中国はロシアよりは良いものの、従来この種の調査で韓国より良かった数字が悪化している。真に厳しい数字であると言わねばならない。(96.6.25 日経新聞)

次に日本人のアジア観という視点で中国を含むアジアに対する最近のイメージを朝日新聞が行った世論調査から見てみよう。(96.11.9 朝日新聞、詳報『朝日総研リポート』123号 96.12.2)

まずアジアに対する印象では、「不安定」32%、「躍進」30%がほぼ並んだ。前回調査では「不安定」33%、「躍進」24%だったので、この2年間で躍進するアジアという見方が広まったとしている。またアジアの人たちから好かれていると思うかとの質問に対しては「嫌われている」が61%を占めた。82年は54%、94年は56%だったから調査のたびに増えていることになる。

また日本企業が「生産コストが安く、今後の市場としても有力」としてアジアに活動拠点を移す動きについては、「相手国の発展に役立つ」38%、「日本企業の生き残りのため必要だ」21%、合わせて5割近くの人が肯定的な見方をしている。さらに21世紀にアジアで最も影響力を持つ国として47%が「中国」と答えた。因みにアメリカは23%、日本は13%だった。また中国についての印象では、「発展」「停滞」「友好」「脅威」「民主」「独裁」「安定」「混乱」「その他」の選択肢から二つを挙げる設問には、「発展」が50%、「友好」が30%と、日本経済が停滞する中で日々報道される経済発展ぶりからだろう半数の人が「発展」を挙げている。「脅威」「混乱」「独裁」というマイナスイメージもそれぞれ20%強あった。

以上から言えることは中国に対する親しみ、親近感は以前に比べ大きく落ち込んだが、経済については逆に大きな発展見通しをもっており、今後付き合っていかなければならぬ国として捉えていることである。

以上を踏まえて、ここで日本のビジネスマンをとりまく中国に対するイメージの形成がどのようになされるかまとめてみよう。

【中国に対するイメージの形成】

【一般的に受ける影響・イメージ】

〔古典的イメージ〕
 黄河文明
 雄大な自然と悠久の歴史
 漢詩の世界
 シルクロード
 孔子・孟子など古典の世界
 パンダブーム

【個人として受ける影響・イメージ】

〔企業生活面でのイメージ〕
 考慮対象国として
 ・自企業の生産コストダウン
 ・自企業の販売市場拡大
 ・原料、製品輸入調達先として考慮
 親企業が進出
 競争相手が進出

個人

〔マスコミを通じてのイメージ〕
 天安門事件
 核実験
 中国脅威論
 環境問題（酸性雨など日本への影響）
 人権問題（政治犯、チベット）
 教科書問題、靖国参拝問題などでの反響
 米国などとの貿易摩擦
 公務員等の腐敗現象

〔社会生活・見聞からのイメージ〕
 祖父・父などの大陸体験の伝聞
 中国人就学生、労働者の氾濫
 中国産品の氾濫（野菜、衣料品等）
 中国人の犯罪
 〔旅行体験・留学体験〕

ビジネスマンであれ、その他の世界に住む人であれ、一般的な中国に対するイメージにはまず左列、上段の古典的イメージに代表されるものがある。これは学校教育をはじめテレビなどで等しく伝えられるものと言って良い。特徴としてみな肯定的、プラス内容として存在し、時間的経緯から言えば、比較的過去に属するものである。同じく左列下段は、経済第一主義、環境汚染の深刻化、汚職問題など市場経済化に伴い様々な問題が吹き出してきている国で、さらに靖国神社参拝や教科書問題などをめぐる間歇的に問題を突きつけてくる国というイメージ。これらは総じて言えば明らかにマイナスイメージである。

右側が個人として受けるイメージで、上段が個人生活面でなく個人の企業活動の場で出てくるイメージである。ここでは日本の産業構造の変化とともに生産拠点として、また大きな潜在力を持つ市場として、自社のあるいはライバル、ないしは親企業が現在、今後かかわらねばならなくなってきた国として身近に中国が浮かび上がってきている。同じく右列・下段は個人として自ら体験または見聞したことからくるイメージで、4ブロックの中で最も影響力のあるものといえる。直接体験によるものは当然大きな影響を持つものであるが、中国についても従来はなかった中国現地での経済活動、特に合弁企業などの運営やそこでの業務活動を通じて得られる中国のイメージは、こ

この4つの中でどれよりも大きな、かつてない重みをもったものになることが理解されよう。

(四) マスコミの影響—一つの事例

1996年は日中関係にとって厳しい年であった。きっかけは橋本首相の歴代首相としては、中曾根首相以来11年ぶりの靖国神社参拝であり、尖閣列島（中国名・釣魚島）をめぐる領土問題等に起因するものであった。中国は今回の首相の参拝をそれだけを切り離して考えず、日本の歴史認識のあいまいさ、日本全体の右傾化に対する懸念として捉えた。尖閣列島問題は領土帰属にかかわる敏感な問題だが、それだけに日中正常化の際は、大局的見地から棚上げにされており、78年に鄧小平副総理（当時）が日中平和友好条約締結のため来日した際も「次世代の英知にゆだねる」ことが確認されたのである。それが96年8月22日の日本政府の200カイリ専管水域宣言、それに先立つ7月14日の政治結社による「灯台」設置、さらに8月18日、別の団体が日の丸の描かれた札を立てるなどして中国を刺激、政府の正式な抗議がなされた。中国の対日批判の背景には同年春の日米首脳会談における日米安保の再定義が「中国脅威論」を根拠にしているのではとの疑惑もあった。

日本側からすれば、一昨年来の中国の地下核実験、3月の台湾の総統選挙の際の中国の威嚇演習など冷戦構造の崩壊のなかで、中国がナショナリズムを全面に出てきたように見える行動に戸惑いをみせ、地下核実験に対して無償資金協力の凍結という措置に出て、これまた中国の大きな反発をかかったのだった。

こうした中で昨年は経済にかかわるいくつかの出来事があった。3月にNHKスペシャルで放映された「突然の撤退勧告一日中合弁企業の11年」という番組は、そのショッキングな内容から大きな反響を呼んだ。この番組は結果的に中国へ進出しようとする企業の意向に水をさし、後味の悪さを残した。また7月、某民放が解放軍ビジネスの「脱線ぶり」を大げさに報道し、中国側の抗議に謝罪した事件があった。いずれも先入観に基づく報道姿勢がオーバーな報道となり中国側の怒りをかかった格好だ。さらに天津に進出している日本の100%出資ゲームソフト会社で、中国人従業員が自分たちが制作しているソフト内容が日本の軍国主義を美化しているとして制作を拒否し問題になった事件があった。日中戦争を題材にとり日本軍が勝つと歓声を上げるような場面のあるものを中国で制作しようとした無神経さが、まさに歴史認識の欠如として問題になったのである。

ここでは「突然の撤退勧告一日中合弁企業の11年」をめぐって考えてみたい。1996年、日本の対中投資が前年より件数が減少したのはこの番組の影響によるところが大であったと思われるからだ。正確に記せば件数では減少したが金額では増加した。これは比較的小規模の案件が減少し、大型案件が増えたことによる。この番組の放映は当事者であったスワニー社と同じような中小企業の対中進出に大きな影響を与えたようだ。

はじめに内容を簡単に紹介しておこう。

香川県の手袋製造メーカー・スワニー社は、1984年、中国・江蘇省の昆山市で合弁企業を設立する。ここ数年の人件費の高騰などから経営の改善を図るために工場を別の土地に移転することを計画、中国側に打診したが猛反発を浴びた。そこで新たな改善策として「工会」（日本の労働組合に相当）が管理する「三項費用」（従業員の年金、住宅基金、失業保険にあてる費用）を削減する目的で、これを会社管理にするよう求めた。これに対しても中国側は猛反発し、逆にこれまで三項費用の金額面で優

過していたことを指摘し、優遇分を過去に遡って支払うことを要求した。交渉が難航する中で、中国側は一等地にある工場に高収益が期待できるハイテク企業を誘致しようと考え、スワニー社に対し昆山市郊外に移転するよう要求、一方的に台湾企業などと誘致話を進め、スワニー社は事実上「撤退勧告」を受けて撤退か、移転かの選択を迫られている、というものだった。

最後のナレーション、「次の交渉は4月に行われる」は切迫感があつて放映直後から大きな反響を呼んだ。「政策転換のため突然、撤退勧告を突きつけられた企業」の中国側との交渉そのままがまるでドラマのように映し出され、視聴者に「中国はなんという無茶な国」とのイメージを与え、すでに中国に投資を行っている企業、またこれから対中投資を行おうとしている企業には「中国はこわいところ、もう一度よく考え直さねば」という衝撃を与えた。折から河北省への投資誘致ミッションが来日していたが、会場ではあのテレビ放映は事実かと質問責めにあい誘致活動どころではなかったという。

対中投資意欲に「冷や水を浴びせた」この番組の影響を重視した駐日中国大使館商務処は、直ちに昆山開発区管理委員会、省テレビ放送庁と連絡を取り調査を行った。その経過報告では、この放映には「いくつかの誤報、それも意識的な歪曲がなされていた」と報告している。同報告によれば、中国が工場を売却するとして台湾の客を案内する、視聴者には中国側が日本のメーカーを追い出そうとしている印象を与える場面は、順序が入れ替わっており、実際は日本側が工場を売却することに同意したあと、台湾からの客を案内しているとのことである。

また実際の発言と字幕の訳語の違いも数多く指摘されている。中国側の抗議にNHKは中国に責任者を派遣、現地側と協議を行った。その結果、今回の放映が対中投資にマイナスの影響を与えたことにNHK側としては遺憾の意を表したという。また与えたマイナスイメージを払拭するため8月9日に「躍動するアジア経済“長江・開発区に行く・中国経済最前線”」を放映した。この番組は江蘇省や昆山市向けに、投資条件が悪くなっているのではないといわば「撤退勧告番組」の釈明ないし謝罪番組であったが、スワニー社については一言も触れられていない。スワニー社側はおさまらず、「捏造ともいえる誤報番組で会社の信用を失墜させられた」として、9月に裁判に訴えるに至った。

以上がこの事件の大まかな内容と経過である。この事件は現在の中国の投資受け入れ状況及びわが国のマスコミ報道のあり方について考えさせる素材を提供している。筆者は、96年という先述したような日中関係が極めて厳しい年に起きたこの「事件」に興味を持ち、本調査活動の一環として同年末、香川県の白鳥町に三好社長を訪ね、話を伺った。筆者が訪ねる以前、放映から三ヵ月後の6月、三好社長は大阪市内の講演でこの事件についてすでに次のように説明していた。

- 1) 「中国で頑張る中小企業」ということで取材協力したのに「撤退を迫られる中小企業」にすり替えられて放映されてしまった。
- 2) 放映の中でスワニー社が赤字会社だと繰り返しナレーションをしているが、この10年間5-10%の経常利益を上げ、連続して優良企業として表彰を受けていた。
- 3) 撤退勧告はされず、移転もなくなった。三項費用の直接支払いも放映の行われた3月10日以前に承認されていた。
- 4) 私（三好社長）の了解で台湾企業に見せたのに、三好社長の了解は得られていませんと説明した。
- 5) 工場売却問題で競売と言えば「没収」と訳し、「隣接区域でも工場が開設出来

る」と言ったのに、字幕には「撤退させて貰いたい」など、でたらめな翻訳で視聴者をごまかした。

6) 「工場撤退をめぐる次の交渉が4月に行われる」と嘘を上塗りした。

三好社長は、以上を確認した上で、当初、中国側は番組全体がどういうことなのか理解出来なかつた、その後内容を理解するに及んで、当初これはスワニー社とNHKが組んだ反中国キャンペーンだと考えたという。スワニー社側の説明を受け、スワニー社に対する誤解は解けたが、こうした結果を生み出したことに対し昆山側からは叱責を受けたという。三好社長はマスコミを宣伝に使うことに長けているよう、筆者の訪問時も「マスコミの眼ースワニー紹介記事集」という10頁ほどのパンフレットをくれた。今回の事件も「中国で頑張る中小企業」というタイトルで大いに宣伝になると考え全面的に協力し、途中で疑問を感じたが、まさかこのような結果になるとは想像もつかなかつたという。三好社長は、テレビ放映による宣伝効果を考え、翌日の日本経済新聞に自分が大写しになった同社が鞄生産に乗り出したとの全面広告を掲載した。鞄の広告とともに事業部長の募集も行ったが、前夜のテレビでつぶれかかっているように報道された会社に入りたいという人は稀で、数百名の応募を期待していたが、たったの数十名しか応募がなく莫大な損害を受けたと語った。

ところでこのスワニー社の放映に対し、筆者が「国際貿易」紙の解説（合弁撤退TV放映一望まれる公平な報道）に、「今回の放映内容についても広い中国で、あり得ぬことではないと思った視聴者も多かったようだ」と書いたところ、横浜市立大学の矢吹晋教授が、「この解説の一句が意味深長である」とし、「おそらくここに問題の背景がある」と述べている。（チャイニーズドラゴン 96.4.30 続・スワニー問題）まさに矢吹教授の指摘のとおりである。

中国でありえぬことではないと思った人たちはどうしてそう思ったのか。まず第一に中国における外資導入政策の変化である。中国では93年の後半から直接投資導入政策の見直しを始めた。これは94年6月に「90年代の産業政策要綱」として制定された。

この新しい産業政策は農業、インフラ、素材産業、主要産業、ハイテクなど立ち後れている部門に今後重点を置くとした。新産業政策に基づいて個別分野では自動車産業政策が94年7月に公表され、95年6月には新外資政策である「外商投資方向指導暫定規定」が制定された。その中で新しい産業政策に沿った外資導入の方針が示された。

この新産業政策に基づき投資受け入れに当たって選別が行われ、優遇措置の取り消しが始まった。こうした背景には国有企業の不振という要因もあり、国有企業と競合する分野の投資受け入れ制限、それがエスカレートした禁止措置などは、周期的にまきおこってくる政治的要因からの圧力もあり、今回のこうした事件も現象としてあり得ぬことではないと思わせる要因があったのである。

第二に投資条件の変化とまったく無関係ではないが、市場経済化の進行や、多数の企業が進出する中で投資をめぐって様々なトラブルが発生している事実も確かに存在するからである。NHKのテレビ放映はこうしたあり得ぬことではないと思わせる状況の中で放映された。

まさに中国の政策変更と96年の3月という時点での中国のイメージ、「国際世論を無視して地下核実験を強硬する国」、「台湾の総統選挙に砲艦で威嚇する国」だから何が起こってもおかしくない国という印象を与え、結果的に政策変更にうろたえる

気の毒な日本企業という以上の影響を与えることになった。もちろんNHKはそこまでの影響は想ていなかつたかも知れない。单なる「中国の外資導入政策の変化に翻弄される日本の中小企業」をレポートしたにすぎないということであろう。しかし結果的には前述のように中小企業の対中投資意欲を減退させただけでなく、日本人の中国観にも大きな影響を与えた。この「事件」は改めてマスコミの影響力の大きさを認識させたと言える。

(五) まとめ

中国経済の高度成長は日本企業を今後ますます引きつけよう。日本企業の中国進出は、ここしばらく円安にふれたところで影響もなく加速が続くと思われる。日中間の経済取引上の不都合、トラブルは今後も発生するだろうが、必ずしもそれは市場経済化の進行とともにさらに悪化するものではなく、次第に落ちついてくるはずである。というのは市場経済とは、市場があつてモノが売れるということであり、市場で信用を失えば生き残れないことは自明だからである。それ故取引を行う双方の信頼関係は今後必然的に形成され、個々の契約の履行などの問題は必ず改善されるであろう。

問題はむしろ国と国同士の友好関係の基盤をしっかりと築くことができるかどうかにかかる。96年のようなぎくしゃくした関係が続くようではならない。正常化25周年を迎える、正常化時の初心に戻る必要がある。台湾問題などを中心に関係がこじれていった中米関係も改善に向け急ピッチで進んでいる。隣国日本がもたもたしているわけにはいかない。経済関係の円滑な発展のためにはなにより両国の政治関係の安定が必要だ。

さらに次の段階で人と人、国民レベルの相互理解が求められる。本アンケートでみてきたように、中国進出企業の企業運営上の問題点として「商習慣や文化の違い」、「意志疎通の困難」が多く挙げられている。日本人は欧米人に比べ中国のことをよく知っているという「錯覚」から抜け出すことが必要だ。話すことはままならなくとも、漢字を使って不十分ながらも意志疎通はできるし、食事も箸を使い中華料理を日常的に食している、宗教はもともと仏教圏で儒教の大きな影響を受けているなどから「錯覚」に陥りやすい。ましてや過去の歴史認識や未来像については大きな違いがある。中国人は「屈辱の歴史」を忘れないし、これを踏まえ富強な国を建設を建設すべく励んでいる。一方の日本は侵略の歴史をいまだにきっちと総括できずにいる。こうした中で国も個人も未来像を描きにくい。21世紀に向けて我々は経済的にますますボーダーレスの時代に生きることになる。これからはナショナリズムを超えて共存共栄が図られる時代を迎える。しかしその前に他国との関係ではまず違いをはっきり自覚し、自国の過去の歴史についても目を閉じず、他者を犠牲にしないで発展を図る方向をめざすべきであろう。 (了)

第7章 マスコミ交流について

木原正博

はじめに

日中のマスコミ交流というテーマは、これまでまとまった研究がなされていない。だからこそ幾分なり問題を整理し、日中関係に興味を持つ人々に考える材料を提供できればと考えて、個人の資格でこのプロジェクトに協力することとした。

しかし、はじめにお断りしなければならないのは、私は他章の執筆者諸氏のように中国の専門家でも、マスコミ交流事業の専門家でもないことだ。私がこの書に名を連ねるのは、日中マスコミ交流の「一端」は担ってきた「日本新聞協会」の職員であることと、学生時代以来、個人的に中国に関心を持ってきたということ以外に理由はない。したがって、個人として提供できる情報、知見は極めて限られる。そこで、私は論者というより、「編集者」としてこの書のために微力を尽くすこととした。むろん、私の「編集意図」はこの書全体に及ぶものではなく、あくまでこの章「マスコミ交流」にのみ反映するものだ。具体的には、次の2つのことを考えた。

1つは、マスコミ交流の実践者に実務的経験から現状を整理していただくとともに、交流の前線でどんなことが見えるかulpしていただくこと、2つは、マスコミ交流がどんな経緯で企画され、実現してきたかを知る材料を用意すること。

第1の目的のため、在京新聞・通信3社の現職・外信部デスクに座談会への出席をお願いした。

第2の目的のためには、日本新聞協会が昨年刊行した『新聞協会50年史』の別巻「新聞年表」を活用することとした。これは、内外マスコミ界の戦後主要ニュースを年月日ごとに記述したもので、ここから、(1)中国と日本のマスコミ交流に関する事項と、(2)中国とその他の国々のマスコミ交流に関する事項、および、(3)中国国内のマスコミ、言論の動向に関する事項を抜き出した。また、時代背景を理解するため、マスコミ関係以外の一版重要ニュースも別の資料を使って補うこととした。

もう1つ、お断りしたいことがある。それは、マスコミ交流の定義の問題である。マスコミ(マスメディアといった方が正確かもしれない)といっても、新聞、通信、放送、書籍、雑誌とさまざまあり、交流といっても、「友好交流」「資料・情報交換など人の移動を伴わない交流」などさまざまある。またマスコミといえど、日本の場合、多くが企業体である。企業体であるからには、報道部門以外に、営業部門、技術部門、総務部門などがあり、事実、報道部門以外の「交流」も中国などとの間で盛んに行われている。

本来、これらすべてを扱えば、日中マスコミ交流の現状をまんべんなく紹介できるのだろうが、その作業は筆者の能力を遙かに超える。そこでこの書では「マスコミ交流」を、主として新聞・通信・放送の報道部門がお互いの国を報じる行為、およびそのために報道関係者がお互いの国を訪れる行為、と位置づけた。換言すれば、「マスコミ交流=報道交流」ととらえた。

そして、「報道交流」の一線に立ち、あるいは立ってきた人が、何を思って「報道交流」しようとしているか、あるいはしてきたかを明らかにしようと試みたわけである。

したがって、読者におかれでは上記の「編集方針」を理解してこの章をお読みいただければ、また資料としてお使いいただければ幸いである。

本来、「編集者」であれば、ここで読者を「本文」に導くべきである。

しかし、筆者自身の考察もつけよというのが、プロジェクトリーダー天児慧教授の厳命であった。そこで蛇足ではあるが、今後、有徳の士が「日中マスコミ交流」研究を志される際の注意点のようなものを書き留めておきたい。それは、私が今回果たせなかつたことを告白することもある。

(1) マスコミ事業交流研究

前述したように、マスコミの諸活動には営業部門、技術部門、総務部門の活動も含まれる。ことに最近、中国のマスコミ(とりわけ新聞、出版社など)は、経営的自立が求められ、極めて活発な営業活動を行っている。日本の媒体や広告会社と共同で事業を展開するものも少なくない。別掲のアンケート調査は、そうした実態を明らかにすることを目指していたが、回収率をあげることができず、所期の目的を必ずしも果たせなかつた。

しかし、こうした交流が、「ソ連東欧型」とは異なるマスコミ発展を促すだろうことは想像に難くない。報道分野以外のマスコミ「交流」の意義をきちんと位置づける研究が待たれる。

(2) 情報ギャップの研究

マスコミ情報は、双方の国民意識の形成に大きな影響を与える。マスコミの相互報道は、理想として「双方の国民の友好と理解の促進」を目指してはいるが、時に、情報量の違いや伝える情報内容の違いが、国民意識のギャップを生むことがある。収録した座談会でも、尖閣諸島時の日本における報道と、香港・台湾などにおける報道の違いに言及されているが、私が客観的なデータを事前に用意できず、ギャップ論としては、突っ込んだ議論を参加者たちにしていただくことができなかった。日米間などでは、こうした研究も行われているが、日中間では、おそらく大規模な調査はないだろう。今、もし日中関係が、「友好」という言葉でくれなくなっているとするなら、なおのこと国民感情のずれには注意を払うべきだろう。それが生じること自身は避けられないが、それが制御不可能なレベルにならぬようにしなければならない。ギャップはギャップとして受け入れた上で、冷静に定量的、定性的な内容分析を行っていくことが、成熟した関係を構築するうえで重要なことではなかろうか。その際、研究の対象範囲には、中国本土のみならず、台湾や香港のマスコミも含めることが望ましい。

(3) 情報化の視点からの再検証

これは、中国の情報化の伸展を、国際的な情報の流れの中でコンテンツ、ディストリビューション、プラットフォームの各アспектから整理する作業である。コンテンツについて言えば、中国の現有する、あるいは潜在的に持つ文献・映像等のリソースにはどんなものがあり、それを誰がどのように管理しているのか、制作しているのか、商品化しようとしているのか、などが興味の対象である。ディストリビューションは、誰がそれをどのように流通させようとしているのか、障壁は何か、といったことが注目点である。プラットフォームの問題には、当然、コンピューターOS、漢字コードも考察対象とされるべきだ。

こうした観点からの再検証は、おそらく、「メディア王」ルパート・マードック氏が人民日報と提携して、WWWサービスを始めるというニュース（97年1月16日付フィナンシャル・タイムズ）の意味を正しく理解することなどに役立つだろう。

また、少なからぬ情報が、インターネットなどマスコミ以外のメディアによって飛び交う事態の意味を考え、それが将来、世界にどのような情報地図を描くことになるか、予測することにも役立つだろう。

思いつくままに、「宿題」を書いてしまった。とまれ、冒頭にも述べたとおり、マスコミ交流は新しい研究領域である。この小論が、本格的研究の出発点となれば望外の喜びである。

以上

2. 在京紙外信部デスク座談会

日本の中報道を検証する —文革、天安門事件、尖閣諸島問題を中心に

—マスコミ交流には、いろいろな側面があります。新聞協会のような組織が、お互いに代表団を派遣し合うのも交流の一つの形でしょうし、新聞社や放送会社の社長が、友好関係にある先方の新聞社などを表敬訪問するのも交流でしょう。また、マスコミといつても、新聞、放送、雑誌、書籍などのような伝統的なメディアだけでなく、最近はインターネットのようなサイバーメディアも念頭に置く必要が出てきました。また、広告やイベントなど営業的な側面での提携も、広い意味ではマスコミ交流と言えるかも知れません。しかし、本日の座談会では、あえて「マスコミ交流」を「報道交流」と読み替えて話を進めていきたいと思います。と言うのも、「報道」を通じて日中の相互理解を促進することこそ、マスコミ交流の本義と考えるからです。また、交流というからには、本来、中国側の報道も問われるべきであろうと思いますが、メディアの性質も異なり、今日は出席者に中国側代表がいませんので、皆さんには、もっぱら「日本の中国報道の歴史を振り返り、現状を点検して、課題を提示する」という作業をしていただきたいと考えております。具体的には、「日本の報道機関は中国を正しくとらえてきたか」、「取材と報道をさまたげるものは何か」、「今後、中国の何をどう報じていくべきか」といった設問にお答えいただくような形になろうかと思います。ただ、今日の座談会は、皆さんに、一人のジャーナリストとしてお集まりいただいたもので、ご発言は社を代表するものではないことを初めに確認しておきたいと思います。

だいぶ、前置きが長くなってしまいました。では、まず、過去をレビューするという意味で、文化大革命の時の報道、その時の議論などを思い出していただきたいのですが。

日共同宣言のあいまいさ

A 日中両国が覚書という形の協定で記者の常駐をはじめて認めたのは、一九六四年。当時、私はまだ高校一年だった。六七年大学一年生の時に、学生訪中団の一員として初めて訪中した。六六年から始まる文化大革命は、私に強烈な印象を与えた。

歴史をもう少し振り返ってみると、四五年日本の敗戦以降、七二年の国交回復までは、強い冷戦構造の中で日本の世論が二分された時代だった。すなわち、政府・自民党は強固な反共イデオロギーの中で、中華民国を承認し、一方、社会党をはじめとする野党勢力は、台湾が中国全体を代表するのはおかしいという考えを主張した。したがって、日本国民全体の中国観もそういう冷戦思考のなかで規定してきた。そして、七二年、日中両国は、双方とも大きな問題を抱えつつ、双方が妥協する形で、国交正常化を成し遂げた。しかし、国交は正常化したが、その時以来「歴史的困難さ」とでも呼ぶべき問題が二つほど生まれ、今も残ってしまっていると思う。

まず第一は、台湾の帰属について。正常化にあたって日中は、中華人民共和国が唯一中国を代表する正統政府であるという考えについて合意に達した。しかし、日本側には、「台湾が中国の不可分の領土の一部である」という考えには、相当異論があった。結局、日共同宣言では、この問題について、中国側の立場を理解し尊重するという表現になったが、日本側としては、必ずしも台湾の帰属について明確な意思表示をしたわけではなかった。これが第一の問題。

もう一つは、戦争責任、戦後賠償にかかる問題だ。毛沢東、周恩来は、国交樹立のため、賠償請求権を放棄するという妥協を図るわけだが、その時点で、日本側は、戦争責任の問題を徹底的に議論する機会を逸してしまった。これが第二の問題。

この二つの問題がその後の日中関係でずっと尾を引きずってしまっている。換言すれば、日共同宣言の、ある種のあいまいさが、その後の日中両国の関係性を規定てしまっているのだ。

B こうした問題を考えるときは、やはり歴史的背景の中でとらえないとわかりにくいと思う。六〇年代といえば、戦争終結から二十年前後しかたっていなかった。戦争に参加した日本人も多かったわけで、現在のわれわれと中国に対する見方が異なっていても不思議ではない。

報道もまたそうした時代背景から逃れられなかった。

日中国交回復の時は、ある種、対中国観が変わっていく中で、報道も一定の役割を果たしたのだと思う。その時の報道を考えるためには、国民的な対中国イメージの盛り上がりも考慮すべきだろう。文革もまたしかし。ただ、当時の記者たちがどういう思いで報道にあたっていたのかは、彼らに直接聞いてみたいところで、ずっと後の世代である私が、今の時点で、あれこれ述べることはどうかと思う。

文革報道への批判から出発

C 私は、六六年に大学一年だから「文革世代」なのだが、新聞社入社後、外報部に来たのは七七年だから、記者としては「改革開放世代」に属する。

七七年ころの外報部には、文革時代の報道に対するある種の反省的な雰囲気があった。その当時一番引き合いにだされたのは、他社の特派員が次々と追放される中、最も親中国的立場をとり、特派員も残った「朝日新聞」の姿勢だった。

私は、文革そのものを全面否定する立場ではないが、たしかに異常な時代であった。日本の報道もまた、その異常さに密接にかかわっていたと思う。新聞社内の中国報道担当者の人間関係にまで影響を与えていた。これは朝日新聞だけのことではない。私が外報部に入ったとき、先輩からまず教わったのは、だれが親中国で、だれそれがそうでないとかいう、社内の中国担当者の人間関係だった。

文革中は、報道が中国側から見て問題だとされると、ビザが延長されないと、後任特派員が出来ないとか、果ては追放、逮捕などの事態もあった。特派員を置きたいという社の事情と、都合の悪いことを報道させたくない中国の事情とが絡んで、緊張関係にあった。事実、私の社は、文革中の相当期間、北京に記者を出せず、その間、香港から中国情報を発信せざるを得なかった。そんなわけで、文革時代の日本の中報道は大変な問題を含んでいた。だから、新聞記者として改革開放世代に属する私の報道姿勢は、文革時代の報道の批判とかかわっている。

——当時、朝日新聞に対する議論というのは、「報道機関としては、記者が現場にいることが第一だ」という考え方、「いても真実を報じなければ意味がない」という考え方の対立と考えていいのでしょうか。

C 当時の朝日新聞の報道で問題なのは、北京特派員が書かなくていいことまで書いてしまっていた、ということではないか。いることに意味は認めるが、むしろ原稿を書かないことも一つの選択だったと思う。

A 仕事の中身について言えば、新聞社と通信社の仕事はさほど違わない。ただ、通信社にとっては、記者がいることが最低必要条件だ。だから、書けないならいても無駄だ、と断じる考えは、少なくとも媒体の側には無かったのではないか。

Cさんの先ほどの話を引き継ぐと、改革開放以降、七九年の民主の壁のころは、文革のころと比べて、物事の本質も見えてきて、ソースも普通の国民にまで広がり、取材に幅と奥行きが出てきたと思う。ただ、物事の本質に迫る難しさというか、核心に近づけば近づくほど、中国政府としては困るという基本的な構造は変わっていないだろう。八七年胡耀邦総書記失脚のおりも、北京や香港での取材競争が厳しくて、結果として共同通信社の辺見透逸北京支局員が国外退去を命じられる事件があった。司会の質問に直接的に答えていないかも知れないが、改革開放以降の報道は、以前と比べれば、取材の自由は格段に広がっているが、物事の本質に迫ることの難しさは変わっていないのだと思う。私としては、本質に迫った結果、追放されるならば、一ジャーナリストとして言えば、名誉なことと思う。

——次に、天安門事件のあたりの報道に移りたいと思います。当時の報道を今振り返ってどんなことをお考えになるでしょうか。

天安門事件の「四大誤報」

B 天安門事件で日本人の対中国観は相当大きく変わった。一方、あの事件を純報道的に見れば、香港情報をはじめ、かなり期待込みの情報が流れ、日本の報道も相当影響を受けた。民主化運動に同情的な視点や情報が、共産党政権の本質を見抜くことに必ずしもつながらなかったことは、その後の展開で明らかだと思う。たとえば、当時、政権による弾圧に対する反動が出て、政権が不安定化するという見方もあったが、そうならなかった。文革とは別の意味で、問題の本質をつかむことの難しさを表していると思う。

C 天安門事件については、私も臨時に北京に行っていたが、結果的に多くの誤報をしている。私の社だけ見ても、李鵬首相が失脚したのではないかとか、撃たれたらしいとか。あのときの問題点の一つは、どこ

から出たか分からぬ情報が回り回っているということだった。たとえば、ある情報の出所が香港だったとしても、そのことを北京の人が聞いて、あたかもはじめから自分が知っているかのように話し、私たち北京特派員がそれに飛びついて記事にする、それがまた香港に転電されていくという循環があった。

A 私は「四大誤報」と言っている（笑）。一つ目は、いま指摘のあった「李鵬襲撃」。青年将校に撃たれて負傷した、というものだ。二つ目は「鄧小平入院・死亡説」、三つ目は「北京郊外での軍同士の衝突説」。四つ目は共同の誤報で「六月四日、天安門前で二万余名が死亡した」というもの。ニュースソースは「中国紅十字会筋」となっているが、今だから話すと、あれは、実は「紅十字会から話を聞いたとする学生」の話だった。この数字が一人歩きして、国会の質問でも、「死者二万という報道があるが、どうなんだ」などと取り上げられた。これは、学生運動や民主化運動に対して、報道側が感情移入し過ぎてしまった結果と言える。また、私たちには、民主化運動を武力弾圧したことへのストレートな感情的反発もあった。そういうことが、情報の信ぴょう性やソースを検証すること無しに報道することにつながった。一方、日本のメディアが台湾や香港のメディアの情報を引用することによって、逆に台湾や香港のメディアが権威づけられるという奇妙な状況も生まれた。

——改革開放以来、中国に多くの人間が行き、情報も相互に多量に流れようになっていながら、そうした大きな誤報が生まれる。何か、釈然としないものも感じるのですが。

B 中国の特殊性というものが存在する。情報をコンファームすることがきわめて難しい。そこで、ある情報ソースを信頼するとか、流れの中で情報を理解する、とかいう方法を探ることになる。この状況は、西側の開かれた社会とはおのずと異なるわけだ。香港などで伝えられるニュースは転電が多いわけだが、ではその情報を報じない方がいいかというと、当たっていることもわりに多い。中国はまだ開かれた社会ではない。大変なことが起きていても発表もされないわけだから。その中で正しい情報を追いかけていくことがいかに困難を伴うか、想像つくと思う。もちろん誤報はない方がいいわけなのだが、コンファームされた情報だけを書こうとしたら、何も報道できないことになる。それでいて、誤報すれすれの所に真実があることもあります。そこが中国報道の難しさだと思う。

C 天安門事件での死者を、当局は二百数十人としているが、当時、私の社は数千人と報じた。東京のデスクサイドには、自社の特派員情報だけでなく、共同、時事、A F P、ロイターなど様々なメディアからの情報が集まる。変な話なのだが、ああいう状況の中では、往々にして、人数が多いほど取材をしているかのような錯覚が生じたりする。つまり千人という情報と三千人という情報があると、三千人と報じた特派員や媒体の方がより多く取材をしたように受け取られるわけだ。千人と報じたら、「お前は取材が足りないんだろう」と言わわれかねないわけだ。今は、私自身、数千人も死亡したことはなかろうと思っている。

A ニュースの衝撃性に頼ってしまう気分もあるね。

——ほかの国のメディアの報じ方はどうだったんでしょうか。やはりそうした問題はあったのでしょうか。

A 香港や台湾のメディアについていえば、同じ中国人ということで、相当感情移入があった。一方、西側、欧米のメディアでは、もちろん事件に衝撃を受けつつも、先ほど述べた「四大誤報」のようなことについては、もう少しスマートに対応していたように思う。ソースの明示の仕方をかなり厳格にしていたように思う。日本の媒体の場合、最近はソースの表示についてかなり意識するようになっているが、依然、実際は外電を見たのに、あたかも自社の記者が取材したかのように書く例もある。

やむを得ないとらえ方の差—尖閣問題

——話題をさらに最近のものにしたいと思います。尖閣諸島の問題は、九六年夏の大きなイッシュでした。報道の問題として印象深く思うのは、中国、香港、台湾、東南アジアのメディアの報じ方と、日本のメディアの報じ方に差があったということでした。かの地の新聞などは、大きなスペースを割き、かなりストレートな形で民族感情をあらわに報道していたように思えます。一方、日本では、冷静というか、スペースも小さく、初めのうちはとにかく淡々としていました。彼らが大きく報じるようになって、だんだん大きな話題になっていったようです。報じ方の違いの背景なり、ご感想を伺いたいと思います。

B いろいろな問題が複雑に絡んでいる。ただ、一般的に言って、領土問題は、実効支配している側は必ずしもエキセントリックになる必要はなく、していない側が常に問題提起していくという構図がある。北方領土の問題における日本とロシアの態度の違いも、この図式で理解できよう。今回は非常に微妙なところだ

ったが、政治問題化するかどうかでニュース価値が決まるとすれば、これは本当に日中間の大問題だったかどうか。たしかに日本の右翼が灯台を設置したことで政治問題化しているが、全面的なものではなく、限定的なものだったのではないか。一方、この事件は、香港、台湾での社会問題的側面が大きかった。特に返還を前にした香港の社会現象という側面が大きかった。日本の報道も、領土問題というより、香港や台湾の個別社会問題的側面をどうしても見てしまう。台湾の動きには、反李登輝の動きや漁民の経済的要求が背景にあった。香港のメディアは、ストレートに日本の野心という形で報道したが、報道ぶりにファンクション的な要素が見えた。つまり、一人一人の記者が怒り狂っているわけではなくても、風潮として盛り上げていこうという雰囲気が社会的にあって、報道はそれに乗った。我々には、領土問題というより、一種のムーブメントに見えた。だから日本の報道と彼らの報道で、とらえ方が異なっても仕方ないのではないか。

C 中国国内ではそれほど報道されていない。国民の運動を抑える必要があるという国内事情とも絡んでいるし、基本的には外交問題として外交を通じて解決していく、というのが中国の基本姿勢だった。中国の報道は、対外関係については新華社に一元化するとの方針があるから、日本や香港、台湾の報道と一緒に論じることはできないだろう。日本が大きく報じたのは、中国が靖国問題も含めて抗議した時、そして香港、台湾の抗議行動の中で死者が出た時からだったと思う。

少し話がそれるが、領土問題の棚上げについては、中国側は日本側と合意しているというし、日本の外務省は、もともと自国の領土で実効支配しているから、棚上げは合意していないという。本当のところはどうなっているのだろう。

「戦争責任」論議の詰め方のあまさ

A 日本が抱える領土問題は、ロシアとの間で北方領土、韓国との間で竹島、中国との間で尖閣諸島と、大きく分けて三つある。一時、北方領土返還運動が盛んだったが、今エリツィン大統領が返してくれると本気で考えている人はいないだろう。現実的には、先だってプリマコフ外相が提起したように共同開発というような話になる。尖閣諸島については、領土を棚上げして共同開発しようとの話がでたのが七〇年代。話題になったのは、海底油田の可能性が濃厚になったからで、それ以前は問題にもならなかった。ただ、尖閣諸島については、将来日中間で非常に大きな問題になるだろう。九五年、中国籍と思われる石油探査船が中間線を越えて、ボーリングによる石油探査を始める。これに対して当時の河野外相が二度ほど遺憾の意を表明する。結局、錢其琛外相が調査を約束して、船は年末ごろに引き上げる。ここは日本にとっても中国にとっても台湾にとっても、安全保障上の要地だ。仮にここで石油が生産されるようになると、日中関係で非常に大きな問題になりかねないと思う。九六年、日本は中国の核実験に抗議して無償援助を凍結した。あくまでも仮定の話だが、仮に対中円借款を一切凍結するような事態となった場合、中国がこの地を武力によって実効支配しようとする可能性もゼロとはいえない。それほど重要な意味を持っている。ただし九六年夏の動きについては、現象的なものにすぎなかった。一点付言すれば、戦争責任論と戦後賠償問題が根底にあるから、この問題が解決しない限り、繰り返し表面化するだろうと思う。これは、最初に戻ってしまうが、中国側が賠償請求権を放棄したことに対する、日本側の議論の詰め方のあまさに起因すると思う。

——今の話を聞いて、情報のギャップが生む問題ということを考えました。日本のメディアは、Aさんがおっしゃったような問題の根底にあるものを、読者に伝え切っているのでしょうか。

A やはり足を踏んだ側は痛みを感じず、踏まれた側はいつまでも覚えているということだろう。香港では、クリスマスのころ、軍票補償の問題で、日本総領事館に今年もデモ隊が向かったが、この問題についても日本政府は責任ある態度をとっていないと思う。度重なる円借款もある程度賠償的な意味合いを持った非常に特殊な援助だと思う。しかし、個人への賠償は司法判断を待つしかない。

——尖閣諸島の報道をめぐっては、報道交流上も大きな事件が発生しました。ご存じの通り、日本新聞協会が中華全国新聞工作者協会との間で実施している「日中記者交流計画」が一時中断する事態となりました。この計画は、毎年、春に中国記者団を十一人受け入れ、秋に日本記者団を十一人派遣しているのですが、九六年十月、日本記者団の派遣直前、中国側が団員の一人、産経新聞記者の受け入れ拒否を連絡してきたのです。これに対して新聞協会編集委員会は、相互主義、報道の自由の観点から、一社の排除は認められないと、視察団派遣そのものを見合させる決定を下しました。この事態をどう考えたらよいのでしょうか。もちろん、これは社としてのお考えではなくて、個人のお考えをうかがうのですが。

ビザ発給をペナルティーと考える中国

A 仮に、あの訪中団が江沢民総書記や鄧小平氏に会いに行くことになっていたら、たとえ産経さんが排除されても行くのではないかな（笑）。

B 中国側が態度を変えない場合、日本側もいつまでこの中断事態を続けられるのかな、と思う。ただ、より重要なのは、中国側がビザの発給をある種のペナルティーとしてずっと使ってきたことだ。この手法は単純だが日本の報道界には意外と効いてしまう。これでいいのか、との思いがある。記者交換協定の撤廃も含めて、簡単ではないだろうが、よく考えなければならない。

C 中国は、本質的には文革時代とあまり変わっていないのではないか。気に入らない報道があると、ビザを出さない、延長しない、追放する。辺見さんの事件もあるし、懲役刑を受けた香港の記者もいる。

B これからは香港の常駐記者に同様の問題が発生する可能性もあるね。

A ところで、日本新聞協会とC I S（旧ソ連地区）の新聞組織との間でも、記者交流計画が継続している。ソ連時代からあるもので、もともとは日ソ新聞人交流と呼ばれた計画だ。私はこの計画に基づき、九一年の日本側訪問団に参加した。C I S側の組織は、元のソ連ジャーナリスト同盟で、中華全国新聞工作者協会と同じ役割を負っていたが、ソ連邦の崩壊で、九一年時点にはすでに力を失っていた。しかし、今や、そうした組織に頼らなくても、ロシア国内の取材などは自由に出来る。片や中国では、これだけ多くの特派員も入り、依然取材の困難さはあるが、おおよその姿は見ることができるようになった。日本側からすると、記者交流計画の一つの目的は、取材の難しかった地区を、現地の新聞組織の力で視察するということだったと思うが、こうして見ると、計画の性格付けや実施の仕方を一度見直してもよい時期にあるのかもしれない。

——新聞協会が行っているのは短期的な交流事業ですが、次に、今も少しお話に出た常駐記者の問題、それを規定する、記者交換に関する政府間の取り決めの問題に移りたく思います。相手の国の記者を一定の人数枠で常駐させることを認め合う、こうした覚書を国家間で交わしているのは、日本と中国の間だけとうかがいましたが事実でしょうか。

国家間「記者協定」の使命は終わった

A つい最近、オーストリアとドイツの媒体が北京支局を開設することになった。これは、シュミット元首相が訪中した折に北京政府に口をきいて、実現の運びになったものだ。だから、政治的影響力のある人を使いながら、中国に記者常駐を認めてもらうことは、外国メディアでもあるのだが、支局開設は、基本的には、媒体自らが各社ごとに実現させていることだ。また、米国のA P通信の北京駐在記者の数は、おそらく、中国の新華社のワシントンないしニューヨーク駐在記者の数に見合う数だろう。ただ、これもA Pと中国側が個別に話し合って決めているもので、団体交渉しているわけではないだろう。

日本と中国との間の常駐記者をめぐる取り決めは、もともと、六四年に、廖承志事務所と高崎事務所との間で結ばれた「日中新聞記者交換に関する会談メモ」が最初で、その後それを引き継ぐ形で、七四年、政府レベルの「日中常駐記者交換に関する覚書」が締結された。つまり、七八年の日中友好条約以前の取り決めが出発点であり、だからこそ、こうした取り決めが「友好」の意味をもった。したがって、友好条約の締結とともに、覚書そのものの使命は、終わったはずである。少なくとも通常の国際関係であれば、歴史的使命は終わっただろう。逆に言えば、それが生き残っているところに、日中関係の特殊性が残っているのだろう。

——たとえば、その後の記者枠の拡大の折など、いくつかの節目で、覚書をやめることなどは出来なかつたのでしょうか。

B 中国は、新聞を民間の事業と思っていない。一方、日本の政府側にも、警視庁による尾行態勢も含めて、枠の中で管理したいとの本音がある。外務省自身も撤廃にはかなり否定的な態度をとっている。

——報道の側はどう考えているのでしょうか。

A 日本の記者クラブ制度の議論と似ていると思う。お互い管理しやすい側面がある。たとえばある社だけ六人認められてしまって、我が社は四人などというのは困るではないか、というわけだ。五人なら五人、四人なら四人という具合に、横並びの方が都合良い。つまり、それは日本側の自己規制なのだ。是非を言えば、記者クラブ制度同様、あまり褒められたものではないと思うが。

——この常駐記者の問題と微妙に絡むのが、台湾への支局開設問題です。今、台北に常駐支局を開設しているのは、日本では産経さんだけ。しかし、産経さんは北京支局開設が認められない。ほかの外国報道機関

では、たとえば、A P通信などは北京にも台北にも支局を置いていますよね。やはり中国の常駐記者枠があるから、台北に支局がおけない、ということになりますでしょうか。

台湾・香港報道の将来

C 九三年ごろ、台北に支局を置く問題について、中国側は、台北に記者を置くのは認めるが、それは、日中記者交換協定にのっとって行われるべきだ、と回答した。日本側は、台北に記者を置くのに、なぜそんな形が必要か、ということで、この考えを受け入れなかった。それで話は途絶えて、お互い土俵に上がらないまま推移している。

A ちょっと別の視点で考えてみたい。産経さんは北京に記者を置けていない。ただ香港には記者がいる。九七年、中国返還で香港の外国メディアも中国外交部新聞司の管理下に入るが、産経の香港特派員はどうなるか、トップ層は気にされていると思う。これとは直接関係ないが、九六年、産経の社長が上海、北京などを旅行された。側聞だが、産経側は「北京総局台北支局ではどうか」というアイデアがあったと聞く。共同通信にしても、A Pやロイターなどが台北、北京同時に置けてなぜ、当社が認められないという率直な不満は確かにある。それもこれも、日中関係の特殊性のなせることとしか言いようがない。本来は、日中関係は、もっと国際的な枠組みの中で展開させなければいけないのだが、その特殊性のしがらみから、私たち自身が抜けきっていないところもある。中国側にはこれは非常にプラスなことで、常にカードを持ちうる。カードを切れる根拠が実は、この記者交換の覚書なのだ。

B 現実論を言えば、台湾へのアクセスはきわめて自由になっており、支局という看板を掲げていないだけで、台湾報道のバリアはほとんどない。また昔と違って、台湾のことを報道したら中国のことが報道できないとか、中国を報道したから台湾を報道できないとかいう状況でもない。だから、支局はあった方がいいと思うが、では実際に支局が置けることになった場合に、本当に置くかどうかの判断は別にあるかもしれない。

——香港が返還された後の香港支局の位置づけはどうなるでしょうか。

A 共同はこれまで特派員が二人だったのを、返還シフトということで、今三人に増やしている。歴史的に見ると、北京に常駐記者が置けなかった時代は、香港メディアを通じた中国情報の収集が香港支局の主たる任務だった。北京に常駐記者が増え始ても、中南海の奥深いところはわかりづらいので、中国の政治を香港から報道していくことは依然として続いてきた。ここ一、二年返還シフトで香港プロパーのニュースが多くなっているが、これは一時的なことで、現在の記者三人体制が続くとは思わない。中国の政治経済情勢を香港から見る、という香港支局の基本的役割は変わらないと思う。

香港返還の位置づけはいろいろ議論はあるところだろうが、私は百年続いた英國の植民地から、今度は五十年間中国の植民地になる、というとらえ方をしている。そこで中国の中央政府の香港に対する役割は非常に大きくなるのだが、ここは難しい。急に締め付けを強くすれば、金の卵でなくなってしまう。返還の意味は金の卵を得ることにあるわけだから、経済原理から考えれば、そう急激には締め付けることはないだろう。同時に、香港の住民を考えれば、共産主義政権を嫌って中国から逃げてきた人たち、およびその子孫が大半である。締め付けを行えば、当然反発も大きかろう。その時に、八九年六月のような中央政府の反発が起きたときに、中央政府はどうするか。これはジャーナリストイックに見れば大変な見物である。いろいろなシナリオがあるだろうが、私は、たぶんその時は北京政府は力でそれを押しつぶすだろうと思っている。新聞記者としては、今後も面白い場所であることは確かだ。

難しくなりつつある香港からの中国取材

B 香港返還が行われた後、Aさんが言ったように、香港がどう変わっていくかは、引き続きウォッチしていくかなくてはならないテーマの一つだ。それと同時に、それに対する中央政府の対応、国際政治における中国の振る舞いも重要だ。中国がどのように香港経営をしていくか、見ていくことは、中国自身の生き方を見る上でとても重要で、面白いことだ。香港の地元ジャーナリズムについていえば、今までのようわけにはいかないし、すでに変わってきてている。ただ、中国内では最も自由な地区であるのだろうから、ある程度、中央に対する批判的な情報も流通するのではないか。であれば、引き続き、中国ウォッチの一つの拠点足りうるのではないか。まあ、不透明なことは多いのだが。

ところで、実際的なことを言うと、今、香港特派員が中国国内を取材することは、新華社の香港分社を通さなければならないこともあって、大変煩さで時間がかかる。それが、中国返還によって改善されるという説もある。中国側は、香港特派員を中国の常駐記者枠に入れたい意向を持っている。そこで「記者枠に入れれば中国取材が容易になる」などとアメを出してきてるらしい。

A 今本当に香港からの中国取材は難しくなっている。私のいた八六年から八九年ぐらいまでは、比較的簡単で、テレックス一本打てばビザが出ていた。

B 九二年、鄧小平氏の南巡講話のころも、南方の方は、もう新華社を通さず、先方へ直接電話でアポイントをとって取材に行けた。それが、九四年に経済のマクロコントロールが始まったあたりから、マスコミもぐっと規制されてきて、商業用のマルチビザを記者に出さなくなってきた。もちろん、香港の地元記者に対しても大変厳しい対応になっていた。

A 南巡講話以降の締め付けの意味は何か。すでにポスト鄧小平時代ではあるが、実際に鄧小平氏が亡くなった後、江沢民氏の政権基盤は盤石なのかどうか。おそらく不透明感があるのだろう。一方で世界貿易機関（WTO）への加盟に向けて、改革開放の延長として国際化をしなければならないベクトルがある。他方で、共産主義や毛沢東主義に変わる民族主義、愛国主義のイデオロギーのもとに国民を団結させたいというベクトルがある。この二つのベクトルの相克の中に江沢民政権がある。この相克は相当長期間続くだろう。権力の掌握についての不透明さが、内に対しても外に対しても引き締めという形を取らざるを得ないのではないか。報道の問題もその大枠で考えていくしかないと思う。

——そろそろ総括に入っていきたいと思います。Aさんが初めにご指摘になったように、出発点のあいまいさというか、日本側の議論の薄さがいまだに尾を引いている状況もあろうと思います。そういう状況を踏まえて、これから二十一世紀に向けて、中国や日中関係をどう報道していくべきなのか、お考えを伺いたいと思います。

できるだけ客観的に、かつ手厚く

C 報道する立場から言えば、ごく当たり前のこと、つまり、中国の多様な現実を多角的にきちんと報じて行くのみだ。ただ、中国は日本と国情が異なり、取材報道上の物理的制約も多い。その中で、中国のありのままの姿をできるだけ客観的に報じていきたい。中国は、日本だけでなく世界にとって、ますます大きな存在となる。だから手厚い報道が必要だと思う。いろいろ障害のある中で、中国の現実と、持っている課題をできるだけ正確に報道していくべきと思っている。

B 原点は出来るだけ客観的に報じていくことだ。ただ、最近考えるのは、中国の存在がどんどん大きくなっているということ。これからさらに大きくなるだろう。特に日本にとっては、ますます、中国問題はすなわち日本問題と言うような状況になるだろう。しかも日本の平和と繁栄にとってみれば、中国とうまくつき合って行くしか選択肢は無い。中国を封じ込める力など日本にないし、ある程度安定した関係を作つて行かざるを得ない。当面の問題は、Aさんが言われたように、古いメカニズムでの安定が崩れてきて、新しいメカニズムを模索しなければいけないのに、それがまだ見いだされておらず、不安定感がある、ということだろう。中国の大國化に対して、日本がまだ心理的に受容できる態勢にないこともある。しかし、日本だけが変われば安定的な関係が結ばれる、ということではない。中国にいかに変わつてもらうか、ということでも今や極めて大切なことだ。中国は、「和平演變」に対する警戒心を持っているが、私は共産党政権を維持しながらでも、日本や世界と安定した関係を作れるだろうと思っているし、少なくとも日本が中国に手を突っ込んで、あの政権をひっくり返せるような力はもはや無いことは確かだ。その点を理解してもらえば、新しいつきあい方も見えてくるのではないか。また、中国報道にある種特別な感情がある、という点については、私たち世代について言えば、中国に対しても普通の外国を見るごとく、かなり淡泊になっていると思う。ただ、「米中接近すると日本が置いてきぼりになるのではないか」とか、「日米関係を強化して中国の脅威を防がねばならない」とかいう言論には、情緒的な問題があると感じる。国交正常化二十五年たつた今、不安定な状況を迎え、次はどういう安定になるのか、しばらくは見えない気がする。

「群盲象をなでる」状況を避けよ

A 日中関係で中国人が好きな言葉は、一衣帶水。確かに二十一世紀は、中国抜きの日本も、日本抜きの中国も、地政学的には考えられない。もう一つ、日中関係で同文同種という言葉が使われることもある。これは一面真実だが、一面真実ではない。一衣帶水と同文同種という二つの言葉に規定されている日中関係には、なかなか解きがたい呪ばくがあるとも言える。一言で言えば、非常に特殊な関係だ。通常の国際関係以外の要素が日中関係に多すぎる気がする。通常の国際関係になりうるかどうかは、中国が当たり前の国になるかどうかにかかっている。中国が当たり前の国になるためには、まず、一人当たりGDPが最低千ドルに達するほどの経済発展が必要だ。その時、中国が国際社会の枠組みに完全に入るか、それとも依然として共産党の強力な権力が残っているか、その辺は予想しがたい。報道の問題から少し離れるが、中国が少なくとも産業化という意味の近代化をやろうとしていることについては、日本は経済的に協力していくのが正しい道だと思う。もちろんこの考えについては反論もあってしかるべきだ。大いに議論するべきだが。五十数年前、日本は中国を侵略し、当時の産業化、近代化の契機をつぶしてしまったことを忘れてはなるまい。中国が普通の国にソフトランディングしていくことは、日本にとっても大変有利なことだと考える。そのことに向けてどういう報道が出来るか、難しいが、考えたい。ただ、これは何も、その目的に向かって書きたくないことを書くことでは、むろんない。

ところで、私は、九五年一月に企画取材で台湾に行った。そこで、民進党以上に台湾独立を過激に主張する組織を取材した。その組織の関係者と話をした時、彼は「中国についてはよく分からぬ。はっきり言ってどうでもいい」と言っていた。あの時、台湾海峡が非常に緊張していたので、「仮に、中国軍が軍事的に台湾に介入したらどうするんだ」と私が聞いたときの彼の答えがふるっていた。「台湾にある三基の原発を爆破する。あれは原爆と同じだから、上海もたぶん駄目になる」というのだ。まあ、そんなことをしたら、沖縄もたぶん駄目だけれど（笑）。

話が飛んだが、彼が言うのは、要するに「中国のような訳の分からない国を相手にしない方がいいのではないか」というのだ。変な話だが、私は割とそれに同感する所があった。昔の中国報道は、人民日報を読み込むことがイロハのイだった。私は先輩にそう教わった。では、今北京に行っている特派員が、人民日報をじっくり読むだけで、中国の実相をどれだけわかるか。中国の実相が、すでに人民日報に集約しきれなくなつて、いろいろな角度からいろいろな切り方をしないと、見えなくなつていて。支局にいて、朝から晩まで新聞読んでいても何も分からぬ時代になつていて。そういう意味で、これからの中華人民共和国はもっと多角的で重層的にやらないと、我々自身も分からず、ましてや読者はもつと分からぬ。まさに群盲象をなでるような状況となる。大変な時代を迎つつある、と思う。

——本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

（一九九六年十二月二十七日 篠川日中友好基金會議室にて）

出席者（敬称略・肩書は当時）

荒井 利明（読売新聞社外報部次長）

坂東 賢治（毎日新聞東京本社外信部兼論説室論説研究員）

岡田 充（共同通信社外信部次長）

（聞き手・まとめ 木原正博）

以上

2. 戦後・日中報道交流関係年表（1945～1995）

（報道交流および中国のマスコミ関連主要ニュースは、主として新聞協会編纂の「新聞協会50年史」別巻の「新聞年表」、および「現代中国のジャーナリズム」（田畠書店）を参考に、一般年表は、「中国近現代史」（東京大学出版会）、「中国年鑑」（大修館）、「世界年鑑」（共同通信社）などを参考に作成した）

純粹に日中報道交流史について見るならば、（1）64年=LT貿易覚書の付属協定としての常駐記者交換のスタート、（2）74年=政府レベルによる常駐記者交換のスタート、（3）77年=政府レベルの定期的新聞人交流のスタート、（4）81年=民間交流としての中華全国新聞工作者協会－日本新聞協会の「日中新聞記者交流計画」のスタートがメルクマールとなろう。

【1945】

2月ヤルタ会談、4中共第6期7中全会で「若干の歴史的問題についての決議」採択、延安で中共7回大会、5重慶で国民党6回大会、ドイツ無条件降伏、7ポツダム宣言、8ソ連対日宣戦布告、中ソ友好同盟条約、蒋介石・毛沢東が重慶で会談、広島・長崎に原爆、日本無条件降伏、12米国トルーマン大統領、对中国政策声明。米国マーシャル特使、重慶着任。

【1946】

1国共停戦協定成立、重慶で政治協商會議、4東北で国共間の軍事衝突頻発、5国民政府の首都、重慶から南京へかえる、6内戦本格化、11米中友好通商航海条約調印、国民政府、憲法制定のための国民大会開く（中共は欠席）

1946年 1月 20日東京で初の中国人経営紙・国際中日公報（羅錦卿社長）創刊（全文日本語）

【1947】

1国民政府「新憲法」公布、2台湾で反政府暴動（228事件）、3国民政府軍、延安を占領、10中共中央「土地法大綱」を公布。国民政府、中国民主同盟の非合法化を宣布、トルーマンドクトリン、6マーシャル・プラン発表、10コミニフォルム結成、11国民大会代表の選挙（中共、民主同盟不参加）。

1947 6 * 共産党、上海の字林西報、中華時報、申報、新聞報を廃刊

【1948】

3南京で第1回国民大会、蒋介石を総統に選出、4米国議会、48年度の対中援助4億6300万ドルを可決、8華北人民政府成立、大韓民国成立、9人民解放軍が総反抗開始、3大戦役起こる、9朝鮮民主主義人民共和国成立、12中国人民銀行成立。

1948 4 2 毛沢東「晋綏日報の編集要員に対する談話」

1948 6 5 中共中央「宣伝工作における指示要請および報告制度に関する決定」

1948 10 2 劉少奇「華北記者団に対する談話」

【1949】

1国民政府、米英仏ソに国共内戦調停を要請（米英ソは拒否）、3中共7期2中全会、4北京で国共和平会談開かれるも決裂、人民解放軍が南京占領、北大西洋条約機構（NATO）調印、5人民解放軍が上海占領、7第1回文代大会、9北京で人民政治協商會議開かれ中央人民政府（主席毛沢東）を選出、10中華人民共和国成立を宣言、ソ連が承認、11人民解放軍が重慶を占領、12毛沢東訪ソ、中ソ条約につきスターインと協議。蔣政権、台北遷都を決定、蒋介石台北へ、西側諸国、対共産圏輸出統制委員会（ココム）設立。

1949 2 16 報知、東京中華日報（羅錦卿社長）の合併を申請、23日中華日報従業員ストに入る

1949 7 * 共産党、上海で外国特派員の送信を検閲

1949 9 * 上海、北京、天津の外国通信社のニュース配信を禁止
1949 10 19 中国・新聞総署、出版総署を政務院の下に。新聞総署に新華社統轄（マスコミの国有化、系統化政策）
1949 12 9 新華社を国家の報道機関に決定

【1950】

1 イギリス、中華人民共和国を承認、2 中ソ友好同盟相互援助条約、ソ連から中国への借款供与（3億ドル）など調印、米国でマッカーシー旋風、3 中華人民共和国土地改革法公布、6 朝鮮戦争勃発、8 日本、警察予備隊令公布（再軍備）、10 中国志願軍、朝鮮戦線に出動、「抗米援朝運動」展開、12 「反革命鎮圧運動」始まる、日本政府、中国向要許可品目の輸出全面的に停止、この年日本は「朝鮮特需ブーム」

1950 2 * 中国・新聞総署と郵電部が「郵便による新聞の発送についての暫定方法」公表
1950 2 17,18 朝日・和田斎大阪本社編集局次長（17日）、共同・永峰正樹東亜部員（18日）の2記者が外務省の許可を得て北京へ出発。引き揚げ船取材等を除き、正式手続きによる中共向け特派員としては初のケース
1950 10 1 北京で中国新聞社が発足

【1951】

4 映画「武訓伝」批判始まる、5 中央人民政府とチベット人民政府の間で「チベットの平和的解放に関する協議」、国連総会、对中国・北朝鮮戦略物資禁輸決議、7 開城で朝鮮休戦会談始まる、9 サンフランシスコ対日講和条約、日米安保条約調印、10 板門店で休戦会談再開、12 人民解放軍ラサへ進駐、三反運動広まる

1951 6 8 中国・国家機密保護暫定条例公布
1951 11 7 協会主催で訪日中の韓国、インドネシアの記者を中心に在京台湾、フィリピン特派員ならびに日本の各社代表出席して「東亜新聞人懇談会」開催

【1952】

2 五反運動始まる、4 日華平和条約調印、6 北京で第一回日中民間貿易協定調印、9 中国政府代表団訪ソ、11 米大統領選挙で共和党のアイゼンハウアー勝利、12 長春鉄道のソ連から中国への返還完了。

1952 2 12 中国・新聞総署を撤廃（マスコミ事業は党宣伝部が統轄）
1952 12 * 中共中央「新聞・雑誌発行についての指示」（宣伝部権限明確化へ）

【1953】

3 中ソ間で53年度バーター貿易、借款供与、発電所援助の3協定調印。スターリン死去、7 板門店で朝鮮休戦協定調印、10 第2回文代大会、12 中共中央「農業生産合作社の発展に関する決議」採択

1953 7 * 中共中央「新華社記者が内部参考資料を書くことに関する規定」（報道機関とジャーナリストに、党の内部的情報活動への参加義務づけ）

【1954】

2 中共7期4中全会。周恩来とネルー、平和5原則についての共同声明、7 日本、防衛庁、自衛隊発足。9 第1期中国人民代表大会第1次会議、中華人民共和国憲法採択、公布。政務院を国務院に改組。「紅樓夢研究」批判、12 米華相互防衛条約調印。胡適批判

【1955】

4 バンドンでアジア・アフリカ会議開かれる。ソ連、中国などに原子炉供与、5 人民日報、胡風批判を開始、胡風逮捕。ソ連と東欧7カ国、友好相互援助条約（ワルシャワ条約）に調印、8 ジュネーブで米中大使級会談始まる

1955 7 21 中共訪問の日本新聞・通信・放送代表（団長産経・横田実氏）15人出発（27日北京着）
1955 9 5 日本新聞・通信・放送中国視察団帰国

【1956】

2ソ連共産党第20回大会でスターリン批判、4コミニフォルム解散。米国ビキニで水爆実験、6ポーランド・ボズナニ暴動、7エジプトのナセル大統領、スエズ運河国有化宣言、9北京で中共8回大会開かれる、10ハンガリー事件、イスラエル・英・仏がエジプト攻撃（スエズ動乱=第2次中東戦争）、11人民日報社説、ハンガリー事件を反革命分子の陰謀と論ず

1956 5 26 陸定一中国共産党宣伝部長、百花齊放・百家争鳴について演説

1956 8 6 中国政府、15人の米国人記者に8月末から約1か月間中国を訪問するよう招請状を発送、米国務省にもこれに必要な査証の発行を要請したと発表、米国務省は中国への旅行者にはビザを発行しない従来の方針を続けると声明（20日アイゼンハワー米大統領、国務省の方針支持を表明）

1956 8 8 UPフランク・バーソロミュー社長がダレス国務長官に新聞人の中国訪問禁止を解除するよう要請状を送付

1956 8 21 中国政府外交部、招請状を発送した米国記者の入国期限8月20日から30日までを、8月20日から9月20日までに延期すると発表

1956 8 21 中国入国のために香港に着いたUP、AP、NBCの3記者がニューヨーク本社からの指令で入国を見合わせることにしたと声明

1956 10 2 北京の日本商品見本市でラジオ東京、北海道放送がテレビ放送施設を公開実験

1956 12 24 米アフロ・アメリカン紙記者が国務省の禁令を無視して共産中国成立以来初めての米人記者として中国入国（29日ルック誌記者もカメラマンを同行して入国）

【1957】

3仏・伊・西独・ベネルクス3国、ヨーロッパ経済共同市場（EEC）条約に調印、5このころ「百花齊放、百家争鳴」運動の中で中共批判が噴出、6反右派闘争展開、11毛沢東モスクワ訪問

1957 2 5 ダレス米国務長官、中国が抑留している10人の米国人を釈放しない限り米記者の中国訪問は認めないと声明

1957 2 27 毛沢東「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」演説（6月に公表された時点で「階級闘争の完了」の評価は、「長期にわたる階級闘争の必要性」強調に変更）

1957 3 12 毛沢東「中国共産党全国宣伝工作会議における講話」

1957 3 17 中華全国新聞工作者協会成立（前身の中華全国新聞工作者聯宜会は1954/9成立。中国青年新聞記者学会は1937/11/8成立）

1957 4 23 ダレス米国務長官、中国への入国禁止という一般原則をくずすことなく一定数の記者を入国させ、プール方式で取材させる方法があれば許可の用意があると言明

1957 5 * 上海復丹大学新聞学部長・王中、「マスコミ=階級闘争の道具」論への異議申し立て（上海新聞工作者協会の討論会）

1957 6 2 光明日報・儲安平編集長が、同紙一面に毛沢東、周恩来への公開状（「党天下」批判）を掲載

1957 6 8 毛沢東、人民日報に社説「これは何を意味するか」掲載以降、文匯報（徐鋒成社長兼編集長ら追放、欽本立同紙党委書記処分）、光明日報、新民報はじめマスコミ関係者厳しく批判する

1957 7 18 ダレス米国務長官、記者の中国入国問題解決討議のため報道界代表5人と会い、さしあたり6か月の試験期間を設け、限られた数の記者の中国入りを許可する意向を表明、報道側は人数制限の原則は受け入れられないと拒否

1957 8 14 人民日報、「新聞工作者に対する一つの教訓」の社説で絶対的な自由を要求する中国新聞界の風潮に警告

1957 8 22 米国務省、新しい情勢の結果中国内部の情勢に関するニュースをもっと多く国民に知らせることが必要になったとして、米国人記者24人を6か月間の制限つきで暫定的に中国に入れることを許可すると発表（30日2人追加）

1957 8 22 米政府、米新聞記者の中国行きを8年ぶりで許可

1957 8 25 人民日報、米国務省は限られた数の米国人記者に中国入りを許すと言明したが中国人

- 記者に互恵的に米国入国査証を与えることを拒否していると非難、新華社も平等な記者交換を強調
- 1957 9 10 ハーター米国務次官、香港で中国入りのため待機中の米国人記者団と会見、中国側から記者の入国申請があればケース・バイ・ケースで検討すると語る
- 1957 9 12 ジュネーブでの70回目の米中大使会談、中国側が記者交換の平等、互恵主義を正式提案、米は移民法に触れると拒否
- 1957 11 25 第2回国際新聞編集者協会(IPI)アジア会議、西方におけるアジア関係ニュースの扱い、中国からのニュース問題、アジアにおけるジャーナリストの養成、アジア内部のニュース交流を議題としてセイロンで開催(28日まで)中国からのニュースのカバーに関する勧告、新聞その他のメディアがその希望に従ってあらゆるニュースソースからニュースを入手できるよう各国に要請する勧告を採択
- 1957 11 26 大公報、日中両国の常駐特派員交換問題について論説を掲載、日本政府の態度を非難
- 1957 11 28 JCJ評議会代表、中国問題記者会代表が新聞協会横田事務局長に日中記者交換促進の声明文を手交、早期に交換が実現されるよう新聞界の協力をえたいと要請
- 1957 12 6 中国紅十字会代表団に随行の新華社記者2人(呉学文、丁拓)が滞在延期を希望、横田事務局長から外務、法務両相に善処を正式に申し入れ(24日法務省許可)

【1958】

3ソ連、フルシチョフ首相就任、5中共8回大会第2回会議で社会主義建設の総路線提唱、中共8期5中全会、林彪を副主席に補任。長崎で中国国旗引き下ろし事件、8中共中央政治局拡大会議、「農村の人民公社設立についての決議」。人民解放軍、金門・馬祖を砲撃、11中共8期6中全会で、大躍進の「偉大な勝利」が語られる

- 1958 1 17 新聞協会第142回理事会、日本新聞人14人の台湾訪問計画を承認
- 1958 2 2 台湾(中華民国)の招きで、横田実新聞協会事務局長ら新聞通信放送人一行14人が訪台。参加者=山中繁男(朝日)、寺島正(毎日)、高木健夫(読売)、石坂晃一(日経)、久野健(東京タイムス)、及川六三四(東京)、波多野乾一(産経)、小川優(ジャパンタイムズ)、巻田吉太郎(北海道)、小山武夫(中日)、伊藤忠(西日本)、飯塚照二(共同)、鈴木幸次郎(時事)、横田実(新聞協会)
- 1958 2 12 人民日报、北京日報が題字にローマ字のふりがなを使い始める
- 1958 2 27 中国外交部スポーツマンが日中貿易第4次交渉同行記者団6人に日本側の非友好的態度のため記者団の取材活動を制限せざるをえないと言明、記者団からの東北方面への旅行要請を拒否
- 1958 3 17 米国務省、中国本土旅行のため26記者に発行した旅券の有効期間を7か月延長すると発表
- 1958 3 20 東京—北京間国際直通電話、写真電送の扱い開始
- 1958 5 * 中国、テレビ放送を開始
- 1958 6 28 台湾、蔣総統が新出版法に署名(29日発効)
- 1958 6 10 中共中央「財政・政法・外事・科学・文教の各小組設置についての通知」>党の国家化の徹底。大公報、光明日報、文匯報など非共産党系紙、党管理下へ
- 1958 9 15 米国、台湾政府軍司令部、金門、馬祖、澎湖島への新聞記者の立ち入りを禁止(23日解除)
- 1958 9 26 金門島沖で台湾政府軍補給船団の上陸用舟艇が沈没、同乗の日本人記者2人を含む記者8人が遭難、共同奥戸忠夫記者は岸に泳ぎ着く、読売外報部安田延之臨時通信員ら6記者は行方不明に(9月1日捜索打ち切り、2日日赤が中国紅十字会に中国本土側の調査を依頼)
- 1958 10 1 米国務省、米人記者ジョン・ルイス・ストロームが中国政府から中国本土訪問を許可されたと発表

【1959】

1キューバにカストロ政権、3チベットで反乱、ダライ=ラマ、インドへ亡命、4第2期全人代第1回会議、国家主席に劉少奇を選出、6ソ連、57年調印の国防用新技術に関する中ソ協定を破棄、8廬山で中共8期8中全会、「彭徳懷、黃克誠、張聞天、周小舟らの反党集団に関する決議」、中印国境で武力衝突、9アイゼ

ンハウアーとフルシチョフ、キャンプデービットで会談。

1959 4 23 米国務省、米国人記者30人に中国本土訪問を許可し正当な中国記者団の米国入国を許可するよう取りはからう用意があると発表（1956年8月、中国政府15人の米人記者に中国訪問招待状、米国務省、中国との国交がないことを理由に米人記者の中国訪問禁止）

1959 5 9 北京発新華社電が社党訪中使節団（3月）同行記者に内閣調査室が情報収集を依頼し帰国後も公安調査庁が情報提供を求めたと報道（20JCJが内閣調査室に文書で抗議し、今後このようなことを行わないよう確約を要求）

1959 6 10 米連邦上訴裁判所、国務省禁令を無視して中国、ハンガリーに入国したボルチモア・アフロアメリカン紙ワージー記者の旅券更新拒否不当の訴えに控訴棄却を判決

1959 11 1 中国、いっさいの国内出版物の国外搬出を禁止

【1960】

1 岸首相、新日米安保条約（6月成立）・行政協定に調印、安保反対闘争高まる、4李承晩大統領辞職、6北京で世界労連大会、中ソ対立公然化、7ソ連、在中国技術者の引き上げを決定、第3回文代大会、9モスクワで中ソ党会談（鄧小平代表）、11中共中央「農村人民公社当面の政策問題に関する緊急指示12条」決定。この年、前年からの「自然災害」のため食料危機起こる。

1960 3 12 新聞協会第142回編集委員会、北朝鮮、韓国、中国と記者交換の早期実現をはかることに意見一致

1960 4 20 米国務省、米中記者交換が59年中何ら進展しなかったのは中国側の責任であると声明（5月16日北京政府外交部が反論し米中記者交換協定の締結を提案）

1960 5 19 新聞協会第171回理事会、編集、国際両委上申の中国との記者交流案を承認、中国側と折衝を始めることに意見一致

【1961】

1中共8期9中全会、経済調整政策など決定、4ソ連、初の人間衛星船ボストーク打ち上げ成功、5韓国で軍事クーデター（朴正熙が国家再建最高会議議長に就任）、9第1回非同盟諸国首脳会議、10ソ連共産党第22回大会出席の周恩来、ソ連のアルバニア批判を非難、11ソ連、アルバニアと断交。人民日報、社説でアルバニアを公然支持。この年、吳吟「海瑞罷官」、鄧拓「燕山夜話」

1961 3 7 米中ワルシャワ会議再開、米の記者交換要求を中国側拒否

【1962】

1中共中央拡大工作会议で、劉少奇、大躍進を批判、毛沢東、部分的に自己批判、マスコミに対する規制緩和政策、4-5イリ地方で中ソ国境紛争おこる、9中共8期10中全会で、社会主義社会における階級闘争理論提起される、10中印国境で両国軍衝突。米国、キューバ海上封鎖、キューバ危機、11高崎達之助・廖承志が「日中長期総合貿易に関する覚書」に調印（LT貿易始まる）

1962 5 18 新聞協会第195回理事会、日本生産性本部から申し出のあったシンガポール在留中国新聞人招待計画の共催を了承、札幌テレビの入会承認

1962 6 7 台湾政府、台湾テレビでの日本のフィルム番組放送を禁止

1962 10 10 台湾テレビ、本放送開始、英語、日本語も使用

【1963】

1雷鋒學習運動始まる、3米英ソ、部分的核実験停止条約に調印、4劉少奇ら、インドネシア、ビルマ、カンボジア、北ベトナム歴訪、7モスクワで中ソ両党会談（鄧小平代表）、10来日中の中国機械見本市視察団の通訳、周鴻慶、ソ連大使館に保護求める（12中国帰還声明）、11ケネディ米国大統領、グラスで暗殺、12毛沢東、文芸に関する指示

1963 1 7 ソ連のプラウダ紙、人民日報の社説に反論、公然中国を非難

【1964】

- 1 フランス、中国を承認、2 北京で中ソ国境交渉開始、南原繁、大内兵衛、河上丈太郎ら各界人25人、日中国交回復運動を提唱、5 人民解放軍総政治部「毛主席語録」を編集、8 ベトナム・トンキン湾事件、10 中国第1回原爆実験。「中間人物」論批判する。フルシチョフ首相・第1書記解任さる12第3期全人代第1回会議で、周恩来「4つの現代化」提起。
- 1964 2 3 中国の人民日報と紅旗「ソ連共産党指導者は現代最大の分裂主義者だ」との論文発表
- 1964 2 29 周恩来中国首相、コロンボでの日本記者団との会見で、日中記者交換問題の解決を急ぐ必要があると発言
- 1964 3 11 新聞協会第189回編集委員会、日中記者交流に関する交渉の窓口を新聞協会一本にすることを決定
- 1964 4 2 政府、中国新華社記者呉学文の入国を拒否
- 1964 4 19 中国訪問中の自民党松村謙三と中日友好協会会长廖承志の会談で日中間の諸問題に意見一致し、記者交換に関する覚え書きを交換
- 1964 5 7 新聞協会第191回編集委員会、日中記者交換を実現するための具体的方針を決定
- 1964 8 14 松村謙三と廖承志の間で日中記者交換は双方各9人に合意
- 1964 8 20 新聞協会第194回編集委員会、日中記者交換問題の人員数、身元保証などに関する交渉経過を了承
- 1964 9 9 新聞協会第21回国際委員会、在日中華民国大使館から申し出のあった日華新聞人相互招待提案を検討、原則的に応諾することに意見一致
- 1964 9 27 日中記者交換実現、常駐9 = 松野谷夫（朝日）、新井宝雄（毎日）、西村忠郎（読売）、鯨島敬治（日経）、菅栄一（産経）、山田礼三（共同）、宮田弘司（西日本）、小林一夫（NHK）、大越幸夫（TBS）、短期5 =（道新、中日、河北、南日本、時事）の日本側北京特派員が中国入り、中国側東京特派員7人 = 丁拓（新華社）、李紅（人民日報）、劉宗孟（大公報）、田家農（北京日報）、李国仁（中国新聞）、劉德有（光明日報）、劉延州（文匯報）も来日（11月15日日本側短期特派員帰国）
- 1964 12 3 日華新聞人相互訪問の日本側新聞人11人が出発（9日帰国）。参加者 = 西村二郎（新潟日報社代表取締役社長・新聞協会理事会議長）、一力次郎（河北新報社代表取締役会長）、後藤武男（茨城新聞社代表取締役社長）、小坂武雄（信濃毎日新聞社代表取締役社長）、白石古京（京都新聞社代表取締役社長）、山本正房（中国新聞社代表取締役社長）<以上五氏は新聞協会常任理事>、小寺正志（山陽新聞社代表取締役社長）、工藤信一良（毎日新聞社代表取締役副社長）、山岡重孝（読売新聞社常務取締役）、三浦秀文（中部日本新聞社取締役副社長）、岩下雄二（熊本日日新聞社取締役論説委員）、横田実（日本新聞協会理事・事務局長）

【1965】

- 1 「党内の資本主義の道を歩む実権派」に初めて公式に言及。2 中国の陳毅外相、日本が台湾の干渉を許す限りプラントを買わぬと言明。ソ連と中国首脳、中ソ友好同盟相互援助条約締結15年で祝電交換、米軍、北ベトナム爆撃開始、6 中国人民解放軍の階級制廃止。日韓条約調印、9 林彪が羅瑞卿批判。インドネシアで9・30事件
- 1965 3 19 日華新聞人相互訪問の中華民国（台湾）側新聞人一行13人（団長 = 曹聖芬・中央日報社社長）来日（8月31日一行は韓国へ出発）
- 1965 9 9 新聞協会第202回編集委員会、日中記者交換増員方針を決定
- 1965 9 24 中国政府、李宗仁元國府総統代理の北京での記者会見（26日）に、香港駐在外国特派員の中国入国をはじめて許可
- 1965 11 10 文匯報が、姚文元の「新編歴史劇『海瑞罷官』を評す」発表、文化大革命始まる

【1966】

- 2 彭真らの「当面の学術討論に関する文化革命5人小組の報告要綱」（2月要綱）公布。ガーナでクーデター、北京訪問中のエンクルマ大統領失脚、3日中両共産党会談、5毛沢東「5・7指示」を発す。文化革命小組

設置（5・16通達）、6中共中央、北京市党委を改組、彭真解任、8中共8期11中全会で「プロレタリア文化大革命についての決定」採択。天安門広場の百万人集会で毛沢東、紅衛兵を接見、以後紅衛兵運動広まる

- 1966 4 18 解放軍報社説、「毛沢東思想の偉大な赤旗を高く掲げ、社会主義的文化大革命に積極的に参加しよう」
- 1966 5 11 紅旗第7号、「三家村札記」「燕山夜話」批判（「前線」と『北京日報』の資産階級的立場を評す）>17日 鄧拓自殺
- 1966 5 23 台湾から新聞編集人訪問団（団長 丁維棟・英文中国日報副社長ら9人）来日
- 1966 5 25 爳元梓北京大学講師、学長陸平批判の大字報を初めて張り出す
- 1966 5 31 中央文革小組、人民日報を接収管理
- 1966 6 10 中国外交部「取材前に新聞局の許可を受けるよう」北京の外国特派員に警告
- 1966 8 15 アジア新聞開発援助計画、第2回印刷技術セミナー東京で開催（インド、フィリピン、韓国、セイロン、台湾、マレーシア、タイから13人参加。～40日間）
- 1966 11 11 日本ジャーナリスト同盟（代表小林雄一）設立（日本ジャーナリスト会議を脱退した中国派が結成）
- 1966 12 16 ソ連特派員6人のうち3人が追放される
- 1966 12 8 北京の高田特派員（毎日）、劉少奇国家主席攻撃の壁新聞の電送を北京中央電報局で拒否される
- 1966 12 14 米ライフ誌12月12日号掲載の中国人処刑場面の写真が東京税関で輸入禁止処分をうけたため、該当部分を塗り潰して発行。発行元のタイム＝ライフ社は抗議声明を出す（16日、日本政府に正式抗議）

【1967】

1中共中央など、軍の奪権闘争介入を指示。黒竜江省革命委員会が三結合方式で成立、2上海コミニーン成立（毛沢東はコミニーン型権力に反対）、上海革命委員会成立。陳毅ら奪権闘争を批判（2月逆流）、5香港で反英暴動、6初の水爆実験。第3次中東戦争、7武漢事件。デトロイトで黒人暴動、8劉少奇批判される。紅衛兵、北京のイギリス大使館を焼き討ち。アセアン結成、9中共中央など、軍の武器、物資の略奪を禁じる命令、10インドネシアと事実上の断交

- 1967 1 6 北京でテレビ放送中止、上海テレビ局は「党上海市委員会を徹底的に打ち碎け」という生放送
- 1967 1 13 党中央と国務院による「プロレタリア文化大革命中に公安活動を強化することについての若干の規定」（公安六条）公表
- 1967 1 30 1966年度ボーン賞、中国文化大革命取材に活躍した9北京特派員（中日東京・伊藤喜久蔵、TBS・太田浩、共同・斎藤忠夫、日経・鮫島敬治、産経・菅栄一、読売・関憲三郎、毎日・高田富佐雄、NHK・豊原兼一、朝日・野上正）に授賞決定（9月1日、丸の内の日本外国特派員協会で授与式）
- 1967 2 26 東京放送が中国核実験のカラー記録映画を放送（国外では初めて）
- 1967 3 12 中国の新華社、同社のニュース受信権を亞細亞通信社（李鉄夫社長）から中国通信社（責任者・干恩洋）に変更。（→66年11月8日亞細亞通信社で解雇・組合問題あり）
- 1967 3 23 マニラの華字紙・華僑商報社長干長城、編集局長干長庚兄弟が反政府的言論を理由に逮捕>5/5台北に移送
- 1967 5 6 中国政府、ソ連のプラウダ紙北京特派員バレンチン・パセンチュクに国外退去を命令
- 1967 5 16 中国外交部新聞司、周恩来首相とサイモン・マレー記者（チュニジアの週刊誌「ジュンヌ・アフリカ」国連担当）の会見記事（14日米シカゴ・デーリー・ニュース、15日英デーリー・スケッチが連載開始）は“でっちあげ”と声明（朝日新聞もEPS特約で16日「中国首脳は語る」を連載開始したが、17日から「事情判明まで掲載一時中止」、7月12日“真偽不明”的め連載取りやめと発表）
- 1967 7 11 香港の英当局、群衆と警官隊の衝突を取材中の新華社香港支社薛平記者を逮捕（中国外交部、ホプソン駐中国英代理大使に抗議、12日新華社が英香港当局に抗議）

- 1967 7 17 中華新聞工作者協会の記者数百人が新華社記者逮捕に抗議して北京の英大使館にデモ
- 1967 7 19 香港の英法廷は暴徒を指揮扇動した罪で、新華社の薛平記者に禁固2年の実刑を言い渡す（→68年11月16日）
- 1967 7 21 中国政府、新華社の香港駐在記者逮捕の報復措置として、英ロイター北京特派員アンソニー・グレー記者に対し行動の自由の制限と出入国ビザの取り消しを通告（ロジャース英外務次官が沈平駐英代理大使に抗議）
- 1967 7 23 北京天安門広場でデモ取材中のカナダのトロント・グローブ・アンド・メール紙デビッド・オンシア特派員、スカンジナビア通信ムンテ・カース特派員が紅衛兵から暴行をうけ外交部に留置
- 1967 7 29 香港の英当局、学生を扇動したかで新華社、文匯報、大公報、香港商報、晶報の共産系記者5人を逮捕
- 1967 8 9 香港政庁、緊急法令流言禁止令（7月20日）に基づき中国系香港夜報の胡棣周社長、田豊日報潘懷偉社長、陳艷娟発行人、香港商法李少雄発行人、南昌印刷会社役員翟煥暉を逮捕、新午報社長宅を家宅捜査（10日、胡棣周、潘懷偉の両氏、新聞に扇動文章を掲載、虚偽の報道を行ったとの理由で起訴）
- 1967 8 14 フジフォト藤原保昭社長、駐日中国記者にカメラをひったくられたと丸の内署に届け出た
- 1967 8 17 香港中央裁判所、香港夜報、新午報、田豊日報の3紙に停刊処分宣告、記者など53名を起訴
- 1967 8 18 中国駐日特派員田家農新華社記者と劉延州文匯報記者が、中国記者のカメラひったく事件について「盗みどりしたカメラを預かっただけで、ひったく事件として騒ぐのは悪意にみちた中傷」と抗議声明を発表
- 1967 8 20 中国外交部がホプソン北京駐在英代理大使に、中国記者に対する香港政庁の措置に抗議の覚え書きと釈放要求書を手交
- 1967 8 21 北京駐在英代理大使、中国外交部の要求を拒否
- 1967 8 21 英外務省、沈平駐英中国代理大使に対し、ロイター通信北京特派員らの安全保障について警告（→68年7月19日）
- 1967 8 29 香港中央裁判所、香港夜報胡棣周社長、南昌印刷翟煥暉社主、李少雄社長に、虚偽の報道発表と扇動を理由に懲役3年の刑を宣告（9月5日さらに追加3年の判決。→69年5月9日）
- 1967 9 10 中国外交部新聞局が、反中国報道を理由に毎日・江頭数馬、産経・柴田穂、西日本新聞・田中光雄の3特派員に国外退去を命じた
- 1967 10 4 香港地方裁判所、扇動的発言を理由に中国系大公報の黃沢記者に5年の禁固刑を宣告（→69年5月9日）
- 1967 10 9 紅旗、人民日報、解放軍報の三紙誌が共同で「プロレタリア独裁下の文革万歳」と題する共同論文>「両報一刊」中心のマスコミ体制
- 1967 10 12 北京の廖承志事務所、読売新聞が上野松坂屋で開いた「チベットの秘宝展」は反中国活動との理由で同社北京特派員の資格をとり消す（→72年7月4日）
- 1967 11 6 第1回アジア新聞経営セミナー（香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾の経営首脳ら13人が参加）東京で開催

【1968】

5パリで米国、北ベトナム間の和平会談始まる。フランスで学生中心の「5月革命」高まる、6中共中央など、各地の武闘、混乱鎮圧のため「中央支左部隊」を各地に派遣決定。8ソ連などチェコスロバキアへ進入、9全国29の1級行政区に革命委員会成立、10中共8期2中全会、劉少奇の永久除名を決定。日本、東大の学生ストライキ全学化

- 1968 5 7 AFP通信のジャン・バンサン支局長が中国当局から国外退去命令をうけた
- 1968 6 7 日経の鮫島敬治北京特派員が中国の法律に触れたとの理由で中国政府公安官に連行された（→69年12月17日）
- 1968 7 19 英ロイター通信社のジェラルド・ロング総支配人が、中国の周恩来首相に対しアンソニー

ニー・グレー北京特派員の釈放を要請 (→67年7月21日、69年10月4日)

- 1968 9 1 紅旗、人民日報、解放軍報の編集部連合署名の論文「報道戦線における大革命を最後まで押し進めよう - 中国のフルシチヨフの反革命修正主義報道路線を批判する」>マスコミ理論、「指導道具論」から「独裁道具論」「政治ニーズ論」への変化
- 1968 9 19 アジア新聞開発援助計画第4回印刷技術セミナー開催 (~10月4日) 7か国 (セイロン、台湾、香港、インド、韓国、パキスタン、フィリピン) 9人の印刷局幹部が参加
- 1968 10 28 アジア新聞開発援助計画神戸市で「社会開発と新聞」セミナーを開催、セイロン、香港、インド、インドネシア、フィリピン、韓国、タイから11人が参加~11月8日
- 1968 11 16 香港政府、新華社の薛平記者を釈放 (→67年7月11日)

【1969】

3 ウスリー河の珍宝島 (ダマンスキー島) で中ソ両軍衝突、4中共9全大会で党規約改正、林彪副主席を毛沢東主席の後継者と規定、中央委員を選出、7アムール河の八岔島 (ゴルジンスキー島) で中ソ両軍衝突。アポロ11号が人類初の月面着陸、9北京でコスイギン、周恩来会談。初の地下核実験。ホー・チ・ミン北ベトナム大統領死去。11開封の監獄で劉少奇死去、佐藤ニクソン共同声明。

- 1969 1 24 日経、イタリアの中国承認をスクープ
- 1969 3 13 香港で開かれたアジア新聞経営セミナーに斎藤薩郎 (朝日)、長谷正行 (神戸)、笠置正明 (新聞協会) を派遣
- 1969 4 21 中国外交部がMTI (ハンガリー国営通信) カロリ・パタク北京特派員に国外退去を命令
- 1969 5 9 香港の英当局、67年7月の反英暴動で逮捕された左派系ジャーナリストの刑期 (67年8月29日、10月4日) を減刑
- 1969 8 5 中国政府、NHK塩島俊雄北京特派員の再入国を認める
- 1969 9 12 香港の反政府暴動 (67年7月8日) の際逮捕された左翼系ジャーナリスト5人が釈放
- 1969 10 3 香港政府、拘束中の大公報・王佐記者を釈放 (67年7月の香港暴動で逮捕された14人の中国系新聞記者全員釈放)
- 1969 10 4 中国、北京で軟禁 (→67年7月21日) されていたロイター通信のアンソニー・グレー記者自由を回復 (12日ロンドン帰着)
- 1969 10 11 中国に抑留中の英国のノーマン・バリメイン記者 (フリーランス) が20か月ぶりに香港に到着
- 1969 10 14 北京に抑留 (67年11月) されていた英国のジャーナリスト、エリック・ゴードン夫妻と子供が釈放
- 1969 12 17 スパイ容疑で中国に抑留されていた (68年6月7日) 日経北京特派員が釈放

【1970】

1 ワルシャワの米中大使級会談、2年ぶりに再開、3カンボジア、ロンノルらのクーデターでシアヌーク元首追放、4周恩来、北朝鮮を訪問し日本軍国主義反対の共同声明。中国初の人工衛星「東方紅」打ち上げ。米軍、カンボジア侵攻、8中共9期2中全会、10中国・カナダ国交樹立、11中国・イタリア国交樹立、12湖南省で最初の党委員会再建。日本に対し尖閣列島の中国の領有権主張。ポーランド北部で暴動、ゴムルカ第1書記解任。

- 1970 1 16 BTI (国営ブルガリア通信) の特派員が北京に到着 (チェコを除く欧州の全共産主義国が特派員を派遣)
- 1970 3 23 マニラの華字紙、華僑商報社長・干長城、編集局長・干長庚兄弟が反政府的言論を理由に逮捕
- 1970 6 1 日本ペンクラブが言論の自由のない台湾、韓国に代表を送ることを不満として、松岡洋子理事が脱会届提出 (小田切秀雄、木下順二、大江健三郎らも退会)
- 1970 8 14 台湾の公開軍事裁判でマニラ華僑商報の干長城社長に2年、弟の干長庚編集局長に3

年の矯正教育の判決（→72年8月16日）

- 1970 8 21 中国の新華社がOANA第3回総会に台湾の中央社が参加したことで共同通信社を非難
1970 9 19 中国、共同通信社のOANA（アジア通信社連盟）第3回総会開催を理由に中島宏北京特派員の国外退去を通告
1970 10 3 日中記者交換関係6社編集局長が古井喜実、田川誠一、岡崎嘉平太の3氏と帝国ホテルで会談、日本側特派員増員の折衝を要請
1970 12 5 中国の備忘録弁事処が、稻田晃久（日経）、友田浩（西日本）両記者の入国を許可と伝達

【1971】

2米軍・南ベトナム政府軍のラオス侵攻、3中国党・政府代表団、北ベトナム訪問、共同コミュニケ発表、4中国、米卓球代表団を招待、ニクソン大統領、5項目の対中貿易制限緩和措置発表、7キッシンジャー大統領補佐官、密かに中国を訪問し周恩来と会談、8一級行政区での党委員会再建完了、9林彪事件、10中国、国連代表権を獲得、11喬冠華、中国代表として国連で初演説、12中国政府、印パ戦争でパキスタン援助表明。バングラデッシュ独立。

- 1971 4 7 共同通信、「中国が米卓球チームを招待」のスクープ
1971 4 11 中国、米卓球代表団訪中取材のためAP、NBC、カナダテレビ、ライフ誌、共同（江沢好二香港特派員）各記者の入国許可
1971 4 13 ロイター特派員など英記者3人が英国卓球チームに同行して中国入り
1971 4 14 西独第2テレビ記者に広州交易会取材の目的で中国から入国許可
1971 6 21 北京日報の王泰平駐日特派員、沖縄返還協定反対デモ（17日）取材中、機動隊に取材妨害されたと抗議談話発表（30日政府、遺憾の意を表明）
1971 10 15 新聞協会賞・編集部門＝「中国・米卓球チームを招待のスクープ」共同通信社世界卓球取材班（代表）社会部長犬養康彦などに
1971 10 15 公明新聞が北京常駐特派員に公明グラフ編集長を決定
1971 10 22 IPI（国際新聞編集者協会）理事会、干兄弟事件で台湾国内委員会の承認を一時停止
1971 10 29 社会新報、北京常駐特派員に館林千里国際部長を決定（12月6日出発）
1971 11 19 沖縄返還協定批准反対、日中国交回復促進全国統一行動日で新聞労連加盟12労組が24時間～30分、民放労連18組合が半日から25時間、日放労が午前10時30分から1時間の全面スト実施
1971 12 17 国連スポーツマン、台湾の通信社「中央社」特派員2人の国連記者証を取り消したと発表、国連記者協会抗議（72年1月6日、ワルトハイム国連事務総長、復活を拒否→72年8月17日）
1971 12 31 中国、共同通信社中島宏記者の北京常駐を許可

【1972】

- 1ワシントンで佐藤・ニクソン会談で共同声明発表、2ニクソン大統領訪中、毛沢東・周恩来らと会談、米中共同コミュニケ、5ニクソン米国大統領、北ベトナム全港湾の機雷封鎖発表、8中国、国連安保理でバングラデッシュの国連加盟に拒否権行使、9田中首相訪中、日中共同声明発表、日中国交樹立、ミュンヘン・オリンピック大会でアラブゲリラ、イスラエル選手村を襲撃、10中国・西独国交樹立
1972 2 20 ニクソン米大統領の中国訪問取材に米報道人75人が北京に到着
1972 4 4 参議院予算委で自民党の石原慎太郎、玉置和郎両議員が「日本の新聞の中国報道は偏向している」と発言（12日、自民党の田川誠一代議士が記者会見で反論）
1972 7 4 中国、読売新聞釜井卓三記者の北京常駐を認める（→67年10月12日）
1972 7 30 AP通信社と中国の新華社がニュース、写真の交換協定に合意（1949年12月以来23年ぶり）
1972 8 16 マニラ・華僑商報の干長城元社長が台湾の矯正施設から釈放される（→73年8月16日）
1972 8 17 国連事務局が、中華日報、中央日報、聯合報など台湾4紙5人の特派員に国連記者証発行（→71年12月17日）

- 1972 10 5 ロンドンのザ・タイムズが北京に支局開設（デービッド・ボナビア支局長）と発表
 1972 11 18 新華社の招きで訪中した福島慎太郎共同通信社長らが北京一東京間専用回線設置に合意、覚え書きを交換
 1972 12 15 中日新聞社が、西日本、北海道両社の北京合同特派員方式に参加決定

【1973】

2パリでベトナム和平協定調印、4鄧小平、副首相として復活。上海・北京で中華全国総工会の再建始まる。ウォーターゲート事件問題化、6ソ連、中国に中ソ不可侵条約を提案（中国無回答）、7「園丁の歌」批判、8中共10回大会、林彪・陳伯達らを党から永久除名。大会前後から「批林批孔」キャンペーン盛んとなる。金大中らち事件、9チリで軍事クーデター、アジェンデ政権崩壊、10第4次中東戦争、12一級行政区に総工会の組織再建

- 1973 2 27 中国から「新聞印刷機械視察団」16人が来日
 1973 3 16 中国、オーストラリア人記者フランシス・ジェームズ氏釈放（3年間拘留されていた）
 1973 4 2 台湾の中央通訊社が国民党の経営を離れ、株式会社に改組
 1973 4 10 NHK前田義徳会長ら5人が中国訪問（～23日）
 1973 5 4 久野忠治郵政相と鐘天翔中国電信総局長が北京で、日中海底ケーブル敷設に関する取りきめに調印
 1973 5 12 國際新聞編集者協会（IPI）第24回総会がチューリヒで開かれ、スペイン、イスランドの国内委員会を承認、台湾、ギリシャの両国内委員会の復活を認めた。またアーネスト・メイヤー事務局長に代わり、ピーター・ガリナー・ブリティッシュ・パブリッシング社専務取締役を事務局
 1973 5 16 中国政府、ニューヨーク・タイムズが台湾系中国人の広告を掲載したことに抗議（タイムズ、新聞の自由を理由に申し入れを拒否）
 1975 5 29 北京駐在の日本人記者団が、訪中学術文化使節団事務局長として4月に訪中した衛藤瀧吉東大教授の帰国後の発言（承諾なしには記事にしない約束の「蒋介石死亡に関するコメント」を時事通信が記事にした）を、事実わい曲として抗議電報を送った
 1973 8 16 台湾政府が、マニラ・華僑新報の干長庚元編集局長を軍の矯正施設から釈放
 1973 12 3 ABU（アジア放送連合）第10回総会がインドネシアのジャカルタで開かれ、中国の正式加盟承認

【1974】

1元日の3紙誌共同社説、第4期全人代開催、「批林批孔」運動の深化呼びかけ、5中国・マレーシア国交樹立、8ニクソン辞任表明、朴正熙韓国大統領狙撃さる、10田中金脈問題表面化、田中首相辞任、11彭徳懷死去。

- 1974 1 5 日中両国政府、北京で日中常駐記者交換に関する覚書に調印（常駐記者の枠11人に拡大）
 1974 5 13 中国政府が及川昌（毎日）、伊藤正（共同）、人見憲太郎（時事）3記者の入国（常駐）を承認
 1974 9 29 新華社の招きで、共同通信加盟社訪中団8人「中国民航」一番機で出発。参加者=団長・光田顯司（神戸）、楠美隆之進（東奥）、重田光晴（静岡）、松岡良明（山陽）、森田茂（徳島）、川越政則（南日本）、永峰正樹（KK共同）、中井昇（神戸）
 1974 10 7 第11回ABU（アジア放送連合）総会、NHK放送センターで開催（中国が初参加）
 1974 11 10 広州に李一哲の大字報「社会主义の民主と法制について」が張り出される

【1975】

1中共10期2中全会、第4期全人代第1回会議（10年ぶり）、新憲法採択、4蒋介石死去。カンボジア、ロンノル政権崩壊、南ベトナム解放勢力、サイゴン占領、南ベトナム政府倒れる、7杭州事件で軍出動、8「水滸伝」批判、9山西省と北京で「農業は大寨に学ぶ全国会議」開かれる、11アンゴラ独立（各派によ

る内戦激化)。スペイン、フランコ総統死去。

1975 5 20 中国報道界代表団(団長=朱穆新華社社長)一行11人が来日(6月3日帰国)

【1976】

1周恩来首相死去、2華国鋒、首相代行に。悔い改めない走資派(=鄧小平)批判。ロッキード事件表面化、4天安門事件、中共中央、同事件を反革命と断定。華国鋒の首相・党第1副主席就任、鄧小平の全職務解任、7朱徳死去。唐山地震。田中前首相逮捕。統一ベトナム発足、9毛沢東党主席死去、10四人組(王洪文、張春橋、江青、姚文元)逮捕。華国鋒、党主席に

1976 1 22 外務省情報文化局長に柳谷謙介前中国大使館公使就任

1976 4 6 「女性とメディアに関するアジア会議」(香港中文大学コミュニケーション研究センター主催)が香港・九龍のYWCAで開催(~9日)

1976 7 5 北京放送、東南アジア地域向け中国語放送を開始

1976 9 1 日刊英字経済新聞アジア・ウォールストリート・ジャーナルが香港で創刊

【1977】

7中共10期3中全会(鄧小平復活、四人組除名など)。アルバニアが中国の対米接近と3つの世界論を批判、8中共11回大会、9カンボジアのポルポト書記訪中、12北京で統一大学入試。ベトナム・カンボジア間で国境紛争。台湾・中瀝事件

1977 2 1 每日新聞社平野勇夫編集局長ら同社訪中団5人が約2週間中国を訪問、余湛外務次官らと会談

1977 4 28 中国首都報道界の招きで北京特派員派遣13社の日本報道界代表団(団長・廣岡知男朝日社長、副団長・三浦秀文中日会長)が訪中、団員は大軒順三(日経)、佐藤達郎(時事)、渡辺孟次(共同)、堀四志男(NHK)、中川英造(テレビ朝日)、前原丸一(TBS)、上子俊秋(NTV)、建部直文(北海道)、青木照夫(読売)、向井正人(西日本)、渡辺襄(毎日)(~5月11日)

1977 7 20 人民日报が文部省の教科書検定方針を初めて公式に批判、各報道機関でキャンペーン開始

1977 8 18 中国、国際電気通信衛星機構(インテルサット)に加盟

1977 9 9 原寿雄共同通信社編集局長と共同加盟社の編集局長5人(河北、新潟、中国、徳島)が、新華社の招待で訪中

1977 10 25 中国報道界代表団(団長・張香山中央放送事業局長・中日友好協会副会長)の一行10人が外務省の招きで来日(政府レベルの定期的新聞人交流のスタート)

1977 11 8 カナダ政府、中国でのドキュメンタリー映画の撮影が原則的に許可されたと発表。西側の映画撮影が許可されたのは初めて

1977 11 17 通信衛星の利用で中国、西独が協定締結

【1978】

2中共11期2中全会。第5期全人代第1回会議、経済発展10か年計画、新憲法公布(台湾解放明記)、日中長期貿易取り決め調印(8年間で総額200億ドル)、4尖閣列島付近に中国の武装漁船150隻集結、5ベトナム華僑、大量帰国、中越関係悪化、8日中平和友好条約調印、10小平、廖承志、黄華ら訪日、日中平和友好条約批准書交換、11北京市党委常務委拡大会議、天安門事件を革命的行動と再評価。北京に民主化要求、文革・毛沢東・華国鋒などの壁新聞出現。米中共同コミュニケ。12中共11期3中全会。

1978 5 11 光明日報が特約評論員論文「実践が真理を検証する唯一の基準である」掲載

1978 10 15 新聞協会賞・編集部門=共同福原享一北京支局長、辺見秀逸同支局員「近代化進める中国に関する報道」、琉球松田賀勝写真部副部長「中国漁船団による尖閣領海侵犯事件の写真報道」など

1978 10 25 鄧小平中国副首相の記者会見が日本記者クラブ主催で開催、内外の記者約370人が出席

1978 10 30 中国政府外交部招待の訪中日本報道代表団(団長・廣岡新聞協会会長)一行13人が出

発（～11月8日）、代表団は西村二郎（副団長＝新聞協会副会長・新潟）、一柳東一郎（朝日）、高田敬三（毎日）、深見和夫（読売）、森田康（日経）、中川二郎（西日本）、橋本忠正（NHK）、高垣欣也（TBS）、高井秀雄（日本テレビ）、鯨島国隆（テレビ朝日）、酒井新二（共同）、江尻進（新聞協会）、顧問＝村角泰（外務省）

- 1978 11 中国新華社技術視察団が新聞協会を訪問
1978 12 6 文化大革命以来停刊していた中国労働組合の全国組織全国工人会の機関紙「工人日報」が北京で復刊
1978 12 9 中国の新華社とイタリアの国営通信ANSAがニュース協力協定に調印
1978 12 * 民主と人権運動盛ん。「四五論壇」など民間刊行物が多数出現

【1979】

1 カンボジア人民共和国（ヘン・サムリン政権）成立。イランのパーレビ国王国外脱出（2月ホメイニ師帰国）、2 中国、ベトナムに侵攻、3 北京市革命委員会、壁新聞・デモ行進規制の通告を公布、「北京の春」終わる、4 ソ連に対し中ソ友好同盟相互援助条約の廃棄を通告、中共中央工作会议「国民経済の調整・改革・整頓・向上」打ち出す、6 全人代、組織法、選挙法、刑法などを制定、米ソ、SALT IIに調印、7 米中貿易協定調印、10 北京市中級人民法院で民主活動家の魏京生に対する裁判、11 第4回文代大会、朴韓国大統領暗殺、12 ソ連軍、アフガニスタンへ出兵

1979 1 4 中国政府、12月29日入国した米人記者のうちAP、UPI両通信社特派員の旅券期間の2週間延長と両社の北京常駐を認める方針を発表

1979 1 13 上海文匯報が絹製品の広告を掲載
1979 1 14 天津日報が各種練り歯みがきの広告を掲載、上海文匯報が「広告を弁護する」との短文を発表

1979 1 19 テレビ朝日が北京支局開設を決めた

1979 1 23 アジア通信社連盟（OANA）第4回総会、インドネシアのジャカルタで開催（～26日）、タイの加盟を承認。台湾（中央社）を締め出す規約改正を採択、会長にイスマイル・サレー・アンタラ通信（インドネシア）社長を再選

1979 2 1 訪米中の鄧小平中国副首相とカーター米大統領の公式会談で両国が記者交換で合意したと発表

1979 2 6 中国でテレビ大学放送開始

1979 2 11 NHK、中国中央広播事業局の招待で技術代表団（団長・藤島克己副会長）を中国に派遣（～3月11日）

1979 2 13 上海の文匯報、内外の広告業務を取り扱う上海廣告公司（日本の電通と提携）の設立を告げる広告を掲載

1979 3 7 共産党機関紙・赤旗の高野功ハノイ特派員が中越国境の激戦地ランソンで取材中、中国軍の一斉射撃で死亡

1979 3 9 上海テレビ、初めてのコカコーラのCM

1979 3 9 北京の工人日報、広告を掲載

1979 3 15 中国外交部、AP、UPIに常駐記者各2人を置く北京支局の開設を認める旨正式通告（28日両通信社の記者が北京に着任）

1979 5 1 NHK、中国中央電視台（中央テレビ局）とシルクロードを共同取材する議定書に調印、テレビ番組の日中合作は初めて

1979 5 21 時事通信社、中国の新華社通信とニュース、写真の無償交換について覚書交換

1979 5 28 中国外交部、米ニューヨーク・タイムズ、ウォールストリート・ジャーナル、ロサンゼルス・タイムズ、ワシントン・ポスト4紙の北京常駐支局開設を許可

1979 6 6 中国新華社の孔邁東京支社長が日本外国特派員協会に入会

1979 7 31 米タイム社、北京、広東、上海の3市で週刊誌タイムを発売すると発表

1979 9 1 中国外交部、日中両国の相互常駐記者数を現行の14人から23人に拡大することを受諾

1979 10 16 民間誌「探索」の責任者、魏京生に懲役15年の判決（北京市中級人民法院）
1979 11 1 人民日报が北京からのファクシミリ送信により香港で現地印刷、発行開始
1979 11 8 中国とシリアが記者交流などを規定した文化協力協定調印
1979 11 9 中国中央放送事業局と西ドイツ放送協会が放送・テレビ協力協定調印
1979 11 14 中国の新聞編集者10人（団長・秦川人民日報第1副編集長）が日本政府の招待で来日
1979 11 14 電通が北京廣告公司（1979年10月設立）との間で、廣告業務の交流に関する覚書に調印（21日大広も廣告交流業務提携で覚書）
1979 12 6 北京市革命委員会、西單「民主の壁」を禁止し、月壇公園だけに壁新聞を限定
1979 12 10 台湾で「美麗島事件」（高雄事件）起こる。雑誌・美麗島の施明徳総經理らが組織した国際人権デーの大会で市民と警察が対峙、流血の惨事に。施明徳ら200人逮捕。

【1980】

1 ブラウン米国防長官訪中、2 中共11期5中全会、劉少奇の名誉回復、党総書記に胡耀邦選出、4 中国、国際通貨基金（IMF）に加盟、5 中国ICBM発射実験。華国鋒首相、訪日。韓国で光州事件、7 モスクワ五輪、日・米・中・西独など不参加、8 第5期全人代第3回会議、趙紫陽を首相に選出。ポーランドで労働者のストライキ、同国情勢緊迫、11 「林彪・四人組反革命集團」裁判始まる
1980 1 1 中国の人民日報、22年ぶりに購読料を改定、1部売りを2銭値上げして7銭（約10.5円）、月決めは50銭値上げの2元（約300円）
1980 1 8 在外中国人向け隔月刊誌・廣東僑報が文化大革命中に停刊を命じられて以来約13年ぶりに復刊
1980 1 31 北京の夕刊紙・北京晚報が14年ぶりに復刊
1980 2 1 電通、北京事務所開設
1980 2 2 人民日報、10月1日の国慶節から英語版を発行すると発表
1980 2 6 中国新聞学研究の学術団体、北京新聞学会が創立
1980 2 15 日中常駐記者枠が23人に拡大、朝日、読売両社が2人目の北京常駐特派員を発令（共同3人、時事、NHKは2人制に移行すみ）
1980 3 1 香港のアジア・ダウ・ジョーンズ社、中国本土でアジア・ウォールストリート・ジャーナルを販売
1980 3 20 中国外交部、米国のタイム、ニュースウイーク、USニュース・アンド・ワールド・リポートの3誌に北京常駐を認可
1980 3 21 英VHS・NEWS、中国の中央電視台（CCTV）とニュースフィルム配信契約に調印
1980 4 17 中国訪問日本報道代表団（団長＝大軒順三新聞協会長）16人訪中（～27日）、参加者は中江利忠（朝日東京）、山内大介（毎日）、藤野克己（読売大阪）、東山利雄（サンケイ大阪）、西山武典（共同）、桑田琢磨（時事）、土屋興三（NHK）、土田節郎（TBS）、阿部三郎（NET）、尾崎実（東京）、平岡敬（中国）、池田五郎（西日本）、常盤恭一（NTV）、山田年栄（新聞協会）、渡辺泰造（外務省）
1980 4 18 全米女性記者クラブ訪中代表団（文明子団長ら17人）、中国の光明日報の招きで訪中
1980 4 * 民間刊行物「四五論壇」停刊
1980 5 29 訪日中の華国鋒中国首相の記者会見、日本記者クラブで開催
1980 8 * 王若水「新聞戦線」誌で「社会主義下の人間疎外問題」を提起
1980 9 12 中国の第5期全国人民代表大会で憲法45条「四大自由」の項の削除決定に伴い、北京市月壇公園内に開設の壁新聞掲示板を閉鎖
1980 9 15 インターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙、香港での印刷・発行を開始
1980 9 25 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の朝鮮中央放送委員会と中国中央放送委員会が、ラジオ・テレビ放送分野での協力協定を北京で調印
1980 11 6 外務省招待の中国国務院外交部の錢其琛・中国新聞司長が新聞協会を訪問
1980 11 6 中国語の新聞で組織する世界中文報業協会第13回年次総会が香港で開催、6か国75人が参加

1980 11 25 通信社記者に贈られるカバーヌ国際報道賞を、中国報道を評価されたUPI通信社のマリース・モスビー記者が受賞

【1981】

1 中国政府、新日鉄などに上海宝山製鉄所第2期工事中止を通告。林彪・四人組裁判判決。レーガン政権成立、2 中国政府、プラント輸入契約相次いで破棄、3 中国政府、河北・湖北両省の自然災害による食料危機のため国境災害救援調整機構に援助を要請。残留孤児47人が肉親探しのため初来日、4 解放軍報、白樺の「苦恋」批判、5 フランス、ミッテラン社会党政権成立、6 中共11期6中全会、華国鋒党主席辞任、胡耀邦就任、「建国以来の党の若干の歴史的問題についての決議」採択、9 第3次国共合作呼びかけ、10 サダト・エジプト大統領暗殺、11 第5期全人代第4期会議、12 人民日报、米国台湾向け武器売却を非難

1981 2 20 中共中央・国務院、「非合法刊行物、非合法組織および関連する問題についての指示」通達

1981 3 27 鄧小平、白樺のシナリオ「苦恋」批判指示

1981 3 30 中国中央放送事業局とユーゴ放送テレビ機構との放送テレビ協力協定を北京で調印

1981 4 8 中国で初めて外国特派員協会が発足。会長にユーゴスラビアのポリティカ紙ドラゴスラブ・ランチッチ特派員、事務局長に英テレグラフ紙グラハム・アーニショー特派員が就任

1981 4 18 中国の人民解放軍が文芸界に対し、「四つの原則（社会主義の道、プロレタリア独裁、党の指導、マルクス・レーニン主義および毛沢東思想）」堅持の立場から厳しい批判を開始

1981 5 8 中国当局、北京の外国報道機関に、「常駐記者の業務活動は正常な取材、報道の範囲を超えてはならない」などと規定した「外国常駐記者管理暫定規定」を配布

1981 6 1 新中国初の日刊英字紙・チャイナ・デーリー（中国名は中国日報）創刊、1部3角（約50円）

1981 6 4 中国・新華社通信のカイロ支局長がシャルムエルシェイクに入り、エジプト・イスラエル首脳会議を取材。中国人記者のイスラエル領での取材は初めて

1981 7 15 中国、米国、3大放送ネットワークに1人ずつラジオ特派員の常駐を許可

1981 8 14 新華社、コンピューターとレーザーを利用して漢字の新聞、雑誌、書籍を編集するシステムを中国で開発と発表

1981 9 2 新聞協会国際委員会、毎年10人ずつ15日間派遣する新たな日中新聞人交流計画案を中国側に提案することを決定（9日新聞協会の招待で来日中の中華全国新聞工作者協会・王揖第1書記との間で同計画案について原則的に合意）

1981 10 29 テレビ長崎、「KTNニュース6・30」で中国語による2か国語放送を開始

1981 11 1 新華社、アジア・太平洋通信社機構（11/30 ANAに改称）に加盟

1981 11 17 新聞協会国際委員会、82年からの日中新聞人交流（毎年交互に10人ずつ約2週間の日程）計画を中国側に提案、ソ連新聞人代表団の招へい（82年1月25日から8日間）を決定

1981 12 10 中国報道関係者代表団（団長＝楊西光光明日報総編集＝社長＝、中華全国新聞工作者協会主席団主席）10人が外務省の招きで来日

【1982】

3 趙紫陽首相、全人代常務委で大幅な国務院改革を報告、4 第5期全人代第23回会議、憲法改正案通過。英國・アルゼンチン武力紛争、5 趙紫陽首相訪日、6 イスラエル、レバノンへ侵攻

7 過去の中国侵略を「進出」と書き改めるなど、日本の教科書が事実をゆがめているとして中国政府が日本政府に公式抗議、韓国でも反発が拡大、9 中共第12期1中全会で党規約改正、党主席廃止、総書記に胡耀邦、11 ブレジネフ・ソ連書記長死去、12 全人代、新憲法を採択

1982 3 15 中国を訪問中の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の朝鮮記者同盟と中華全国新聞工作者協会が1982～85年間の親善協力に関する合意書に調印

1982 3 31 中国政府、ユネスコの通信開発計画に10万米ドルを寄付

1982 4 30 中国の新華社と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）国営の朝鮮中央通信がニュース交

換・協力協定に調印

- 1982 5 1 中国国務院、「広告管理暫定条例」を施行
- 1982 5 4 中国の全人代常務委第23回会議、「中央放送事業局を解消し、ラジオ・テレビ省を設置する」など国務院機構改革を承認
- 1982 6 30 人民日报、日本の教科書改ざんに関する新華社電を掲載
- 1982 8 2 新華社「南京大虐殺実録」を配信
- 1982 8 23 中国の新華社通信、従来の国務院（内閣）直属機関から省（部）級の機関に昇格、今後、中国に関する重要ニュースを統一的に配信
- 1982 9 1 中国中央テレビ局、中国共産党第12回党大会の模様を初めて特別番組で報道
- 1982 9 26 中国政府、鈴木首相の同行取材中、サンケイ新聞社の記者2人に入国を拒否（72年田中首相同行時、79年大平首相同行時、82年5月の外交部招待時は受け入れられており、今回は、同社にとって、67年支局閉鎖以来初の入国拒否）
- 1982 10 20 新聞協会など主催の第1回日中記者交流計画の中国側記者11人（団長・余世光中国青年報総編集）が来日（～11月4日）、テーマ「報道界はじめ各界との交流、文化・産業施設の視察」、参加者=雷行（湖北日報総編集）、劉岳峰（福建日報総編集）、夏雨（雲南日報総編集）、東粉秋（上海新民晚报総編集）、李健（中華全国新聞工作者協会弁公室主任）、羅小平（南京日報総編集）、劉茂峰（北京周報日文部主任）、羅山（甘肅日報総編弁公室主任）、熊性勤（江西日報工業組長）、江濃（中国新聞記者）
- 1982 10 31 中国政府、初の国内通信衛星とテレビ送信実験に成功と発表
- 1982 11 8 第1回日中記者交流計画の日本側記者団が訪中（～20日）、テーマ「経済開発の実情」、参加者=武田昌三（団長・日経）、高橋文利（朝日東京）、岡崎醇平（読売）、成田之重（東京）、石田収（サンケイ東京）、石黒成治（北日本）、曾我部（徳島）、町川安久（宮崎日日）、北元静也（南日本）、広田誠之（日本テレビ）、塙邑義道（新聞協会）
- 1982 11 11 プレジネフ・ソ連書記長死去のニュースを共同通信社北京発特派員電がスクープ。海外の国際通信社を通じて世界に転電され、国内では全国紙3紙、ブロック、地方紙19紙、英字紙2紙が号外発行

【1983】1 中共中央「当面の農村経済政策の若干の問題」通達、個人経営企業の雇用労働承認、4国務院、「国営工業企業暫定条例」公布、企業が独立採算の基本単位であること、党委指導下の工場長責任制の実行などを規定。ベイルートの米国大使館でイスラム過激派による爆弾テロ、6第6期全人代第1回会議、李先念を国家主席に、彭真を全人代常務委員長に、鄧小平を国家中央軍事委員会主席に選出、9中外合資企業法実施条例公布、10中共12期2中全会、「整党についての決定」採択、鄧小平が「精神汚染」一掃を呼びかける講話。ラングーンで全斗煥大統領一行に爆弾テロ。ロッキー事件丸紅ルート判決で田中元首相に懲役4年、11人民日报社長・胡績偉、副編集長王若水解任。胡耀邦党総書記が来日

- 1983 1 2 中国内外の華僑向けに中国政府の政策を伝える週刊紙・華声報が北京で創刊
- 1983 3 1 アジア・太平洋放送連合（ABU）加盟の日本、韓国、中国、香港によるニュース交換の試験放送で、韓国KBS、MBCテレビニュースが、NHKを通じ衛星中継した中国中央テレビからのニュースを約2分間放映
- 1983 3 1 外交部新聞司、週一回の記者会見を開始
- 1983 4 13 第2回日中記者交流計画で中国側記者団11人（団長=石堅・天津日報社長兼総編集）が来日、テーマは「中小企業」、参加者=胡理棠（経済日報副総編集）、江濤（中華全国新聞工作者協会内部長）、夏華乙（解放日報経済部長）、張徳成（人民日報理論部次長）、謝懷基（遼寧日報工業部副部長）、新宇（解放軍報科学部次長）、龐孝浚（杭州日報工業交通課長）、姜作傑（青島日報整理部副部長）、顧常律（常州報社工業部記者）、江成（中華全国新聞工作者協会国際連絡部）
- 1983 4 18 中国政府、北京駐在および訪中の外人記者とのコミュニケーション改善のため、政府各省、人民団体等に公式のスポーツマンを任命
- 1983 5 11 中国の国家図書館（北京）、日本の新刊図書約7,000冊収蔵の日本出版物文庫閲覧室がオープン

- 1983 6 1 中国の英字紙チャイナ・デーリーがニューヨークで北米版の発行を開始
- 1983 7 7 第2回日中記者交流計画で日本側記者団11人が訪中（～21日）。テーマ「東北地区ならびに農村視察」、参加者＝諏訪正人（団長、毎日東京）、斎藤孝治（東タイ）、杉山猛（共同）、佐伯安彦（時事）、平野次郎（NHK）、大原昌良（フジテレビ）、高森伸明（北海道）、所雅彦（札幌テレビ）、野本収（中日）、徳川光哉
- 1984 9 2 北京放送、全国のラジオ放送局120局、テレビ放送局52局、1983年末現在の国民のラジオ保有台数2億1,465万台、テレビ3,611万台と発表
- 1983 10 2 中国に常駐特派員を置く報道各社の13社13人（団長＝水上健也読売常務編集局長）が中国外交部新聞司の招きで訪中（～8日）
- 1983 10 4 APの世界ニュースを新華社を通じて、中国の大企業、企業、特派員など外国人契約者に配信する協定を、AP通信社と新華社が締結
- 1983 11 14 中国共産党機関紙人民日報、同紙胡績偉社長が更迭され、後任に秦川編集長が就任したと発表

【1984】

- 1 趙紫陽、米加訪問、鄧小平、楊尚昆ら、深圳・珠海両経済特区視察、2 鄧小平、「1国2制度」構想による台湾統一案提起。アンドロポフ・ソ連書記長死去、3 中曾根首相訪中、4 ハウ英外相訪中、トウ小平と会談、香港の返還で合意。レーガン米国大統領訪中、5 第6期全人代第2回会議、階級制度復活を盛り込んだ「兵役法」などを採択、6 張愛萍国防相、米加歴訪、7 中英合意10項目公表、9日中青年友好交流、中国の招待で日本青年3000人訪中、10 利潤上納制を納税制に改める、「蔣經国伝」の著者・江南暗殺される、米軍事訓練視察代表団訪中。中共12期3中全会、「計画的商品経済」論基調の「経済体制改革についての決定」採択。インディラ・ガンジー・インド首相暗殺、12 サッチャー英国首相訪中、「香港問題に関する中英両国政府の共同声明」調印、香港島・九竜も97年に一括返還。アルヒポフ・ソ連第一副首相訪中、趙紫陽と69年以来の中ソ首脳会談
- 1984 1 2 中国中央テレビ局、放送時間を延長し、昼間の放送を開始
- 1984 3 8 第15回大宅壮一ノンフィクション賞、西倉一喜（共同外信部）の「中国・グラスルーツ」と、ルポライターの橋本克彦の「線路工手の唄が聞えた」が受賞
- 1984 4 6 中国政府、広州で開かれるアジアサッカー連盟総会に出席する韓国代表団に同行取材する韓国人記者2人の入国を許可
- 1984 4 8 中国、初の実験用通信衛星の打ち上げに成功
- 1984 4 13 第3回日中記者交流計画の中国側代表一行11人（団長、鐘沛璋北京新聞学会副会長兼中華全国新聞工作者協会主席団委員）が来日（～24日）、テーマ「農業」、参加者＝李千峯（中国農民報社長・同協会主席団委員）、王飛（人民日報論説委員会委員、同協会書記処書記兼国際連絡部主任）、李光遠（紅旗雑誌社経済編集室主任）、胡巨海（安徽日報総編集）、高毅（四川日報副総編集）、李延凡（寧夏日報副総編集）、李芳木（山東大衆日報農業部主任）、郭梅尼（中国青年報記者部副主任）、哈奇（中国新聞社経済部長）、潘琦民（北京放送局アナウンサー）
- 1984 7 5 外務省、①外務大臣談話、②外務報道官談話、③外務報道官発表、④記事資料の公式発表の文書では、韓国人と中国人の氏名について、原則として従来の漢字表記に加え相手国での読み方（発音）を片仮名ルビで付記するとの方針を決定
- 1984 7 10 都市型CATV第1号の「中国ケーブルテレビ」（中国新聞情報文化センター・山本朗社長）が開局
- 1984 7 20 中国の国営テレビ中央電視台、米CSB放送から総合情報番組「60分」やカレッジ・football録画など64時間分の番組購入の1年契約締結を発表
- 1984 8 23 第3回日中記者交流計画の訪中記者団出発（～9月6日）。テーマ「シルクロード」、参加者＝団長・太田和雄（北海道）、田村紘（朝日東京）、伊藤光彦（毎日東京）、浜本良一（読売）、太田勝久（日本工業）、坂巻従繁（共同）、斎藤良和（時事）、沼田三生（札幌テレビ）、佐々木高雄（東奥）、大森克彦（中国）、村上孝史（新聞協会）

1984 10 4 新華社、外国の企業などにA Pニュースの取り次ぎ開始
1984 10 11 アジア女子バスケット選手権（上海）取材のため、初めて韓国人記者団が中国に入国
1984 11 28 中国が新中国成立後、初の報道関係者全国大会を北京で開催
1984 11 30 中国の新華社、明年1月から経済ニュース・サービスの開始を発表
1984 12 29 中国作家協会第4回代表大会「創作の自由の保障」盛り込んだ新規約採択

【1985】

1 鄧小平「中国的特色をもつ社会主義を建設しよう」出版、2 レーマン米海軍長官、米軍艦の中国寄港に原則合意成立と言明、3 「工業所有権の保護に関するパリ条約」に加盟。チエルネンコ共産党書記長死去。全人代代表団が訪ソ、4 中国初の特許法施行、5 北京市、肉、野菜など副食品価格平均50%以上一斉値上げ。中共中央軍事委員会拡大会議、100万人削減、10 大軍区の7大軍区への再編成、6 新華社、全国人民公社の政経分離、郷政府樹立が終了と報道、7 香港特別行政区基本法起草委員会第1回会議、8 南京大虐殺事件記念館開館。日航ジャンボ機御巣鷹山に墜落。中曾根首相、初の靖国神社公式参拝、9 宝山製鉄所1号高炉で火入れ式。北京大学で約5000人の反日学生デモ。中共12期5中全会、胡耀邦、鄧小平、趙紫陽、李先念、陳雲を政治局常務委員に、10 ソ連最高会議代表団訪中、11 中国、アジア開発銀行に正式加盟、台湾も残留

1985 1 1 新華社の参考消息、自由購読に
1985 2 7 新聞協会編集委員会、中国駐在記者枠の拡大を中国政府に交渉するよう外務省に要請を決めた

1985 3 8 第4回日中記者交流計画に基づく中国新聞工作者協会代表団（団長・汪欽新華社河北省支社長）一行11人が来日（～22日）、テーマ「教育」、参加者＝宝祥（内蒙古日報社長）、李銘堂（江蘇省新聞工作者協会主席・元江蘇省ラジオ・テレビ庁長官）、張林嵐（上海新民晚报副総編集）、趙秉英（山西省新聞工作者協会副主席・新聞戦士編集長）、朱世和（中国教育報副編集長）、丁鋼（中国青年報新聞報道部長）、張熙裕（中央人民ラジオ放送局文教部副部長）、徐穎（光明日報教育部記者）、曾凡安（湖南省人民ラジオ放送局記者）、李梅子（中華全国新聞工作者協会国際連絡部）

1985 3 15 中国文化省、国家行政管理局、安全保障調査会が、「新聞・雑誌出版発売の管理強化に関する通達」で低俗な新聞・雑誌の全面的な検査を各地の関係官庁に要請

1985 3 * 「開拓」誌、劉賓雁の「第二の忠誠」掲載

1985 4 17 中国国務院、「わいせつ物を厳禁する規定」を全国に通達

1985 6 4 ソ連のタス通信社と中国の新華社、短期特派員の交流に関する協力協定に調印

1985 6 20 新聞協会編集委員会が在日外国報道協会、日本外国特派員協会から福田利光新聞協会会长代行、各社編集局長あて文書で寄せられた「外国報道関係者の記者会見への出席等の要請」について審議、中国常駐記者の増員（現行23人を36人に拡大する）を報告

1985 6 28 新聞用語懇談会、次期審議課題として「外国地名の書き方」「中国地名の書き方」を決定

1985 7 1 中国共産党機關紙人民日報が、東京、パリ、サンフランシスコ、香港で海外版発行

1985 8 2 中国国営中央テレビ局、インテルサット通信衛星で国内向け放送を開始

1985 10 1 岡山放送、北京支局を開設

1985 10 7 第4回日中記者交流計画、訪中記者団（～21日）出発。テーマ「経済特区など経済開放地域の実情」、参加者＝梅本洋一（団長、朝日東京）、若梅弘郎（毎日東京）、加藤努（読売）、吉村久夫（日経）、村上浩（共同）、岡部仁昭（時事）、佐藤亮二（日本テレビ）、松岡正秀（フジテレビ）、塩野治（サンケイ大阪）、大野資木（中日）、榎原成美（新聞協会）

1985 12 1 東京タイムズ社、北京支局を開設

【1986】

1 全国言語文字改革工作会议、第2次簡化字の使用停止を決定。米スペースシャトル・チャレンジャー爆発、2 アキノ大統領就任、マルコス亡命、3 第6期全人代第4回会議、第7次5カ年計画など承認、初めての反

対票も。米国経常収支大幅赤字、債務超過国へ、4「外資企業法」採択、「義務教育法」公布。 Chernobyl 原発事故、5 台湾貨物機、広州に亡命。37 年ぶりに中台直接交渉開始。東京で第 12 回先進国首脳会議、6 中国外交部「新編日本史」の検定合格に強い不満表明、8 潘陽の工場が初の倒産、9 台湾で野党・民主進歩党結党、10 中国初の株式会社設立、12 企業破産法（試行）採択。合肥で 5000 人の学生が政治の民主化を要求してデモ、全国へ飛び火

1986 1 17 厚生省の厚生記者会、中国残留孤児訪日団の事前発表など各社間協定の解禁時間を巡り、新聞と放送社の間で対立、特別委で「新聞・放送は今後も共存関係を維持」など 7 項目の指針で紛争解決

1986 3 3 中国最初の新聞大学「中国新聞学院」が北京に設立

1986 3 10 新聞協会、外務省に現在 36 人の中国常駐記者の増員問題で中国と外交交渉を文書で要請

1986 4 11 第 5 回日中記者交流計画（～25 日）、楊翊中華全国新聞工作者協会書記處書記兼新華社副総編集を団長とする 11 人来日、テーマ「流通、サービス業」、参加者＝馬玫瑰（国際商報総編集）、胡本英（中国消費者報総編集）、羅德成（貴州省ラジオ・テレビ庁副庁長）、陳明（陝西日報副総編集）、楊新德（中国商工報副総編集）、畢祖蔭（湖北日報総編集補佐）、王初文（深圳特区報副総編集）、白福義（北京放送局新聞部副部長）、馬洪明（工人日報経済部記者）、李梅子（中華全国新聞工作者協会国際連絡部）

1986 4 15 米全国紙 USA Today、北京での国際版販売を開始

1986 7 17 ニューヨークタイムズのジョン・バーンズ北京支局長が中国治安当局にスパイ容疑で身柄拘束（23 日、国外追放）

1986 8 27 第 5 回日中記者交流計画（～9 月 10 日）。テーマ「辺境地区（内モンゴル）および言論・映画など文化視察」、参加者＝谷久光（団長・朝日東京）、齋藤文男（毎日東京）、黒岩滋（読売）、星野午朗（東京）、涌澤修一（サンケイ東京）、近藤弘（日本工業）、有吉叔裕（共同）、高森伸明（北海道）、倉根巳之男（信濃毎日）、岡平允（中国）、高橋秀彰（新聞協会）

1986 8? 滕藤党宣伝部副部長が全国省・市新聞編集長会議で「どのような記事を載せるかは、新聞社自身が決定すべきだ」との見解

1986 9 22 中国新聞工作者協会王揖常務副主席死去、67 歳

1986 10 3 関西在住中国残留孤児による人民日報日本語版発刊

1986 12 30 鄧小平、学術文芸界の「ブルジョア自由化」を厳しく批判、方励之らの党除名を指示

【1987】

1 方励之、王若望、劉賓雁の党除名決定、中共中央政治局拡大会議、胡耀邦の総書記辞任、趙紫陽の総書記代行選出決定。胡喬木、全国規模のブルジョア自由化反対闘争呼びかけ。鄧小平、竹下自民党幹事長に軍事費 1% 枠突破に懸念表明、2 中国外交部、大阪高裁の「光華寮」訴訟控訴審判決で同寮は台湾に帰属するのは誤りと強く難難、5 栗原防衛庁長官、同長官としては初の訪中、7 台湾立法院、38 年ぶりに戒厳令解除を可決、国家安定法制定。国連安保理がイラン・イラク戦争即時停戦決議、9 チベットのラサ市でラマ僧らが独立を叫んでデモ、10 中共 13 全体会、社会主義初級段階論を柱とする趙紫陽報告を採択、鄧小平、陳雲ら高齢指導者が中央委より引退。世界各国で株価が大暴落（暗い月曜日）、11 中共 13 期 1 中全会、趙紫陽を総書記・軍委第 1 書記に選出。台湾からの大陸里帰り始まる。李鵬副首相の首相代行承認。中共中央、楊尚昆の軍事委秘書長任命

1987 1 8 中共中央機関会議、方励之、王若望、劉賓雁の党除名を決定

1987 1 21 中国、新聞・出版事業への国家管理強化のため「新聞出版署」を設置

1987 1 22 胡喬木政治局員、全国的規模のブルジョア自由化反対闘争呼びかけ

1987 1 26 中国、AFP 通信北京支局のローレンス・マクドナルド特派員に「記者に不相応な活動を理由」に国外追放を通告

1987 1 29 趙紫陽、春節祝賀会で「ブルジョア自由化反対」を厳格に党内の政治・思想分野に限定し、政治活動はやらないと演説

- 1987 1 * 深圳青年報、特区工人報などが停刊
- 1987 5 8 中国、共同通信北京支局辺見透逸特派員に国外退去通告（同記者、11日帰国）
- 1987 5 12 第6回日中記者交流計画、中国の来日記者団は楊子才団長（中華全国新聞工作者協会書記處書記兼国内部長）をはじめ11人。テーマは「企業の人事管理」「新聞の社会・大衆とのつながり」（～26日）、参加者＝関東鎮（吉林日報総編集）、周金広（江西日報副総編集）、杜立（天津新聞工作者協会常務理事）、邵長富（安徽弘曉報総編集）、汪伯琦（青海日報経済部長）、李湧（寧夏日報副総編集）、陳廉（福建省人民放送局局長）、曹登（黒竜江中華広告報総編集）、王玉生（工人日報総編集室副主任）、李梅子（中華全国新聞工作者協会国際連絡部）
- 1987 9 15 台湾の自立晚報記者2人、大陸を初めて公開取材
- 1987 10 5 第6回日中記者交流計画（～10月20日）。テーマ「スポーツ選手の育成と大衆スポーツの普及」、参加者＝山下修（団長・朝日大阪）、柿沼正行（読売）、森田宏（日経）、福島保（サンケイ東京）、近藤裕二（共同）、吉沢章喜（日本放送協会）、太田剛（フジテレビ）、津田康（毎日大阪）、榎原美光（中日）、大下祐司（中国）、瀬川渉（新聞協会）
- 1987 10 8 中国チベット自治区政府がチベット独立デモ取材中の外国人記者15人に退去命令
- 1987 10 25 中共13全会で趙紫陽が「政治報告」で、人民大衆が政府を監督できるようにするために「情報公開」の方針打ち出す（「中国のグラスノスチ」と言われる）：「社会の対話制度を樹立する際の基本原則は…指導機関の活動の公開度を高め、行政と党の活動についての報道を多くし、世論による監督の役割を發揮させる」
- 1987 12 1 台湾政府、新聞の創刊禁止措置撤廃、ページ数制限など規制緩和

【1988】

- 1 蒋經国台湾総統死去、李登輝継承、2 中共中央政策政治局会議で宴会経済発展戦略強調、3 国務院常務会議、列車転覆事故と民航機墜落事故の処分決定、丁闊根鉄道相の辞任申請承認。ラサでチベット独立要求デモ。南沙諸島で中越衝突。第7期全人代第1回会議、楊尚昆国家主席に、万里を全人代常務委員長、鄧小平を国家中央軍事委主席に選出、李鵬を首相に任命、5野菜・卵・豚肉・砂糖の統制価格廃止。奥野国土庁長官、失言で更迭、7国民党13全大会、李登輝を党主席に選出、7リクルート事件発覚、8日中投資保護協定調印。第3次円借款8000億円、9中共13期3中全会、経済引き締め策推進確認。ソウル五輪、ミャンマーでクーデター、10人民解放軍の階級制23年ぶり復活、11錢其琛外相、外相としては31年ぶりの訪ソ、12ラサでのデモに軍が発砲。ラジブ・インド外相、34年ぶりの訪中、国境交渉継続などで合意。
- 1988 1 1 台湾、新聞の創刊と増ページ解禁
- 1988 1 8 趵紫陽総書記、中国新聞工作者協会発足50周年記念日に報道改革を呼びかける祝辞を寄せる
- 1988 1 * 新聞出版署、中共中央宣伝部新聞局、新聞工作者協会、社会科学院新聞研究所などから人員を集めて「報道法起草小組」発足(89/6/29)の全人代常務委で同法討議は議題からはずされる
- 1988 4 15 第7回日中記者交流計画（～29日）、来日記者＝林青（団長・北京市新聞工作者協会主席）を含め10、テーマ「交通問題」、王福如（中国法制新聞工作者協会副理事長）、屠培林（中華全国新聞工作者協会国際連絡部主任）、方亢（広東省ラジオ・テレビ庁副庁長）、李懷燎（河南日報副総編集）、黃守祥（長江航運報総編集）、苗木（中国交通報記者部主任）、嚴介生（人民鉄道報副総編集）、忻才良（上海労働報総編集）、于紹文（遼東省丹東日報総編集）、蘇海河（中華全国新聞工作者協会国際連絡部）
- 1988 3 22 中国報紙行業経営管理協会（中国報業協会）成立
- 1988 4 19 USAツデー、香港印刷を開始
- 1988 6 * テレビドキュメンタリー「河殤」第1回放映、共感と反発の激突
- 1988 7 1 党理論誌「求是」創刊（「紅旗」は廃刊）
- 1988 9 * 北京放送センターオープン
- 1988 10 6 第7回日中記者交流計画（～20日）、テーマ「医学（医療と薬学）」、参加者＝楠瀬真（団長・山陽）、太田博（朝日東京）、木村治之（読売）、青木聰則（東京）、坂井南雄治（産経東京）、根本義徳

(共同)、木谷洋史（北海道）、竹村直樹（北海道放送）、山内雅弥（中国）、宝子山幸充（新聞協会）

【1989】

1天皇死去、2ブッシュ米国大統領訪中、3ラサに戒厳令、4胡耀邦前総書記死去（15日）。台湾・鄭南榕事件。日本・消費税スタート、5ゴルバチョフソ連書記長訪中、中ソ関係正常化宣言、中ソ共同コミュニケ。北京中心部に戒厳令。北京で100万人街頭デモ、6戒厳部隊、天安門広場に突入、流血の惨事。共産党13期4中全会で趙紫陽解任、江沢民上海市党委員会書記を党中央委総書記に選出。陳希同北京市長が「動乱阻止および反革命暴動平定の状況に関する報告」全人代常務委に、9岡崎嘉平太死去。王蒙文化相解任。外交部、「中国民主連合」結成でフランスに抗議、11中共党第13期5中全会で鄧小平軍事委主席、公職から引退、江沢民継承。ベルリンの壁崩壊、12米ソ首脳がマルタで会談

1989 4 24 胡耀邦を追悼する座談会紀要（胡績緯、嚴家其、蘇紹智、秦川ら出席）を載せる世界経済導報（439号）が上海市党委員会により発行禁止に

1989 4 26 人民日报社説「旗幟鮮明に動乱に反対しなければならない」

1989 5 4 人民日报社説「五四精神を發揚し、改革と現代化事業を推進する」

1989 5 5 人民日报一面「中国で大きな動乱は起こらない」（海外版）

1989 5 9 北京の30余社のジャーナリスト1013人の署名入りの公開「請願書」を全国新聞工作者協会に提出、メディア改革を目指す

1989 5 20 外国テレビ衛星中継禁止（5/23衛星通信サービス回復）。北京とその他の地域との長距離電話一時中断。マスコミへの軍事統制開始

1989 5 24 人民日报など各紙がデモ関係の記事多数掲載、党権力と対立の構図

1989 6 14 中国、米国人記者2人に退去命令

1989 9 11 第8回日中記者交流計画（～25日）。テーマ「教育問題、経済・農村地区の実情」、参加者=深津真澄（団長・朝日）、飯山雅史（読売）、田村秀男（日経）、石川水穂（産経）、北尾幸雄（共同）、小口昌基（時事）、北村旬右（全国朝日放送）、森卓三郎（中日）、山本啓世（京都）、南部哲郎（新聞協会）

1989 10 17 新聞協会賞・編集部門=日本放送協会NHKスペシャル「国境を越えた和解～上海列車事故補償交渉の記録」（代表・報道局特報二部チーフプロデューサー・船山真）

1989 11 27 第8回日中記者交流計画（～12月12日）、テーマ「教育問題」、来日記者=唐非（団長・中華全国新聞工作者協会）ら11人、参加者=藍振華（新疆日報副社長）、沈于正（中国少年報社長兼総編集）、易洪斌（吉林日報常務副総編集）、程理嘉（科技日報副総編集）、陳達（中国教育報副総編集）、王一義（浙江科技日報総編集）、談忠余（廣西テレビ局副局長）、孔繁祚（四川省新聞工作者協会書記）、趙石宝（光明日報理論部副主任）、蘇海河（中華全国新聞工作者協会国際連絡部）>この訪日団はもともと6月に来日予定だった

1989 12 13 中国、VOA支局再開を許可

【1990】

1台湾GATT加盟申請を発表。北京の戒厳令解除、2ソ連共産党、一党独裁を放棄。南ア・マンデラ氏が釈放、3第7期全人代第3回会議、李鵬首相、経済の安定成長を主張。鄧小平、国家中央軍事委主席辞任。台湾国民大会、第8代総統に李登輝総統を再選、4第7期全人代第3回会議、香港特別行政区基本法採択、5ラサの戒厳令解除、日本政府、中国人偽装難民432人強制送還。ロシア共和国最高会議議長選でエリツィン当選、6香港の天安門事件追悼の30万人デモ。天安門事件後、北京の米国大使館に保護されていた方励之が出国を許されロンドンへ、7中国、サウジアラビアと国交樹立、8インドネシアと国交正常化。イラク軍がクウェート侵攻、9アジア競技大会北京で開催。金丸元副総理らが北朝鮮訪問、10シンガポールと国交樹立。尖閣諸島付近での台湾漁船、海外保安庁の巡視船により阻止される。東西ドイツが統一、12中共13期7中全会、第8次5カ年計画と10か年構想に関する提案採択

1990 1 19 中国政府、外国記者の取材を規制する管理条例施行

1990 2 28 北京の外国記者会（会長=ジェームズ・マンソンカナダテレビ特派員）は、公安当局の監視強化で中国外交部に抗議

- 1990 3 27 中国の産業スパイなどと報道された男性の人権侵害救済の申し立てで東京弁護士会が、名誉回復を新聞各紙に要望
- 1990 5 14 第9回日中記者交流計画（～28日）、テーマ「環境問題」、来日記者＝王哲人（団長・中華全国新聞工作者協会書記處書記）を含め11人、参加者＝吳振標（上海文匯報副総編集）、楊徳三（黒竜江日報副総編集）、張育瑄（安徽日報社副総編集）、郭澤福（海南日報副総編集）、楊安民（陝西日報編集委員）、皮樹義（人民日報経済部財貿組組長）、陳家才（民族画報社編集）、趙興（中国環境報記者部副主任）、柳正炎（中華全国新聞工作者協会国際連絡部副主任）、蘇海河（中華全国新聞工作者協会国際連絡部）
- 1990 6 3 天安門事件1周年の北京市内で西側記者約20人殴打、北京大学の集会は大学側の警告で解散
- 1990 6 5 中国警察、北京で取材中の日本テレビの取材テープ押収（午後、返却）
- 1990 6 6 国際新聞編集者協会が西側記者、カメラマンへの暴行で中国政府に抗議
- 1990 10 7 第11回北京アジア大会閉幕、日本から600人を超す報道関係者が取材
- 1990 10 16 第9回日中記者交流計画（～31日）。テーマ「揚子江流域の文化」、参加者＝山根昌武（団長・北海道）、安藤徹（朝日東京）、二宮浩子（日経）、榎孝寛（東京）、伊藤文雄（共同）、齋藤孝治（東タイ）、海部一男（日本放送協会）、小田勝利（東京放送）、亀川稔（静岡県民放送）、吉村知子（中国）、平野恭子（新聞協会）

【1991】

1 天安門事件被告9人に対する比較的寛大な判決。米軍など多国籍軍がイラク、クウェートの空爆開始、湾岸戦争に突入、4 台湾海峡交流基金が業務処理を開始、5 台湾当局、内戦終結を宣言。華中を中心に水害、6 胡啓立ら天安門事件で失脚の改革派が一部復権。ロシア共和国の大統領選でエリツィン当選。雲仙普賢岳で火碎流、7 英国と香港新空港建設問題で合意、米ソ両大統領が戦略兵器削減条約に調印、8 中国記者が初めて台湾訪問。朱鎔基副首相、三角債の整理の必要性強調。ユーゴ・クロアチア共和国で連邦、共和国軍が衝突。ソ連のクーデター失敗。ゴルバチョフ書記長辞任、1092年から225品目の関税引き上げを発表、11ベトナム首脳訪中、関係正常化、12全国計画会議で調整政策の終結と経済成長重視の方針打ち出す。秦山原子力発電所稼働、全人代常務委、核拡散防止条約加盟を採択、ゴルバチョフ・ソ連大統領とエリツィン・ロシア大統領がソ連邦の年内消滅で合意。

- 1991 1 19 中華全国新聞工作者協会「中国新聞工作者職業道徳準則」採択（94/4に修正）
- 1991 5 27 第10回日中記者交流計画（～6月10日）、訪日記者＝閔凡路団長・新華社半月談誌総編集以下11人、テーマ「商品開発とマーケティング」、参加者＝李文（人民日報「市場報」副総編集）、翟泰豐（「橋」誌副社長）、張徳培（河北日報副総編集）、趙帥仁（雲南日報副総編集）、萬茂華（湖南日報副総編集）、李守仲（中国商報副総編集）、杜文勇（消費時報副総編集）、楊大明（中華工商時報市場新聞部主任）、王文堂（山東大衆日報時事部主任）、李梅子（中華全国新聞工作者協会国際連絡部）
- 1991 8 12 中国国営新華社通信の范麗青記者と中国新聞社の郭偉鋒記者の2人が49年の建国以来初めて台湾訪問
- 1991 8 30 新聞協会第496回編集委員会、中国・ソ連記者枠拡大を外務省に要請決める、秋の叙勲、南極報道で加盟社間協定確認
- 1991 9 13 中国、英インディペンデント紙北京特派員に内モンゴル自治区の民族独立運動弾圧に関する共産党機密文書所持などで退去命令
- 1991 10 7 第10回日中記者交流計画（～21日）。テーマ「経済発展と環境問題」、参加者＝山本博昭（団長・朝日東京）、滑志田隆（毎日東京）、乳井昌史（読売）、佐藤隆二（日経）、石田収（産経東京）、風戸茂之（共同）、田島弘志（東京放送）、松浦ゆかり（十勝毎日）、津田宣一（中日）、谷井邦彦（中部日本放送）、河野安則（熊本日日）、阪田秀（新聞協会）
- 1991 10 14 新聞協会第497回編集委員会、札幌市で開催、中国常駐記者枠の拡大を求めた要望書提出、新聞著作権小委員会が著作権に対する新聞・通信界の考え方の中間報告12月度に上申了承

【1992】

1 ロシア連邦承認。鄧小平、楊尚昆ら深圳市を視察（南巡講話）、改革開放路線の加速訴え。イスラエルと国交樹立、2 尖閣諸島（釣魚島）、南沙、西沙諸島領有を明記した領海法採択、日本が抗議。E C 12 カ国がマーストリヒト条約に調印、3 中央政治局全体会議開催、「右を警戒し、主として左を防止しなければならない」と呼びかけ。第7期全人代第5回会議で三峡ダム建設プロジェクトなどを採択、6 米ロ首脳が戦略核削減条約締結で合意、7 パッテン新香港総督が着任。鮑彤・前党中央委員に反革命暴動罪などで判決、8 深圳で新規株購入申し込み書をめぐって騒乱が発生。韓国と国交樹立、9 ブッシュ米国大統領、台湾へのF 16 戦闘機150機の売却を承認、盧泰愚韓国大統領が訪中、10 9中全会で趙紫陽前総書記の「動乱の誤り」決定、第14回党大会、「改革開放政策の100年堅持」「社会主義市場経済の確立」などうたう。天皇訪中、歓迎晩さん会で、天皇は過去の戦争について「中国に多大な苦難を与えた」と述べた、11クリントン米国大統領に当選、12エリツイン・ロシア大統領訪中。全国の三角債整理活動終了

1992 1 31 92年FIEJ「自由のための金ペン賞」に、中国・光明日報戴晴記者（女性で初）受賞

1992 3 12 新聞協会第502回編集委員会、春の叙勲で加盟各社間協定、中国常駐記者枠拡大を外務省に要請、了承

1992 4 12 第11回日中記者交流計画（～26日）、テーマ「日本の情報産業－新聞、放送、出版など」、来日記者＝李彦（団長・中華全国新聞工作者協会常務副主席）を含め11人、参加者＝李賢徳（中華全国新聞工作者協会書記處書記）、徐祝慶（中国青年報社長兼総編集、中華全国新聞工作者協会常務理事）、何梓華（中国人民大学新聞学院院長・中華全国新聞工作者協会常務理事）、劉与任（科技日報理論部主任）、栗国安（中央人民广播電台編委兼廣播室主任）、黃之曉（福建日報副総編集）、焦利（遼寧日報編委）、馬徳（山西人民广播電台台長）、周正栄（揚子晚报総編集）、李梅子（中華全国新聞工作者協会國際連絡部）

1992 6 3 天安門広場で取材のTBS、共同記者らを中国公安当局が連行

1992 6 15 在京外信部長会、中国の邦人記者連行で在北京記者の安全確保を外相に文書で申し入れ

1992 8 27 新聞協会第507回編集委員会、「皇太子妃報道に関する申し合わせ」の3か月の再延長を追認、中国常駐記者枠拡大を再度要請決定

1992 9 1 新聞協会、渡辺美智雄外相に中国常駐記者枠拡大（50人を52人に）を要望

1992 9 1 米国から帰国の中国民主活動家沈氏が、北京市内で中国公安当局に逮捕、同行取材中のフランスのテレビ局クルー2人も身柄を拘束（同日香港に出国）、また市内のホテルで沈氏に記者会見のハーバード大学教授ロス・テリルと、現場で取材中の共同通信記者も、公安当局に約1時間半軟禁

1992 9 5 中台民間交流の台湾側窓口機関「海峡交流基金会」の招きで、中国マスコミ各界の記者18人から成る台湾取材団（団長・象乾・人民日報評論員）台湾訪問

1992 9 14 韓国の夕刊紙、東亜日報が、中国共産党機関紙、人民日報と取材協力、ニュース交換などの提携関係を結んだと発表

1992 9 18 上海で英字週刊紙・シャンハイ・スターのテスト版発行、地方英字紙は初

1992 10 6 中国武漢で旧日本軍の従軍慰安婦を取材していた香港のテレビ局TDVの取材クルー3人が公安当局に拘束（7日3人は解放）

1992 10 10 香港の中国系紙・文匯報は、中国の新華社通信が、93年1月から初の全国的な証券専門新聞・中国証券報（週2回発行）を創刊と報じた

1992 10 11 第11回日中記者交流計画（～25日）。テーマ「人口問題」、参加者＝田中佐一郎（団長・室蘭）、松上文彦（毎日東京）、岩渕勝好（産経東京）、那須省一（読売）、児玉均（東京）、大島敏男（日本放送協会）、山本潤（フジテレビ）、中村文宣（東奥）、佃正和（中国）、星川俊堯（愛媛）、中島源吾（新聞協会）

1992 10 25 香港・快報の女性記者が党大会秘密文書不法入手の疑いで拘束

1992 11 23 中国外交部新聞司（局）が、聯合通信、東亜日報、中央日報、朝鮮日報、韓国日報、ソウル新聞、KBSテレビ7社に特派員常駐を許可判明

【1993】

1 日本は中国の日本向けマンガン輸出で初のダンピング関税を課す、米ロ大統領が両国の核弾頭を3分の1に削減するS T A R T 2に調印、2 錢復台湾外相が断交以来初来日。天安門事件で投獄中の学生、王丹らが仮釈放。3 中米間で中国のG A T T復帰問題に関する協議4年ぶり再開。第8期全人代第1回会議、「85計画」の経済成長の目標を6%から8~9%に上方修正。江沢民が国家主席と国家中央軍事委主席に、榮毅仁が副主席、喬石が全人代常務委員長に。社会主義市場経済路線盛り込んだ憲法修正案採択。4 深鄧発北京行きの飛行機がハイジャックされ台北に（この年計10回のハイジャック事件が発生）。中台間で「汪辜会談」がシンガポールで初の開催。5 カンボジア総選挙、6 宮沢内閣不信任、7 香港特別行政区準備委予備工作委の第1回会議。東京で第19回先進国首脳会議、8 細川内閣誕生、同首相、太平洋戦争を侵略戦争と言明、イスラエルとP L Oがパレスチナ暫定自治宣言に調印。11 A P E C非公式首脳会議（米シアトル）、中共14期3中全、市場経済体制の金融、税制、民営化などの具体的措置打ち出す、12 香港政庁、選挙改革案の一部を立法評議会に上程、中英交渉決裂。

1993 1 20 津地裁、中国人集団密入国事件の初公判で警備上の理由により法廷内カメラ取材を拒否

1993 2 14 吳健民、中国外交部新聞司長（中国外交部のスポーツマン）が来日

1993 2 23 北京の外国記者クラブは、米ABC支局長が天安門広場で取材中、公安関係者から集団暴行を受け後遺症となっているため中国外交部に調査要請

1993 4 4 密航容疑の中国人に鹿児島海上保安部の要請で記者2人（共同、鹿児島テレビ）が接見取材

1993 4 11 第12回日中記者交流計画（～25日）、武春河遼寧日報総編集を団長とする11人、テーマ「市場経済と新聞産業」、参加者=張煦棠（上海新聞報総編集）、周勃川（中華工商時報秘書長）、趙健（金融時報金融部主任）、李年貴（新華社国内部工商編集室副主任）、王文傑（吉林省新聞工作者協会副秘書長）、張忠民（内蒙人民廣播電台経済部副主任）、張小兵（廣東「粵港信息報」記者部副主任）、孫曉陽（中国新聞文化促進会副秘書長）、華洪元（中国「橋」雑誌社編集部副主任）、王晓東（中華全国新聞工作者協会国際連絡部）

1993 5 25 ガリ国連事務総長、中国の反体制指導者の一人、シェン・トンの記者会見を拒否

1993 8 6 “中国の広告業、テレビ広告が急成長（各種広告の伸び率は過去10年間で年平均30%、テレビ広告の平均伸び率73%、広告業界総売上高に占める割合、1983年テレビ6.9%、新聞38%、1992年テレビ30.3%、新聞24%、広告会社1万6,000社、1992年の総売上高67億9,000万元＜約1,300億円＞新華社電）

1993 9 14 民主活動家・魏京生が仮釈放

1993 9 27 香港・明報の北京駐在・席揚記者が、人民銀行の利率変更など金融情報をスクープした結果、国家安全法違反容疑で拘束さる（10/7正式逮捕）

1993 10 10 第12回日中記者交流計画（～24日）。テーマ「沿岸都市の発展と内陸農村の振興」、参加者=大森千明（団長・朝日）、圓尾佳則（全国朝日放送）、千々部一好（毎日東京）、土屋英夫（日経）、佐野領（産経東京）、原田誠（日本放送協会）、辻村国広（東京放送）、窪田真（中日）、辻沢賢信（北日本）、江木洋司（中国）、雨森勇（新聞協会）

1993 12 15 初の日中海底ケーブル通信システムが開通

【1994】

1 中国、人民元の為替レートを一本化、変動相場制実施。国防法起草作業に着手、2 台湾の李登輝総統が「休暇外交」、3 細川首相の訪中直前、戦時の民間賠償請求の運動家らが公安当局に拘束される。浙江省・千島湖で遊覧船が炎上、台湾からの観光客24人を含む32人が死亡、4 台湾国民党の臨時中央委員会、総統、副総統を直接選挙で選出するなど憲法の一部修正案採択。羽田内閣、5 永野茂門法相、毎日新聞のインタビューで、南京大虐殺は「でっち上げだと思う」と発言。中国、韓国などが激しく反発、法相は発言を撤回して陳謝、辞任。南アで初の黒人大統領、6 自社さ連立の村山内閣誕生、8 朱鎔基副首相、マクロ規制強化強調、9 台湾総督府、李登輝総統が10月の広島アジア大会開会式に出席すると発表、後断念、11 江沢民主席、李登輝台湾総統と会談の用意表明、12 台北市長に野党・民進党の陳水扁当選（住民による30年ぶ

りの直接選挙)。三峡ダム工事着工式、ロシア軍チェチェン侵攻

1994 1 10 新華社副社長ら中国主要マスコミ 7 社の編集長らで構成する新聞代表団、10日間で台湾公式訪問

1994 3 11 中国の民主化運動活動家、劉念春の妻と接触したUPI通信のニック・ドライバー北京支局長とニュースウイークのマット・フォーニー記者が、中国政府当局によって拘束尋問(12日、オランダのフォルクス・クラント紙の北京特派員も劉の自宅を訪れようとして警察に拘束、18日、北京外国人記者クラブは、中国外交部の呉建民報道局長に抗議文を送付)

1994 4 1 魏京生、天津で北京市公安局により拘束される

1994 4 15 第13回日中記者交流計画(～29日)中国側記者団王太(団長・中国農民報総編集)ら11人テーマは「日本の農業」、参加者=阮觀榮(中華全国新聞工作者協会国内部主任)、王天林(河南日報副総編集)、趙晨仔(北京日報編集)、林茹(中央人民廣播電台農村部副主任)、李爾健(中国鄉鎮企業報編委會委員)、付連池(黒竜江農村報主編)、余中隆(貴州遵義日報総編集)、王仁揚(江西日報記者)、陳良義(江蘇新華日報記者)、李梅子(中華全国新聞工作者協会国際連絡部)

1994 5 2 ルパート・マードック経営のスターTV、台湾、香港の中国語圏向けにアジア各国で流行しているミュージックビデオの中国語番組の放送を開始

1994 5 5 GATT加盟を目指し、知的所有権の保護強化を迫られている中国で、はんらんしている図書やテープの海賊版を厳しく取り締まるための法律「著作権侵犯の処罰に関する決定」が、全国人民代表大会常務委員会第7回会議に提案

1994 5 12 中国の全国人民代表大会常務委員会が、治安維持強化のため、より厳しい言論弾圧政策を盛り込んだ「治安管理処罰条例補充規定」を採択

1994 6 10 人民日报など中国の主要各紙が4月の中華全国新聞工作者協会の全体会議で改定された「中国新聞工作者職業道徳準則」の全文を掲載

1994 8 15 台湾の有力紙の一つ自立晚報の編集者と記者が、新しい経営者、陳政忠が任命した編集長の就任を拒否、投票により李永得を選出、同国の新聞社が民主的な選挙で編集長を選出したのは初めて

1994 8 30 台湾の対中交流窓口の海峡交流基金会、中国側の対応組織である海峡两岸関係協会に対し、9月15日から約1週間の日程で台湾のマスコミ14社の責任者が訪中すると連絡

1994 9 2 郵政省、テレビ朝日の前報道局長の発言問題で役職員に対する教育を含む経営管理面で問題があったとして伊藤邦男同社社長に文書で厳重注意、また、同社の報道番組「ザ・スクープ」中国の臓器売買疑惑報道の中に事実と異なる部分があった問題で同様文書で厳重注意

1994 9 8 香港の英字紙スタンダードが、中国での現地印刷の許可を中国政府から獲得、海外の新聞の中国での現地印刷は同紙が初めて

1994 9 8 中国・国営新華通信社と韓国・連合通信社ニュース交換・協力・協定の調印

1994 9 10 北京で開催のアジア・太平洋通信社機構(OANA)の第9回総会が閉幕

1994 9 16 北京市中級人民法院(裁判所)、わいせつな本などを無許可で印刷、販売していた犯罪グループの主犯2人に死刑

1994 10 23 第13回日中記者交流計画(～11月6日)。テーマ「市場経済下の中国の動向(運輸・流通など)」、参加者=花岡信昭(団長・産経東京)、佐々木達也(読売)、阿部誉司文(日経)、河津市三(東京)、竹村章(日刊スポーツ)、小池聰(スポーツニッポン東京)、森田公三(日本テレビ)、浜地隼男(北海道)、中橋敏明(十勝毎日)、石堂徹(中国)、村上重美(新聞協会)

1994 10 27 中国、たばこ広告の禁止などを盛り込んだ広告法を採択

1994 11 10 米国タイム・ワーナーの子会社タイム・ワーナー・ケーブル、北京放送の関連会社との間でCATV網を敷設する合弁会社を北京に設立で合意と発表

1994 11 12 中国の反体制女性記者、高瑜が北京中級人民法院で開かれた非公開の第一審判決で、国家機密漏えい罪により懲役6年の実刑判決を受けていたことが判明

1994 12 23 北京高級人民法院(高裁)、国家機密漏えい罪で懲役6年の判決を受けた著名な反体制女性記者、高瑜の上告を棄却、懲役刑が確定

【1995】

1 阪神大震災、2 カンター米通商代表が中国は知的所有権を著しく侵害と総額約11億ドルの制裁関税リストを発表、3 全人代第8期第3回会議で李鵬首相がGDPの成長目標8~9%、高インフレなどを自己批判、呉邦国、姜春雲を副首相に選任。地下鉄サリン事件、4 中共中央、陳希同北京市党委書記を経済不正で更迭(9政治局員解任) 東京外為市場の円相場が1ドル79円75銭、6 李登輝総統が台湾総統として初の訪米、中国はこれに抗議して駐米大使召還、7 中国武漢市が米国籍中国系人権活動家ハリー・ウーをスパイ容疑で逮捕、8 中国外交部が地下核実験実施と発表。ハリー・ウーにスパイ罪で禁固15年の判決、国外追放、フランスがマルコア環礁で地下核実験。沖縄で米兵による少女暴行事件。江沢民国家主席訪米、米中首脳会談、対話促進で合意、11 江沢民主席初の訪韓。ラビン・イスラエル首相暗殺、12 ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争3カ国がパリでボスニア和平協定に調印

- 1995 1 14 台湾で新聞記者協会設立の発起人総会開催
- 1995 2 8 FIEJ、自由のための金ペン賞、中国の反体制女性ジャーナリスト高瑜に授賞発表
- 1995 3 29 台湾新聞記者協会が発足
- 1995 4 9 第14回日中記者交流計画記者11人来日(～23日まで)、団長・陳談強(光明日報副総編集)ら11人、テーマは「日本の社会保障制度」、参加者=顧耀銘(中華全国新聞工作者協会国際部主任)、郭艷秋(中国婦女報記者)、陳錫香(海南日報記者)、韓長智(工人日報編集委員)、胡文佩(中国労働報記者)、袁志發(内蒙古新聞工作者協会副主席)、戴玉慶(人民日報華東分社副総編集)、張開明(廠長経理日報編集委員)、趙奇(中国青年報記者)、王晓東(中華全国新聞工作者協会国際連絡部)
- 1995 9 11 台湾・中国時報グループ、インターネット上にホームページ開設
- 1995 10 16 新聞協会第541回編集委員会、中国・ロシアの常駐記者枠撤廃を外務省に要望、新聞講座の日程・テーマ報告など了承
- 1995 10 22 第14回日中記者交流計画スタート(～11月5日)。テーマ「環境政策とエネルギー開発」、参加者=南真(団長・中日)、西山彰彦(日経)、近藤義之(産経)、甘利陽一(スポニチ東京)、木脇豊(東京放送)、小林暢慎(日本テレビ)、野下洋(朝日放送)、川畑年弘(読売テレビ)、兼口芳成(中国)、田代学(宮崎日日)、佐藤嘉男(新聞協会)
- 1995 11 9 新聞協会第542回編集委員会、中国・ロシア常駐記者枠撤廃を外務省に要望する文書案了承、日本著作者団体協議会から著作物の電子的利用は著作者の許諾を得ることを求める要望書に対し新聞著作権小委員会での検討結果を伝えることにした
- 1995 11 14 中国の湖南省常德市中級人民法院はポルノ本出版、販売の出版社経営者に死刑判決
- 1995 11 22 新聞協会、中国・ロシア常駐記者枠撤廃を求める要望書を河野洋平外務大臣に提出
- 1995 11 26 アジア新聞製作技術セミナー、7か国(香港、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、台湾、タイ)12人が参加(～12月2日)
- 1995 12 13 北京市中級人民法院が魏京生に対し、政治転覆陰謀罪で懲役14年、政治権利剥奪3年の実刑判決

(注1:マスコミ部分のデータは、多くを「新聞年表」に拠ったが、表記の不統一、記述の誤り、事実誤認、抜け落ちなどは、すべて筆者に帰すべきものである)

第8章 日中交流実態調査アンケートの集計結果

I. アンケート調査の実施について

1. アンケート調査の実施

近年の日中間の交流の実態を調査し、もって新しい日中協力のあり方を考えるために、1995年度から日中交流実態調査を実施している。1995年度については、「日中交流実態予備調査」とし、日中間のさまざまな交流団体の存在を調査した。そして、この調査結果については、『日中交流団体名鑑』（笹川平和財団・笹川日中友好基金編、笹川平和財団発行、東方書店発売）として、とりまとめられた。

1995年度の予備調査を基礎として、1996年度には、中国とのさまざまな交流を実施している機関などに対して、より具体的な内容、方法、問題点などについて調査がなされた。

以下のアンケート調査の集計結果は、その基本データとなるものである。

2. アンケート調査の方法

(1) アンケート調査の対象

アンケートは、調査委員会の委員が作成し、これを1996年9月に発送、9月末日に回収したものである。

アンケート調査の対象分野は、以下の7分野とされた。

- ① 政府・団体
- ② 地域交流
- ③ 学術・図書・文化
- ④ 留学生・就学生
- ⑤ 企業
- ⑥ 研修生
- ⑦ マスコミ

具体的な対象については、以下の基準で選択された。

「政府・団体」および「地域交流」に関しては、1995年度の「日中交流実態予備調査」により編纂された『日中交流団体名鑑』に基づき、この中から中国との交流実績を有している政府・団体など154機関を対象とした。

「学術・図書・文化」についても、ほぼ上記と同様の基準で、主として『日中交流団体名鑑』から選択した。ただし、同書には掲載されていなくとも、積極的な交流が行われていると考えられる機関に対しても若干数追加した。アンケート発送件数は、127機関となった。

「留学生・就学生」についても、『日中交流団体名鑑』から留学生・就学生を受け入れていると回答のあった大学および日本語学校を対象とした。ただし、同書の中には日本語学校の掲載数が極めて少なかつたため、『日本語教育施設要覧』（財団法人日本語教育振興協会）より全国の中から中国人就学生を50

人以上受け入れている日本語学校を選び、同時にアンケート調査票を発送した。同分野の発送件数は126件であった。

「企業」に関しては、中国に合弁企業などの形態で直接投資をしている企業の中から、アトランダムに144社を選択し、発送した。

「研修生」に関しては、『日中交流団体名鑑』から中国人研修生の受け入れをしていると回答をいただいた111機関に対して発送した。

「マスコミ」については、日本新聞協会に加盟している19団体および164企業を対象に発送した。

なお、アンケート調査票発送対象機関は、例えば、1機関でも中国との友好都市締結関係があり、文化交流もあり、また、研修生を受け入れているという機関も少なくない。このため、このような機関には、それぞれのアンケート調査票を同封し、それぞれにつき回答をいただいた。全体のアンケート調査票の発送件数は845件となったが、対象機関・団体などについては、重複がある。

(2) アンケート調査票の回収状況

調査対象	発送件数	回収件数	回収率
① 政府・団体／地域交流	154	66	42.9
② 学術・図書・文化	127	40	31.5
③ 留学生(大学)・就学生(日本語学校)	126	51	40.5
⑤ 企業	144	30	20.8
⑥ 研修生	111	34	30.6
⑦ マスコミ a. 企業	164	37	22.6
b. 団体	19	4	21.1
	845	262	31.0

II. アンケート調査の集計結果について

アンケート調査票は、基本的にそれぞれの分野別に作成されたが、「政府・団体」と「地域交流」は、共通のものを使用した。また、「留学生」と「就学生」についても同じ調査票を使用した（日本語学校が受け入れている中国人学生は、「就学生」としなければならないところ、調査票では留学生との使い分けをせず、関係者の方にご迷惑をお掛けしたことをこの場を借りてお詫び申し上げます。）。

ただ、アンケートをできるだけ横断的に利用できるようにするために、なるべく多くの共通質問項目を設定した。以下は、共通項目についての回収結果をとりまとめたものである。

なお、「企業」および「マスコミ」については、共通の質問項目を設定することには性質上困難があったので、まったく異なる調査票が作成された。

1. 交流パートナーについて

(1) 交流パートナーと知り合った契機

	政府・団体など		文化・学術・図書		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 関係機関に紹介を求めた	6	9.1	4	7.1	3	5.8	2	5.9	15	7.2
b. 中国側からアプローチがあった	13	19.7	18	32.1	11	21.2	8	23.5	50	24.0
c. 具体的事業での協力があった	4	6.1	9	16.1	5	9.6	6	17.6	24	11.5
d. 歴史的に特別な関係があった	8	12.1	3	5.4	1	1.9	5	14.7	17	8.2
e. その他	35	53.0	16	28.4	9	17.3	11	32.4	71	34.1
f. 未回答	0	0.0	6	10.7	23	44.2	2	5.9	31	14.9
合 計	66	100.0	56	100.0	52	100.0	34	100.0	208	100.0

(2) 交流の開始年月について

	政府・団体		文化・学術		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 1970年以前	1	1.5	1	1.8	2	3.8	1	2.9	5	2.4
b. 1971年～1975年	2	3.0	0	0.0	2	3.8	1	2.9	5	2.4
c. 1976年～1980年	9	13.6	3	5.4	3	5.8	5	14.7	20	9.6
d. 1981年～1985年	18	27.3	9	16.1	8	15.4	10	29.4	45	21.6
e. 1986年～1990年	20	30.3	19	33.9	14	26.9	9	26.5	62	29.8
f. 1991年以降	12	18.2	13	23.2	11	21.2	5	14.7	41	19.7
g. 未回答	4	6.1	11	19.6	12	23.1	3	8.8	30	14.4
合 計	66	100.0	56	100.0	52	100.0	34	100.0	208	100.0

2. 交流の内容について

(1) 具体的な交流の目的（複数回答）

	政府・団体		文化・学術		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 中国との歴史的親近性	15	22.7	7	12.5	0	0.0	8	15.4	30	14.4
b. 両国の良好な関係の維持・発展	48	72.7	26	46.4	24	70.6	25	48.1	123	59.1
c. 日中戦争の償いの意識がある	1	1.5	1	1.8	2	5.9	1	1.9	5	2.4
d. 中国を正しく理解するため	23	34.8	16	28.6	7	20.6	10	19.2	56	26.9
e. 地理的利便性	9	13.6	1	1.8	3	8.8	2	3.8	15	7.2
f. パートナー機関との側面から（親近性、業務上の営利性、他）	4	6.7	10	17.9	6	17.6	59	113.5	79	38.0
g. 産業構造の近似性	10	15.2	2	3.6	5	14.7	-	-	-	-
h. その他	17	25.8	27	48.2	10	29.4	-	-	-	-
i. 未回答	0	0.0	3	5.4	1	2.9	2	2.9	6	2.9
合 計	66	100.0	56	100.0	34	100.0	52	100.0	385	100.0

注：上記回答項目のうち、gの「産業構造の近似性」については、「政府・団体・地域交流」のアンケート調査対象者にのみ設けられたものである。このため、たの分野での回答はゼロとなっている。

(3) 交流のための予算措置

① 予算措置の有無

	政府・団体		文化・学術		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 予算措置がある	59	89.4	39	69.6	22	42.3	29	85.3	149	71.6
b. 予算措置はない	5	7.6	14	25.0	21	40.4	3	8.8	43	20.7
f. 未回答	2	3.0	3	5.4	9	17.3	2	5.9	16	7.7
合計	66	100.0	56	100.0	52	100.0	34	100.0	208	100.0

② 予算措置がある場合の予算規模

	政府・団体		文化・学術		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 100万円未満	6	10.2	8	20.5	2	9.1	2	6.9	18	12.1
b. 100万円以上 500万円未満	20	33.9	12	30.8	9	40.9	11	37.9	52	34.9
c. 500万円以上1,000万円未満	6	10.2	5	12.8	1	4.5	2	6.9	14	9.4
d. 1,000万円以上5,000万円未満	9	15.3	4	10.3	1	4.5	2	6.9	16	10.7
e. 5,000万円以上 1億円未満	2	3.4	0	0.0	3	13.6	0	0.0	5	3.4
f. 1億円以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.4	1	0.7
g. 未回答	16	27.1	10	25.6	6	27.3	11	37.9	43	28.9
合計	59	100.0	39	100.0	22	100.0	29	100.0	149	100.0

③ 交流予算の日本側の支出割合

	政府・団体		文化・学術		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 10%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	6.9	2	1.3
b. 10%以上 40%未満	0	0.0	1	2.6	0	0.0	11	37.9	12	8.1
c. 40%以上 60%未満	8	13.6	9	23.1	0	0.0	2	6.9	19	12.8
d. 60%以上 80%未満	3	5.1	1	2.6	0	0.0	2	6.9	6	4.0
e. 80%以上 100%未満	2	3.4	3	7.7	0	0.0	0	0.0	5	3.4
f. 100%	12	20.3	5	12.8	11	50.0	1	3.4	29	19.5
g. 未回答	34	57.6	20	51.3	11	50.0	11	37.9	76	51.0
合計	59	100.0	39	100.0	22	100.0	29	100.0	149	100.0

④ 交流予算の中国側の支出割合

	政府・団体		文化・学術		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 10%未満	0	0.0	0	0.0	1	4.5	0	0.0	1	0.7
b. 10%以上 40%未満	4	6.8	4	10.3	0	0.0	5	17.2	13	8.7
c. 40%以上 60%未満	9	15.3	9	23.1	0	0.0	1	3.4	19	12.8
d. 60%以上 80%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.4	1	0.7
e. 80%以上 100%未満	0	0.0	1	2.6	0	0.0	1	3.4	2	1.3
f. 100%	0	0.0	0	0.0	1	4.5	0	0.0	1	0.7
g. 未回答	46	78.0	25	64.1	20	91.0	21	72.4	112	75.2
合 計	59	100.0	39	100.0	22	100.0	29	100.0	149	100.0

3. 交流の評価について

(1) 交流に対する評価

	政府・団体		文化・学術		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 大変うまくいっている	15	22.7	13	23.2	8	15.4	7	20.6	43	20.7
b. うまくいっている	42	63.6	30	53.6	22	42.3	21	61.7	115	55.3
c. 普通	9	13.6	11	19.6	12	23.1	5	14.7	37	17.8
d. うまくいっていない	0	0.0	0	0.0	3	5.8	0	0.0	3	1.4
e. 大変うまくいっていない	0	0.0	0	0.0	3	5.8	0	0.0	3	1.4
f. 未回答	0	0.0	2	3.6	4	7.7	1	2.9	7	3.4
合 計	66	100.0	56	100.0	52	100.0	34	100.0	208	100.0

(2) 交流へ参加している割合

	政府・団体		文化・学術		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 大変積極的	9	13.6	5	8.9	16	30.8	8	23.5	38	18.3
b. 積極的	26	39.4	27	48.2	18	34.6	17	50.0	88	42.3
c. 普通	27	40.9	21	37.5	15	28.9	6	17.6	69	33.2
d. 消極的	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
e. 大変消極的	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
f. 未回答	4	6.1	3	5.4	3	5.8	3	8.8	13	6.3
合 計	66	100.0	56	100.0	52	100.0	34	100.0	208	100.0

(3) 交流に際しての問題点（複数回答）

	政府・団体		文化・学術		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 内容の充実	30	45.5	24	42.9	11	32.4	65	41.7
b. 財政負担	36	54.5	22	39.3	16	47.1	74	47.4
c. 交流の不平等感	6	9.1	8	14.3	3	8.8	17	10.9
d. 意思疎通の困難	11	16.7	2	3.6	6	17.6	19	12.2
e. 地域住民のサポートがない	4	6.1	1	1.8	1	2.9	6	3.8
f. 体制・組織の脆弱性	5	7.6	4	7.1	0	0.0	9	5.8
g. 人材不足	6	9.1	2	3.6	10	29.4	18	11.5
h. その他	9	13.6	5	8.6	29	85.3	43	27.6
i. 未回答	0	0.0	8	14.3	2	5.9	10	6.4
合計	66	100.0	56	100.0	34	100.0	156	100.0

(4) 今後の交流に対する展望

	政府・団体		文化・学術		留学生・就学生		研修生		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 大変期待できる	10	15.2	7	12.5	6	16.5	4	11.8	27	13.0
b. 期待できる	48	72.7	41	73.2	22	42.3	24	70.6	135	64.9
c. どちらでもない	7	10.6	5	8.9	14	26.9	5	14.7	31	14.9
d. 期待できない	1	1.5	1	1.8	3	5.8	0	0.0	5	2.4
e. 大変期待できない	0	0.0	0	0.0	4	7.7	0	0.0	4	1.9
f. 未回答	0	0.0	2	3.6	3	5.8	1	2.9	6	2.9
合計	66	100.0	56	100.0	52	100.0	34	100.0	208	100.0

<政府・団体・地域交流>

【問1】 交流パートナーについてお伺いします。

(1) パートナーと知り合った契機は何ですか。

	関連機関の紹介	中国側からのアプローチ	具体的な事業で協力があつた	歴史的に特別な関係があつた	その他	未回答	合計
回答数	6	13	4	8	35	0	66
%	9.1	19.7	6.1	12.1	53.0	0.0	100.0

(2) 交流を開始したのはいつからですか。

	1970年以前	1971年～1975年	1976年～1980年	1981年～1985年	1986年～1990年	1991年以降	未回答	合計
回答数	1	2	9	18	20	12	4	66
%	1.5	3.0	13.6	27.3	30.3	18.2	6.1	100.0

【問2】 交流の内容についてお伺いします。

(1) 具体的な交流の目的は何ですか。(複数回答可)

	中国との歴史的親近性	両国の良好な関係を維持・発展させるため	日中戦争の償いの意識	中国を正しく理解するため	地理的利便性	産業構造の近似性	パートナー機関との側面から	その他	未回答	合計
回答数	15	48	1	23	9	10	4	17	0	66
%	22.7	72.7	1.5	34.8	13.6	15.2	6.1	25.8	0.0	100.0

(2) 具体的な交流の内容についてお聞かせください。

① 観察団の相互訪問

a 年間の相互訪問回数

	1～5回	6～10回	11回以上	未回答	合計
回答数	42	2	4	18	66
%	63.6	3.0	6.1	27.3	100.0

b 年間の相互訪問人数

	10人未満 50人未満	10人以上 100人未満	50人以上 200人未満	100人以上 300人未満	200人以上 300人未満	300人以上	未回答	合計
回答数	23	10	3	2	0	0	28	66
%	34.8	15.2	4.5	3.0	0.0	0.0	42.4	100.0

c 相互訪問の営利性、非営利性

	営利	非営利	未回答	合計
回答数	0	54	12	66
%	0.0	81.8	18.2	100.0

d 相互訪問の定期的、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	19	34	13	66
%	28.8	51.5	19.7	100.0

② 研修生の派遣

a 研修生の年間派遣回数

	1～5回	6～10回	11回以上	未回答	合計
回答数	10	0	0	56	66
%	15.2	0.0	0.0	84.8	100.0

b 研修生の年間派遣人数

	10人未満 50人未満	10人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上	未回答	合計
回答数	8	3	0	0	0	0	55	66
%	12.1	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	83.3	100.0

c 研修生派遣の営利、非営利

	営利	非営利	未回答	合計
回答数	0	14	52	66
%	0.0	21.2	78.8	100.0

d 研修生派遣の定期的、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	9	6	51	66
%	13.6	9.1	77.3	100.0

③ 研修生の受入れ

a 研修生の年間受入れ回数

	1～5回	6～10回	11回以上	未回答	合計
回答数	25	1	0	40	66
%	37.9	1.5	0.0	60.6	100.0

b 研修生の年間受入れ人数

	10人未満 50人未満	10人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上	未回答	合計
回答数	16	7	0	0	0	0	43	66
%	24.2	10.6	0.0	0.0	0.0	0.0	65.2	100.0

c 研修生受入れの営利、非営利

	営利	非営利	未回答	合計
回答数	2	35	29	66
%	3.0	53.0	43.9	100.0

d 研修生受入れの定期的、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	19	17	30	66
%	28.8	25.8	45.5	100.0

④ イベントの開催

a イベントの年間開催回数

	1~5回	6~10回	11回以上	未回答	合計
回答数	21	0	0	45	66
%	31.8	0.0	0.0	68.2	100.0

b イベントへの年間参加者数

	10人未満 50人未満	10人以上 100人未満	50人以上 200人未満	100人以上 300人未満	200人以上 300人未満	300人以上	未回答	合計
回答数	4	4	2	2	0	1	53	66
%	6.1	6.1	3.0	3.0	0.0	1.5	80.3	100.0

c イベント開催の営利、非営利

	営利	非営利	未回答	合計
回答数	0	26	40	66
%	0.0	39.4	60.6	100.0

d イベント開催の定期的、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	9	19	38	66
%	13.6	28.8	57.6	100.0

(3) 交流のための予算措置はとっていますか

① 予算措置の有無

	ある	ない	未回答	合計
回答数	59	5	2	66
%	89.4	7.6	3.0	100.0

② 予算規模

	100万円未満 500万円未満	100万円以上 1000万円以下	500万円以上 5000万円以下	1000万円以上 1億円以下	5000万円以上 1億円以上	1億円以上	未回答	合計
回答数	6	20	6	9	2	0	16	59
%	10.2	33.9	10.2	15.3	3.4	0.0	27.1	100.0

③ 交流予算の日本側の割合

	10%以下 40%未満	10%以上 60%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 99%以下	100%	未回答	合計
回答数	0	0	8	3	2	12	34	59
%	0.0	0.0	13.6	5.1	3.4	20.3	57.6	100.0

④ 交流予算の中国側の割合

	10%以下 40%未満	10%以上 60%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 99%以下	100%	未回答	合計
回答数	0	4	9	0	0	0	46	59
%	0.0	6.8	15.3	0.0	0.0	0.0	78.0	100.0

【問3】 交流の評価についてお伺いします。

(1) 交流に際しての留意点は何ですか。(複数回答)

	パートナーの意見を尊重	日本側の意見を尊重	パートナーの財政力の違いを考慮	地域住民への還元	未回答	合計
回答数	49	17	19	20	5	66
%	74.2	25.8	28.8	30.3	7.6	100.0

(2) 交流に対する評価いかがですか。

	大変うまくいっている	うまくいっていない	普通	うまくいっていない	大変うまくいっていない	未回答	合計
回答数	15	42	9	0	0	0	66
%	22.7	63.6	13.6	0.0	0.0	0.0	100.0

(3) 交流へ参加している割合はどうですか。

	大変積極的	積極的	どちらでもない	消極的	大変消極的	未回答	合計
回答数	9	26	27	0	0	0	66
%	13.6	39.4	40.9	0.0	0.0	6.1	100.0

(4) 交流への参加者はどういった方々ですか。(複数回答)

	学生	主婦	自営業者	会社員	議員	役所	定年退職者	未回答	合計
回答数	27	24	28	32	33	44	23	4	66
%	40.9	36.4	42.4	48.5	50.0	66.7	34.8	6.1	100.0

(5) 交流に際しての問題点は何ですか。

	内容の充実	財政負担	交流の不平等感	意思疎通の困難	地域住民のサポートがない	体制・組織の脆弱性	人材不足	その他	未回答	合計
回答数	30	36	6	11	4	5	6	9	0	66
%	45.5	54.5	9.1	16.7	6.1	7.6	9.1	13.6	0.0	100.0

(6) 今後の交流に対する展望いかがですか。

	大変期待できる	期待できる	どちらともいえない	期待できない	大変期待できない	未回答	合計
回答数	10	48	7	1	0	0	66
%	15.2	72.7	10.6	1.5	0.0	0.0	100.0

<研修生>

【問1】 交流パートナーについてお伺いします。

(1) パートナーと知り合った契機は何ですか。

	関連機関の紹介	中国側からのアプローチ	具体的な事業で協力があった	歴史的に特別な関係があった	その他	未回答	合計
回答数	2	8	6	5	11	2	34
%	5.9	23.5	17.6	14.7	32.4	5.9	100.0

(2) 交流を開始したのはいつからですか。

	1970年以前	1971年～1975年	1976年～1980年	1981年～1985年	1986年～1990年	1991年以降	未回答	合計
回答数	1	1	5	10	9	5	3	34
%	2.9	2.9	14.7	29.4	26.5	14.7	8.8	100.0

【問2】 交流の内容についてお伺いします。

(1) 具体的な交流の目的は何ですか。 (複数回答)

	中国との歴史的親近性	両国の良好な関係を維持・発展させるため	日中戦争の償いの意識	中国を正しく理解するため	地理的利便性	産業構造の近似性	パートナー機関との側面から	その他	未回答	合計
回答数	0	24	2	7	3	6	5	10	1	34
%	0.0	70.6	5.9	20.6	8.8	17.6	14.7	29.4	2.9	100.0

(2) 具体的な受入れの内容についてお聞かせください。

① 年間の受入れ回数

	1～5回	6～10回	11回以上	未回答	合計
回答数	22	3	1	8	34
%	64.7	8.8	2.9	23.5	100.0

② 年間の受入れ人数

	10人未満	10人以上50人未満	50人以上100人未満	100人以上200人未満	200人以上300人未満	300人以上	未回答	合計
回答数	15	9	2	0	0	1	7	34
%	44.1	26.9	5.9	0.0	0.0	2.9	20.6	100.0

③ 受入れの営利、非営利

	営利	非営利	未回答	合計
回答数	0	31	3	34
%	0.0	91.2	8.8	100.0

④ 受入れの定期的、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	15	16	3	34
%	44.1	47.1	8.8	100.0

(3) 交流のための予算措置はとっていますか。

① 予算措置の有無

	ある	ない	未回答	合計
回答数	29	3	2	34
%	85.3	8.8	5.9	100.0

② 予算規模

	100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上1000万円以下	1000万円以上5000万円以下	5000万円以上1億円以下	1億円以上	未回答	合計
回答数	2	11	2	2	0	1	11	29
%	6.9	37.9	6.9	6.9	0.0	3.4	37.9	100.0

③ 交流予算の日本側の割合

	10%未満	10%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上99%以下	100%	未回答	合計
回答数	0	2	0	1	5	12	9	29
%	0.0	6.9	0.0	3.4	17.2	41.4	31.0	100.0

④ 交流予算の中国側の割合

	10%未満	10%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上99%以下	100%	未回答	合計
回答数	0	5	1	1	1	0	21	29
%	0.0	17.2	3.4	3.4	3.4	0.0	72.4	100.0

【問3】 交流の評価についてお伺いします。

(1) 交流に際しての留意点は何ですか。(複数回答)

	パートナーの意見を尊重	日本側の意見を尊重	パートナーの財政力の違いを考慮	未回答	合計
回答数	20	14	3	5	42
%	47.6	33.3	7.1	11.9	100.0

(2) 交流に対する評価いかがですか。

	大変うまくいっている	うまくいっていない	普通	うまくいっていない	大変うまくいっていない	未回答	合計
回答数	7	21	5	0	0	1	34
%	20.6	61.8	14.7	0.0	0.0	2.9	100.0

(3) 交流へ参加している割合はどうですか。

	大変積極的	積極的	どちらでもない	消極的	大変消極的	未回答	合計
回答数	8	17	6	0	0	3	34
%	23.5	50.0	17.6	0.0	0.0	8.8	100.0

(4) 交流に際しての問題点は何ですか。(複数回答)

	内容の充実	財政負担	交流の不平等感	意思疎通の困難	地域住民のサポートがない	体制・組織の脆弱性	人材不足	マニユアルがない	行政手続きの煩雑さ		その他	未回答	合計	
									日本側	中国側				
回答数	11	16	3	6	1	0	5	5	0	16	12	1	2	34
%	34.2	47.1	8.8	17.6	2.9	0.0	14.7	14.7	0.0	47.1	35.3	2.9	5.9	100.0

(5) 今後の交流に対する展望はいかがですか。

	大変期待できる	期待できる	どちらともいえない	期待できない	大変期待できない	未回答	合計
回答数	4	24	5	0	0	1	34
%	11.8	70.6	14.7	0.0	0.0	2.9	100.0

<学術・文化・図書>

【問1】 交流パートナーについてお伺いします。

(1) パートナーと知り合った契機は何ですか。

	関連機関の紹介	中国側からのアプローチ	具体的な事業で協力があった	歴史的に特別な関係があった	その他	未回答	合計
回答数	4	18	9	3	16	6	56
%	7.1	32.1	16.1	5.4	28.6	10.7	100.0

(2) 交流を開始したのはいつからですか。

	1970年以前	1971年～1975年	1976年～1980年	1981年～1985年	1986年～1990年	1991年以降	未回答	合計
回答数	1	0	3	9	19	13	11	56
%	1.8	0.0	5.4	16.1	33.9	23.2	19.6	100.0

【問2】 交流の内容についてお伺いします。

(1) 具体的な交流の目的は何ですか。(複数回答)

	中国との歴史的親近性	両国の良好な関係を維持・発展させるため	日中戦争の償いの意識	中国を正しく理解するため	地理的利便性	産業構造の近似性	パートナー機関との側面から	その他	未回答	合計
回答数	7	26	1	16	1	2	10	27	3	56
%	12.5	46.4	1.8	28.6	1.8	3.6	17.9	48.2	5.4	100.0

(2) 具体的な交流の内容についてお聞かせください。

① 共同研究の相互訪問

a 年間の共同研究の回数

	1～5回	6～10回	11回以上	未回答	合計
回答数	9	0	0	47	56
%	16.1	0.0	0.0	83.9	100.0

b 年間の共同研究参加者人数

	10人未満	10人以上50人未満	50人以上100人未満	100人以上200人未満	200人以上300人未満	300人以上	未回答	合計
回答数	5	1	0	0	0	0	50	56
%	8.9	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	89.3	100.0

c 共同研究の有無

	ある	ない	未回答	合計
回答数	24	32	0	56
%	42.9	57.1	0.0	100.0

d 共同研究の定期的、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	22	0	34	56
%	39.3	0.0	60.7	100.0

② 研究助成

a 研究助成の年間回数

	1~5回	6~10回	11回以上	未回答	合計
回答数	2	0	0	54	56
%	3.6	0.0	0.0	96.4	100.0

b 研究助成の年間対象人数

	10人未満	10人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上	未回答	合計
回答数	0	0	0	0	0	1	55	56
%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	98.2	100.0

c 研究助成の有無

	ある	ない	未回答	合計
回答数	2	54	0	56
%	3.6	96.4	0.0	100.0

d 研究助成の定期的、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	1	0	55	56
%	1.8	0.0	98.2	100.0

③ 資料交換の定期的、非定期

a 資料交換の有無

	ある	ない	未回答	合計
回答数	31	25	0	56
%	55.4	44.6	0.0	100.0

b 共同研究の定期的、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	23	0	33	56
%	41.1	0.0	58.9	100.0

④ 研究員の相互派遣

a 研究員の年間相互派遣回数

	1~5回	6~10回	11回以上	未回答	合計
回答数	14	0	1	41	56
%	25.0	0.0	1.8	73.2	100.0

b 研究員の年間相互派遣人数

	10人未満	10人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上	未回答	合計
回答数	13	2	0	0	0	0	41	56
%	23.2	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	73.2	100.0

c 相互派遣の有無

	ある	ない	未回答	合計
回答数	29	27	0	56
%	51.8	48.2	0.0	100.0

d 定期的、非定期

	定期	非定期	未回答	合計
回答数	28	0	28	56
%	50.0	0.0	50.0	100.0

⑤ その他

	ある	ない	未回答	合計
回答数	25	31	0	56
%	44.6	55.4	0.0	100.0

(3) 交流のための予算措置はとっていますか。

① 予算措置の有無

	ある	ない	未回答	合計
回答数	39	14	3	56
%	69.6	25.0	5.4	100.0

② 予算規模

	100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上1000万円以下	1000万円以上5000万円以下	5000万円以上1億円以下	1億円以上	未回答	合計
回答数	8	12	5	4	0	0	10	39
%	20.5	30.8	12.8	10.3	0.0	0.0	25.6	100.0

③ 交流予算の日本側の割合

	10%未満	10%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上99%以下	100%	未回答	合計
回答数	0	1	9	1	3	5	20	39
%	0.0	2.6	23.1	2.6	7.7	12.8	51.3	100.0

④ 交流予算の中国側の割合

	10%未満	10%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上99%以下	100%	未回答	合計
回答数	0	4	9	0	1	0	25	39
%	0.0	10.3	23.1	0.0	2.6	0.0	64.1	100.0

【問3】 交流の評価についてお伺いします。(複数回答)

(1) 交流に際しての留意点は何ですか。

	パートナーの意見を尊重	日本側の意見を尊重	パートナーの財政力の違いを考慮	地域住民への還元	未回答	合計
回答数	37	16	14	1	9	56
%	66.1	28.6	25.0	1.8	16.1	100.0

(2) 交流に対する評価はいかがですか。

	大変うまくいっている	うまくいっていない	普通	うまくいっていない	大変うまくいっていない	未回答	合計
回答数	13	30	11	0	0	2	56
%	23.2	53.6	19.6	0.0	0.0	3.6	100.0

(3) 交流へ参加している割合はどうですか。

	大変積極的	積極的	どちらでもない	消極的	大変消極的	未回答	合計
回答数	5	27	21	0	0	3	56
%	8.9	48.2	37.5	0.0	0.0	5.4	100.0

(4) 交流に際しての問題点は何ですか。(複数回答)

	内容の充実	財政負担	交流の不平等感	意思疎通の困難	地域住民のサポートがない	体制・組織の脆弱性	人材不足	その他	未回答	合計
回答数	24	22	8	2	1	4	2	5	8	56
%	42.7	39.3	14.3	3.6	1.8	7.1	3.6	8.9	14.3	100.0

(5) 今後の交流に対する展望はいかがですか。

	大変期待できる	期待できる	どちらともいえない	期待できない	大変期待できない	未回答	合計
回答数	7	41	5	1	0	2	56
%	12.5	73.2	8.9	1.8	0.0	3.6	100.0

<企業>

【問1】 交流パートナーについてお伺いします。

(1) パートナーと知り合った契機は何ですか。

	関連機関の紹介	中国側からのアプローチ	具体的な事業で協力があった	歴史的に特別な関係があった	その他	未回答	合計
回答数	8	9	4	2	4	5	32
%	25.0	28.1	12.5	6.3	12.5	15.6	100.0

(2) 進出形態は何ですか。

	合弁	合作	独資	その他	未回答	合計
回答数	20	5	4	2	1	32
%	62.5	15.6	12.5	6.3	3.1	100.0

(3) 進出を決定した(契約の締結)はいつですか。

	1970年以前	1971年～1975年	1976年～1980年	1981年～1985年	1986年～1990年	1991年以降	未回答	合計
回答数	0	0	0	5	7	20	0	32
%	0.0	0.0	0.0	15.6	21.9	62.5	0.0	100.0

【問2】 進出の諸問題についてお伺いします。

(1) 進出の理念は何ですか。(複数回答)

	中国との歴史的親近性	両国の良好な関係を維持・発展させるため	日中戦争の償いの意識	中国を正しく理解するため	地理的利便性	産業構造の近似性	パートナー機関との側面から	その他	未回答	合計
回答数	7	14	0	4	9	5	13	5	0	32
%	21.9	43.8	0.0	12.5	28.1	15.6	40.6	15.6	0.0	100.0

(2) 具体的な進出の動機についてお聞かせください。(複数回答)

	低コスト労働力の利用	優秀な人材の確保	安価な商品、原材料の確保	海外生産、販売拠点の多極化	主力受注先からの要請	日本の取引先への追従	現地市場の新規開拓・確保	日本国内での立地難	為替リスクの回避	外資優遇措の享受	その他	未回答	合計
回答数	11	8	6	23	5	3	23	1	1	5	0	0	32
%	34.4	25.0	18.8	71.9	15.6	9.4	71.9	3.1	3.1	15.6	0.0	0.0	100.0

【問3】 進出に際しての評価についてお伺いします。

(1) 進出に際しての留意点は何ですか。(複数回答)

	パートナーの意見を尊重	日本側の意見を尊重	パートナーの財政力の違いを考慮	地域住民への還元	未回答	合計
回答数	19	7	6	3	4	32
%	59.4	21.9	18.8	9.4	12.5	100.0

(2) 進出に対する評価いかがですか。

	大変うまくいっている	うまくいっていない	普通	うまくいっていない	大変うまくいっていない	未回答	合計
回答数	4	19	9	0	0	0	32
%	12.5	59.4	28.1	0.0	0.0	0.0	100.0

(3) 派遣社員の土気はどうですか。

	大変積極的	積極的	どちらでもない	消極的	大変消極的	未回答	合計
回答数	7	17	5	0	0	3	32
%	21.9	53.1	15.6	0.0	0.0	9.4	100.0

(4) 社員の派遣に際しての注意事項はありますか。(複数回答)

	中国語の研修	各種マニュアルの作成	その他	未回答	合計
回答数	14	12	3	11	32
%	43.8	37.5	9.4	34.4	100.0

(5) 業運営に際しての問題点はありますか。(複数回答)

	企業活動の充実	資金調達	現地パートナーとの不調和	意思疎通の困難	品質管理の困難	商慣習・文化の違い	人材不足	原材料や部品の調達困難	販売ルートの確保の困難	現地の物価上昇	税制の優遇措置の廃止など	その他	未回答	合計
回答数	1	6	2	11	8	18	8	11	6	7	13	1	1	32
%	3.1	18.8	6.2	34.4	25.0	56.3	25.0	34.4	18.8	21.9	40.6	3.1	3.1	100.0

(6) 今後の事業に対する展望いかがですか。

	大変期待できる	期待できる	どちらともいえない	期待できない	大変期待できない	未回答	合計
回答数	7	23	1	0	0	1	32
%	21.9	71.9	3.1	0.0	0.0	3.1	100.0

<留学生・就学生>

【問1】 交流パートナーについてお伺いします。

(1) パートナーと知り合った契機は何ですか。

	関連機関の紹介	中国側からのアプローチ	具体的事業で協力があった	歴史的に特別な関係があった	その他	未回答	合計
回答数	3	11	5	1	9	23	52
%	5.8	21.2	9.6	1.9	17.3	44.2	100.0

(2) 交流を開始したのはいつからですか。

	1970年以前	1971年～1975年	1976年～1980年	1981年～1985年	1986年～1990年	1991年以後	未回答	合計
回答数	2	2	3	8	14	11	12	52
%	3.8	3.8	5.8	15.4	26.9	21.2	23.1	100.0

【問2】 交流の内容についてお伺いします。

(1) 具体的な交流の目的は何ですか。 (複数回答)

	中国との歴史的親近性	両国の良好な関係を維持発展させるため	日中戦争の償いの意識	中国を正しく理解するため	地理的利便性	国策に沿うため	国際化の時代に対応するため	学生数を増やすため	その他	未回答	合計
回答数	8	25	1	10	2	8	38	11	10	2	52
%	15.4	48.1	1.9	19.2	3.8	15.4	73.1	21.2	19.2	3.8	100.0

(2) 中国人留学生・就学生の受入人数についてお聞かせください。

① 留学生・就学生の受入人数

	93年	94年	95年	96年	合計
人 数	3156	2910	2507	2265	10838
%	29.1	26.8	23.1	20.9	100.0

② 人/年

	10人未満	10人以上50人未満	50人以上100人未満	100人以上200人未満	200人以上300人未満	300人以上	未回答	合計
93年 回答数	12	14	6	7	3	1	9	52
%	23.1	26.9	11.5	13.5	5.8	1.9	17.3	100.0
94年 回答数	13	12	9	8	1	2	7	52
%	25.0	23.1	17.3	15.1	1.9	3.8	13.5	100.0
95年 回答数	13	19	5	7	3	0	5	52
%	25.0	36.5	9.6	13.5	5.8	0.0	0.0	100.0
96年 回答数	12	18	6	7	0	1	8	52
%	23.1	34.6	11.5	13.5	0.0	1.9	15.1	100.0
合計 回答数	12.5	15.75	6.5	7.25	1.75	1	7.25	52
%	24.1	30.3	12.5	14.0	3.4	1.9	11.5	

(3) 全留学生・就学生に占める中国人の割合

		10%未満	10%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%	未回答	合計
93年	回答数	1	8	9	11	5	2	16	52
	%	1.9	15.1	17.3	21.2	9.6	3.8	30.8	100.0
94年	回答数	0	9	11	10	6	2	14	52
	%	0.0	17.3	21.2	19.2	11.5	3.8	26.9	100.0
95年	回答数	0	12	10	8	6	3	13	52
	%	0.0	23.1	19.2	15.1	11.5	5.8	25.0	100.0
96年	回答数	0	9	15	5	8	1	14	52
	%	0.0	17.3	28.8	9.6	15.1	1.9	26.9	100.0
合計	回答数	0.25	9.5	11.25	8.5	6.25	2	13.25	51
	%								

(3) 交流のための予算措置はとっていますか

① 予算措置の有無

	ある	ない	未回答	合計
回答数	22	21	9	52
%	42.3	40.4	17.3	100.0

② 予算規模

	100万円未満	100万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円以下	1000万円以上 5000万円以下	5000万円以上 1億円以下	1億円以上	未回答	合計
回答数	2	9	1	1	3	0	6	22
%	9.1	40.9	4.5	4.5	13.6	0.0	27.3	100.0

③ 交流予算の日本側の割合

	10%未満	10%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 99%以下	100%	未回答	合計
回答数	0	0	0	0	0	10	11	22
%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	50.0	100.0

④ 交流予算の中国側の割合

	10%未満	10%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 99%以下	100%	未回答	合計
回答数	1	0	0	0	0	1	20	22
%	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	91.0	100.0

【問3】 交流の評価についてお伺いします。

(1) 交流に際しての留意点は何ですか

	パートナーの意見を尊重	日本側の意見を尊重	パートナーの財政力の違いを考慮	未回答	合計
回答数	14	14	9	21	52
%	26.9	26.9	17.3	40.4	100.0

(2) 交流に対する評価はいかがですか。

	大変うまくいっている	うまくいっていない	普通	うまくいっていない	大変うまくいっていない	未回答	合計
回答数	8	22	12	3	3	4	52
%	15.4	42.3	23.1	5.8	5.8	7.7	100.0

(3) 交流へ参加している割合はどうですか。

	大変積極的	積極的	どちらでもない	消極的	大変消極的	未回答	合計
回答数	16	18	15	0	0	3	52
%	30.8	34.6	28.9	0.0	0.0	5.8	100.0

(4) 留学生受け入れに際しての問題点はなんですか。

	学習	健康	学費	奨学金	カリキュラム	一般学生との交流	カウンセリング	就職指導	その他	未回答	合計
回答数	14	3	30	25	3	6	9	5	15	6	52
%	26.9	5.8	57.7	48.1	5.8	11.5	17.3	9.6	28.8	11.5	100.0

(5) 最近3年間に退学した学生はいますか。

	いる	いよいよ	未回答	合計
回答数	29	19	4	52
%	55.8	36.5	7.7	100.0

(6) (5) でいると回答した方へ その理由は何ですか。

	学力	健康	経済	家庭の事情	その他	未回答	合計
回答数	1	8	12	9	11	24	52
%	2.0	15.7	23.5	17.6	21.6	45.1	100.0

(7) 今後、中国人留学生を受け入れる予定はありますか。

	ある	ない	未回答	合計
回答数	48	0	4	52
%	92.3	0.0	7.7	100.0

(8) 今後の交流に対する展望はいかがですか。

	大変期待できる	期待できる	どちらともいえない	期待できない	大変期待できない	未回答	合計
回答数	6	22	14	3	4	3	52
%	11.5	42.3	26.9	5.8	7.7	5.8	100.0

<マスコミ>

【問1】 貴台では、中国の新聞、通信、放送社またはこれに準ずる団体などと何らかの交流事業、ないし業務協力をしていますか。

	している	していない	未回答	合計
回答数	12	32	0	44
%	27.3	72.7	0.0	100.0

【問2】 貴台では下記にあげるような人的交流をしていますか。

	回答数	%
記者、カメラマン、編集者、編集責任者など、報道に従事するものの派遣あるいは受け入れ（研修を含む）などをしている（→問2一補へ）	11	25.0
制作、技術局員・責任者など、技術者の派遣あるいは受け入れ（研修を含む）などをしている（→問2一補へ）	4	9.1
販売、広告、事業、営業局員・責任者など、営業関係者の派遣あるいは受け入れ（研修を含む）などしている（→問2一補へ）	1	2.3
社長・会長など役員の派遣あるいは受け入れをしている（→問2一補へ）	3	6.8
上記以外の人的交流（研修を含む）などしている（→問2一補へ）	3	6.8
人的交流（研修を含む）はしていない（→問5へ）	4	9.1
未回答	28	63.6
合計	44	100.0

【問2一補】 （問2で（1）から（5）を選択された方のみにお聞きします）

人的交流のうち、特に研修についておたずねします。中国の記者、編集者、技術者、営業関係者などを日本に招いての研修を実施していますか。もしくはそのための援助（奨学金などを含む）をしていますか。

	回答数	%
報道に関する研修（もしくはその援助）をしている	2	16.7
技術に関する研修（もしくはその援助）をしている	0	0.0
営業に関する研修（もしくはその援助）をしている	0	0.0
その他の研修（もしくはその援助）をしている	2	16.7
研修（もしくはその援助）は現在していない	6	50.0
未回答	2	16.7
合計	12	100.0

【問3】(問2で(1)から(5)を選択された方のみにお聞きします)

人的交流の有無に関わらず、下記のような業務協力・提携などを中国側の媒体者、関係団体としていますか。

	回答数	%
日本での取材・通信設備、相手社支局スペースの提供など、取材時の便宜供与	5	23.8
中国での取材・通信設備、自社支局スペースの借用など、取材時に便宜を受ける	4	19.0
記事、映像素材などの(相互)提供、交換	4	19.0
(3)以外の資料交換	1	4.8
美術展の開催など報道以外の分野での業務提携	0	0.0
その他の業務協力、提携	5	23.8
現在は業務協力、提携などをしていない	2	9.5
未回答	0	0.0
合計	21	100.0

【問4】(問1で(2)を選択された方のみにお聞きします)

将来的に交流活動をお考えでしょうか。

	回答数	%
将来的には人的交流(研修を含む)を考えている	3	8.6
将来的には業務提携・協力を考えている	4	11.4
将来的にはわからない	22	62.9
将来的にも考えはかわらない	4	11.4
未回答	2	5.7
合計	35	100.0

【問5】（問1で（1）と選択された方のみにお聞きします）

何という媒体関係社・団体と実施されているか、お差し支えなければ、中国側の社名・団体名などをプロジェクトごとにお教えください。複数ある場合は、あるだけお書きください。

	回答数	%
報道人交流（研修外）	4	17.4
技術者交流（研修外）	2	8.7
営業関係者交流（研修外）	0	0.0
役員交流	4	17.4
報道人研修	2	8.7
技術者研修	0	0.0
営業関係者研修	0	0.0
その他研修	1	4.3
報道上便宜供与・享受	5	21.7
報道以外の業務提携	2	8.7
その他	1	4.3
未回答	2	8.7
合計	23	100.0

交流の開始時期

	1970年以前	1971年～1975年	1976年～1980年	1981年～1985年	1986年～1990年	1991年以降	未回答	合計
回答数	0	0	0	0	4	4	4	12
%	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	100.0

日中交流実態調査報告書 正誤表

(誤) (正)

第1章

P 5 下1行目	(?)	→	削除
P 6 上12行目	丸紅商事??	→	丸紅顧問
P 8 上13行目	登	→	邓
	(ほかに P8 下6行目、P9 下1行目、P10 上6行目、P31 下8行目、P34 上22、23、26、27、28、29、32、35行目)		
P 9 下1行目	高崎	→	高崎
P 10 上2行目	小松製作所取締役	→	小松製作所取締役相談役
P 14 上13行目	管	→	菅
P 15 上10行目	古井善美	→	古井喜実
P 15 上10行目	高崎	→	高崎
P 15 上18行目	丸紅商事	→	丸紅
P 15 下7行目	Cautiouness	→	Cautiousness
P 24 下7行目	大和銀行研究所理事長	→	大和總研特別顧問
P 25 下1行目	季トウ輝	→	李登輝
P 30 下6行目	市場の開放が???	→	削除
P 33 上14行目	はいしよう?	→	削除
P 33 上27行目	高崎	→	高崎
P 33 下2行目	三木武雄	→	三木武夫
P 34 上6行目	小松製作所顧問	→	小松製作所取締役相談役
P 34 上7行目	高崎	→	高崎

第3章

P 56 上3行目	平山郁夫	→	平山郁夫
-----------	------	---	------

第4章

P 90 上3行目	本間けいじ	→	本間喜一
P 90 上9行目	中西いさお	→	中西功
P 91 上9行目	竹内よしみ	→	竹内好

第5章

P 120 下3行目	27.5%	→	26.9
P 120 下3行目	41.2%	→	40.4
P 124 上2行目	43%	→	42.3%
P 124 上3行目	25.5%	→	26.9%

□

